

令和元年

# 塩竈市議会会議録

(第168巻)

第2回定例会 6月17日 開会  
6月27日 閉会

塩竈市議会事務局

## 令和元年6月定例会日程表

会期11日間（6月17日～6月27日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
6. 17	月	本会議	会期の決定、諸般の報告、請願第12号、承認第1号、議案第36号ないし第58号	1
18	火	休 会		2
19	水	〃	総務教育常任委員会 10:00～	3
20	木	〃	民生常任委員会 10:00～	4
21	金	〃	産業建設常任委員会 10:00～	5
22	土	〃		6
23	日	〃		7
24	月	本会議	一般質問 13:00～ ①阿部かほる 議員 ②菊地 進 議員 ③小野 幸男 議員 ④志賀 勝利 議員	8
25	火	〃	一般質問 13:00～ ⑤鎌田 礼二 議員 ⑥土見 大介 議員 ⑦曾我 ミヨ 議員 ⑧西村 勝男 議員	9
26	水	休 会		10
27	木	本会議	委員長報告 13:00～	11

# 塩竈市議会令和元年6月定例会会議録 目次

## (6月定例会)

### 第1日目 令和元年6月17日(月曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議会運営委員会の委員の選任について	4
諸般の報告	5
質 疑	5
鎌 田 礼 二 議員	6
伊 勢 由 典 議員	7
志 賀 勝 利 議員	15
請願第12号	23
承認第1号	24
提案理由の説明	24
質 疑	24
伊 勢 由 典 議員	24
採 決	26
議案第36号ないし第58号	26
提案理由説明	27
総括質疑	41
曾 我 ミ ヨ 議員	41
鎌 田 礼 二 議員	46
小 高 洋 議員	48
伊 勢 由 典 議員	49
志 賀 勝 利 議員	54

阿部真喜議員	55
散会	58

## 第2日目 令和元年6月24日（月曜日）

議事日程第2号	59
開議	61
会議録署名議員の指名	61
一般質問	61
阿部かほる議員（一問一答方式）	
（1）市立病院について	61
①公立病院の役割と地域医療のあり方と現況	
②市立病院建設基礎調査事業を終えて今後の計画は	
③医療研究・医療研修機関との連携について	
（2）移住・定住促進策について	69
①移住・定住支援施策と本市独自の取り組みについて	
②子育て世代への支援策	
（3）魚市場振興策について	71
①マグロ以外の魚種の水揚げの現状と今後の見通し	
②凍結施設の新設について	
（4）浦戸振興策について	74
①離島漁業再生支援策について	
（5）子どもの安心安全な環境について	76
①市内小学校登下校の状況及び安全対策について	
（6）障害者雇用の現況について	78
①特別支援学校等、その後の雇用現況	
②市内における障害者雇用の現況	
菊地進議員（一問一答方式）	
（1）政治姿勢について	80
①議会答弁と市民との約束について	

②財政健全化について	
・行財政改革の考え方について	
・一般会計の考え方	
・都市計画税の考え方	
③市立病院の運営・建設計画について	
④国が進める水道事業の民営化について	
(2) 基幹産業「水産業」について	95
①魚市場の運営と卸売機関の一元化について	
②水産加工業について	
(3) 街の活性化	96
①海岸通1番2番地区の再開発の進捗について	
(4) 国保事業運営の考え方	97
①国保税の考え方について	
(5) 福祉について	97
①重度障害者の親亡き後への対策について	
②浦戸の活性化と高齢者対策	
③思いやりの福祉について	
④障がい者差別解消法の条例化について	
⑤再犯防止推進計画の条例化について	
(6) 教育について	100
①未来を担う子供の教育について	
②教育の質の向上について	
小野幸男議員（一問一答方式）	
(1) 地域の安全・安心対策	102
①防犯灯のLED化について	
②市内交通体系の充実について	
(2) SDGs	111
①SDGsの取り組み推進について	
(3) エンディングサポート	114

①おくやみコーナーの窓口設置について	
志賀勝利議員（一問一答方式）	
(1) 国の通知・通達等の遵守・違反の判断基準について	118
①ふるさと納税は、返礼品3割以内を遵守しているが、重点分野雇用創出事業では「概算契約」とすることという2度の通知に違反しているのではないか。	
②重点分野雇用創出事業で宮城県に認められなかった307万円の責任の所在は	
(2) 市立病院建設基礎調査事業に関して	124
①新病院の計画全般について	
(3) まちなか居住再生検討事業（本町・南町地区）の進捗状況について	131
①計画全般について	
(4) 海岸通1番2番地区第一種市街地再開発事業の進捗について	132
①「株式会社まちづくり鹽竈」の活動状況と市の支援について	
(5) 塩竈市長選挙について	133
①5選出馬表明の目的は	
散会	134

### 第3日目 令和元年6月25日（火曜日）

議事日程第3号	137
開議	139
会議録署名議員の指名	139
一般質問	139
鎌田礼二議員（一問一答方式）	
(1) 塩竈市の財政について	140
①現在の塩竈市の財政をどう捉えているか	
②塩竈市の人口動向は	
③市立病院の経営状況は	
④魚市場の経営状況は	
⑤浦戸交通事業の経営状況は	
⑥ふるさと納税の現在の状況は	

(2) 人口増加策について .....	150
①子育て支援等	
②転入者への特典等	
③教育環境とレベル向上等	
④働き場所確保等	
⑤安心安全な塩竈について	
⑥魅力あるまちづくり等	
土 見 大 介 議員 (一問一答方式)	
(1) 塩竈における今後のまちづくりとは .....	162
①市長が考える“いいまち”とは	
②今後の塩竈の課題とは	
(2) 塩竈における今後の産業振興は .....	166
①浦戸を例に地域産業の活性化を考える	
②地域産業の活性化に必要なのは	
(3) 次世代の担い手となる人財の育成は .....	173
①職員研修の充実は	
②市民活躍の場作りのための取り組みは	
曾 我 ミ ヨ 議員 (一問一答方式)	
(1) 被災者支援の課題 .....	179
①被災者の現状について	
・見回り相談・支援事業の現状と今後の取組について	
(2) 人口増・少子化対策の課題 .....	183
①人口増・少子化対策の課題について	
・国保の子どもの均等割の免除の実施について	
・子育て・三世帯同居近居住宅取得支援事業の対象を二世帯にも拡大を	
・学校給食費の補助について	
・国の要保護児童の入学準備金と市の金額および支給時期について	
(3) 地域経済の課題 .....	190
①地域経済の現状について	

・具体的な対応策について	
・新浜町地域、仲卸市場、魚市場への100円バスの路線拡充を	
西村勝男議員（一問一答方式）	
(1) 安心して暮らせる街	196
①しおナビ100円バス・NEWしおナビ100円バスの休日運行について	
②高齢運転者の免許証自主返納者に対する支援策について	
③塩竈市ライフプランニング支援事業について	
(2) 教育の情報化について	202
①小学校プログラミング教育への取り組みについて	
(3) 市立病院建設基礎調査事業について	204
①人口減少に伴う医療収益予測について	
(4) 空き地対策について	207
①中心市街地の空き地対策について	
(5) 私道整備について	208
①ゴミステーションがある私道に対する整備補助制度について	
(6) ごみ処理について	210
①ごみを焼却しない日本初のトンネルコンポスト施設の見解について	
散    会	212

## 第4日目 令和元年6月27日（木曜日）

議事日程第4号	215
開    議	217
会議録署名議員の指名	217
産業建設常任委員会所管事務調査報告	217
議案第36号ないし第58号	
(総務教育常任委員会委員長議案審査報告)	221
(民生常任委員会委員長議案審査報告)	223
(産業建設常任委員会委員長議案審査報告)	225
討    論	227

小 高 洋 議員 .....	228
西 村 勝 男 議員 .....	229
志 賀 勝 利 議員 .....	230
阿 部 眞 喜 議員 .....	233
採 決 .....	234
請願第12号取下げの件 .....	235
請願第11号（総務教育常任委員会請願審査報告） .....	235
採 決 .....	236
議員提出議案第6号 .....	236
提案理由の説明 .....	236
採 決 .....	238
議員提出議案第7号 .....	239
提案理由の説明 .....	239
採 決 .....	240
閉 会 .....	240



## 塩竈市議会 6 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて	承認	元. 6. 17
総務教育	議案第 36 号	市の行う選挙等における選挙長等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	元. 6. 27
	議案第 37 号	塩竈市市税条例の一部を改正する条例	原案可決	元. 6. 27
	議案第 43 号	元号の改正に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	元. 6. 27
	議案第 44 号	消費税率及び地方消費税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	元. 6. 27
	議案第 46 号	令和元年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	元. 6. 27
	議案第 50 号	工事請負契約の締結について	原案可決	元. 6. 27
	議案第 51 号	工事請負契約の締結について	原案可決	元. 6. 27
	議案第 52 号	工事請負契約の締結について	原案可決	元. 6. 27
	議案第 53 号	工事請負契約の締結について	原案可決	元. 6. 27
	議案第 54 号	工事請負契約の締結について	原案可決	元. 6. 27
	議案第 55 号	財産の取得について	原案可決	元. 6. 27
	議案第 56 号	財産の取得について	原案可決	元. 6. 27
	議案第 58 号	塩竈市集会所の指定管理者の指定について	原案可決	元. 6. 27
民 生	議案第 38 号	塩竈市中心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	元. 6. 27
	議案第 39 号	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	元. 6. 27
	議案第 40 号	塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	元. 6. 27
	議案第 45 号	塩竈市児童館条例及び塩竈市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	原案可決	元. 6. 27

## 塩竈市議会 6 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
民生	議案第46号	令和元年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	元. 6. 27
	議案第48号	令和元年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	元. 6. 27
産業建設	議案第41号	塩竈市駐車場条例の一部を改正する条例	原案可決	元. 6. 27
	議案第42号	塩竈市森林環境整備基金条例	原案可決	元. 6. 27
	議案第46号	令和元年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	元. 6. 27
	議案第47号	令和元年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	元. 6. 27
	議案第49号	令和元年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	元. 6. 27
	議案第57号	調停の成立について	原案可決	元. 6. 27
	議員提出 議案第6号	放課後児童クラブの質の確保を求める意見書	原案可決	元. 6. 27
	議員提出 議案第7号	持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政支援を求める意見書	原案可決	元. 6. 27

## 塩竈市議会 6 月定例会 請願審議一覧表

受理番号	件名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第11号	「消費税増税中止を求める意見書」を国に提出することを求める請願	31.2.13	総務教育	不採択	元.6.27

令和元年6月17日 塩竈市議会定例会  
請 願 文 書 表

番 号	第 12 号
受理年月日	令和元年6月11日
件 名	国民健康保険への国庫負担増に係る意見書提出についての請願
要 旨	<p>【請願内容】</p> <p>以下の点について、国および衆議院議長・参議院議長への意見書を提出されるよう請願する。</p> <p>1、国民健康保険財政へ公費1兆円の国庫負担増を求めること</p> <p>【請願の趣旨】</p> <p>国民のいのちと健康を守る医療制度、とりわけその土台となる国保は深刻な事態になっています。</p> <p>全国知事会は、2014年に加入者の負担が限界になっているとして、「公費1兆円の投入を」求めています。</p> <p>また、2018年11月には地方6団体（全国知事会、都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会）が、国保制度改善強化全国大会を開催し、「財政支援を拡充し、財政基盤の強化を図ること」を決議しています。</p> <p>国の責任で「公費1兆円の投入」により、国庫負担を増やし、社会保障としての国保制度の財政基盤を強化することが求められています。</p> <p>よって、貴議会から上記の内容で、国および衆議院議長・参議院議長に対して意見書を提出されるよう請願いたします。</p>
提出者 住所・氏名	塩竈市錦町16-5 坂総合病院気付 塩釜市の国保を良くする会 会長 虎川 太郎
紹介議員 氏 名	志子田 吉晃、伊勢 由典、曾我 ミヨ
付託委員会	民生常任委員会

議員提出議案第6号

放課後児童クラブの質の確保を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和元年6月27日

提出者 塩竈市議会議員

小野幸男	菅原善幸
浅野敏江	西村勝男
阿部眞喜	阿部かほる
山本進	伊藤博章
志賀勝利	今野恭一
菊地進	鎌田礼二
志子田吉晃	土見大介
伊勢由典	小高洋
曾我ミヨ	

塩竈市議会議長 香取嗣雄 殿

「別 紙」

## 放課後児童クラブの質の確保を求める意見書

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、放課後等に安全に安心して生活できるための遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るものであり、近年、女性の就労拡大等に伴い、放課後児童クラブの利用児童数は年々増加し、子どもが安全に安心して放課後を過ごせる放課後児童クラブのニーズはますます高まっている。

こうした中、国においては、児童を見守る職員等の体制や必要な設備等を確保する観点から「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を策定し、利用児童は、明るくて衛生的な環境において、素養があり、かつ適切な訓練を受けた職員（以下「放課後児童支援員等」という。）の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障するとした一方で、放課後児童支援員等の人材不足の深刻化により、その放課後児童クラブの運営に支障が生じている。

放課後児童健全育成事業は放課後等に全ての児童が安心して生活できる居場所を確保し、次代を担う児童の健全な育成を図ることを目的としており、地域の実情に応じた放課後児童支援員等の適正な配置や処遇改善を進め、放課後児童クラブの質の確保を図っていく必要がある。

よって、国においては、放課後児童支援員等の配置基準等の検討を行うに当たって、放課後児童クラブにおける児童の安全を確保し、その健全な育成を図るため、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

## 記

1 今後とも放課後児童クラブの需要増加が見込まれることから、子どもの命を預かり、人格形成に重要な時期に適切な対応ができる質の高い保育人材の確保が地域で円滑に進むよう適切な措置を講ずること。

1 放課後児童支援員等の安定的な確保のため、給与等のさらなる処遇の改善に必要な地方自治体への財政支援措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

関係機関あて（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、内閣府特命担当大臣（地方創生））

議員提出議案第7号

持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政支援を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和元年6月27日

提出者 塩竈市議会議員

小野幸男	菅原善幸
浅野敏江	西村勝男
阿部眞喜	阿部かほる
山本進	伊藤博章
志賀勝利	今野恭一
菊地進	鎌田礼二
志子田吉晃	土見大介
伊勢由典	小高洋
曾我ミヨ	

塩竈市議会議長 香取嗣雄 殿

## 持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政支援を求める意見書

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の基盤として国民の生活を支える重要な役割を担っている。しかしながら、高齢化の進展や医療の高度化による保険給付費の増加などにより、国保会計の財政運営はきわめて厳しく、加入者においても過重な負担を強いられている状況にある。

このことから、国保の構造的な諸問題を解決し、安定的で持続可能な国民皆保険制度を確立し、加入者負担の公平化が図られるよう、以下の通り強く要望する。

### 記

1 国民健康保険制度と他の保険制度との負担の公平化を図り、長期的に安定したものとなるよう、医療保険制度の一本化や保険者の再編・統合、算定基準の見直し、国費負担割合の増加等の抜本的な制度改正を早期に行うこと。特に低所得者層に対する負担軽減策を拡充・強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者への国の支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

関係機関あて（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣）



令和元年 6 月 17 日（月曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 1 日目）

## 議事日程 第1号

令和元年6月17日（月曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 請願第12号
- 第5 承認第1号
- 第6 議案第36号ないし第58号

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6及び追加日程第1

追加日程第1 議会運営委員会の委員の選任について

---

### 出席議員（18名）

1番	小野幸男	議員	2番	菅原善幸	議員
3番	浅野敏江	議員	4番	西村勝男	議員
5番	阿部眞喜	議員	6番	阿部かほる	議員
7番	香取嗣雄	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	志賀勝利	議員
11番	今野恭一	議員	12番	菊地進	議員
13番	鎌田礼二	議員	14番	志子田吉晃	議員
15番	土見大介	議員	16番	伊勢由典	議員
17番	小高洋	議員	18番	曾我ミヨ	議員

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭	副市長	内形繁夫
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長	小山浩幸

市民総務部 政策調整監	荒井敏明	健康福祉部長	阿部徳和
産業環境部長	佐藤俊幸	建設部長 兼土木課長	佐藤達也
市民総務部長 兼医事課長	本多裕之	水道部長	大友伸一
市民総務部次長 兼総務課長	川村 淳	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人
産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之	建設部次長 兼都市計画課長	鈴木康則
水道部次長 兼業務課長	並木新司	市民総務部 危機管理監	佐々木 誠
会計管理者 兼会計課長	菊池有司	市民総務部 政策課長	末永量太
市民総務部 財政課長	相澤和広	市民総務部 税務課長	木皿重之
健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美	産業環境部 水産振興課長	草野弘一
産業環境部 浦戸振興課長	村上昭弘	建設部 下水道課長	関 陽一
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲	教育委員会 教育 会長	高橋睦麿
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会 教育部次長	本田幹枝
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志	教育委員会教育部 学校教育課長	遠山勝治
選挙管理委員会 委員長	坂井盾二	選挙管理委員会 事務局長	伊東英二
監査委員	高橋洋一	監査事務局長	鈴木宏徳

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） 去る6月10日、告示招集になりました令和元年第2回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

これより、去る6月11日に開催されました第95回全国市議会議長会定期総会において、同会の表彰規定により、表彰の栄に浴されました方々に対し、表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長（武田光由） それでは、表彰伝達式を行います。

議員在職20年以上表彰者への伝達を行います。

伊藤博章議員、演壇にお進みください。

○議長（香取嗣雄） 表彰状、塩竈市 伊藤博章殿。

あなたは、塩竈市議会議員として、20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第95回定期総会に当たり本会表彰規程により特別表彰をいたします

令和元年6月11日 全国市議会議長会 会長 野尻哲雄 代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（武田光由） 次に、今野恭一議員、演壇にお進みください。

○議長（香取嗣雄） 表彰状、塩竈市 今野恭一殿。

あなたは、塩竈市議会議員として、20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第95回定期総会に当たり本会表彰規程により特別表彰をいたします

令和元年6月11日 全国市議会議長会 会長 野尻哲雄 代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（武田光由） 以上で表彰伝達式を終了いたします。

○議長（香取嗣雄） 本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は電源を切るようお願いをいたします。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、2番菅原善幸議員、3番浅野敏江議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（香取嗣雄） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、11日間と決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、本定例会の会期は11日間と決定いたしました。

次に、本日受けで議長宛てに議会運営委員の鎌田礼二議員から議会運営委員を辞する申し出があり、委員会条例第13条の規定により、これを許可いたしました。

お諮りいたします。議会運営委員会の委員に欠員が生じておりますので、「議会運営委員会の委員の選任について」を日程に追加し、追加日程として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、「議会運営委員会の委員の選任について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。



追加日程第1 議会運営委員会の委員の選任について

○議長（香取嗣雄） 追加日程第1、「議会運営委員会の委員の選任について」を議題といたします。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名をいたします。

13番鎌田礼二議員を議会運営委員会の委員に指名いたします。

お諮りいたします。13番鎌田礼二議員を議会運営委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました13番鎌田礼二議員を議会運営委員会の委員に選任することに決しました。

---

◇

日程第3 諸般の報告

○議長（香取嗣雄） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第180条第1項の規定により、市長に指定しておりました専決処分の報告であります。

専決第1号「フェンス破損事故による和解及び損害賠償の額の決定について」

専決第3号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」

専決第4号「平成30年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」

専決第5号「平成30年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」

専決第6号「平成30年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」

専決第7号「平成30年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」

専決第8号「平成30年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」

専決第9号「平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」

専決第10号「平成30年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」

専決第11号「平成30年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」

専決第12号「平成30年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」

専決第13号「塩竈市市税条例等の一部を改正する条例」

専決第14号「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」

平成第15号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

以上14件については、専決第1号については平成31年3月24日に、専決第3号ないし第15号については平成31年3月31日にそれぞれ専決処分がなされ、地方自治法第180条第2項の規定により令和元年6月10日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

次に、報告第1号「一般会計・下水道事業特別会計・漁業集落排水事業特別会計・北浜地区復興土地区画整理事業特別会計・藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計繰越計算書について」は地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により、報告第2号「水道事業会計繰越計算書について」は地方公営企業法第26条第3項の規定により、それぞれ令和元年6月10日付で議長に報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに報告されました定期監査の結果報告7件であります。

これより質疑に入ります。

なお、議員各位に申し上げます。諸般の報告に係る質疑については、議題の範囲を超えないよう十分留意願います。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） 私からは専決第1号についてお聞きをしたいと思います。

これは、市の職員が民間の住宅内で車を方向転換をしてフェンスにぶつけたという内容であります。この中で3点ほどお聞きしたいと思います。

まず、そもそも職員が、なぜここにいるのか、方向転換をしたのか、その辺からお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 専決第1号のフェンス破損事故に関する質疑を頂戴いたしました。

まず、昨年12月20日、塩竈市の税務課の職員が、新築されましたご自宅にお邪魔しまして、固定資産税の評価に関する調査をしていたということで、そちらの現場に赴いていたというものでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 税務課の職員ということになるわけですが、私、疑問に思うのは、これは1人で行ったのか。通常は行動基準的なものがあって、大体そういった場合は、出向く場合は、2人で行くのが普通ではないかと思うわけですね。そうすると、もう一方の1人が方向転換の際、後ろを確認するとか、そういったことになるのかなと私は考えるわけですがけれども、市の職員としては、この辺は2人で行ったのか、1人なのか、それから行動基準的なものが市ではあるのかなのか、そこをお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 当日、その現況調査の際は職員2名で赴いておりました。

行動基準ということでは特にございませんが、基本的には、調査等については複数人で行くというふうになっているものと考えております。

また、バックのときの誘導ということでございます。これは、たびたびの事故で大変恐縮でございますけれども、この折にもバックの際には残念ながら誘導しなかったということでございます。大変申しわけなく思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） せっかく2人で行っていて、1人が確認してないということで、残念だな

と思いますが、今後、そういったことがないようにご指導をお願いしたいと思います。

もう1点お聞きしたいのは、この中で、写真入りで紹介されているわけですが、見ると角のへりの部分にちょっと当たったぐらいで、フェンスがちょっと曲がったぐらいなんですけど、この程度で、補償金額幾らでしたっけ。5万幾らでしたっけ。これかなり、6万幾らですか、6万4,368円。10割負担として丸々これですから、こんなにかかるものかなと。極端な話が、ごめんなさいをして、ちょっと手で直せば直るような、そんな雰囲気にも捉えるわけですが、どういった状況で6万円という算定になっているのか、そこをお聞きして終わりたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今回のフェンスの修繕でございますけれども、冒頭申し上げましたとおり、新築のご自宅の調査に伺った際に接触、破損させてしまったということでございます。私どもの加入しております保険がございます。全国市有物件災害共済会というところと、あと当事者のご協議をいただきまして、この際、新しいところでもあるので、1区間を交換してほしいというようなことでもございました。それで交換しましたところ、既存フェンスの撤去、あるいは新しいフェンスの取り付け、さらには、そのための人工賃、諸経費等々込みでご提案しております6万4,368円という金額になったということでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典） 私からも専決処分について、何点か確認の意味で質疑をさせていただきます。

専決第4号「平成30年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」ということで、専決処分書の写しが提出されております。議案資料で言うと、詳細については、資料No.3「平成30年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書」のほうがいいかなと思うので、そこで何点か確認をさせていただきます。

資料No.3の42から43ページのところで、この交通事業会計の全体として、補正額が減っているというふうになっています。40ページでは歳入合計で1,689万1,000円減額をしているというふうになっております。次のページの42、43ページのところに目を移しますと、特にその内訳として、事業収入として1,090万7,000円が減っております。普通乗船料が743万3,000円、団体が24万8,000円、定期が155万5,000円、貨物が167万1,000円ということで、総じて利用者の数が減少しているというふうに、この数字を見て、金額を見て判断するわけですが、そこで1つ

は、その減少した理由などについてお知らせいただければと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

ただいま、交通事業特別会計補正予算の内容につきまして、ご質疑をいただきました。

まず、減額の内容につきまして、少し触れさせていただきたいと思います。

離島航路の収入といたしまして、平成30年度予算での見込みの乗船客数につきましては、平成27年から平成29年の直近の3カ年の乗船客数を基礎としまして、平成29年度の乗船客数と比べますと6,000人増となります16万8,700人ほどで算定をしてございました。内訳としまして、普通乗船料による乗船者が11万2,000人ほど、団体乗船料の乗船数が5,700人ほど、定期乗船料の乗船者数が5万1,000人ほどという見込みでございました。しかし、実際の乗船客数は15万3,426人ということで、予算編成時の見込みよりも約1万5,000人少ない結果ということになりました。乗船者数で見ますと、予算編成時との比較では、普通乗船料による乗船者が9万8,221人ということで1万3,800人ほどの減、それから団体乗船料による乗船客数が5,104人ということで587人の減、定期乗船料によります乗船数が5万101人ということで886人の減ということになってございます。この影響で、資料No.3の43ページにございます金額の減少につながってございます。

乗船者減少の主な理由といたしましては、海水浴客を初めといたします観光客の減少や島民利用の減少、さらに、復興の進展に伴います作業員の方々の定期利用、こういったものの減少などが重なり事業収入の減額につながったものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 当初見込んだものと比較して、3カ年ですか、平成30年度の当初の関係、平成27年から平成29年の3カ年で16万何がしぐらい見込んでいたものが15万3,000何がしとなったようです。さまざまな理由はあるかと思いますが、そうしますと観光の方々も減ってしまう、あるいは災害の復興もあと2カ年で終了する、島民の方の人口減といいますかね、実際に住んでいる方の関係で言うと利用者が減ってきているというような回答だったんですが。

問題は、今後のいわば増加策、つまりは交通事業会計の関係で、本来は黒字化というのか、収支均衡なんでしょうけれども、いわばそういう減少させない方策といいますか、特に浦戸、この間、現場視察をしても復興の状況が非常に立ちおけているという現状と、それから島民

の皆さんの、いわば振興策と申しますか、浅海を中心とした振興策の、いわばそういう塩竈市本土と離島を結ぶ1つの交通体系、手段なわけですね。それを一つは維持していくこととあわせて、何らかのそういうことも含めて、今後ふやしていく方向も含めて、何かお考えなのか、その辺だけ確認させていただければと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

今後の利用者数の増加のための取り組みということのご質疑と捉えさせていただいております。

先ほど島民の利用が減りましたということをお話ししました。これをなかなか増加させるというのは、今ご指摘いただきましたように、人口減という中では非常に厳しい部分があるかと思っております。そこで、どういったところで利用増を図るかということになりますと、やはり、より一層観光客の皆様の利用増加に取り組むことが大切ということで考えてございます。

具体的には、浦戸の各島がっております自然環境、例えば、菜の花、あるいはラベンダー、そういったところを初めとしました四季折々の自然環境ですね、そういったところの魅力を私どもも内外にさらにPRをさせていただきたいと、観光セクションとも一緒になってPRいたしまして、さらには、カヌー体験ですとか自然体験、そういった取り組みを行っている島民の皆様がいらっしゃいますので、そういった連携も強化しながら情報の発信を行っていきたくと考えてございます。

また、桂島、寒風沢にはステイ・ステーション、あるいはブルーセンターといった、浦戸諸島を訪れた皆様が休憩をしていただいたり、さらには、宿泊をしていただいたりできる施設、こういったものがございますので、これらも幅広くPRをさせていただきまして、小中学生や子供会などの自然体験の場、こういったところでも活用できるように、今後また取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） ひとつそういう取り組みを進めていただいて、せっかくのこういった離島の魅力をぜひ発信していただければと思います。

この間、桂島を現場視察した際に、菜園というんですか、野菜をつくる畑をお貸しするというような何かプランもあって、寒風沢かな、桂島でなく寒風沢でしたか。そうすると、そういういわば新たな事業なんかも視野に入れているんですかね。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今おっしゃっていただきましたのは、寒風沢ということでございます。復興交付金を活用した事業として、今そういった形で進めさせていただいておりますので、当然、先ほど申しました自然環境を生かしたという中に、そういったものも含まれておると捉えてございますので、そのような取り組みもまた今後進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） そこで、事実関係を確認させていただきたいんですが、以前に、五、六年前に、たしか離島航路についての製本が出て、行く行くは一般会計からの繰り入れを減らすための、一定のそういうものが出たわけですね。そことの比較で、今回の事業はどう見ていけばいいのか、その辺だけちょっと教えてください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 交通事業経営健全化計画との関係ということで捉えさせていただきます。お答えさせていただきます。

本市では、平成27年度、塩竈市交通事業会計経営健全化計画というのを立てさせていただきました。計画の最終年度、こちらは令和で言いますと令和6年度が最終年度ということになりますが、今おっしゃっていただきましたように、実質的な市の負担額を520万円にするということで設定をさせていただいているところでございます。その実現のために、これまでの取り組みとしましては、平成30年度に中型船を小型船に、定員は約100名ということになりますが、こちらに変更いたしまして、運用の経費等の削減に取り組んでおるところでございます。

ただ、一方では、この計画に予定されております、朝のクロスダイヤの廃止、そういったものにつきましては、まだ島民の皆様と継続して協議をするという途上にあるという状況でございます。先ほども触れましたように、島民の皆様の利用の拡大、これはなかなか見込みが難しいということでございますし、それから令和2年度には浦戸地区の復興の事業も完了するという予定になってございますので、今後、乗船客数の増加に取り組むと同時に経費削減の取り組みも継続して行ってまいりまして、経営健全化計画の実現に向けて引き続き努力をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。交通事業会計経営健全化計画ですね、たしか、そういうも

のが出て、いずれは一定額を減らすということは、そういうものとの整合性で行うんだらうと思いますし、中型船から小型船に置きかえるというのも一つの経営改善になったのかなと思います。

いずれにしましても、離島の大事な島民の足としての維持に、ぜひ万全を尽くしていただいて、なお、島を訪れる方々のさまざまな対策について講じていただければ、なお幸いかなと思います。

続きまして、専決処分第3号のところと同じように触れさせていただきます。ここで交通事業特別会計を終わらして、次の魚市場事業特別会計について何点か触れさせていただきます。

それで、これも全体として、通告にもありましたが、ページ数で言うと資料No.3の80ページから81ページのところに使用料及び手数料が1,226万8,000円減と書かれておって、使用料が1,063万2,000円が補正額として減っているというふうになっています。右の81ページのところに目を移しますと漁船扱い高は124万円ということで使用料については入っておりますが、一方で搬入魚扱い高が1,299万1,000円と、これは使用料の関係ですね、大幅に減っております。

そこで、争点は搬入魚のところでの大幅な減ということで、理由なり、こういったことに至った経過なりを前段お聞きしておきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 資料No.3の80ページ、81ページの魚市場使用料の搬入魚取扱高、減額の1,299万1,000円というところでの理由ということでございました。

搬入魚の取扱高のうち、キンメダイなどの遠洋底びき網漁船によります水揚げ、こちらが入港回数の減少によりまして金額で約7億7,500万円の減、また沖合底びき船による水揚げもオキハモ、イカなどの取扱量が減少したことによりまして約5億6,500万円の減ということで、搬入魚全体で前年に比べまして約14億円の減となりましたことから、この使用料減の要因となっております。よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典） そうするとキンメダイ、あるいは沖合のものについて、これは自然相手だから、あれこれというのはないかもしれませんが、しかし一方で、こういった減少ということは、ひいては、魚市場事業特別会計でも当初120億円を目指しているものが減ってしまうというふうはどうしても考えざるを得ないんですね。

そこでもう一つは、最近、直近の報道でも、塩竈で船を持っている、長いこと事業をやって

いた漁業者の方といますかね、船を持っている方が、最近廃業したとお聞きをしていますし、2つの卸売機関の一方の、機船底びき網漁業での、たしか加入だったと思うんですね。そうするとそういう点でも痛手は大きいのかなと、今後の取り扱いでも、その分が相当数減るんじゃないかなと思うんですが、その辺の捉え方はどうすればいいのか教えてください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

質問にもございました、先般、塩竈で事業を終了いたしました船主さん、塩釜地区機船漁業協同組合さんの組合員という形でおられました。こちらの方も、今説明に出しました遠洋底びき網の船主でもございました。ただ、事業を終了する前に、この船というものは売却をさせていただきました。その売却先というのも伺っておるところでございます。卸売機関であります塩釜地区機船漁業協同組合さんも、引き続き塩竈に水揚げをいただきたいということで、今その船主さんといろいろご協議をいただいているというところでございます。市としても、もし必要であればお伺いして、開設者といたしましても、ぜひ引き続き水揚げをいただきたいということをお願い申し上げるというようなところも、今後取り組んでまいりたいと考えております。

やはり操業船そのものは少なくはなっているんですが、塩竈市魚市場にとりましては、非常に大きな水揚げということになりますので、引き続き、漁船誘致等に努めまして、水揚げの継続をお願いしてまいる所存でございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 私どもも、天下県議と市議団ともども、塩釜地区機船漁業協同組合さんですか、訪れて、大体様子は伺いました。船の権利を大手の水産会社に売却をしたというようなお話でした。しかし、今のお話をさらに発展して、引き続き塩竈にも誘致といたしますか、来てほしいという旨での要請なんかはされているわけですし、そうしますと、その組合さんだけではなくて、塩竈市こそっての誘致する策が、私は必要ではないかなと思うんですが、その辺はいかがなものでしょうか、今後の動向も含めてどう考えられているのかお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ただいま申しましたように、もちろん、取り扱いとしては卸売機関の意向ということになるわけですが、商材といたしましては、当然、塩竈市の水産

加工の上でも欠かせないものということになってございます。そのような必要性からも、市としても、先ほど申しましたようにお願いに伺うということで、具体的に7月に日程を、今後調整してまいろうかなということで捉えてございます。その取り組みを、今後ともまたやってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 7月ごろに予定をと。わかりました。ひとつそういう策は、ぜひ万全を講じて、塩竈の水揚げの方向で一層力を尽くしていただければと思います。

最後に、専決処分の関係で何点かだけお聞きをいたします。

通告にありますとおり、専決処分の第15号、条例第8号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」というところで確認させていただきます。

これは、前段の勉強会等々で私どももお話は伺ったわけですが、今回、医療費給付分の現行58万円を61万円に引き上げるというようなことになっております。そこで、今回、専決処分に指定して、条例改正で、これは私たちとしては、こういうやり方はまずいのではないかというのは前々から指摘はしていましたが、改めて市民の方々に一定の説明をする機会を、きょうの本会議においてほかはないなと思っております。したがって、今回の条例改正を行った中で、限度額の58万円から61万円への引き上げに伴う医療費分の世帯数なり、影響なりを、まず前段お聞きしたいと思えます。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 「塩竈市国民健康保険税条例の一部改正について」でございますが、前提としてご理解をいただきたいのは、こちらは地方税法の改正を受けて、全国的に見直しをするということの一環でございます。ですから、これは塩竈市だけ賦課限度額が58万円から61万円に引き上げるということではなくて、全国的なものだということをご理解をいただきたいと思えます。

その上で、影響でございますけれども、昨年度の課税情報をもとに試算しましたところ、医療費分について賦課限度額を超える世帯は、53世帯の方が影響を受ける見込みとなっております。影響額としては150万円程度の増加になるのかなという試算となっております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 私も、これは全国一律の課題、全国的な関係でそうなるのは承知をしたと

ころで改めてお聞きをしたわけですし、それはそれぞれ各自治体の議会でのさまざまな専決処分なり、あるいは承認案件なりで進めているというのは承知をしております。

そこで、今回、私も改めて広報などを読ませていただきました。4月1日発行の国民健康保険・後期高齢者医療の特集号「国民健康保険・後期高齢者医療制度についてお知らせします!」と、こういうものが各市民の皆さんに配られております。やはり限度額の引き上げというのは、確かに世帯で53世帯、150万円というふうに範囲は限られてはいますが、やはり負担する方々にとっては、割賦が6月ごろかな、行く、賦課徴収だから今の段階で行っているのかな、賦課徴収をして、あとそれぞれ正式なものが行くのかどうか、そういうものも含めて、やはり一つは市民の皆さんへの周知が必要なのかなと思うんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、議員からお示いただきましたように、広報紙4月号に特別版ということで、全く広報とは別な形で発行させていただいておりますし、同じように5月にもあわせて国保からは周知のための特別版を発行させていただいておりますところでございます。

なお、制度改正の今回の地方税法の施行令の一部を改正する政令が平成31年3月29日付公布、そして4月1日施行ということで、大変周知に関してもいとまがなかったということが、我々としてももう少し余裕があれば周知にも時間がとれたと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 4月1日施行ですので、なかなか時間的な関係では難しいところも承知はします。しかし、そうは言っても、やはり限度額の引き上げは引き上げで影響がやはり大きい世帯もありますので、これはぜひ何らかの形で周知をしていただいで対応していただければと思います。それは私の要望的な話です。

それから、5割・2割軽減策も一方で政令として出されておりますが、その辺の関係での捉え方、考え方、影響を及ぼす世帯、件数なりをお知らせください。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今回の地方税法の改正の目途としては、世帯収入の多い方の限度額を拡大して、そして、その分を今、議員からご質疑があったように5割軽減・2割軽減になる世帯を拡大しようと、その財源を振りかえたというようなものでございます。塩竈市、5割

軽減、新たになる方は31世帯、それから2割軽減、新たになる方は48世帯増加するという  
になっております。影響額としては158万円ぐらい、大体拡大部分がこちらと同額ぐらいにな  
るということになっております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。さまざま、これ私も初めて勉強したんですが、国保の関係  
で言うと政令で決めるんだそうですね。だから、地方税法の中での税制改正の、国会のいろい  
ろなものを見ても出てこないの、それで私も、そうか、そういう仕組みなんだなというのを  
改めて自覚したところです。

いずれにしても、ふやすにしてもそういった財源の振りかえで軽減するにしても、丁寧  
な国民健康保険加入者の皆様への周知徹底に速やかに対応していただければということで、質  
疑を終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利） 私からも専決第4号について質疑をさせていただきます。ちょっと伊勢議  
員とかぶるところがあるようですが、なるべくかぶらないような質疑をさせていただきたいと  
思います。

まず、繰入金でちょっとお聞きしたいんですが、先ほど、平成27年度から経営健全化に取り  
組んでいるというところで、健全化で取り組んでいけば、繰入金も年々多分減少していくんだ  
ろうというのは、赤字幅が減少すれば、当然、繰入金も減っていくという理屈になっているの  
だと思いますが、この10カ年計画の中での他会計からの繰入金の減少割合は、その10カ年計  
画の中で比べた場合に、現時点で予定より上回っているのか、それとも予定に届かないのか、  
その金額が幾らなのか教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 村上浦戸振興課長。

○産業環境部浦戸振興課長（村上昭弘） それでは、お答えをさせていただきます。

経営健全化計画に基づきまして年度ごとの実質的市負担額の目標値というのが設定されてご  
ざいます。ちなみに平成27年度は、1,441万1,000円という形になってございまして、それに対  
しまして、実際に一般財源として市から繰り入れた額が1,026万3,000円ということになってご  
ざいます。平成28年度は目標値として設定されている数値が1,019万6,000円、これに対しまし  
て実質数値といたしましては608万3,000円、平成29年度につきましては719万9,000円が目標値  
でございまして、それに対しまして実質数値は1,462万9,000円となっております。目標値と

比べて平成27年は400万円ほど減していると、平成28年度も400万円ほど減していると、平成29年度につきましては700万円ほど目標値よりもふえているという現状でございます。以上です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 例えば、資料No.3の42ページに国庫支出金と、その下に繰入金とありますね。ここに書いてある国庫支出金が補正後で4,075万5,000円、そして繰入金では補正後で4,929万4,000円ということになっているわけですが、今聞いた数字とこの繰入額の数字が全く違うようなんですが。

そして、私が聞いているのは、要するに、この繰入金、国庫支出金、それから他会計からの繰入金、これの推移が平成20年度から始まって10カ年で幾らまで行く、それで今の途中経過として、現時点で平成30年度はどこまで来ているのかというところをお聞きしたかったわけですが、ちょっと勘違いされてお答えしているようなので、もう一度ちょっとその辺ですね、例えば、塩竈市の他会計繰入金の約4,900万円、これが計画では約4,500万円だったとか、いや約5,000万円だったとかというようなことをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 村上浦戸振興課長。

○産業環境部浦戸振興課長（村上昭弘） 失礼いたしました。

これは、繰入金というのは、県の補助金であったりとか、それから特別交付税も含めた繰り入れとなってございまして、その中に純然たる一般財源としての繰り入れも入っているということでございます。説明不足で申しわけございませんでした。

ちなみに、計画におきまして、平成29年度の繰り入れ、国庫支出金というのは、ちょっとお待ちください、計画では4,668万2,000円というのが国庫支出金という計画としてなっております。それに対しまして、今回は補正をさせていただきますと4,075万5,000円という形になってございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） それは国庫支出金ですよ。（「はい」の声あり）他会計繰入金は。

○議長（香取嗣雄） 村上浦戸振興課長。

○産業環境部浦戸振興課長（村上昭弘） たびたび済みません。

他会計の支出金というのは、ちょっとお待ちください、県補助金が2,558万9,000円、それから一般会計の繰出金、こういうのがございまして、その内訳としては、特別交付税が2,910万7,000円、それから市の繰り出しが719万9,000円ということになってございまして、繰出金額

といたしましては、2,558万9,000円が県補助金でございまして、一般会計の繰出金が3,630万6,000円でございますので、約6,000万円ほどの繰り出しという形になってございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ということは、予定よりオーバーしているということですね、繰出金ですね、単純に考えてね。だから、要するに予定どおりいってないよと、経営健全化がね、と私は捉えます。

そこで、我々の会派では、当時、市営汽船の民営化をすべきであると訴えたわけですがけれども、そのときに約1,000万円もかけてコンサルタントに調査をお願いして、結果、民間業者が断ったので、公営、市でそのままやりますというような結論に至ったわけですがけれども、残念ながら。こういった状況の中で、なかなかそういう意味で市営汽船の健全化が繰入金だけから見たら進んでいないという事実があるということだと思います。

そして、先ほど、佐藤産業環境部長からも説明ありましたがけれども、観光客の減、そして定住者の減、定住者がどんどんどんどん減っていったら、当然、観光する方も減っていくのではないかなと危惧するわけですね。それは、やはり観光で訪れる方は、定住者、住民の方々との触れ合いというのものも、やはり楽しみにして島を訪れるわけですから、人っこ一人いない場所に観光客は行かないと私は思います。ましてや、休むところがない、食べるところもないというようなところに人は多分行かないでしょう。

そして、農園を今度つくるといふことなんですけれども、現地で説明をお聞きしましたけれども、農園にしても誰が使うんだろうかと疑問に感じたんです、そのときね、聞いたときね。わざわざ高い船賃を出して島まで畑をつくりに行く人がいるのかなと。普通の家庭菜園でもなかなか手間賃を考えると、本当に趣味でつくっているからいいようなものの、船賃までかけて訪れる人がいるのかと。時間の自由もならない、定期船の運航時間が限られている。ということとで考えていくと、確かに何か、おっと思うんですけれども、現実的な運営を考えるとかなりクエスチョンマークがつくような政策ではないのかなと私は感じたわけです。

そして、そうこうしているうちに、じゃ10年後、このままいったらどうなるのというところは、市では予想されていますか。10年後というのは10年計画の最後の年ですね、令和6年ですか、どうなんだろうということですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えする前に、先ほど担当課長から答弁させていただいたこと

を少し補足させてください。

お手元の資料No.3の42ページ、43ページをごらんいただきまして、国庫補助金、繰入金、それから財産収入とございます。平成30年度の今回の補正に当たりまして、一番特徴的なところは第5款財産収入とございます。こちらは、前年度に船をつくりまして、昔の大きい船を処分する売却益としまして、入札をかけまして、売れたお金というのがこの第5款財産収入に計上されております766万8,000円という金額とございます。これが国の補助金の仕組み上、収益にカウントされましたので、そういったところがありまして、国庫補助金が減っているということ、まずご理解いただきたいと思えます。

それから、繰入金の内訳としましては、国庫補助金につきましては、特別会計に直接入りますが、県の補助金につきましては、市の一般会計で一度受けて、それで繰出金として県費補助と市の繰り入れ分ということで入ってまいりますので、そこに合算されているということ、さらに市の繰入金の部分につきましては、約80%が交付税措置をされますので、実質の市の負担額というのがその残り分、市の繰り入れ分の20%ほどになります。先ほど、経営健全化計画の中での最終的な市の実質負担額というのは、この交付税措置を除いた後ということになってございます。

それで、先ほど担当課長から申しあげましたのは、経営健全化計画の平成29年度の数字ということでご説明をさせていただいたところとございますが、今回補正で出させていただいたのは平成30年度の補正とございますので、平成30年度のところの数字を申し上げますと、国庫補助金が、これもやはり船の売却というのを内含してございますので、補助金の額としては約2,700万円ほど、それから県の補助、一般会計の繰り出しを合計しました他会計繰入金が4,200万円ほどということになってございます。ですので、今回の決算ということで見れば、いずれも補助の額を上回っているというような状況とございます。ただ、こちらも、やはり1年ごとにかかった経費をもとにしまして、補助金等は算出されますので、私どもとしましても、決して楽観しているところではございません。

次に、今ご質疑をいただきました10年後ということとございますが、先ほど伊勢議員のご質疑にもお答えをさせていただきましたが、島民の皆様が減っていくようなことは避けられないものと考えてございます。ですから、これから観光客の皆様を誘致する方策といったものに取り組みさせていただきまして、一人でも多くの方に市営汽船をご利用いただけますように、この計画期間、最大の努力を尽くしてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 観光客誘致、観光客誘致というアドバルーンを上げるものの、実際問題としてどんと減っているわけでしょう。もっと実効性のある計画を考えてくださいよ。それと、県の支出金だ、国の支出金だといろいろ説明が細かくあるんですけども、要は、全て税金なんです。税金をどれだけこの事業につき込んでいるのかということです。本当につき込む必要があるのかどうかということです。民営化すれば、つき込むお金は、税金はもっと減るでしょうということです。市立病院と一緒にですよ、考え方は。

それで、公営であるがゆえに最終便が早い。週1回7時半出発を出したって、学校の部活動をする人が金曜日だけ部活動をするんですか。そうじゃないでしょう。毎日やらなきゃいけないですよ。通勤する人だってそうです。毎日、月曜日から金曜日まで勤めに出なきゃいけないですよ。そういうことを解決しない限り、浦戸地区の人口増というのはあり得ないわけですし、このまま「やります、やります」と言っていながら、どんどんどん減っていったときには取り返しのつかない状況になる、これは私も前にも申し上げましたけれども。アドバルーンを上げるだけじゃなくて、ちゃんと実効、実になるアドバルーンを上げていただきたいと思います。

それで、いずれにしても、この状況の中で市営汽船というものが、本当にこのままであっているのかどうかということを真剣にやはり考えていただけないかと思います。これはこれで終わります。

それと魚市場事業特別会計です。これについて質疑をさせていただきます。

先ほど来、伊勢議員からいろいろ同じような質疑、私が質疑をしたいと思ったことがいろいろ質疑されておりました。そこで、私はもうちょっと絞って、例えば、資料No.3の84ページに水揚漁船誘致対策事業が今回237万7,000円のマイナス補正で出てきたということですが、これも遠洋底びき網漁船誘致促進事業の補助金が減ったということなんですが、そもそも、この遠洋底びき網の補助金というのはどれぐらいの数量を設定してその補助金を設けたのか、そこからお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

遠洋底びき網漁船に対する補助の額ということの根拠ということでございます。

平成30年度の当初予算におきましては、魚市場全体としては水揚げ目標120億円ということ

にさせていただいております。そのうち搬入魚の取り扱いの中で遠洋底びき網漁船によります取扱高、これの目標を40億円と設定させていただきまして、この補助金の補助率1000分の1を掛けました400万円というのを予算として計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） この40億円というのはたしか最盛期の金額ですよ、違いますか。

○議長（香取嗣雄） 草野水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（草野弘一） お答えします。

議員ご指摘の最盛期、多分、平成24年度、いわゆるクサカリツボダイがたくさんとれたときというイメージだと思いますが、それ以降も大体、本市場は搬入魚が約30億円から40億円台の水揚げで推移してございますので、その平均値といえますか、前年実績等をもとに補助金を400万円ほど計上していたという経過でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ということは、そうすると今年度については、その搬入量が要するに約半減しているという考えでよろしいですか。よろしいんですか、そこであらうないともわかんないよ。

○議長（香取嗣雄） 草野水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（草野弘一） 失礼しました。

搬入魚の水揚げについては、議員から今、ご指摘のとおり、前年度38億円ほどあったものが平成30年度については24億円という形で、大体14億円ほどのマイナスとなっております。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 海のものとか、ことわざでも「海のものとも山のものともつかない」と、どうなるかわかんないんですよ、毎年毎年ね。それで結局、今回は230万円ほどのお金が余ったと。何か非常にもったいないなど。一方では、以前は、漁船への燃油補助という制度があって、それが、たしか前年度からなくなったと。こういう余すのであれば、そういうものに使っていけば幾らかでも漁船誘致というところに役立つのではないかなと。見積もり、こういった積算見積もりの甘さから来るものなのか、どうなのかわかりませんが、やはりそういうものも塩竈市魚市場として考えていかないと。あの制度は、船の方は非常に喜んでいたんですよ。だけれども、入るか入らないかわからない魚を、極端なことを言いますよ、入るか入ら

ないかわからない魚の予算をとるよりも、確実に入ってもらい船の予算づけをしていくほうが、より実のある予算の使い方になるのではないかなと思いますので、こういったことも念頭に置いて今後予算組みというものを考えていただければと思います。

次に、新魚市場ができて1年半たちまして、大体、年間の事務所料とかなんとかというものが大体はつきりしてきたと思います。私が一番心配しているのは、新しい市場ができたことによって、以前からこの議会でもお聞きしていますけれども、5,000万円以上の経費増が見込まれると。それで1,000万円は市で、ふえた分の1,000万円は市が負担するが、4,000万円については業界の人の受益者負担ということでお願いしたいというような話をお聞きしているわけです。そこで、まず確認させていただきたいのは、貸し事務所の賃貸料、これが旧魚市場のときと新しい魚市場になってからの賃貸料、以前が幾らで、現在幾らなのか教えてください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

貸し事務所の使用料につきましては、旧魚市場のときには条例上は坪単価で計上されておりましたが、平米に直しますと月額1平米当たり545円……。 （「全体の金額、平米じゃなく」の声あり）単価ではなくて。そうしますと、現在と旧魚市場の間では、旧魚市場では約60室、それから現魚市場では18室ということになりますので、一概に総額では比較が難しいかと思ひまして、単価で今回ご答弁を用意させていただいたところでございます。

一応総額で申しますと、震災前の平成22年度の決算額では、旧魚市場使用料の収入は1,691万3,000円、新魚市場になりまして、こちらも参考までに平米単価を申し上げますと1平米当たり月額2,480円ということで、平成30年度の決算見込額は2,010万3,000円となっております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 事務所が減った分、全体額は、その差ほどにオーバーしてないということですが、1件当たりの金額にすると3分の1、件数は3分の1になったわけですね。そうすると1,600万円は3分の1であれば500何十万円、それが2,100万円になったと。そうすると1,600万円の増加になったと、負担がね。16件残っている方がそれだけ負担しているということですよ、16件で。そういう計算になりませんか、佐藤産業環境部長、頭ひねっているけど。そういうことでしょうか。だから、その費用がここにボディブローのようにきいてきて、結局、仲買人

さんがぼつりぼつりとまた減ってきているわけです、現状は。

そういったことを考えたときに、さらに水の使用料についても、年間1,500万円とか、それがもろに負担になっているということも、今まではほとんどゼロで使えていた水が負担になってきているというようなこともあって、結局、魚市場の方々それぞれの経営を圧迫しているんです。ですから、マグロを今まで他市場よりも幾らかでも高く買っていた方々が、だんだんだんだん体力を消耗して買えなくなる状況が今見えてきているという状況だと私は捉えておりますので、ぜひ、その辺も市でしっかりと現状を分析していただいて、魚市場の仲買人さんたちの経営が、仲買人さんがいなくなれば魚市場というのは機能しないわけです。そのところをしっかりと考えて対策を立てていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 貸し事務室の使用料を例にとってお答えをさせていただきたいと思いますが、新しい魚市場をつくる際に、旧魚市場の貸し事務室というのは、ご案内のとおり昭和40年代の建物でございました。その中で貸し事務所がございましたが、当時は補助の対象にもなっていました。ただ、今回新しい市場をつくるに当たって、水産庁の補助、貸し事務室の部分については、水産庁の補助等にはそぐいませんということで申し渡しがございまして、私どもとしましては、建てるのであれば、市で起債を借り入れて、それをもとに建築をいたします。そうであれば、当然、起債の償還分というのをお家賃でご負担をお願いしたいというのを事前に利用者の皆様にお話をさせていただいて、その上で、それでも入居なさいたいということをお話をいただいた方々にご入居いただいています。その際、試算といたしましても、当時の坪単価から見るとおおむね3倍とか4倍の金額になりますと、そういう金額でも構いませんかと、例えば、「民間の事務所を借りられたほうが若干安くなるかもしれませんよ」というような話もさせていただきながら調整をさせていただいたという経過がございます。「それでも結構です。」ということで入るご希望をなさった方々の数に合わせまして、現在の18室というものをご用意させていただいているところでございます。ですから、起債償還分の半分は交付税措置がされますので、残りの半分以上を基本的には家賃をもって償還をするという考え方でやらせていただいていると。

なお、共益部分の水道や、何かしら将来的に修繕が出てきますので、減価償却分を加味させていただきまして、家賃の設定をさせていただいているということでご理解をいただければと考えてございます。

また、魚市場全体の運営費として見ました場合も、平成30年度というのは年度を通しての初めての運営ということになりましたので、今おっしゃっていただいたような、こういった部分の経費が増加するとかそういったのがはっきりと見えてきたような部分もございます。こういったところは、我々も経費の節減を業界とともに、まずやりながら、それで水揚げをふやす努力をし、採算をとっていきたいというふうな努力をさせていただきますので、ご理解をいただければと思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 今の回答について、また質疑をさせていただきます。

3倍か4倍というお話でした。実質は8倍になっています、ただ面積はあるかもしれませんが。うちの会社なんかは月々1万円足らずの家賃が8万円、今払っているわけです。そういうことで、そういうところで、もともとの「事務所をつくってください」というのは私がお願いしたことなんで、つくることについてはいいんですけども、ただ、維持管理費ということ考えたときに、私はもうちょっと簡易な建物でよかったんじゃないかなと、今さら言っても遅いんですが、結局、その辺の感性がやはりないんだなという思いをしております。

実際に経費というのは固定してくるものですから、その中で4万円の経費がふえれば、問屋の場合は2%で、口銭でやっているわけですから、パーセンテージでそれを割れば幾らの扱いをしなければいけないかというのが、ここに出てくるわけです。結構大変な金額ですよ、4万円稼ぐのもね。それが毎月毎月出ていくということは、扱う量をかなりふやしていかないと消化できないということ、そういうことを一つ一つ考えた上でやはりいろいろなものが計画されていくべきではないかなと、今さら言っても遅いんですが、そういうところが何か非常に欠落しているなど感じた次第でございます。

以上で私の質疑を終わります。

○議長（香取嗣雄） これをもって質疑を終結することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終わります。

---

日程第4 請願第12号

○議長（香取嗣雄） 日程第4、請願第12号を議題といたします。

今定例会において所定の期日まで受理した請願につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。



日程第5 承認第1号

○議長（香取嗣雄） 日程第5、承認第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま上程いただきました承認第1号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、特に緊急を要するものとして平成31年3月29日付で専決処分させていただきました一般会計補正予算につきまして、同条第3項の規定により、その承認を求めるものでございます。

当該専決処分の内容であります。平成30年度国の補正予算第1号によります市内小学校・中学校空調設備整備事業の追加交付及び平成30年度国の補正予算第2号によります第三中学校長寿命化改良事業に係る交付決定通知が、それぞれ3月29日、3月20日にあつたところであります。このことにより、年度内での予算計上が必要となりましたことから、歳入歳出それぞれ6億4,266万2,000円を追加いたしまして、総額を253億5,525万5,000円とするものであります。

この歳入歳出予算計上に伴う繰越明許費につきましては、中学校長寿命化改良事業を追加するとともに、小学校空調設備事業及び中学校空調設備事業を増額変更いたすものであります。

また、地方債につきましては、小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業を増額変更するものであります。

以上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（香取嗣雄） これより承認第1号の質疑に入ります。16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典） それでは、承認案件について、若干の質疑、確認をさせていただきたいと思っております。

先ほど提案理由に、ちょうど中ごろでしょうか、先ほど、市長からも、平成30年度国の補正予算第2号による第三中学校長寿命化改良事業に係る交付決定通知が来たこと、3月20日と3月29日ということで通知があつて、そういうことが国から示されたということで、提案理由が示

されております。総額では、先ほど、提案理由にありますように6億4,266万2,000円を追加するものだというのですが、改めてお聞きしたいのは、その内訳ですね、事業の内訳について、最初に確認をさせていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

空調整備につきましては、追加の事業費が2億1,363万円となっております。以上です。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） そこで、私ども総務教育常任委員協議会の報告などを、いろいろ文書上、報告をされて、普通教室はプロポーザル方式で、流れを見ると、それぞれの事業について分けながら、ガスかな、都市ガスを利用した空調、一部電気もあるのかな、そういうことも含めてのやり方になるようですが、過般、総務教育常任協議会の資料を拝借し、見させていただいた中で、5月23日ですね、大体、来年度までの終了、来年の4月1日からの供用開始なのかなと察するところです。

そこで、今回の補正で2億1,363万円の関係は、これは前段、総務教育常任委員協議会で示されたものは、普通教室と捉えてよろしいのかなと思うんですが、今回、専決処分の扱いで承認案件ということになると、双方、既にプロポーザルで事業者が決定しますので、決定するさなかなのかな、途中なのかな、そういう途中ということになりますので、今回の専決処分をもって2億1,363万円と普通教室との関係で工期の、いわばバランスがとれるのか、来年度、新年度の供用開始として、そういう空調のタイムスケジュール的なものを教えていただければと思います。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 今後の工事のスケジュールについてですけれども、今回ご承認をお願いいたしております小中学校の特別教室への空調設置につきましては、現在、設置整備の方針を含めた整備を図っているところでございます。先行しております普通教室につきましては、今年度末を小中学校全体の工事終了の予定として進めておりますが、今後の特別教室の整備内容によっては、普通教室の整備との関係が出てまいります。ご承認をいただいた後に、普通教室の進捗状況を勘案しながら、できる限り手戻り等のないように契約方法も含め、効率的な整備方法を検討した上で早期の整備を目指してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） ひとつ対応方、ずれがないように、やはり、新年度に向けての、ぜひ供用開始に向けて調整方よろしくお願いをしたいと思います。

そこで、もう1点お聞きしたいのは、空調の設備ができること自身は、保護者の皆様、それから児童にとっては大変よろしいのかなと思うんですが、ある自治体によっては受益者負担、保護者負担、空調での整備に伴って電気代というんですかね、あるいはガス代というんですか、そういうものの受益者負担が出てくるような自治体もあるようなので、我が市においては、例えば、そういうものが、事業が行われた際の対応方について、保護者負担があるのかなのか、その辺だけちょっと確認します。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 本市につきましては、特に受益者負担ということは検討いたしておりません。以上です。

○議長（香取嗣雄） お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号について質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

再度お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、承認第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第1号については、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立全員であります。よって、承認第1号については承認することに決定いたしました。



○議長（香取嗣雄） 日程第6、議案第36号ないし第58号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま上程されました議案第36号から第58号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第36号「市の行う選挙等における選挙長等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」であります。

これは、市が執行する選挙における投票所の投票管理者、投票立会人等の報酬額について、国政選挙における報酬額の改定に準じた改正を行うとともに、平成25年の公職選挙法の改正により努力義務とされました不在者投票の外部立会人について、報酬額を新たに規定するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第37号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」であります。地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

個人住民税関係では、ふるさと納税制度の見直しに伴い、寄附金税額控除の特例控除額の対象となる寄附金について、総務大臣が定めた基準に適合するものとするほか、令和3年度以後の個人住民税について、児童扶養手当の支給を受け、かつ、前年の合計所得金額が135万円以下である単身児童扶養者を非課税の対象とするものであります。

また、軽自動車税関係では、消費税率の10%への引き上げにあわせて導入されます軽自動車税の環境性能割について、臨時的に税率を1%軽減するとともに、現行の軽自動車税から名称変更となります軽自動車税の種別割について、環境性能に応じた軽減措置を段階的に見直し、令和3年度及び令和4年度には適用対象を電気自動車等に限定することなどが主な改正内容となっております。

次に、議案第38号「塩竈市中心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」であります。

これは、現在、重度の障がいを持つ身体障がい者及び知的障がい者を対象に行っております障害者医療費助成について、新たに精神障害者保健福祉手帳の障害等級が1級に該当する方を助成対象に追加をするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第39号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」であります。

これは、原子力発電所の事故に伴う国の避難指示等により本市に転入された被保険者の国民健康保険税の減免措置を1年間延長し、令和元年度分の税額も減免措置の対象とするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第40号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」であります。

これは、介護保険法施行令の一部改正により、第1号被保険者の低所得者に対する介護保険料の軽減措置が拡充されたことに伴い、所得段階が第1段階から第3段階に該当する者の保険料について、軽減賦課の保険料を定めるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第41号「塩竈市駐車場条例の一部を改正する条例」であります。

これは、現在、海岸通1番2番地区市街地再開発組合が整備を進めております駐車場棟を、議案第56号で財産として取得した上で、本市の公の施設として、塩竈市駐車場条例に新たに規定をするとともに、指定管理者による管理を可能とするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第42号「塩竈市森林環境整備基金条例」であります。平成31年度税制改正により創設されました森林環境譲与税の計画的かつ効率的な活用を図ることを目的に、森林の整備及びその促進に必要な財源を積み立てる基金を設置するため、新たな条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第43号「元号の改正に伴う関係条例の整理に関する条例」であります。元号を改める政令の施行に伴い、本市の条例の規定中、政令の施行日以降の元号表記において「平成」と表記している9つの条例につきまして、「令和」の表記に改めるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第44号「消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例」であります。本年10月に予定をされております消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、使用料等を改定するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第45号「塩竈市児童館条例及び塩竈市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例」であります。利用者及び保護者の要望を踏まえ、児童館の開館時間及び放課後児童クラブの開設時間を変更するため、所要の改正を行おうとするものであります。

続きまして、議案第46号から議案第49号までの補正予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、今年度予算の名称であります。「元号を改める政令」の施行に伴いまして、「平

成31年度塩竈市一般会計予算」の名称を「令和元年度塩竈市一般会計予算」とし、元号による年表示についても「令和」に読みかえるものであります。この取り扱いにつきましては、予算書に規定いたしており、特別会計についても同様にしております。

まず、議案第46号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」であります。魚市場周辺案内サイン整備事業や、港町地区旅客ターミナル施設整備事業など、本市の復旧・復興を加速させるための予算のほか、予防接種事業費やマリゲート利用推進事業、小中一貫教育推進事業の増額補正など、本市の長期総合計画実現のための予算や、本年10月から実施されます幼児教育・保育及び障がい児通園施設の無償化のための予算を計上する一方で、承認第1号の補正予算に伴う整理といたしまして、中学校長寿命化改良事業を減額補正し、歳入歳出それぞれ1億1,492万2,000円を減額いたしまして、総額を256億3,507万8,000円とするものであります。

主な歳出予算といたしましては、東日本大震災復興関連事業といたしまして、

被災をされた方の生活再建に必要な資金を貸し付けする災害援護資金貸付事業として

170万円

同じく、魚市場周辺の環境を整備いたします魚市場周辺案内サイン整備事業として

756万4,000円

同じく、震災で損傷したマリゲート塩釜西側エレベーター棟及び階段の撤去を行います、  
港町地区旅客ターミナル施設整備事業として

3,028万7,000円

同じく、狭隘な避難道路の拡幅を行います、本町地区避難道路整備事業として

1,479万6,000円

また通常事業といたしまして、

一般財団法人自治総合センターが、コミュニティ活動用備品を整備する町内会等に対して助成金を交付いたしますコミュニティ助成事業として

450万円

同じく、宮城県の助成制度を活用し、新たに精神障がい者に対する支援を行います、心身障害者（児）医療助成事業費の増額補正といたしまして

124万7,000円

同じく、抗体保有率の低い世代の男性に対し、無料で風しん抗体検査と予防接種を行います、  
予防接種事業費の増額補正として

3,564万5,000円

同じく、浦戸地区の海岸等への漂着物の回収処理活動や、島内の衛生管理、景観保全の啓発活動を行います、

浦戸諸島海岸清掃事業として181万5,000円

同じく、マリゲート塩釜3階テナントへの入居を促進するため、既存建具や厨房設備等の

撤去を行います、マリンゲート利用推進事業として	939万6,000円
同じく、宮城県の委託金を活用し、標準学力調査等を通して学力向上に取り組みます、小中一貫教育推進事業の増額補正といたしまして	323万1,000円
また幼児教育・保育の無償化関係事業といたしまして、	
新制度に移行しました私立幼稚園、私立保育園等の利用料を公費で負担するための施設型給付費等支給事業の増額補正として	1,244万2,000円
同じく、新制度に移行していない私立幼稚園等の利用料を公費で負担するための施設等利用費等支給事業として	7,681万7,000円
同じく、施設等利用費等支給事業に振りかわります私立幼稚園就園奨励事業費の減額補正として	3,227万8,000円
同じく、障がい児通所に係る利用料を公費で負担するための障害児通所給付費の増額補正として	82万8,000円
同じく、無償化に伴うシステム改修等を行います、幼児教育・保育無償化導入事業として	2,944万3,000円
他会計繰出金といたしまして、	
復興交付金事業におけます、新浜町一丁目地区下水道整備事業に係る下水道事業特別会計繰出金として	657万4,000円
同じく、低所得者の介護保険料軽減等に伴う介護保険事業特別会計繰出金として	3,252万7,000円
その他といたしまして、	
第三中学校長寿命化改良事業の予算整理のための減額補正として	3億6,410万3,000円
などを計上いたしております。	
これらの財源につきましては、	
幼児教育・保育の無償化関係事業に係る子ども・子育て支援臨時交付金として	4,837万9,000円
東日本大震災復興交付金事業に係る震災復興特別交付税として	1,291万5,000円
幼児教育・保育の無償化や予防接種事業費に係る国庫支出金として	1億1,696万2,000円
幼児教育・保育の無償化や小中一貫教育推進事業などに係る県支出金として	4,536万1,000円

港町地区旅客ターミナル施設整備事業などに係る東日本大震災復興交付金基金や財政調整基金の基金繰入金として 6,380万2,000円

コミュニティ助成事業に係る諸収入として 450万円

などを計上いたしております。

一方、歳入予算の減額補正といたしましては、

幼児教育・保育の無償化に係る保育所入所児保育料として 3,376万1,000円

第三中学校長寿命化改良事業の予算整理のための国庫支出金として 1億2,258万1,000円

などを計上いたしております。

債務負担行為につきましては、内部情報システム更改事業のほか、藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業を追加するものであります。

地方債につきましては、災害援護資金貸付金を追加する一方で、中学校施設整備事業を減額変更いたすものであります。

次に、議案第47号「令和元年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります。建設工事の請負契約に関する調停案によります。新浜町一丁目地区下水道整備事業の残工事予算を計上し、歳入歳出それぞれ657万4,000円を追加し、総額を71億9,787万4,000円といたすものであります。

次に、議案第48号「令和元年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれ391万6,000円を追加し、総額を54億8,231万6,000円とするものであります。

歳出では、介護報酬改定等に伴うシステム改修として総務費を増額するとともに、歳入では低所得者の負担軽減のための第1号被保険者保険料を減額補正する一方で、同額を一般会計繰入金で補填するものであります。

次に、議案第49号「令和元年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。資本的収支におきましては、資本的支出で第2次老朽管更新事業費として4,114万円を増額するとともに、資本的収入で国庫補助金及び企業債を予算計上するものであります。

また、企業債では、第2次老朽管更新事業費を追加をいたすものであります。

続きまして、議案第50号から議案第54号までは「工事請負契約の締結について」でございます。

まず、議案第50号につきましては、「海岸通1番地区子育て支援施設整備工事」であります。

海岸通地区震災復興市街地再開発事業で計画をいたしております、事務所棟の一部を包括的な子育て支援を担う「子育て支援施設」として整備するものであります。内装、電気設備、機械設備等の工事請負契約でありまして、去る4月25日に一般競争入札の公告を行いましたところ、5社からの参加申し込みがあり、5月22日に入札を執行した結果、株式会社鈴木工務店が1億3,200万円で落札し、5月30日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第51号につきましては、「平成31年度 桂島復興工事」でありまして、桂島地区におけます、集落道及び避難路整備、並びに緑地施設及び一時避難場所等に係る工事請負契約であります。

去る4月25日に一般競争入札の公告を行いましたところ、1社からの参加申し込みがあり、5月22日に入札を執行した結果、東北重機工事株式会社が2億4,035万円で落札をし、5月28日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第52号につきましては、「平成31年度 野々島復旧・復興外工事」でありまして、野々島地区におけます、集落道、避難路及び護岸の整備、並びに防潮堤及び管路の復旧等に係る工事請負契約であります。

去る4月25日に一般競争入札の公告を行いましたところ、2社からの参加申し込みがあり、5月22日に入札を執行した結果、東北重機工事株式会社が6億390万円で落札し、5月28日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第53号につきましては、「平成31年度 寒風沢島復旧・復興工事」でありまして、寒風沢地区におけます、集落道、防潮堤及び浸水防護施設の整備、並びに管路復旧等に係る工事請負契約であります。

去る4月25日に一般競争入札の公告を行いましたところ、2社からの参加申し込みがあり、5月22日に入札を執行した結果、東北重機工事株式会社が5億2,250万円で落札をし、5月28日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第54号につきましては、「塩竈市立第三中学校長寿命化改良工事（Ⅱ期・建築）」でありまして、国の学校施設環境改善交付金を活用して実施をいたします、第三中学校の第Ⅱ期改良工事であります。

去る4月25日に一般競争入札の公告を行いましたところ、1社からの参加申し込みがあり、5月22日に入札を執行した結果、株式会社鈴木工務店が2億4,750万円で落札し、5月30日に仮契約を締結したものであります。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

続きまして、議案第55号及び議案第56号は、「財産の取得について」でございます。

まず、議案第55号につきましては、子育て支援施設に係る財産の取得でありまして、海岸通1番2番地区市街地再開発組合が「海岸通1番2番地区第一種市街地再開発事業施設建築物建設工事（1番地）」として整備する建物のうち、事務所棟の一部を取得しようとするものであります。

取得する財産といたしましては、鉄骨造の地上3階、延べ床面積587.40平米の建物でありまして、平成31年4月17日の海岸通1番2番地区市街地再開発組合理事会において、建物相当分の1億4,413万8,000円を含む取得金額が確定し、翌4月18日をもって譲渡仮契約を締結したものでございます。

次に、議案第56号につきましては、同じく、海岸通1番2番地区市街地再開発組合が整備する建物のうち、駐車場棟に係る財産の取得でありまして、都市計画決定に基づく公共駐車場として取得しようとするものでございます。

取得する財産といたしましては、重量鉄骨造の地上5階6層、延べ床面積3,710.61平米の建物でありまして、平成31年4月24日の海岸通1番2番地区市街地再開発組合理事会において、建物相当分の7,668万円を含む取得金額が確定し、翌4月25日をもって譲渡仮契約を締結したものであります。

以上の内容につきまして、塩竈市財産条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

次に、議案第57号「調停の成立について」であります。

これは、平成25年9月27日に議決をいただきました「藤倉雨水ポンプ場（土木・建築）築造工事」に係る工事請負契約におきまして、本市と請負者間で設計変更等の協議が整わなかったため、請負者が宮城県建設工事紛争審査会に調停の申請を行ったものでありまして、これまで14回の審査会を開催してまいりましたが、このたび、相手方との調停が成立する見込みが立ちましたことから、宮城県建設工事紛争審査会が提示した調停案を受け入れ、調停を成立させることについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第58号「塩竈市集会所の指定管理者の指定について」であります。本市の集会

所を管理する指定管理者として申請のありました管理運営委員会を適任と判断し、各集会所の指定管理者として指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、各号議案につきまして、ご説明を申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） それでは私からは、議案第46号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」の概要について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.11「第2回市議会定例会議案資料」の75ページをご用意いただきたいと思えます。

この表は、一般会計及び特別会計の6月補正後予算額の総括表でございます。

今回補正いたします金額は、補正額の欄にありますように、一般会計マイナス1億1,492万2,000円、下水道事業特別会計657万4,000円、介護保険事業特別会計391万6,000円でございます。合計では、一番下にありますようにマイナス1億443万2,000円となるものでございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算額は、その右側にありますように457億8,526万9,000円となりまして、補正前と比べますと0.2%の減となります。

次に、同じ資料No.11の78、79ページをお開きいただきたいと思えます。

一般会計の補正予算の概要につきまして、78、79ページを使って歳出からご説明をさせていただきます。

歳出の目的別に分類しております表でございます。

補正額の欄で費目2の総務費879万6,000円でございますが、右ページ備考欄をごらんください。主な事業についてご説明をいたします。

訴訟及び行政不服審査請求事務につきましては、浦戸被災建物等に関する住民訴訟及び工事請負費に関する紛争の調停に係る弁護士費用を計上しております。内部情報システム費につきましては、内部情報システムの更新にかかります導入委託支援を、市民活動推進費につきましては、一般財団法人自治総合センターがコミュニティ活動用備品を整備する町内会に対して助成を行いますコミュニティ助成事業費を計上いたしております。

費目3の民生費1億5,957万2,000円でございますが、本年10月から実施されます幼児教育・保育及び障がい児通園施設の無償化に伴い、障害児通所給付費や施設型給付費等支給事業、施設等利用費等支給事業、幼児教育・保育無償化導入事業を計上するほか、高齢社会対策費につきましては、県の地域医療介護総合確保事業の補助単価の増に伴う補助金の増額を、介護保険事業特別会計繰出金につきましては、低所得者の保険料軽減等に伴う繰出金を、また心身障害者（児）医療助成事業費につきましては、県の助成制度を活用した新たに精神障がい者への支援を行う事業をそれぞれ計上いたしております。

費目4の衛生費3,564万5,000円でございますが、予防接種事業費につきましては、風しんに係る追加対策として、抗体保有率の低い世代の男性に対し、無料で風しん抗体検査と予防接種を行う事業費を計上いたしております。

費目6の農林水産業費756万4,000円でございますが、魚市場周辺案内サイン整備事業としまして、復興交付金を活用した魚市場周辺の環境整備に係る事業費を計上いたしております。

費目7の商工費181万5,000円でございますが、観光物産振興費として、県の補助金を活用した浦戸地区の海岸清掃などに係る事業費を計上いたしております。

費目8の土木費6,105万3,000円ですが、マリングート利用推進事業につきましては、マリングート塩釜3階テナントへの入居を促進するため、既存建具や厨房設備等の撤去を行う事業を、下水道事業特別会計繰出金につきましては、新浜町一丁目地区下水道整備事業に係る繰出金を、港町地区旅客ターミナル施設整備事業につきましては、復興交付金を活用してマリングート塩釜の西側エレベーター棟などを撤去する事業費を、本町地区避難道路整備事業につきましては、復興交付金を活用して行う狭隘な避難道路の拡幅に係る事業費をそれぞれ計上いたしております。

費目9の消防費100万円でございますが、消防団運営事業につきましては、塩竈市浦戸消防団へのコミュニティ助成事業を計上いたしております。

費目10の教育費マイナス3億9,036万7,000円でございますが、私立幼稚園就園奨励事業費につきましては、幼児教育・保育の無償化による事業費の組み替えに伴う減額を、小中一貫教育推進事業につきましては、宮城県の学力向上マネジメント支援事業を活用して行います取り組みに係る事業費を、中学校長寿命化改良事業につきましては、第三中学校の長寿命化改良事業について、平成30年度補正予算につけかえを行ったことに伴います減額補正を計上させていただいております。

次に、同じ資料No.11の76、77ページにお戻りいただきたいと思ひます。

歳入の補正内容について、ご説明を申し上げます。

費目2の地方譲与税1,000円でございますが、こちらは平成31年度の税制改正において創設されました森林環境譲与税として科目設定の1,000円を計上しております。

費目9の地方特例交付金4,837万9,000円でございますが、幼児教育・保育無償化に伴い、地方負担分として交付をされます子ども・子育て支援臨時交付金でございます。

費目10の地方交付税1,291万5,000円でございますが、今回計上しております復興交付金事業の地方負担分として交付をされます震災復興特別交付税を計上してございます。

費目12の分担金及び負担金、こちらはマイナス3,376万1,000円でございますが、幼児教育・保育の無償化に伴い、保育所入所児保育料を軽減する一方で、別途徴収となります給食費につきましては、保育所入所児給食費として計上させていただこうというものでございます。

費目14の国庫支出金マイナス561万9,000円ですが、幼児教育・保育等の無償化に伴いまして障害児施設給付費等や施設型給付費等負担金、施設等利用費負担金などを計上するほか、低所得者の介護保険料の軽減に伴います低所得者保険料軽減負担金や風しん対策にかかります疾病予防対策事業費等補助金を増額する一方で、第三中学校に関連する予算につきましては、学校施設環境改善交付金について減額をさせていただこうというものでございます。

費目15の県支出金4,536万1,000円でございますが、幼児教育・保育等の無償化に伴いまして施設型給付費等負担金や障害児施設給付費等を計上するほか、民間事業者の介護施設整備に対する支援に係る地域医療介護総合確保事業補助金などを増額させていただこうというものでございます。

費目18の繰入金6,380万2,000円でございますが、今回の補正予算にかかります所要の一般財源としての財政調整基金繰入金のほか、東日本大震災復興交付金基金繰入金でございます。

費目20の諸収入450万円でございますが、コミュニティ助成事業に係る助成金となっております。

費目21の市債マイナス2億5,050万円でございますが、災害援護資金貸付金を増額する一方で、第三中学校長寿命化改良事業の減額補正に伴います中学校長寿命化改良事業の減額でございます。

なお、この資料No.11の80ページ、81ページにつきましては、歳出予算の性質別比較表を掲載しております。また、82ページにつきましては、投資的経費の内訳書となりますので、後ほど

ご参照いただきますようよろしくお願いいたします。私からは以上となります。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 続きまして、議案第50号、海岸通1番地区子育て支援施設整備に係る工事の請負契約についてご説明いたします。

契約の相手方、請負金額については、先ほどの提案理由のとおりでございますので割愛させていただき、私からは資料No.11の106ページを使って工事の内容をご説明申し上げます。

まず、1の概要でございますが、東日本大震災復興交付金事業を活用いたしまして、施設被害のあった壱番館1階にあります子育て支援センター「こころん」と新浜町保育所を海岸通地区震災復興市街地再開発事業で建設中の事務所棟の一部に整備しようとする工事請負契約となっております。

事務所棟本体は海岸通1番2番地区市街地再開発組合が既に工事を発注しており、今回の議案に係る工事の内容は、2の施設概要にあるように定員40人の保育所と子育て支援センターの事業に必要な各内装工事、電気設備工事、機械設備工事になります。

107から108ページの平面図の黄色い部分が整備箇所になります。

なお、108ページのピンクの斜線部分は園庭として屋上を整備するものでございます。

109ページは契約台帳でございますので、後ほどご参照いただければと存じます。

議案第50号に係る説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 続きまして、議案第51号から第53号まで、浦戸地区における工事請負契約の締結についてご説明をいたします。

資料は、資料No.5「令和元年第2回塩竈市議会定例会議案」の40ページから42ページまでと資料No.11の110ページから115ページまでとなりますが、主に資料No.11を使いまして、ご説明をさせていただきます。

浦戸地区の震災復旧や復興事業で整備をいたします道路や漁港施設につきましては、これまで段階的に着工してきておりましたが、移動経費などの島の工事特有の事情などもあるため不調等が続きまして、工事進捗におくれが生じております。これらを考慮いたしまして、今回、浦戸地区の各島で施工する複数の事業、あるいは工事箇所を島ごとにまとめまして、今年度末を工期として一般競争入札により発注をいたしましたものでございます。

資料No.11の110ページをお開き願います。

議案第51号、平成31年度桂島復興工事でございますが、本工事は資料右上の工事概要のとおり、復興交付金の漁業集落防災機能強化事業について、桂島地区、石浜地区におけます集落道などの整備を行うものでございます。赤の箇所が工事の施工箇所という形になります。

次に、112ページをお開き願います。

こちらは、議案第52号、平成31年度野々島復旧・復興外工事でございますが、本工事は資料左上の工事概要のとおり、野々島地区における復旧・復興工事を一括発注しまして、漁港災害復旧事業、農山漁村地域整備交付金、漁集排災害復旧事業、漁業集落防災機能強化事業及び漁港施設機能強化事業の5事業につきまして施工する内容となります。施工箇所については、赤書きの記載のとおりになります。

次に、114ページをお開き願います。

議案第53号、平成31年度寒風沢島復旧・復興工事でございますが、本工事は資料左上の工事概要のとおり寒風沢地区における復旧・復興工事を一括発注し、漁港災害復旧事業、漁集排災害復旧事業、漁業集落防災機能強化事業及び漁港施設機能強化事業の4事業につきまして、同じように赤書き記載の部分について施工する内容となります。

これら各島の整備によりまして、浦戸地区における復旧・復興事業につきましては、ほぼ完了するものと考えております。

同じ資料の111ページ、113ページ、115ページにつきましては、それぞれの工事契約台帳でございますので、後ほどご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 続きまして、議案第54号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。

資料は、資料No.5の43ページと資料No.11の116ページとなりますが、主に資料No.11の116ページを使ってご説明させていただきます。資料No.11の116ページをお開き願います。

塩竈市立第三中学校長寿命化改良工事（Ⅱ期・建築）でございます。

本工事につきましては、平成30年度に第Ⅰ期工事として、下の配置図にオレンジ色でお示いたしました西校舎の改修を行いました。今年度は、青色でお示いたしました北校舎を対象とした第Ⅱ期工事につきまして、国の学校施設環境改善交付金を活用しながら学校施設の環境整備を行うものです。

右側に北校舎の外観や現状、改修イメージをお示しいたしておりますが、工事の概要は、北校舎の外壁、内装、建具、給排水設備、電気設備、消防用設備などの改修を行うほか、渡り廊下の改修工事、外構工事なども行うものです。

なお、117ページは工事契約台帳でございますので、後ほどご参照いただければと存じます。私からは以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 続いて、議案第55号、海岸通地区震災復興市街地再開発事業における子育て支援施設の財産取得についてでございます。

資料No.11の118ページをお開きいただきたいと思います。

海岸通地区震災復興市街地再開発事業で建設中の事務所棟の一部を財産として取得しようとするものでございます。

財産の取得に係る金額は、3の事業費及び内訳にありますとおり、建物相当分が1億4,413万8,000円、土地相当分等が1億4,648万8,000円、合わせて2億9,062万6,000円でございます。

具体的に取得しようとする部分でございますが、資料No.11の119ページ、120ページの平面図でご説明をいたします。

財産として取得する部分は、黄色の部分で、1階のエレベーターホール、2階につきましては全フロア、3階は給食室として整備する部分となっております。園庭となるピンクの斜線でございますが、こちらは占用的に使用する権利を有する部分として取得金額に含まれているものでございます。

資料No.11の118ページの4の今後の予定をごらんいただきたいと思います。本定例会でお認めいただければ、保留床譲渡契約の本契約を締結し、来年3月の引き渡しを受けた後に代金の支払いを行うということで予定をしております。

議案第55号に係る説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） それでは続きまして、議案第56号「財産の取得について」、海岸通地区震災復興市街地再開発事業におけます駐車場等の取得についてご説明を申し上げます。

私からは、「第2回市議会定例会議案資料」No.11の121ページでご説明を申し上げます。資料No.11の121ページをお開きいただきたいと思います。存じます。

本議案は、市長が提案理由でご説明申し上げましたとおり、都市計画決定に基づく公共駐車

場として海岸通1番2番地区市街地再開発組合が整備する駐車場等を取得しようとするものでございます。

1の概要でございますが、再開発事業で整備される商業施設の需要増加を見込んだ一般時間貸し駐車場、隣接する住宅棟の入居者を含めました月極駐車場、さらには、壺番館や再開発区域に整備される子育て支援施設などの行政サービスの利用者に向けた駐車場として、取得するものでございます。

2の駐車場棟の概要といたしましては、重量鉄骨造り地上5階6層で駐車台数は118台でございます。

3の事業費等につきましては、建物相当分が7,668万円、土地相当分が1億1,732万円、合計1億9,400万円となっております。

次のページにお進みいただきたいと存じます。

次のページ、122ページは、4といたしまして、位置図・立面図・平面図を記載してございます。位置図につきましては、再開発区域、1番地区区域での取得建物の位置を網かけにてお示ししてございます。左下、立面図につきましては、施設を北側から見た立面図を、さらに右側には1階の平面図をそれぞれ代表して記載しているところでございます。

5の今後の予定でございますが、本定例会でお認めいただきました後には、保留床譲渡契約の本契約を締結いたします。引き渡しにつきましては、工事竣工後の令和2年2月末を予定しており、引き渡しを受けた後、代金の支払いを行い、3月下旬に供用開始の予定といたしてございます。

議案第56号につきましては、以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 続きまして、議案第57号「調停の成立について」、ご説明をいたします。

資料No.5の46ページをお開き願います。

本議案は、建設工事の請負契約に関する紛争について、調停を成立させるため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

事件名は、宮城県建設工事紛争審査会 平成28年（調）第1号事件でございます。

事件の概要でございますけれども、平成25年9月に契約いたしました藤倉雨水ポンプ場築造

工事の設計変更等につきまして、市の積算額と請負者が主張する額に隔たりがあることから、請負者が工事請負契約上の約定に基づきまして、平成28年4月14日に宮城県建設工事紛争審査会に調停の申請を行ったものでありまして、その後、紛争審査会が設計変更の必要性、工事代金の積算内容、工事の履行確認などを審査し、工事請負代金の残金として657万3,321円を認めまして、調停案が提示されたものでございます。

今回、紛争審査会が提示した調停書案を受け入れまして、市と請負者が事業費総額4億7,030万8,761円を確認しまして、4の調停条項を内容とします調停を成立させるため、議会の議決を求めるものでございます。

なお、調停の成立に伴い、支払うこととなります工事請負代金につきましては、復興交付金及び震災復興特別交付税により全額が国費措置となるものでございます。

また、資料No.11の123ページから124ページには、藤倉雨水ポンプ場築造工事の概要、紛争審査会にかかります調停書案の提示までの経過、それから、紛争審査会から提示のありました事業費変更の内容、それらをまとめたものでございますので、後ほどご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 暫時休憩いたします。再開は15時30分、午後3時30分。

午後3時15分 休憩

---

午後3時30分 再開

○議長（香取嗣雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第36号ないし第58号の総括質疑に入ります。

なお、議員各位に申し上げます。総括質疑ですので、その範囲を超えないよう十分留意願います。

18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ） 議案第46号「令和元年度一般会計補正予算」についての総括質疑をいたします。

第1点は、幼児教育・保育及び障がい児通園施設の無料化についてお伺いいたします。

幼児教育・保育及び障がい児通園施設の無償化ということですが、これまで私どもは保育所の場合は「保育料」と言ってまいりました。今回「利用料」とも言っておりますが、そ

の辺の使い分け、保育所に預けているお母さんたちの関係もありますので、その辺の使い分けや背景をまずお伺いしたいと思います。

それから、その場合の「保育料」と言った場合、「利用料」と言った場合、これの使い分けと同時に、無償化の対象、児童は全てなのかということになるわけです。施設では認可外の施設も補助の対象としておりますが、それらは具体的にどういう施設になるのか、認可外の施設の場合はどういう施設になるのか、その点についてお伺いします。

それから、資料No.11の93ページに認可外保育施設で「指導監督の基準を満たすもの。」とありますが、括弧書きに「5年間の経過措置あり」ということも書いてございます。それはどういった意味があるのか伺います。

それから、自治体の負担がどうなのかと。今年度は、国が見るような書き方もしていますが、来年度については、自治体の負担はどうなるのか、わかればお伺いしたいと思います。

それから、余り細かく入ってもあれなので、これは消費税増税の部分から出てきているものだと思いますが、消費税10%にするかどうかはまだ決まっていないと。そういう中でこの予算を組んだ場合には、もし10%にならなかった場合はどうするのかということについてお伺いしたいと思います。

2点は、災害救助費、災害援護資金についてお伺いします。

今回の補正の理由について、まずお伺いします。

期間延長に伴い、1件としていますが、1件だけなのかと。これまで、申請をしたかったけれども、なかなかできなかったという人たちはいないのかどうか、その辺のところはどう考えているのかということです。

それで、もう一つ、私どもが気にしているのは、災害援護資金の返済ですよね。返済については、13年の償還期間の終了後、さらに10年間経過しないと免除にならないという大変なものなのですが、4月10日に開催された参議院の東日本大震災復興特別委員会の質疑の中で、復興大臣が返済の緩和策について「検討する」と答弁してきた経過があります。今回の申請期間の延長とあわせて、返済にかかわって具体的な改善策は盛り込まれてこなかったのかどうか、その辺をお伺いし、総括質疑とします。以上です。よろしくお願ひします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま曾我議員から大きく2点について総括質疑をいただきました。

初めに、議案第46号「塩竈市一般会計補正予算」のうち、幼児教育・保育の無償化というこ

とについてでありました。

ご案内のとおり、塩竈市の一般会計では、保育所しかないわけでありますので、我々は保育料という形で予算を取り扱ってきております。幼稚園について、こういった取り扱いされているのかということについては、ちょっと私は了知いたしておりませんし、また、民間の保育所ではこういった形でやっているかということについて、後ほど担当でわかりましたらご答弁をさせていただきます。

次に、無償化の対象についてというご質疑でありました。

対象となる施設であります。幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育施設などのほかに、保護者の就労のため、保育の必要性がある児童に関しましては、幼稚園の預かり保育でありますとか認可外保育施設、一時預かり所、ファミリーサポート事業の利用料についても基本的に無償化の対象となるという内容であります。

対象年齢であります。3歳から5歳の児童については、基本的に全て無料となります。また、ゼロ歳から2歳の児童についてであります。住民税の非課税世帯が対象になるということでご理解をいただければと思います。また、就学前の障がい児の発達支援を利用する児童につきましても、同様に3歳から5歳までの児童の利用料が無料ということで取り扱われることになっております。

議員から5年間の経過措置というご質疑をいただきましたが、この部分については、後ほど担当からご答弁をさせていただきます。

また、無償化に伴う財源の負担割合であります。私立の幼稚園、保育園、認定こども園や小規模保育施設、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設については、基本的に国が2分の1、都道府県及び市町村がそれぞれ4分の1、4分の1という負担割合となるところでありますが、一方であります。公立の幼稚園、保育所、認定こども園については旧来どおり全額市町村が負担するということになっております。

なお、初年度であります令和元年度は、消費税率引き上げに伴う地方の増収がわずかであるということから、無償化に係る初年度経費は、公立、私立にかかわらず臨時交付金による全額国費の対象というところであります。次年度以降は今申し上げましたような割合となるということであります。

議員から「もし消費税を取り組まなかった場合は」というご質疑であります。我々はこの制度の実施に向けて、10月から実施であります。さまざまな取り組みを既にいたしているわけ

であります。利用者の方からすればこれは当然やるというもので理解をいただいているものと思っておりますので、そういったことにつきましては、国に、やるやらないにかかわらず、この制度の安定についてしっかり取り組んでいただきたいというお話をさせていただきたいと思っております。

次に、災害関連事業、災害救助事業、災害援護資金のうち災害援護資金についてのご質疑がありました。

まず災害援護資金貸付金が1年延長となった理由であります、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定施行等に関する政令の一部が改正をされておまして、1年間の期間延長となったということでありますので、我々市町村は、国に準じて1年間延長させていただき、令和2年3月31日までとさせていただいたものであります。

しからば、塩竈市として半壊1件の170万円を計上しているようではありますがというご質問でありました。実は、平成30年度はゼロでありました、申請がですね。平成31年度、1年延長いたしました。かつて半壊の方が、一度ご相談に見えられたという方がおられましたということが記録に残っておりますので、それらを想定して、まずは170万円を計上させていただいたところがございます。

私からは以上です。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） それでは私から、ご質疑がありました認可外保育所の5年の経過措置について少し説明をさせていただきたいと思えます。

認可外保育所というのは、この無償化ではどういうものを想定しているかということ、事業所内の保育所であるとともに、さまざまな子供を預かる機能をもっているもの、例えば、ベビーホテルとか、企業主導型保育所だとか、それからベビーシッターだとかそういったものも含めて認可外保育施設等ということで考えられております。そのために、給付の主体となる市町村が対象施設の把握であるとか、給付に必要な範囲での施設への関与などについて、法的にまだ十分に整備されたということにはなっておりません。そういったこともありまして5年の経過措置と、同時に、法施行後2年をめどに見直す旨の検討規定が設けられているものでございます。そういったことを踏まえて、認可外保育施設であっても安全な保育を提供できるような指導監督の期間、それから受け入れ体制、そういったものをこの5年ないし2年の検討規定の間

に見直していくというものになっているものでございます。

保育料、幼稚園の月謝等の考え方についてでございますが、国の考え方としては、「利用料を無償化する」と、一くくりで、大きいくくりで言うと保育料とか幼稚園の授業料とかいろいろありますけれども、利用料を無償化するという考え方でくくられておるものでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 災害援護資金の貸し付け等につきまして、国会で新たな取り組みということでお話があった件につきまして、ご説明したいと思います。

先日、国から通知が来ていまして、災害弔慰金支給等に関する法律の一部を改正する法律ということで、公布日が6月7日ということで公布されておりまして、施行日が8月1日といった内容でございます。

具体につきましては、これまで、阪神淡路以前の災害等につきまして、一定の所得・資産要件における免除など、あとは、大きな内容としましては、破産の場合、本来は20年の経過を待って免除、死亡、重度障害と同様に免除といったところなんです、その破産を申請した段階で免除されるといったような内容で、詳細はまた後日ということになっておりますけれども、そういった制度改正が行われているといった内容でございます。

あとご相談、ほかになかったかといった内容ですが、先ほど市長おっしゃられたとおり、数件ご相談ありまして、その結果、結果的には申請には至らずということで、まだ延長していますかといった問い合わせが数件あって、その中で1件だけ、具体的な内容で進めているのが1件ということでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） わかりました。1つだけ、保育料の中には給食なんかも含めて、保育料を払っていただいているところもあると思います。今度の無償化という対象は、食事なんかは入らないとすれば、別途、それは分けて親は払うことになるのかどうか、その辺を確認して、あとは所管の委員会に委ねたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 現在、保護者から実費で徴収している費用、例えば、通園の送迎費であるとか、幼稚園の場合ですね。それから食材料費、それから行事費などは無償化の対象

外となっております。食材料費については保護者が負担するという考え方を、これは国としては維持していると。ただ、今、保育料の中にそういった給食費など含んでおりますので、そういった方々に対しては、非課税世帯については、無料ということになっております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） 令和クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願いいたします。

議案第57号、工事請負契約に係る調停の成立についてお聞きをいたします。

この議案は、藤倉雨水ポンプ場築造工事の設計変更等で市の積算額と請負業者との主張の隔たりにより、県建設工事紛争審査会に持ち込まれた調停であります。

この議案については、疑問が2点あります。まず、この調停内容ですが、請負業者が主張する額よりかなり少ない額での調停であり、約657万円です。少ない額とはいえ、少しは市側にも非があるものと思いますが、そんなことはないのでしょうか。また、そもそも最初の入札時、何らかの問題があったのではと考えてしまいますが、仕様書や入札率等、問題がなかったのでしょうか。

繰り返しますが、この件につきまして、市側に非はなかったのか、また入札にも問題はなかったのかを含め、概要と経過をお聞きをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま鎌田議員から、議案第57号「調停の成立について」の中で1点目ではありますが、657万円という金額であっても、それを支払うことになるということについて、市側の落ち度がなかったのかという総括質疑でありました。

先ほども入札案件について、議会の議決をいただいております。誤解を恐れず申し上げれば、全ての発注工事については、変更契約という手続を経ることになります。それは、例えば、基礎地盤でありますと掘ってみないと中身がわからないということでもあります。そういったものについては、発注者と受注者が変更契約協定という打ち合わせを事前にやりまして、受注者の方々からはこういったところはこういう変更をいたしましたと、発注者側からはそういったものについてはこういうやり方もあったのではないのでしょうかというような、相互に意見交換をさせていただきます。

具体的に申し上げますと、今回、657万円の中のかなりの部分が、掘った土の中に大きな瓦れき類が入っていましたと、それらについて受注業者は、それはそのまま使えないので選別して、

大きなれきなんかは仕分けをして、それから埋め立てに使えるような土砂に選別をしましたと。ただ、それらについては、変更の協議という中で一切出されていなかったということでございまして、この調停の段になりまして、初めて受注業者が申請しております1億1,578万円という内訳、たしか三十二、三項目、35項目であります。35項目が受注者から説明されました。その中で、今、申しあげましたように、やはり一部、塩竈市として設計変更で見べきものがないということで12項目ぐらいございました。それらにつきまして、今回600万円余、657万3,321円という形で計上させていただいたものであります。

2点目であります。そもそも入札段階から問題があったのではないのかというご質疑であったかと思えます。

実は、この藤倉ポンプ場、既に第1期工事というのをやっておりました。一定程度のポンプを設置するというのでやっておりましたが、ご案内のとおり東日本大震災の発災の年にかなり大きな雨が降りました。そういったものについても、今回、復興交付金の対象になるという判断がございまして、藤倉ポンプ場の増築工事という形で、この第2期工事を発注させていただきました。設計内容については、第1期工事とほぼ同じような内容でありましたし、参加していただきました業者の方々も3社ございました。中には逆に最低制限価格を超えるという方もあったようですが、受注業者の方の落札率92.73%でございました。特に入札について問題はなかったものという認識をいたしております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） ご回答をいただき、ありがとうございます。

私としては、やはり、業者との行き違いというか、それを保ってきたのかなという心配があったわけですが、そういうことはないということでよろしいでしょうか。

あと、こういうケースというのは、調停まで持ち込まれたというのは、なかなか聞く話ではないわけですが、今後につなげる意味で、何か反省点はあるのかなというところを聞いて、終わりにしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） まず第1点として、こういったケースはあるのかという部分なんですけれども、今回、調停に至った業者さんについては、別の自治体でも同じように紛争に事案としてなっていたようです。それが1点目になります。

それからもう一つ、今回の結果を踏まえてどうかといったところですが、いずれ工事を行う際に、先ほど市長がご説明申し上げましたように、工事を進める上で、工事の変更、内容が変わった場所については、協議をしていくということになりますので、その点について、やはり両者できちっと協議を徹底して、その時点、時点でトラブルのないように協議を重ねていくということが大事だろうと思っています。その点、やはり留意して進めていきたいと思えます。

○議長（香取嗣雄） 小高 洋議員。

○17番（小高 洋） 私からも議案に対する総括質疑を行ってまいります。日本共産党市議団の小高 洋でございます。よろしくお願いいたします。

議案第44号「消費税率及び地方消費税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例」についてお伺いをいたします。

概要を見させていただきますと、平成24年8月22日に公布をされた「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」等により、本年10月1日に消費税及び地方消費税率が引き上げられることから、本市条例に規定している使用料及び利用料等について、所要の改正を行うと、こうした内容となっております。

この総括質疑の場で、その消費増税の是非そのものについて意見を述べるということはいませんが、報道等を見ておきますと、さまざまな経済指標などがあるもとの、予定どおりの増税かと、あるいは延期、あるいは中止かというようなところで、さまざまな議論があり、また、報道されているというところでありまして、予定どおり10月に増税が実施をされるかどうかという点について、大きな関心事となっているということもあるかと思えます。

そこで、今回、この増税を前提とした議案について、市民負担を伴うものでもありますので、細かい中身について触れるということはいませんが、仮に増税中止となったという際の取り扱い等についてお聞きをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 小高議員から、国が消費税率の引き上げを中止した場合の本市の考え方ということについて総括質疑をいただきました。

法律条文を読み返すのは、省略をさせていただきます。

今回提案させていただいた条例案件につきましては、国の法律の施行日を引用する形で条例案の施行日とさせていただきます。したがって、国が消費税率の改定を行わなかつ

た場合、本市も同様の取り扱い、やらないということになるものと認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

やらないということで、わかりました。

そのほか、当然、その他の部分でも、今回、各種議案がさまざま出てきておりますが、その他条例、あるいは予算の部分でも出てきておまして、その中身については、それぞれ所管の常任委員会がありますので、関連して、全体の考え方として、その同じような考え方といえますか、そういった部分でいいのかどうか確認だけさせていただければと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 例えばでお話しさせていただきますが、先ほど契約案件についてご報告させていただいております。国からの通達で「消費税については10%で算出するように」という形で取り組みをいたしているところであります。当然のことではありますが、これが8%ということになりますれば、こういったものについても変更という手続で引き下げをするということ、全てについて、全ての条例について、同じ取り扱いをするものとさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典） 6月定例会に当たり、議案に対して総括質疑を行う日本共産党市議団の伊勢由典でございます。

まず、議案第44号、先ほど小高議員も総括質疑を行いました、「消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例」と、そして、議案第45号「塩竈市児童館条例及び塩竈市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例」、議案第50号「工事請負契約の締結について」、これは、海岸通1番地区子育て支援施設整備工事と関連して、議案第55号「財産の取得について」、関連するものでありますので、4点について、重なるところはありますが、総括質疑を行いたいと思います。

最初に、議案第44号「消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例」は、平成24年8月22日に公布された「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」、つまりは、消費税が8%から今般、10月に10%に引き上げられるため、現行の塩竈市の条例、これは、塩竈市財産条例から浦戸、

市営汽船、卸売市場、道路、下水道、旅客ターミナル、市立病院、市民交流センター、生涯学習施設、スポーツ等、各種使用料を引き上げるというものであります。

使用料、手数料の基本的な考え方は、「行政財産の使用又は公の施設の利用につき使用料を徴収することができる。」という定め、地方自治法第238条の4第7項の規定によれば、「行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができる。」と定めております。一方、使用料は、市民の負担を伴うものでありまして、行政は住民のニーズの把握と効果的、効率的財政運営と住民の福祉向上、良質な公共サービスを提供し、受益者負担の範囲内で行政サービスの対価として使用料、手数料を徴収しなければならないと考えられるものであります。

今回の条例案は、消費税増税により負担が増す改正となります。そこで、それに関連して3点お聞きをいたします。

1つは、塩竈市には使用料等に関する19の条例規定がありますが、各自治体によっては、使用料や手数料の設定に関する基本的な考え方というものをホームページ等で公開して、市民にお知らせをしている自治体もあります。塩竈でもこうした公開のページが必要だと思いますが、こうした使用料に関する関係で市の現段階での考えをお聞きいたします。

2つ目は、国の政治とはいえ、今回の条例改正に伴う消費税増税10%の市民負担が伴うものであります。前段の総務教育常任委員協議会等で「9月の市広報をもって周知」としておりますが、やはり、市民負担が伴うわけでありまして、6月定例会終了後、できるならば7月の広報か、あるいはホームページ等を活用して、市民と利用者への周知を求めることができないのか、その点についてお伺いをいたします。

3つ目は、19の使用料等の条例のうち、消費税8%増税の際、平成26年4月に使用料改定を見送った使用料について、前段お聞きをしておきますし、また見送った理由について伺います。

総括質疑の2点目は、議案第45号「塩竈市藤倉児童館及び塩竈市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例」についてお聞きをいたします。

平成29年4月から放課後児童クラブは、塩竈市の直営から指定管理となり、特定非営利活動法人ワーカーズコープが管理・運営を行っております。平成28年9月定例会において、民生常任委員会では、これまでの塩竈市の直営から指定管理者制度とする議案審査に当たり、2日間の委員会での審査の上で附帯決議を付すことを決し、採決されました。本会議での民生常任委員長報告は、プレゼンテーションへ保護者の代表や識者の出席、選考過程での保護者の代表や

識者の意見が最大限の尊重されること、事業執行について保護者や議会を含めた評価の場を設定し、学童保育制度を常に磨き上げられ、安心できる保育サービスの提供できるよう努める」という趣旨の附帯決議が盛り込まれ、採決に至りました。今回の議案で塩竈市藤倉児童館及び塩竈市放課後児童クラブ条例の一部改正、指定管理運営事業に係る債務負担行為の限度額の設定が決まれば、今後は、募集とプレゼンテーションが行われることになってまいります。私は放課後児童クラブに入所する児童の安全確保が最優先の課題だと考えております。

一方、国で一律だった学童指導員、職員の配置基準、現行では1教室職員2名で、1人は保育士や社会福祉士あるいは県の講習を受けた放課後児童支援員でしたが、厚生労働省は一部を緩和し、児童福祉法を改正して、従うべき基準から参酌すべき基準として支援員1名とする第9次地方分権一括法で、5月30日、参議院内閣委員会で多数可決し、5月30日成立、6月7日公布としておるようであります。

そこで、次の点について3点伺います。

1つは、平成28年9月定例会での民生常任委員長報告での附帯決議の報告の際、そういった決議に対して、実施状況、評価、指定管理後の放課後児童クラブ、児童館の利用状況等々についてお伺いをいたします。

2つ目は、指定管理後の放課後児童クラブ等々の諸課題についてお聞きをいたします。

3点目は、学童指導員、職員の配置基準の一律基準から1名の放課後児童支援員の緩和と対応について、国としては自治体の判断、条例ということも言っているようではありますが、2月定例会で小高議員の質問では、「塩竈市での設備、運営基準を条例において国の基準によるものとしている。塩竈市が個別に設けるのではなく、国の基準を基本としながら、子供たちが安心して過ごせる環境整備、安全配慮、健全育成をこれまでどおりの職員体制を維持」と当時2月定例会では答えておりました。そこで、学童保育の安全に係る学童指導員、職員の配置基準の一律基準と今般の法制化と塩竈市の考えをお聞きをいたします。

次に、議案第50号「工事請負契約の締結」、これは、海岸通子育て支援施設整備工事と議案第55号「財産の取得について」、子育て支援施設との関連で伺います。

議案第50号は、先ほどの説明がございましたので、これは鈴木工務店と仮契約をするという案件、そして、議案第55号は財産の取得として、同地区の事務所棟、地上3階、延べ面積587平米を2億9,062万6,000円で海岸通1番2番地区市街地再開発組合から取得するというものであります。新たな保育所の供用開始は来年4月から始まります。そこで、次の点を伺います。

新たな保育所は定員40名であります、特に私たちが感ずるのは、同保育所の前が国道であり、同保育所の朝夕の保育園児の送迎の安全が多少危惧されるところであります。供用開始後のこうした安全対策についてどう考えているのか伺いをいたします。

ご回答のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 伊勢由典議員の総括質疑にお答えいたします。

初めに、議案第44号、消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴うご質疑でありました。使用料等を算定する場合の本市の考え方についてというご質疑であったかと思えます。

ご案内のとおり、消費税がスタートするときに、消費税の対象となる原価計算というのは、常に行われているわけでありまして、それが例えば、5%から8%、今回は10%にという引き上げになるということが原則でありますので、今回も適正な対応をいたしてまいりたいと思っております。

次に、使用料が引き上げられることについて、市民の理解をどう得ていくのかというご質問でありましたが、既に国で消費税率の引き上げについては、かんかんがくがくの議論をいただきながら2%の引き上げ部分をどういう形で使っていくのかといったようなことまでかなり踏み込んだ議論がされておりまして、連日報道されているところであります。一定程度の内容につきましても、多くの市民の皆様方にもご理解をいただいているものと思っておりますが、なお、広報のために、9月の広報紙を活用して市民の皆様方へのさらなる周知を図ってまいります。

3点目であります。前回の消費税率引き上げ時に使用料の改定を見送った理由についてというご質問でありました。

前回の消費税率改定、平成26年4月でありました。まだ東日本大震災からの震災復興・復旧で市民の方々が大変ご苦労いただいていた時期であります。そういったことを配慮しまして、極力、地域経済への負担軽減に配慮した形でこのような取り組みをさせていただいたところであります。

次に、塩竈市児童館条例及び塩竈市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例のうち特に放課後児童クラブについてのご質問でありました。

具体的な質問であります、平成28年9月定例会で指定管理に移行する際に附帯決議を3点いただきました。

1点目は、放課後児童クラブ運営方針の内容を踏まえ、保護者等の意見を聴取し、責任を持って事業執行を行ったかということでもあります。この指定管理では、放課後児童クラブ運営指針に基づいて運営することを仕様書に定め、市は管理者として、毎月の定例会議で全体運営を確認しつつ進めさせていただいております。また、保護者等のご意見として、2回のアンケート調査と保護者会役員懇談会を開催することで、常にニーズを把握し、開設時間や行事等に反映しながら運営の充実を図ってきたところでもあります。今回の時間の改定についてもこのような一環ということでの理解をいたしております。

2つ目であります。事業者の選定に当たって保護者等が選考過程にかかわり、意見が尊重されたかということについてであります。現在の指定管理者を選定するに当たりまして、平成28年11月に指定管理者候補者選定委員会を実施し、選定に係るプレゼンテーションを公開で行わせていただきました。事業者の選定に当たりましては、選定委員を保護者代表や大学教授、元小学校の校長等の有識者で構成し、あわせて聴講をいただきました関係者の方々からのご意見も頂戴し、選考過程において十分に保護者の意見や専門的な知見が反映されたと考えております。

また、指定管理者の選定結果につきましては、選定の経過、指定管理の概要、公募の実施内容、選定委員会の概要、指定管理者候補の概要をホームページに掲載し、市民の皆様に報告をさせていただいております。

3つ目ではありますが、指定管理者の評価を行い、安心の確保、安心の保育サービスを提供したかについてではありますが、毎年度末に指定管理者の自己評価を受けた後、放課後児童クラブアドバイザーである各小学校の校長先生に教育機関としての評価をお願いいたしております。また、保護者を対象としたアンケート調査を行い、それぞれを勘案した上で市が管理者として総合評価を行っております。総合評価の結果は、指定管理者に伝達し、翌年度の運営に反映していただくよう指導いたしております。

次に、指定管理による運営上の課題であります。市と指定管理者の間で定期的に定例的な連絡会を含めた綿密な協議や連絡調整を行い対応してまいりました。また、保育の質の確保や内容の充実を図るために、仕様書どおりに運営が行われているかを常に確認することが重要であると認識をいたしております。定例会での報告や、放課後児童クラブを直接巡回するなどして運営状況をなお確認をいたしてまいります。

国の基準の参酌についてであります。

支援員の数や資格については、これまで従うべき基準としていたものを参酌すべき基準とし

て見直すこととなっております。本市におきましては、職員配置の基準は、条例において国の基準を基本といたしております。まだ参酌すべき基準という内容には変更していないわけであり、これまでの議会や子ども・子育て会議の議論や保育園を尊重しながら、今後できる限り子供さんの安全安心に配慮した対策となるように努力いたしてまいりたいと思っております。

次に、保育所の現段階での交通安全というご質疑でありました。

国道45号線からお入りいただくというご質疑でありましたが、本市の市営駐車場の出入り口は国道45号線ではなくて、市役所からまいります道路に出入りをいたしますので、直接、国道45号線というご心配はないものと思っておりますが、なお、市営駐車場の1階に保育所を利用される皆様方の安心で安全に使える駐車場を確保いたしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） お聞きしましたので、あとは所管の常任委員会でしっかりと審査していただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 市民クラブの志賀でございます。

議案第46号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」、浦戸被災建物解体等に関する住民訴訟及び工事請負契約に関する紛争の調停に係る弁護士費用について、総括質疑いたします。

本件は、浦戸地区危険家屋解体において、流出した家屋が多数請求額に含まれていることを争点に、1億6,000万円の二重請求の返還請求について、住民監査請求があり、裁判となった事件であります。5年の長きにわたり、平成31年4月に結審いたしました。その原因をつくった塩竈市では、その後どのような反省をしたのか、そして庁内で総括をしたのかお伺いいたします。

以上で第1回目の総括質疑を終わります。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま志賀議員から、議案第46号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」のうち浦戸被災建物解体等に関する住民訴訟の総括についての総括質疑でありました。

浦戸被災建物解体等に関する住民訴訟につきましては、平成26年7月25日に原告が仙台地方裁判所へ提訴してから本年4月25日の最高裁判所の決定に至るまで4年9カ月にわたり司法の場で審議をされてまいりました。

裁判所の判断といたしましては、仙台地方裁判所は22回の審理を経て、原告の訴えを適法な住民監査請求を経ていないとして却下し、仙台高等裁判所も一審判決を支持し、控訴を棄却いたしております。また、最高裁判所におきましては、上告事由に該当せず、上告審として受理すべきものとは認められないとして上告を棄却いたしております。この最高裁判所の上告棄却によりまして、控訴を棄却した仙台高等裁判所の判決が確定となりましたが、本市の主張が認められた判決になったものと認識いたしております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そうすると、今のお話をお聞きしますと、ただ今までの経緯をお話しされただけで、こういった問題を起こすもととなった原因についての反省とか、総括というのは一切、残念ながら聞かれなかったわけですが、その判決文の中には「流出した家屋が含まれている」という文言も入っております。それと、この最大の棄却理由というのは、地方自治法上での住民監査請求、これを原告側が3カ月を過ぎたと、その期間だけで2年半以上にわたって争っているわけですが、事のよしあしは、一切、裁判では、何か抜きにされて、その3カ月の監査請求を過ぎたか過ぎないかですと現実には争っていたということで、ここに資料No.11の89ページに「全面勝訴である」という文言が入っているわけですが、果たしてそうなのかなと、この全面勝訴というのは、何を意味するんだろうかと私は感じておるわけでございます。ですから、こういった自分たちがやったことを反省することもなく、裁判に勝ったからいいんだというのではなくて、たまたま原告が規定の3カ月以内に住民監査請求をしなかったから、そこでセーフになったという裁判でありますので、そのところをしっかりと反省していただき、今後このような事件が起きないようにやっていただきたいと思っております。

以上で私の総括質疑を終わります。

○議長（香取嗣雄） 5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜） オール塩竈の会、阿部眞喜です。総括質疑を行います。よろしくお願いたします。

議案46号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」から3点について、総括質疑をする予定としておりました。3点の内容については、地域づくり、人づくりについての観点から質疑を進めていきたいと思っております。国や県の補助制度を取り入れた事業がありますので、ご説明も含めてお願いたします。

1つ目として、コミュニティ助成制度についてでございます。

こちら、宝くじの助成事業ということでございますが、まず一体どのような助成制度なのか、いま一度ご説明をお願いいたします。また、件数が今回2件ということで、毎年1件か2件ということでの調整でございますが、他の自治体と比べてこちらは多いのか少ないのかだけでも教えていただければと思います。

もう1点は、幼児教育・保育及び障がい児通園施設の無償化について質問する予定でございましたが、こちら前段の曾我議員からのご説明で私も重々理解できました。1人の子育てをする世代の親として非常に私も期待しているところでございますので、増税のあるかないかというところの問題点等ありますが、ぜひとも10月から実施できることを切に願っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

そして、最後でございますが、小中一貫教育推進事業についてご質問させていただきます。

県からの助成制度を受け、塩竈独自の小中一貫教育の中核的な事業として掲げる第4次学力向上プランを後押しする助成制度と考えておりますが、助成を受けたことでの目標数値や検証方法があれば教えていただければと思います。

以上3点の予定でございましたが、2点となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま阿部議員から議案第46号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」のうちコミュニティ助成事業についての総括質疑でありました。

そもそも制度についてというご質疑でありましたが、原資は宝くじの売上金の一部を還元するという事業内容であると理解をいたしているところであります。

本市では、コミュニティ助成事業のうち、例えば、地域防災組織育成助成事業、さらには、消防団育成助成事業、そして町内会活動支援事業と、大きく3つの事業があるものと思っております。一般コミュニティ助成事業、町内会活動の活発化のための申請件数6件に対して、採択が2件でありました。また、地域防災育成助成事業であります、2つの助成事業に応募し、消防団助成事業では申請件数1件、採択件数が1件でありました。それから自主防災組織育成助成事業については、1件申請がございましたが、残念ながら採択はゼロという状況でありました。

阿部議員から、塩竈市は都合3件であります、採択をされているところでありますが、こういった数が多いか少ないのかというご質問でありました。一般コミュニティ助成事業に限らせていただければ、県内全ての市町村がほぼ手を挙げている状況であります。2件採択された自

治体が10自治体、それから14自治体が1件という状況でございます。したがって、本市は比較的採択件数が多いほうに分類させていただいてよろしいのかなと考えているところであります。

なお、できる限り申請者の方々が全て採択されますように、なお努力をいたしてまいりたいと思っております。

次に、議案第46号「令和元年度一般会計補正予算」のうち小中一貫教育推進事業についてであります。

内容は、県の委託事業であります学力向上マネジメント支援事業を活用し、取り組みをいたすものであります。昨年まで第三小学校と第三中学校がこの事業のパイロットスクール、研究指針指定校としてさまざまな取り組みを行っていただいております。今回はあわせて第一小学校が採択になりまして、3校体制で塩竈市の小中一貫教育のあるべき姿を模索させていただきたいと思っております。

内容であります、旧来の一斉講義型の授業、要は先生が専ら話をするという形の授業から児童生徒同士がお互いに学び合う場を探求するような授業という方向に転換する中身であると理解をいたしているところであります。

成果指標につきましては、後ほど教育長からご答弁をいたさせますので、よろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 成果指標であります、県の指定の中で義務づけられていることもございます。それは、市内全小中学校の全学年で4月と12月の年2回、算数、数学の標準学力学習調査を実施することということがあります。これは、年度当初と年度末で子供たちの学力がどのように成果が上がったのかということの検証ということでございます。それ以外に、やはり学力というものの中には子供たちの意欲というものもありますので、従来本市で行ってまいりました学習満足度、それから学級満足度といったものも取り上げて、幾つかの指標でもって子供たちの成長を見てまいりたいと思っております。

なお、この事業の目的であります、これを推し進めることで、塩竈方式、学力を上げるための塩竈方式、これを宮城県に伝えることで、宮城方式という形で全市町村的に広げていこうと、宮城県の学力を底上げしていこうということが目的でございます。以上であります。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。あと常任委員会に委ねるといふか、付託させていただきますけれども、子供たちが学ぶ楽しさというものをしっかりとわかり、なおかつ宮城方式になるように頑張っていたきたいなと思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明18日から23日までを常任委員会開催のため休会とし、24日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明18日から23日までを常任委員会開催のため休会とし、24日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さんでございました。

午後4時32分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年6月17日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 菅 原 善 幸

塩竈市議会議員 浅 野 敏 江

令和元年 6 月 24 日（月曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 2 日目）

## 議事日程 第2号

令和元年6月24日（月曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

---

#### 出席議員（18名）

1番	小野幸男議員	2番	菅原善幸議員
3番	浅野敏江議員	4番	西村勝男議員
5番	阿部眞喜議員	6番	阿部かほる議員
7番	香取嗣雄議員	8番	山本進議員
9番	伊藤博章議員	10番	志賀勝利議員
11番	今野恭一議員	12番	菊地進議員
13番	鎌田礼二議員	14番	志子田吉晃議員
15番	土見大介議員	16番	伊勢由典議員
17番	小高洋議員	18番	曾我ミヨ議員

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭	副市長	内形繁夫
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長	小山浩幸
市民総務部 政策調整監	荒井敏明	健康福祉部長	阿部徳和
産業環境部長	佐藤俊幸	建設部長 兼土木課長	佐藤達也
市立病院事務部長 兼医事課長	本多裕之	水道部長	大友伸一

市民総務部次長 兼 総務課長	川 村 淳	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小 林 正 人
産業環境部次長 兼 環境課長	木 村 雅 之	建設部次長 兼都市計画課長	鈴 木 康 則
水道部次長 兼 業務課長	並 木 新 司	市民総務部 危機管理監	佐々木 誠
会計管理者 兼 会計課長	菊 池 有 司	市民総務部 政策課長	末 永 量 太
市民総務部 財政課長	相 澤 和 広	市民総務部 税務課長	木 皿 重 之
市民総務部 市民安全課長	尾 形 友 規	産業環境部 水産振興課長	草 野 弘 一
市民病院事務部 業務課長 兼経営改革室長	鈴 木 康 弘	市民総務部 総務課長補佐 兼 総務係長	伊 藤 勲
教育委員会 教 育 長	高 橋 睦 磨	教育委員会 教 育 部 長	阿 部 光 浩
教育委員会 教 育 部 次 長	本 田 幹 枝	教育委員会教育部 教 育 総 務 課 長	佐 藤 聡 志
教育委員会教育部 教 育 総 務 課 長	遠 山 勝 治	選挙管理委員会 事 務 局 長	伊 東 英 二
監 査 委 員	高 橋 洋 一	監 査 事 務 局 長	鈴 木 宏 徳

#### 事務局出席職員氏名

事 務 局 長	武 田 光 由	事 務 局 次 長 兼議事調査係長	鈴 木 忠 一
議事調査係主査	平 山 竜 太	議事調査係主査	工 藤 貴 裕

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） ただいまから6月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、4番西村勝男議員、5番阿部眞喜議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（香取嗣雄） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

6番阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる）（登壇） 令和元年6月定例会、オール塩竈の会 阿部かほるでございます。

令和と元号が変わり、初の議会となります。トップバッターとして、一般質問をさせていただきます。質問の機会をいただきました同僚議員の皆様、心より感謝を申し上げます。当局におかれましては、誠意あるご答弁を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今月18日午後10時22分、新潟県村上市で震度6強、マグニチュード6.8と推定される地震が発生いたしました。震源は山形県沖ということで、周辺各地に被害が出ております。被災されました多くの方々に、心からお見舞いを申し上げます。また、当局におかれましては、市民の思いを届けていただきますよう、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に入ります。

まず第1に、市立病院について。市立病院の役割と地域医療のあり方と現況についてお尋ねをいたします。

社会の長寿化に伴い、人生100年時代を見据えた社会の実現という構想が出てきております。団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年問題の到来とともに、いかに医療と介護を連携さ

せ、病院で治療を終えた人々を円滑に自宅、あるいは介護施設に移るようになるか、入院から在宅医療へ促すための施策が行われております。

平成30年、2年に1度の診療報酬改定と、3年に1度の介護報酬改定の同時決定が行われました。そこには、さまざまな加算が新設されました。質の高い在宅医療・訪問看護等に加算、患者の状態に応じた入院医療を評価・加算などなどが決定いたしました。その中でも、急性期を乗り越えた後の回復期のリハビリテーション病棟に対しては、3段階から6段階に再編され、実績によって加算を手厚くすることにより、患者の自立を促進するなど、まさに病院経営も多様化の時代に入ってきております。

公立病院が担うべき、弱者を守るセーフティーネットとしての機能を有する市立病院の役割と地域医療のあり方、そして、現況についてお伺いいたします。

2番目に、5月に市立病院建設基礎調査事業が終了いたしました。報告書が提出されました。建設から59年の月日が経過しており、建物・設備の老朽化、狭隘化が進んでいることから、建てかえの時期を迎えております。基礎調査を踏まえた今後の計画の進め方についてお伺いをいたします。

3番目に、医療研究・医療研修機関との連携についてお尋ねをいたします。昨年10月末、民生常任委員会の視察で愛知県大府市を訪問いたしました。「大府ウェルネスバレー構想」という健康長寿の一大拠点形成づくりがスタートしております。これは国の新オレンジプランを受けて、認知症に理解の深いまちづくりを推進していくための方策として、市民とともに研究機関に対して研究協力し、健康・医療・福祉・介護、そして、健康長寿に関する産業の育成創出を目指して、国立長寿医療センターを中心に一大拠点となっております。

市立病院の建てかえというチャンスを生かして、予防医学による健康づくりや要介護状態の前段階とされるフレイル（虚弱状態）を防ぐ事業等々、大学や研究機関との連携による研究・研修センターを併設、地域医療構想を一体的に進める上で医療と介護・医療機器関連企業との連携を視野に、今後の計画の中で大学と連携できる分野として、センター設立をあわせて検討されてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

大きく2番目の移住・定住促進策について、3番目、魚市場振興策について、4番目、浦戸振興策について、5番目、子供の安心安全な環境について、6番目、障がい者雇用の現況については、自席にてご質問させていただきます。どうぞよろしくお伺いをいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま、阿部かほる議員から、6点にわたるご質問を頂戴いたすこととなりますが、初めに、今後の地域医療のあり方と公立病院の役割についてというご質問からお答えさせていただきます。

まず、地域医療のあり方につきましては、県の地域医療計画の中で、その役割が位置づけられているところでありますが、地域医療のあり方といたしましては、医療ニーズの増加に対応し、患者が症状に応じて、適切な医療を将来にわたって持続的に受けられる体制づくりが必要とされているところであります。このため、限られた地域の医療資源のもと、医療機関相互が連携を図り、病床機能として、急性期・回復期・慢性期といった治療の段階をそれぞれが分担して提供する地域完結型医療への転換を推進いたしているところであります。また、公立病院の役割といたしましては、各医療機関におきまして必要となる医療の提供はもちろんのこと、医療ニーズもありながらも病院経営の観点から民間病院がなかなか参入できない、例えば、在宅医療などを提供することが期待されているものと認識いたしております。

これらの状況から、旧塩釜医療圏の病院では、仙台市内の大病院と連携をとって高度急性期などの3次医療を確保しながら、2次医療につきましては、この地域の中で相互の役割を分担し、地域の医療ニーズに応じていくということを方針といたしているところであります。

また、旧塩釜医療圏では、市立病院が消化器分野を柱として医療を展開させていただいておりますように、それぞれの病院が得意分野で連携補完しながら地域の医療を守っていくことができますよう、病院間の連携や調整を図っていくことが公立病院に課された大きな役割であると認識いたしております。

2点目であります。市立病院建設基礎調査事業を終えての今後の計画についてというご質問でありました。

前段、59年が経過してというお話もいただきましたが、極めて老朽化いたしております。今回の基礎調査の中では、まず、外来診療については、良質で高度な医療を展開している消化器分野を柱の1つにしながら常勤診療科をさらに拡大し、さまざまな医療ニーズに対応できるいわゆる「総合的病院」とすることや、入院機能につきましては、診療機能を損なわず、急性期医療を堅持しながらも、県の地域医療構想を踏まえまして、大病院での治療終了後に在宅へ戻るまでの機能と、施設・住宅等から一時的に受け入れる機能をあわせ持つ地域包括ケア病床が主体となるという調査結果が出されたところであります。加えまして、安定経営と病院建設の実現可能性につきましては、140床規模を想定した場合の収支見通しも示させて

いただいたところであります。

これらの結果を踏まえまして、今後といたしましては、基礎調査事業の内容をもとに市民の皆様にご説明をさせていただきますとともに、アンケート調査などを実施しながら広くご意見をいただいておりますほか、専門的見地から病院事業調査審議会を開催して、ご審議をいただきたいと考えているところであります。これらの経過につきましては、議会でその都度つぶさに報告をさせていただきますながらご意見を賜り、市として新病院の方向性を示す基本構想といたしてまいりたいと思っております。

あわせまして、議員が愛知県大府市に訪問された際に、例えば、医療センター、さらには予防医療、あわせて介護との連携につきましてのご質問でありましたが、病院事業管理者からご答弁を申し上げさせていただきます。

私からは、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（福原賢治） ただいま医療研究・医療研修機関との連携についてのご質問をいただきました。

この医療研究機関との連携につきましては、既に東北大学との間で始まっております。東北大学病院を中心に、宮城県内の医療機関、それから診療所、薬局、それから介護施設等の情報を電子化しまして、遠隔保存・共有することで安全で質の高い医療や介護サービスを提供することが目的のMMW I N（エムエムウィン）という施設が立ち上がっておりまして、既に800以上の施設が参加しております。このMMW I Nは、宮城県や総務省・厚生労働省の復興補助金を活用した情報ネットワークでありまして、これに当院も加入しているということでございます。また、このMMW I Nは、学内に設置された東北メディカルメガバンク機構と共同しまして、患者さんの遺伝子情報を集めておりまして、将来的に遺伝子診断、あるいは治療を行う個別化医療への準備が進んでおるところでございます。

一方、医療研修機関との連携は、これは、東北医科薬科大学が中心になるというふうに考えております。1期生が3年後に卒業いたしますけれども、2年間の初期研修を終えた後の5年後ですね、2024年に卒業生100人中の30人がこの宮城県内に勤務することになっておりまして、その受入先として早くから手を挙げているところでございます。これらの連携は、議員がおっしゃられたとおり大変重要なことでありまして、医療の安全性や質が担保され、安定した医師確保が得られることとなりますので、市民の医療ニーズに十分お応えできる塩竈市

立病院の今後の発展に寄与するものと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 6番阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる） 丁寧なご答弁、まことにありがとうございました。

市立病院の目的、あるいはあり方、これは公立病院としての、普段私たちも感じていますが、不採算部門に対しても、どうしても市民の皆さんのためにはやらなきゃいけない部分もありまして、大変財政的には厳しいところもありますが、私は、もともと医療というものは、なかなか採算がとれるものではないのではないかというふうに思ってきております。その中で、市民のために療養病棟を備えていただきました。これは率直な意見ですけれども、これで助かっている患者さんたくさんいらっしゃいます。私は、多くの方に感謝の言葉をいただいております。

私もお願いして、いろいろなことで助けていただいた部分もございますけれども、まず、いろいろな病院を回されまして、2カ月・2カ月という期間で回されて、もうどうしようもないと。お家に帰ってきてても老々介護で、もう主人がお手上げだという状況のときに市立病院に助けていただきました。そのときは、本当に療養病棟があつてよかったなというふうに思います。

今回、医療制度の改正があつて、そういった部分に光が当てられ、そして加算される部分も出てきましたので、大変これはありがたいことだというふうに思っております。こうした公立病院の役割の重要性というものを、私たちはしっかり受けとめて、その上で公立病院のあり方というものも考えていかなければならないかというふうに思います。

ただいまのお答弁で十分でございます。ありがとうございました。

それで、2番目の市立病院建設基礎調査事業なんですけれども、この調査の中で、まず厚生労働省がまとめた2025年の病床数の見通し、そういったものに私も目を向けました。重症患者向けの急性期病床というのは、必要量に対して18万床過剰になるという試算が出ております。そしてまた、リハビリ回復期は18万床不足になるという、そういった急性期が余ったままだと医療費が膨らんで、大変な状況になるというの見通ししております。病床の転換とか、あるいは削減とかというのが、求められてきておるということですね。

それで、私、この基礎調査の内容も読ませていただきました。本当に新たな計画の中で、病床の見直しというのもきちっとされておりますけれども、これはやっぱり将来を見据えてこ

の計算というのはなされているものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（香取嗣雄） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 考え方は、今、議員がおっしゃられたとおりです。

県の地域医療構想の中でも、今、議員がおっしゃられましたとおり急性期については、今後は減らしていく。これは、国の方針と一緒にございます。ただ、回復期は大幅に減ると。慢性期に関しましては、どちらかといえば、在宅のほうに振りかえていくというふうな動きがあります。我々といたしましては、旧塩釜医療圏の中で、回復期病棟というものが、ちょっと不足をしているということ踏まえまして、いち早く、その体制を整えていくということでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。

病院である程度回復に立って、でも、あしたから日常生活にすぐ入るということは、患者さんにとっては物すごく大変なことですね。普通の生活に戻るまでの本当の間ですけれども、やはりリハビリ病棟があって、リハビリをしていただいて、そういった体力をつけた上で家庭なりに戻してもらおうというのは本当に理想でございまして、こういった流れがあるということは私たち何よりも安心と、地域の安定が図られるのではないかとこのように思っておりますけれども。

病院の建物が老朽化というのは、今、お話ししましたけれども、どのくらいもつでしょうか。その辺をちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） うちのほうでも、耐震化の調査をやらせていただいております。それで、一部耐震度の弱い東病棟につきましては、補強させていただいているという状況でございますので、耐震の面に関しましては、まだ当面は大丈夫ということで、医療の安全をちゃんと図りながら、病院運営をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。

基礎調査が終わったわけですからけれども、これからが、これをもとにした、本当に基礎とした話し合いをしながら、どのような病院をつくっていくのかということで進めていくんだらうと思いますけれども、何年ぐらいこの期間を見えていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今、何年ぐらいというふうなご質問でありました。前段、私が申し上げましたように、この事業は、塩竈市にとりましても、大変大きな費用を必要とするものであります。したがって、まずは、病院事業調査審議会というようなものを立ち上げさせていただきまして、例えば、先ほど140床規模というような想定はご説明しました。その中で、こういった機能を、どのような形で具体化していくのかといったようなことについては、一定程度ご審議をいただき、その出されました結果を、当然、議会にご報告をさせていただきますとともに、やはり市民の皆様方にも、これから先、旧塩釜医療圏の中で市立病院が果たす役割ということについては、明確にさせていただいた上で、その必要性、あるいは内容等についてもさまざまなご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、具体的に3年とか、5年というよりは、そういったことを一つ一つクリアしていくべきだというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。

この基礎調査も踏まえて、ということで、どうぞ丁寧な議論と、それから方向性をきちっと見据えた上で進めていただければと思います。私たちもたくさん勉強して、いろいろと知恵を出していきたいと思っております。

その点で1つの提言なんですけれども、大府市のウェルネスバレー、これは民生常任委員会で視察に行っていました。すばらしい中身でございまして、というのは、国ももちろんですね、研究機関といいますか医療機関がありますので、規模としては、とてもとても日本一と言っていいくらいの規模ですので、その中で塩竈市がチャンスですね、市立病院を建てかえるんだ、新しい病院を建てると、そういったときに単独で建てるのか、それとも医療圏としてもうちちょっと膨らませて、さまざまな民間の医療機器の会社と連携をしたり、大学と連携して、そういう重要な部分を1つでもいいから、この病院のそばでもいい、一緒の建物でもいい、入れていただいて活性化につなげていくということの大事さというもの、私

たちも見てまいりました「ウエルネスバレー」というのは、経済産業省から中部経済産業局にいらしたたった1人の方が出向されて、これだけの事業をなし得たという。

確かに大府市さん、隣の東浦町と一緒に産業クラスター化を目標にやっているんですけども、大変な力量のある方で、お話を聞いてびっくりしたんですが、1つのことをやろうとするといろいろなところがくっついてくるんですね、この方の人脈だと思うんですけども。そして、なんで経済産業省なんだろうと。私は、厚生労働省の方かなって思ったら、経済産業省だっていうんですね。そうしましたら、地域の産業振興ということに物すごく重点を置いていまして、今や医療・介護というのは、地域の、そういう産業の創出にかかわっていくんだという意識、考えを持っていらして、改めて私たちも目が覚める思いだったんですが。

そういった市民・町民ももちろんですけども、一緒になって協力して医療機関、あるいは大学と連携を組みながら、とても感動したのは、市民の皆さんがグループごと、会社ごと、地域ごとに万歩計を開発している会社から提供されまして、ある程度の目標を決めて「歩け、歩け」をするんですね。職場ですと、忙しくて行けない人の分は誰かがその分を背負って一緒に歩く、そういう達成したところ、それからいろいろなことが、ここにデータが入っていますので、そういったことも全部提供するというようなすばらしい取り組みをなさっているわけです。

私ね、市立病院の建てかえというのは、1つに大きな塩竈市の、もしかすると転換期にかかわるような鍵になるんじゃないのかなと。今や私たちの安全・健康に、それこそ介護というのは欠かせないものですので、ぜひこの辺の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 大変貴重なお話しをお伺いいたしました。ありがとうございました。

ご案内のとおり、再三繰り返して恐縮であります。宮城県地域医療計画、もう1つ言えば、宮城県地域医療構想というのがございまして、宮城県の地域医療構想を受けた地域医療計画であります。県内を3次医療圏で4分割しておりまして、実は、かつて塩釜地区二市三町は塩釜医療圏という形で地域医療を提供させていただきました。ただ、現在は、仙台医療圏の中の一部を塩釜地区で担っているという形であります。

申し上げたいのは、実は、仙台医療圏、病院機能も、それから対象人口もほぼ全医療圏の半分という状況であります。そういった中で、先ほど事業管理者からの、例えば、大学病院と、

あるいは東北薬科大学病院と、既に、そういった緊密な連携をとりながらも、今、阿部議員からご提言いただいているような研究、あるいは医療研修機関、さまざまなものの取り組みをさせていただいております。これからも、そういったことについては、必要なことでありますので、塩釜医療圏として、しからば独自にそういったものを立ち上げるとしたときに、どのような形のものをということについては、これからの課題ということでございますので、お時間をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。ぜひご一考いただいて、進めていただければと思います。

財政も厳しいことですので、そういった中で、収益が上がってくる部分というのも非常に重要でございますので、やはり産業振興とかいろいろなそういった部門でも、長寿社会として健康長寿ということを目指して、地域医療ということを考えてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2番目の移住・定住支援策と本市独自の取り組みについて。実施された施策の効果はいかがだったでしょうか、お聞きいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今、阿部議員から、移住・定住支援についての、具体的な効果というご質問でありました。恐らくは、昨年度に着手をいたしました塩竈市子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業について、ではないかと思っておりますが、このことにつきましては、平成30年度の交付実績であります。子育て世帯が31件、三世代同居近居世帯が1件となっており、合計の人数は107名の方が塩竈市に移転していただいたという実績でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） すばらしい実績で、本当にうれしいことであります。

この中でちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、子供の医療費について、実は、ちょっと耳に入りました。というのは、引っ越してきたのはよろしいんですけども、子供の医療費助成に関して、所得制限にかかってしまって受けられないということになったと。それでとても残念で、「せめて仙台並みに」というようなお言葉が耳に入りました。

それでちょっと調べてみたんですけれども、県内各地で子ども医療費の助成、制限を設けているところ、結構あると思うんですけれども、ほかの市町村と比べてみてどうなんでしょう。塩竈市の考えとしては、移住から定住にという流れの中で、せめて医療費の制限緩和ということも私は大事ではないか、独自の施策として、これは出してもいいんじゃないかというふうに思うわけです。海岸通のマンションが建ちますと、子育て世代が、またこちらに移住していただけるというようなことも出てくるかと思いますが、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 子どもの医療費の助成ですけれども、塩竈市は所得制限、今、議員がおっしゃるとおり確かにございます。塩竈市の所得制限は、具体的に金額で申し上げますと、控除後の所得額が378万1,000円ぐらいの方でお子さんが1人いる場合、それ以上の所得がある方は医療費の助成を受けられないというふうな水準になっております。塩竈市と同様の制限を設けているのが、近隣だと多賀城市、それから七ヶ浜町が同様の制限を設けております。今、議員がおっしゃったように児童手当給付並み、仙台市もそうですけれども、そのほかに仙台市は初診で500円を徴収するというふうなさまざま、初診で500円取るというのは、仙台・名取・富谷・利府などが500円を取りながら、所得制限を児童手当並み、あるいは利府町は所得制限なしという形でやっておるというふうなことでございます。

塩竈市に引っ越してきて、家を設けて引っ越してくるという方々で、所得が370万円ぐらいの方が家を設けようかというようなことには、なかなかならないのかなと。もっと高い所得になるのかなというふうに私どもも思っております、ただこの間、その所得制限を拡大するというよりも、年齢の幅を広げてきたという、政策としては、そういったことをやってきておりましたので、ワンコインを徴収するかどうか、それからどこまで所得制限を緩めるか、あるいは撤廃するかということ、財源見合いの中で、今後、議員がおっしゃるような課題は私たちも同じように捉えておりますし、実は、多くの要望もあるところでございますので、考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。前向きなご答弁を頂戴いたしました。

実際に家を買う、ローンも背負うわけですね。そうしますと、子供がお一人で378万円とい

う数字出ていますけれども、ととてもとても、これが2人、3人とお子さんがいらっしゃる方であれば大変厳しい。若い方の生活を見ていますと、車にしろ、家にしろ、ローンを抱えていない人はまずいないということですね。そういったことで、ぜひこの辺の緩和をお願いしたいと思います。

それからもう一つ医療費というのを、私も孫たちの成長を見ながらきていますけれども、大体小学校を卒業しますと、中学・高校って余り病院にかからないんですね、よほどじゃないと。1年に1度インフルエンザなんかかかるぐらいで、その辺の、でも政策としては皆さんのご要望ありますので、塩竈市はここまでいきました。最高ですので、これすばらしいことだというふうに思いますが、ぜひ、これからの移住・定住の観点からしますと、この医療費の助成というのは、非常に大きな点なので、ぜひ、その辺塩竈市独自でということ、もう少し緩和していただければ1つの目玉政策にもなるかというふうに思っていますので、ぜひ、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、先ほど病院構想、いろいろ出ましたけれども、この移住・定住に関しましても、地域医療の充実というのが、今引っ越ししようといったときに、この医療というのは、非常に重要な部分になるということで、政策的には移住・定住政策にも流れとしてはかかわってくるというふうに受けとめていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは大きく3番目、魚市場の振興策についてお尋ねをしたいと思います。

マグロ以外の魚類の水揚げの現状と今後の見通しについてお尋ねいたします。今、サバが海外でも人気を集めております。仙台塩釜港からの冷凍サバ、輸出額は平成30年に4年連続で最高額を更新したことが、4月に報じられました。一方で、数量は過去2番目の実績でした。サバの取り引きが国内外ともに多く、高値がついております。そこで、塩竈市魚市場におきましては、マグロ以外の水揚量、どのぐらいになっておりますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 阿部議員から、塩竈市魚市場で取り扱っているマグロ以外の魚種についてというご質問でありました。

まず、サバ・イワシといった青物につきましては、今、議員からもお話しがありましたが、健康志向による内需の高まり等から加工原料として注目が集まっております。特に缶詰は大分人気があるようでありまして、このようなことも踏まえまして、本市魚市場での取扱拡大の

ために水産関係者の皆様と連携して、漁船誘致などに取り組んでまいったところであります。

その成果もあり、近年、水揚げは増加を続けております。具体的な数値を申し上げますと、5年前には数量で約120トン、金額で1,300万円でしたが、平成30年度では、数量で約5,000トン、金額で約6億円まで到達しているところであります。

また、冷凍カツオにつきましても、震災後、カツオを原料とした水産加工業者の方々が必要な加工工場や漁船を整備したこと、さらには、魚市場に魚体選別機を、このたび議会の皆様方のお取り計らいで導入できたことなどにより、年々、取扱量は増加の一途であります。その数値を申し上げますと、これも同じく5年前であります、数量で約1,000トン、金額で2億5,000万円でありました水揚げが、平成30年度では、数量で約1,700トン、金額で約4億6,000万円に拡大をしているところであります。

また、先月には、本市魚市場が開設されて以来初めて、海外巻き網船が入港し、一度に冷凍カツオ750トン、金額で1億1,000万円の水揚げが行われたところであり、今後の水揚げ拡大に弾みがつくのでは、と期待をいたしているところでございます。よろしくごお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。大変入港も多くなって、魚市場としては、大変いい傾向にあるのかなというふうに思っております。

マグロ以外として、いろいろな魚種があると思うんですけども、この冷凍サバの輸出額、最高を更新ということ、7割がアフリカ向けに仙台塩釜港から出ていると。水産庁によりますと、アフリカではタンパク源としてサバが食べられており、日本のサバが近年小型化で買いやすくなった、そのために需要が非常に伸びてきているということで、特に日本周辺の太平洋で取れるサバの資源量が大幅にふえているという結果が出ております。小型化になったのは、漁がふえたために餌の量というものが限られておりますので、サバの魚体がちょっと小さめになっていて、価格としては買いやすくなったということが、東南アジア諸国でも健康志向の高まりで非常に需要が伸びている。

これからサバというものの、青物の需要というのは、非常に大きくなるという見通しを立てておりますけれども、それにつきまして、もう一つ大事なことは、水産加工業の原料の確保の対策として、青物といわれるサバやイワシなどの取扱の拡大に業界が一丸となって取り組まれております。凍結施設が不足しているため、入港する船の受け入れに十分対応できないと、

そういった要望が以前よりありました。

そこでお尋ねいたします。凍結施設造設に向けた支援は、どのようになっていますか、お伺いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 凍結施設の今後の拡大についてのご質問でありました。

前段、サバの水揚げ等が非常に拡大されているということを申し上げましたが、例えば、2隻体制でサバの船が入ってきますと、実は、塩竈市の凍結施設の容量は150トンぐらいですかね。結果として、同時期に水揚げができなくて、1日、2日おくらせるというような状況であることは重々認識いたしております。こういったこともございまして、2年ぐらい前から、ぜひ塩竈市に凍結施設を、ということで、議員の皆様方から大変なご支援をいただいて取り組んでまいりました。

ただ、凍結施設を建設する敷地というものが、なかなか見つからなかったということも、一方でございました。さまざまな候補地を挙げさせていただき、お願い等もさせていただいたところではありますが、適地としては、さまざまな条件があって難しいということでありましたが、ようやく凍結施設を整備する土地が見つかりつつございます。こういったことを踏まえまして、県にもこういった場所にこういった、例えば、組合というような組織でないと制度がなかなか使えないということで、そういった相談もさせていただいているところであります。

県におきましては、本市は、ご案内のとおり「特三漁港」でありますので、そういった条件がクリアできれば、水産物供給基盤整備事業というものがございまして、これは3分の2の補助でありますので、場合によっては、そういったものを使えるような環境に、塩竈市と一緒に取組みをさせていただきたいというようなご理解も賜りつつあるところであります。ただし、金額が約30億円と想定されておりますが、30億円という金額でありますと、これは国の水産庁の特定施設整備計画という中に盛り込まれないと、事業採択ということは難しいというようなお話しをいただいております。今、急遽そういった取組みについても水産庁とも情報交換をさせていただきながら、取組みを始めたところであります。何ともしてもこういった事業を活用して、整備をいたしてまいりたいというように考えているところでございます。

よろしくお伺いいたします。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。ようやく何か光が見えてきた感じですけども、この凍結施設がないとサバとか青物っていうのは非常に足が速くて、非常に鮮度が落ちていくんですね。これは1日、2日とも言えないというふうに思っておりますので。さらなる船の誘致ができるという、非常に大きな原材料確保の見通しが立つかというふうに思います。

それともう一つは、こういった原材料が上がることによって、企業誘致ということも大きく考えられるのではないだろうかというふうに思いますので、ぜひこの辺は進めていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、4番目の浦戸振興策についてお尋ねをいたしたいと思います。

昨年末、浦戸のカキの不振、あるいはノリの油の流出による事故等、大変不作という事態になりまして、島民の皆様にとっては大きな打撃となっております。カキ養殖からやむなく撤退という事態も出ていると耳にしております。浦戸の浅海漁業の現況をお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 浦戸の水産業、特に浅海養殖漁業ということであるかと思いますが、数字を申し上げますが、東日本大震災前の平成22年次になります。生産額が約4億8,000万円ございました。東日本大震災後の平成30年次であります。生産額であります、2億600万円ということで、6割近い減少という状況であります。原因であります、先ほど議員がおっしゃられました、気象・海象状況の変化というものも1つにはございますが、何よりも残念ながら浅海漁業の担い手の方々がどんどん減ってきている現実ではないのかなと思っております。

前段申し上げました平成22年次であります、349名という漁協の組合の方々がおられたわけですが、平成29年末であります、270人程度ということで、2割を超えるような減少状況であります。今後、行政も島民の方と一緒に、担い手不足を解消していかないと、浦戸の浅海漁業・養殖漁業は大変厳しい環境になるものというふうに認識をいたしているところであります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） 恐れ入ります。12月定例会で、私は、アサリの養殖というものを課題に

挙げましたけれども、今、浦戸諸島ではそういったことに取り組んでいただいております。アサリの養殖、なぜそういったものか。本当に島のアサリはおいしくて、干潟も県が2カ所ほどつくっていただきました。それを土壌改良するというので、島の方たち昨年の暮れに「よそから持ってきたアサリではだめだ。何かいろいろな問題が起こったときに困る」ということで、野々島で「鋤簾がき」といって、海の底からアサリを取って、そしてまたということでご連絡をいただきました。それがどの程度大きく育っているかというのは、ことしはずっと見通していかなければならないんですが、なぜ、アサリかということですね。

潮干狩りができますね。島の方たちは、座っていてもお客様と対応できますね。今、いろいろなイベントを各地でやっていますけれども、入漁料というのは、結構なお値段がしております。例えば、果樹園でもそうですけれども、それで一生懸命お客様がかいてくださる。ある程度、お持ち帰りは、それは見合ったものですが、残ったものは買って帰っていただくというふうな形で、本当に高齢化した島の産業としては、そういうお客様と対応することだけでも、できるのではないかと、私は発想をしたわけなんですけど、本当にそういった島の豊かな海の幸をこれからやっぱりもっと生かしていかなきゃいけないだろうというふうに、もっともっと支援していただきたいと思うんですけども、その辺何かございましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 阿部議員から浦戸のアサリというご質問をいただきました。実は、浦戸のアサリにつきましては、東日本大震災発災以前に、ご案内のとおり、サキグロタマツメタガイというようなほかの貝が発生いたしまして、アサリを食いつぶしてしまうというようなことで、かつて開催をいたしておりました「浜まつり」が開催できなくなったということがございました。加えて、今回の東日本大震災による被災であります。

実は、こういった状況を回復するために、宮城県が取り組んでいただいたことでありますが、野々島と寒風沢の間に、新たなアサリ漁場の開発をしていただいております。また、桂島にもアサリ養殖漁場を整備していただきました。とれるようになるまで、やっぱり4年、5年かかるということですので、まだ本格的な採取はできないようではありますが、間もなく、そういったものも活用できるようになり、恐らくは、旧来どおりの浜まつり的なものも開催できるようになるのでは、ということをご期待いただいているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） 豊かな海を控えて、この浦戸諸島は、私たち塩釜の宝でございます。どうぞ塩竈市としても、できるだけのご支援をいただきますようお願いをいたします。

それでは、5番目の子供の安全安心な環境についてお尋ねをしたいと思います。

市内の小学校登下校の状況及び安全対策について。近年、幼い児童の痛ましい事件、思いがけない事故など全国各地で発生しております。子供の命を守るための備えを万全に期する対策こそが、市の安心安全なまちづくりの施策の実現にあると思います。

そこで、今、市内小学校の状況、あるいは通学路の危険箇所、安全確保についてお伺いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 子供の安心安全な環境について、これは全ての市民の方々の思いでありませんが、先月の5月8日に滋賀県大津市におきまして保育園児十数名の列に軽自動車飛び込むというような事故が発生しました。園児が2名亡くなるという、大変痛ましい事故が発生いたしましたところであります。これから健やかな成長が望まれている子供さんが命を落とすということは、本当に痛ましいというだけでは、片づけられない大変な問題ではないのかなと思っております。

今後、通学路の安全点検を初めとする危険箇所の現状把握、その対策についてということがありました。実は、国土交通省では、このような状況を踏まえまして、全国の保育所などに対しまして、9月中に危険箇所を抽出した上で、警察や自治体の助言を求めながら、対策案の作成を要請し、その内容を11月までに取りまとめるとされております。

具体的な対策であります。例えば、速度を自動的に抑制できるように、道路の一部をこぶ状にする「ハンプ」というものをつけて、車両の進入、あるいは走行スピードを落とさせるというような取り組みであります。また、道路上でポールを上下させる「ライジングボラー」というんだそうであります。これは、自動的にポールを上下させるといったようなものも、今後の導入計画とするほか、保育所等の周辺の安全確保として、「キッズゾーン」というものを新たに新設するというのを打ち出されております。

本市といたしましても、国の動向を把握しながら、できる限りこういった対策が講じられるように努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。学校への安全な通学を見守る、あるいは保育所、幼稚園、先生方と地域が一体となって協力して、子供たちを守っております。

市内の通学路の注意すべき点、箇所、防犯マップに交通安全で注意すべき箇所は載っておりますでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 安全マップの中に載せてございます。そして、各地区にも同じものを配布して、注意喚起に当たっているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。それでしたら、本当に万全でございます。

それともう1つなんですが、先ほど市長からご答弁をいただきました、国のキッズガードの件なんですけれども、ここに施設外で活動する子供の安全を守るために、元警察官やそういった方たち、見守る方たちの「キッズガード」という制度を取り入れる、委嘱してというような文面も出ておりました。

確かに、塩竈市の場合は、「スクールガードリーダー」という方がいらして、現在、2名でしょうか。塩竈市でお願いしてありますけれども、これは前から、私思っておりました。お二人の方は真面目で、一生懸命市内を回っております。ただ2名というのは、塩竈市が幾らコンパクトでも、各学校の要所要所を回るには、とてもやっぱりきつい部分があるのではないだろうか。安全確保のためには、やはり東西南北、あと2人ぐらいふやしていただいて、朝の交通安全なり、何なり見守っていただけたらありがたいなというふうに思いますけれども、その辺のお考えありましたらお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 今、ご指摘のとおり、本市では市内を2分割しまして、スクールガードリーダー、2名の方に巡視をしていただいております。本来、週2回の割り当てなんですけれども、今おっしゃるように警察OBの方で非常に真面目な方でありますので、ほぼ毎日見回っていただいてさまざまな面で、それから子供たちの指導について報告をいただいているところでございます。

この配置につきましては、県からの学校教育活動復旧支援事業の補助金を充てておりますので、今後、さらに県にそういうのを、そして、やはり誰でもいいわけではないですので、人

材の確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

また、それと同時に子供たちの安全安心のためには、防犯カメラといったものも最も重要と  
なつてまいります。ぜひこの辺、今、塩竈市で防犯カメラどの程度の設置になっております  
でしょう、お聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま、子供を見守る防犯カメラの設置状況ということで、ご  
質問を頂戴いたしました。本市では公共施設の施設管理の目的で、まず84台のカメラ設置さ  
れてございます。このうち学校関係で申しますと、第一中学校・第二中学校・第三中学校・  
玉川中学校に合計で15台のカメラが設置されておまして、しかし、これは主に施設の管理  
ですとか、あるいは敷地内の防犯という目的でございます。子供を見守る通学路ですとか、  
駅の設置につきましては、2月定例会で予算を頂戴しておりますので、そちらのほうで、ま  
ずは駅を中心に設置をして、それから徐々に広げていこうというふうに考えているところで  
ございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。通学路というのは、割と死角が多いものでは  
から、その点は十分に見て回っていただいて、必要なところに設置をしていただきたいと思  
います。ぜひ、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に6番目、障がい者雇用の現況についてお尋ねいたします。

特別支援学校等、その後の雇用現状ということで、去る4月、宮城労働局は2018年6月1日  
現在で、障がい者の雇用状況を発表いたしました。民間企業の実雇用率は2.05%、7年連続  
で過去最高を更新していることから、障がい者雇用が増加傾向にあることについて、企業  
の理解が深まっていると思います。

そこでお尋ねいたします。本市から特別支援学校に通学している生徒さんの数、そして卒業  
後の雇用の現況と塩竈市における障がい者雇用の現況をお尋ねしたいと思います。よろしく  
お願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） ただいま市内の障がい者の雇用状況について、ご質問いただきました。

まず、利府支援学校ですね。利府支援学校に通学している生徒数につきましては、35名ほどいらっしゃいまして、全体257名中35名でございます。就労状況ということでございますので、市内の卒業生の就労状況でございますが、約8名の方が卒業生としていらっしゃいました。そのうち4名の方が一般就労ということになっていまして、そのほか一般企業で働くことが難しい方が支援を受けながら働く場所を提供し、必要な知識となる能力等を向上させる就労支援事業所というものがあまして、そちらのA型と言われるとところに市内では1名、あとB型という、雇用契約を結ばないB型というのがございますが、そちらのほう市内からは3名ということになっております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。

本当に就職できて、ある程度の障がいがあっても、ある程度企業に入ってお仕事できる方、この方たちは本当に心配ないんですけれども、どうしても、それについていけないというような状況で心して生活をしなきゃならないような状況の方、つまり、大府市に行ったときに感心したのは、このウェルネスバレーの中に通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者を対象に、本人の希望する生活が実現できるよう個々の目標に応じた多様な作業プログラムを提供しているというそういった施設がありまして、クッキーの製造とか販売、それから近隣の病院とか、施設などの洗濯・清掃・景観整備などという、その方お一人お一人が無理なくできる仕事。

あるいは、私も仙台市の事業所を視察に行ったことがあるんですが、一人一人を大切に、その方に無理のない事業所での仕事というのをきちっと選別されて、心地よくお暮らしになっている状況を見ると、こういう事業所っていうのは必要なんだと。全て一般企業にお願いすればそれで済むのかというと、そうではないというふうに私は感じております。お一人お一人がそういった生きがいを持って生活できるような、そういった地域の中で事業所の設立というのも大切なものではないかというふうに思います。これは、一般の民間でやる場合もありますし、そういったこともぜひ、役所でも働きかけて、そういった設立ということも考えていただければ大変ありがたいと思いますが、その辺のお考えがあればお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） ただいま議員がおっしゃられたとおり、就労支援、非常に大切な部分でありまして、先ほどご説明しましたが、実は、A型・B型ございます。それぞれ市内の方ではA型は43名、B型は81名の方が働いていて、一般就労を目指してそれぞれ訓練、先ほど言ったようにクッキーをつくったりとか、そういった作業を行いながら一般就労を目指しているところです。そこまでに、昨年度こういったA型・B型から一般就労された方が約6名ほどおりまして、年平均しますと、協同組合の方が毎年就労しているような状況でございますので、今後ともこういった事業を支援してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。障がい者の方たちでもできることっていうのは必ずあるはずですし、また仕事もよその部分を見てきますと、例えば、市役所の発送するような封筒に張るとか入れるとか、そういった作業もみんな作業所が一応委託されて障がい者の方たちがやっている。自分のできる力、体の部分で仕事をすると、そういった生き生きとした生活をなさると、保護者の方たちは、とにかく在宅では困るんだということだけはおっしゃっていただいております。みんなが生き生き、そして無理なく生活できるようなまちづくりというのもとても大切かと思っておりますので、今後どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 以上で、阿部かほる議員の一般質問は終了いたしました。

12番菊地 進議員。

○12番（菊地 進）（登壇） 市民クラブの菊地 進でございます。

一般質問を行う前に、一言申し上げます。私は、議選により選ばれた塩竈市監査委員であります。よって、地方自治法第198条の3第2項の規定に抵触しないよう、質問させていただきます。

市民クラブの菊地です。令和元年6月定例会に一般質問の機会を与えていただきました同僚議員に感謝申し上げます。

まず第1点、政治姿勢についてということであります。

行政運営は、市長と行政が、一体となって事業計画を築くものであって、その目標を具体的

に表現・実施していくことが、市長としての働きじゃないかなと私は考えております。私たち議員は、市民の声をいかに反映するか、一般質問の中で表現いたします。その答弁を賜り、未来の行政に期待し、住みなれた塩竈市に希望をいたしていると考えております。しかし、なかなか市長が答弁なされた案件が実施されない、議会答弁・約束、つまり市民に答弁・約束したことって何だろうという疑問が湧くことがあります。そういうふうな中で、議会答弁と市民との約束についてということで質問させていただきます。

教育関係では、給食の質問に対して「学校給食センターの設置は平成29年にやりますよ」というふうな答弁があったと思いますが、実現されていなかった。また、行政運営上、議題にも載ってこないのどうなったのかなというふうな思いでおります。

あと、平成22年の市立病院の地方公営企業法の全部適用のときには、赤字になった場合は、3月の勤勉手当は支給しないという約束、それはどうなっているのかなと。2月定例会でも繰出金の1億9,700万円は、基準外繰り出しじゃないのかなと。そのときに、いわゆる勤勉手当の分も入っていたのかなというふうな思いがあると、どういうふうな状況になるのかなというふうな思いがありますので、答弁いただければと考えております。

清掃工場の建てかえの問題とか、いろいろ答弁されていましたが、その実現方を、私たちは住みよい塩竈市を目指すのであれば、ぜひ実現していただきたいなという思いで質問しておりました。その答弁がなかなかできないというのも、どうなのかなというふうに考えております。

第1回目の質問はここまでとしまして、あとは、財政の健全化以下は自席にて質問させていただきます。よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま菊地議員から、議会答弁と市民との約束についてというご質問でありました。

第1点目といたしまして、給食センターの建設についてを申し上げていただきました。確かに平成26年3月に策定いたしました学校給食運営プランに基づきまして、平成30年度からの給食センターの供用開始を目指すというような方向性についてお話しをさせていただいております。残念ながら、おくれております。半年ぐらい前のご質問のときも、議員から同様の指摘をいただきまして、大変恐縮をいたしておりますが、おくれた理由につきましては、建設には、やはり多額の費用が必要となります。震災からの復旧・復興事業を最優先させてい

ただくということで取り組んでまいったところでございますが、結果として、給食センターの整備については、今後の課題という形で取り残しております。できる限り、早急に整備ができますように、また改めまして、ご説明・ご報告をさせていただきたいと思っております。

2点目であります。市立病院の職員の勤勉手当支給であります。通常、我々塩竈市の職員は、年2回のボーナスということでありましたものを、地方公営企業法の全適という際に残りの部分につきましては、3月に支給調整をさせていただくということで、制度を構築したことは事実であります。

今のご質問の中でも、昨年度の収支不足で一般会計から1億8,000万円近い持ち出しがあったと。このことについては、やはり支給調整をすべきではないのかというようなご質問の趣旨であったかと思えます。検討をさせていただいたところであります。この収支不足の最大の要因であります。一般会計からの繰り出しのときにもご説明をさせていただきましたが、内科医2名が不補充ということで欠員であります。また、1名が病休、それから不測の事態という表現が当たるかどうかであります。外科1名が産休で途中から抜けられたといったようなところに起因することが非常に大でありました。こういったことを踏まえまして、職員給与の調整ということを行わなかったということは事実でございます。

それから、3点目であります。宮城東部衛生処理組合の加入についてであります。これまでもこの取り組みの経過につきましては、たびたび議会にもご説明をさせていただいてまいりました。ごみ処理につきましては、宮城東部衛生処理組合が将来、施設を更新する際には、本市も必ず加入させていただきたいということを申し上げてまいりました。しかし、宮城東部衛生処理組合では、焼却施設の延命化を図るために、改良工事を平成30年度から3カ年かけて行い、令和17年度までの15年間は引き続き使用をしていきたいということを表明されております。

このような状況の変化を踏まえ、昨年5月15日に開催されました二市三町で構成する塩釜地区広域行政連絡協議会におきまして、私から、今後、延命期間中の段階であっても、しかるべき時期に、できるだけ早く宮城東部衛生処理組合へ塩竈市を参画させていただくことについての検討をお願いさせていただきました。一市三町の首長には、一定程度の理解はいただいたというふうに理解をいたしておりますので、なお、早期に加入をお認めいただきますよう、さらなる努力をいたしてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） ご答弁、ありがとうございます。

それで、いろいろ政治姿勢という大枠の中で伺います。病院関係で言えば、ドクターが不足だ、いないとかという、でもその全部適用のときは、そういったドクター云々といった話はなくて、単純に収支が整わなければ、というふうな感じだと、私は理解しているんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 全部適用のときに、さまざまな規則、あるいは要綱等をつくったことは事実であります。ただ、その際に、当然のことではありますが、医師数は定数を満たされるであろうという前提で取り組みをさせていただいたというふうに認識いたしているところであります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） こればかりやっていると、私的に考えれば、今回、収支均衡がなかなか図られないので、収支均衡を図るというんだったら、今回、1億9,700万円の中で、3月の勤勉手当が、大体にして2月定例会でも言ったんですが、三千五、六百万円。それを引いた分の収支均衡を図ってもらうというんだったらわかるけれども、なぜなのかなと、その辺が私には理解できませんでした。本当に市民からすれば、右から左に約2億円のお金が動くわけなんです。市民の一般会計という財産ですよ。それを考えると、ちょっと違うんじゃないかなと。

努力は努力で認めていますよ。だけれども、そういった出し方というのは、違うんじゃないかな、と私は思っていますので、そういった全部適用をするときに「収支均衡が図られない場合には、支給しません」という約束を守っていただきたいなど。赤字になっても、何しても、ずっと支給はされるんだったら、士気の低下につながるんでないかなと心配しますので。新たな病院をつくるんだ、でも職員さんの意識は、赤字になってもいただけるからというふうになったら、なかなか改善、改革って進まないんじゃないかなと心配しますので、その辺の考え方をちゃんとはっきりしていただきたいなと思いますので、お答えください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） おっしゃられる趣旨は、そのとおりだと思います。ただし、前段申し上げ

ましたように、全く支給しないということではなくて、支給を調整させていただくというお話しをさせていただいたところであります。やはり病院というのは、ドクターの数が一定程度そろわないとなかなか収入を上げるというのが難しいということは、恐らく、ご理解いただいているものと思っておりますが、我々が概略で申し上げますときに、ドクター1名当たり大体年間1億円ぐらいの収益を上げていただく、1億円から1億5,000万円ぐらいの収益を上げていただくということを前提に病院経営の組み立てをさせていただいているところあります。

したがいまして、先ほど申し上げました不測の事態で医師数が不足をしてしまったということがございまして、職員、看護師、あるいは各技術者の方々が一生懸命頑張っていたいただいておりますが、残念ながら、入院患者数でありますとか、外来患者数が減少しているということがその原因にあるかと思えます。なお、あわせてそういったことの解消に、今後も努力をさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） いろいろ我々議会に説明したのを、ちゃんとしていただきたいなど。そして、そのとき言われたのは「病院がうんと収益が上がった場合、応分の手当も出しますから」と、そういうふうな思いがあったものですから、頑張ってもらっていっぱい勤勉手当で調整してもらっていただくように、職員さんに頑張っていたきたいと私はそういう思いで質問をさせていただきました。しかしながら、業績が上がらない場合は、やっぱりそれなりの病院側が体制というか、それをしないとだめでないかなという思いです。よろしくお願ひします。

次に、財政健全化について。行財政改革の考え方についてなんですが、財政収支の見通しはどうなのか。震災復興交付金ももう期待できないし、人口減少で市税の減収、そして地方交付税の減収が見込まれる中、震災復興交付金で建設してきた物件の維持管理費が、今後見込まれてくる中、市民サービスの向上をどう運営なされていくのかなというのが、一番の感じるところです。その辺の考え方をちょっとお知らせください。

○議長（香取嗣雄） 相澤財政課長。

○市民総務部財政課長（相澤和広） まず、私から財政見通しの考え方につきまして、ご答弁を申し上げます。

本市におきましては、行財政改革推進計画に位置づけてございます中期財政計画というものを策定し、毎年、今後5カ年におけます財政状況の見通しを試算し直しまして、報告をさせていただいているところでございます。今後見込まれます収支不足額につきましては、その際に歳入歳出面それぞれにおきまして、しっかりとした財源対策を講じることで解消をするということにさせていただいております、健全で安定した行財政運営が可能となるという見込みをお示しさせていただいております。

参考でございますが、財源確保策の平成30年度の実績見込みというものをご説明申し上げますと、歳入面では、市税収入において収納率の向上などによりまして約6,000万円の増、市有財産の有効活用などにより約1,200万円の増、ふるさと納税の業務の推進によりまして1,900万円の実質的な増が図られているというような状況でございます。また、歳出面におきましては、先ほど申し上げました行財政計画におきまして、経営管理計画を策定しておりますので、職員数の適正な管理に基づきまして、事務経費の抑制を図っているというふうなことでこれまでの財政運営を行っておりますし、今後もそういったことで、安定した財政運営に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） ありがとうございます。私は、家庭においたってね、その家庭の財政というのは一番大事なんです。行政だって、その財政運営というのが一番大事だと思うんですよ。目標はいいよ、こうやって削減するものはします、収入増を図りますっていったってさ、だけれどもさっき言ったとおり人口減少になれば交付金だって下がるんでしょうというの。市税だって、なかなか今の状況を見るとそんなにもふえないんじゃないかなという中で、じゃあ毎年20億円だ、30億円だと、「このぐらい少ないんで、それに向けて頑張ります」という、それがずっと続いているわけでしょう。だけれども、それが本当に市民のためになし得ているのかと。

ましてや、これから公共施設再配置計画で20何年後には、そういったものも処分したり何なり、だけれども、その中に人件費だ何だというのは、全然カウントされていないんじゃないかなと思うんですよ。そうすると、計画を立てるんだったら、そういう塩竈市の公共施設再配置計画なるものを出すときに、「人件費も25%くらい削減する予定です」というんだったら真実味もあるけれども、なかなかなし得ない。病院でも、次でやりますけれども、計画はされていても、病院に飛んで申しわけないんですが、すばらしい報告書をいただいたんだ

けれども、建てかえの方向性なんだという、先ほどの阿部議員が質問されて称賛されていましたが、でも、ベッド数を減らして、それで職員さんはそのままでいきますと、ちゃんと書いてあるわけです。そうしたら、誰が見たって一番人件費が高いというのはわかるのに、その人件費もこれくらいの医療費が入るんだったらわかりますよ、診療報酬が。それ、誰が考えたって、ちょっと無理な計画を示されても、「本当にやる気あるのかや」って心配するんで、その辺のお金に、今回どういう考えなのかなと、財政担当者にお伺いしているわけなんで、もう一度本当にどうしたいのかお答えください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 本市の財政見直しについては、先ほど財政課長からご説明をさせていただきました。菊地議員の質問の中で、やはりそういった改革を進める大前提が行財政改革ではないのかというふうな趣旨でのご発言がございました。

我々も今日まで塩竈市の行財政改革ということについては、内容についても、その都度議会にご報告をさせていただきながら、例えば、職員定数でございますが、私が市長にならせていただいたのは、平成15年でありましたが、840名余でありました。それを、東日本大震災の発災前には640名、約200名の職員定数の削減をさせていただきました。これは、今、議員がおっしゃられたとおりでありまして、人口減少社会の中で人件費だけは、ということで、これは許されないということで取り組みをさせていただいておりますし、東日本大震災の発災を予定しておりませんでしたので、それ以降も職員の定員適正化をやるという方針でありましたが、ご案内のとおり、平成23年はそういった災害が発生し、議会の皆様方にも定数削減は一時凍結をさせていただきたいというお話しをさせていただき、ご了解をいただきまして、今、640名程度の職員数で運営を行っております。

当然、東日本大震災からの復興事業が全て片づきましたら、また改めて、定員適正化計画等に取り組みをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） あの震災があったから、それはだからことし、来年あたりで大体、震災からの復旧・復興も大方もう決まるんでないかなと、こう思うんですよ。終わったから、それから1年後にまた職員の適正化を考えるんじゃないかなと、来年、再来年のことを考えていけば、今の時点からやっぱり考えるべきでないかなという私の思いでありますので、よろしくお願

いしたいと思います。

続きまして、一般会計の考え方で、内容を常に見させてもらっていると、債務負担行為が多いんでないかなと思うんですよ。そうすると、財政運営が債務負担行為によって、何もできなくなって、ある程度、固定化されてきて、柔軟な運営に影響を及ぼしているんじゃないかなと思うんですよ。ある程度、新規事業があります、何しますといっても、債務負担行為のことが、経常収支比率にしたって同じなんですけど、なかなか思ったような行政ができづらいんでないかと。債務負担行為でもう支出は決まっているんで、どうしようもないとなっていくと、市民サービスがちょっとおろそかになるものもあるんでないかなという、そういう思いがありますので、簡単に「債務負担行為です」「債務負担行為です」ってとるんですけども、でもそれっていうのは予算の先食いと同じなので、先食いをしてしまうと、なかなか一般会計とかそういうものが圧迫されるんでないかなという思いを持ちますので、今後どういうふうな考えでいくのか。

例えば、清掃してもらう人たちの契約の流れというのはわかるんだけど、でもちょっと違うんでないかなと、発想を変えたらいいんでないかなという思いがあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 相澤財政課長。

○市民総務部財政課長（相澤和広） 財政の健全化ということで申し上げますと、1つは健全化判断比率というものを、毎回、議会にお示しをさせていただいているところでございます。その中で、1つ指標として、今、議員からご紹介のあったものに関連しましては、例えば、将来負担比率といったものにかかわるかというふうに思います。本市では、早期健全化基準、350という数値になっておりますが、本市では、8.9という比率でございますので、将来の負担といった面でも、今のところ心配はないのかなという財政面からの指標でございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） ありがとうございます。

私が言うのは、市民サービスが向上して行って、いろいろな道路の舗装だ、樹木の剪定だ何だって、住民からいろいろまちづくりについてだってあると思うんですよ。そういうものの住民満足度というか、そういう面から考えるとやっぱりちゃんとした余裕のある財政運営にしてもらわないと、お願いにいくと先ほども何かあったんですが「予算がなくてどうのこう

のって」ってそういう話じゃなく、「こういう事業をするんで、こんなふうに使っています」というふうに見えるような、そういう行政運営を私は望んでいるんですよ。何もお金の話しなんかされたって、住民はわかんないし、住民が予算をなくしたわけじゃないし、行政のやり繰りで何とかなるんじゃないかなと、そういう前向きな希望を私は持っていますから、こういった質問させてもらいますので、ぜひその辺も考えて予算配分とか、そういうものを考えていただきたい。事業配分ですか、予算配分というか事業配分をして、市民の福祉向上、そして住みよい塩竈に向けて邁進して行っていただきたいというそういうお願いですので、過去のことではなく、これからどうするかっていうことを、何かお考えありましたら明るい話題を述べてください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 塩竈の行政が、本当に市民の皆様方の生活の安全・安心感を左右するということについては、ご指摘のとおりだと思います。

ちょっと戻りますが、先ほどの債務負担行為であります。例えば、こういった施設を30億円で建設しなければならないといったようなときに、やはりその予算執行の関係では、単年度で30億円を償還するというのはなかなか難しいと。3年間で10億円、10億円、10億円でやりますと、そういったことを条件を明らかにしなければ、我々はならないと思っています。全体事業費が幾らかかるのかということ、市民の方々が理解しないままに事業をスタートさせるということは、これは逆にあってはならないことではないのかと。

したがって、具体的に申し上げれば給食センター、例えば、10億円、20億円かかりますと、そういったものを2年間なり3年間でやって、例えば、7億円くらいずつで3年間でということ、条件をまず明らかにさせていただくために債務負担行為という制度を活用させていただいています。なおかつ、単年度の予算収支がしっかりそれで整うかどうかということについても、再三心配な場合があるということはお質問いただいているとおりであります。

したがって、我々さまざまな行政需要でありますとか、行政課題を解決する際に、やはり大前提が住民の皆様方のサービスの向上であるということは、全ての職員が肝に銘じて取り組まなければならないことであるというふうに認識いたしておりますが、そういった取り組みの中で、例えば、債務負担という制度を活用させていただく。あるいは、例えば、アウトソーシングといいますか、「指定管理にこういう事業は移行していく」「こういったものについては、公共施設再配置計画の中でこういった取り組みをさせていただく」というよう

な、全体を俯瞰いただけるような財政状況を議員の皆様方、市民の皆様方にご提供させていただかなければならないという認識で、今後もできる限り透明性の高い行政運営に取り組んでまいりたいと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） いろいろスピードを持って、やっぱりしてもらって、だから給食センターも今十五、六億円、20億円で7億円ずつというんだったら、そういう明確に事業をやって、そうすると、塩竈市の行政運営がこういうふうになって、子供たちのためにおいしい安全な給食が提供できる、そういうふうに言って事業を進めりゃいいんですよ。今さらこんなことを言われて「やります」と言われても、債務負担行為の考え方ということで捉えれば、もっとスピードを持って当たってほしいというのが私の意図するところでございます。

次に、都市計画税の考え方。都市計画税が4億6,487万6,000円の基本的な考え方、この都市計画事業の現状はどうか。新たな都市計画がおりなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 都市計画税の考え方などについてご質問いただきました。

まず、都市計画税の趣旨についてでございますけれども、主に道路、あるいは下水道などの都市計画事業や土地区画整理事業、こういったものに要する費用について、固定資産の所有者のうち市街化区域内に土地、それから建物を所有する方に負担していただく目的税であります。

本市のこれまでの都市計画税の活用状況なんですけれども、都市計画事業における地方負担額、塩竈市として負担する金額になります。それから、大規模な都市計画事業を実施するために、その財源として発行した地方債の償還財源として活用してきております。それぞれの地方負担額に応じて按分して充当していますので、先ほど4億6,487万6,000円、こういったものについては、毎年の地方債償還額、そういったものに占める割合が大きくなってきているというふうな状況でございます。

現在進めておりますのは、復興交付金の事業ということになります。こういった部分は、全額が国費ということですので、塩竈市の負担というのは、ほとんどないという状況にありますけれども、そういうのは、もう完成が見えてまいりますので、今後は都市計画税の有効活用が図られるよういろいろな事業を考えていく必要があるかなと思っております。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） 今、建設部長さんが言われたんだけど4億6,480万円、インターネットで出るというふうなことなんで見させてもらおうと、都市計画税の充当分を按分してっていうけれども、下水道工事が114万3,000円、そして街路事業が73万円、あとは、いわゆる地方債の返還なんですよ。だから、さっき聞いた、今後新たな都市計画で住民に夢を与えるような事業があるんですかって聞いているんですけども、何かあるんですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 現在進めている事業が、復興交付金の事業になります。同じ都市計画事業なんですけれども、これについては、全額国費でほぼ実施されているということがありますので、ここで先ほどお話しがありましたように道路とか、あるいは下水道の地方負担額っていうのは100万円とか、そういった程度に済んでいるということになります。

震災前については同じような事業をやったときに、当然ですが、市が2分の1の負担とかという形で出てきますので、地方債を充当したとしても、地方債の充当税について5,000万円とか、1億円とかというふうな単位で、地方負担額が生じてきます。こういったことが出てきますので、これから新たな都市計画事業、通常の補助事業でやろうとすると、やっぱり2分の1の負担が出てきますので、それに対して地方債を仮に発行したとしても、そのうちの1割・2割というのは、当然、一般財源として負担していくということになります。

今現在、4億6,300万円は地方債の償還に充てたりしていますので、そういった地方債の償還とのバランスを見ながら対応していく必要があろうかなと思います。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） 今後は、だから何か塩竈市にとって新たな計画とかあるんですかというそういうお答えがないし、地方の都市計画事業の関連、地方債の償還に4億6,000万円もずっとやっていくんだけど、やっぱり未来に向けた都市計画税というのを使ってほしいなど。南町の道路の、何か住民の方に聞くと、去年までは道路拡幅してどうのこうの、「つなげますよ」なんていうのを、ある日突然誰も来なくなると、行政が。そういう話になると、どういうふうに塩竈の計画だのってどうなるのかなって心配しますので、ほかに何か計画あるんですか。その辺、計画だけ教えてください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 現在まで、前段申し上げましたように都市計画事業として下水道でありますとか、例えば、海岸通の再開発、そういった事業を進めてきております。

今、お話しにありましたように本町・南町、そういった中心商店街のにぎわいづくり、そういった部分については、市民の方々からも認められているような事業内容ということになりますので、これから新しい長期総合計画、そういったものもつくっていくことになりますので、その中でいずれ整理が必要というふうなことになるかと思えますけれども、いずれにしてもどのような事業ができるか、まちの活性化のためにどういった事業ができるかといったものについては、我々としても重要な視点で事業を組み立てていきたいと考えております。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） だから、今、何か計画しているのって聞いているんであって、なければないで結構なので、その辺だけ答えてください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 前段申し上げましたように、本町・南町につきましては、地元の皆さんと一緒に話し合いを始めて、3年間の事業としてこれまで取り組んできています。これに向けて事業化できないかといったところを検討してきているわけなので、これをどういった事業ができるかというのは、事業手法も含めて、ぜひ整理をしていきたいと思っております。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） 一番大事な、皆さんが毎年5月あたりに「市税払ってください」と。その中に、固定資産税とこの都市計画税っていうのが含まれてきているのね。それ、みんなわかんないけれども、大変重要な、塩竈市の未来を担うような税金でないかなと私は理解しているんで、だから塩竈市民から税金をいただいているのであれば、やっぱりそういう夢を投げかけてほしいというのが私の質問の趣旨でございますので、ぜひ、きょうからでも結構なのでそういった事業を探して、見つけてみてください。

次に、市立病院の運営と建設計画について。先ほど、阿部かほる議員が質問されていましたが、マスコミ等で新市立病院の建設が報道されたとき、ある元部長経験者が来られて、いきなり「議員、建設場所も決まっていないのに、何で64億円の建設費が報道されて、議員たちは、何を考えているんだ」なんていうように注意を受けました。土地の購入費はどうするのか、病院経営は成り立つのか、市の財政はどうなるのか、疑問が投げかけられました。病床数を減らすと、そして、職員数は維持と報道されていますが、採算ベースが合うのかどうか端的にお答えください。

○議長（香取嗣雄） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） お答えいたします。

端的に収入が成り立つのかというところのお尋ねだと思います。基本的に、今回の基礎調査でもご報告させていただいておりますが、今回は収入の根幹をなします病床機能を大きく変えるというところが大きい収入の改善策ということになります。

具体的には2点ほどございます。端的に言いますと、1点目につきましては、先ほど来ご説明してきております急性期病棟の稼働率がかなり下がってきていると。今の急性期病棟につきましても、医療の重要度がかなりばらつきがあるというのは、療養とか、回復期に近いような方も入っているというふうな状況で、診療単価が低い状況でございます。それを2病棟から1病棟に変えるということで、本来、急性期で見るべき患者さんにつきまして、しっかり急性期で見ると。それによりまして単価の増を図るということで、病棟をまず急性期は縮小させていただく。

それにかわりまして包括ケアということで、包括ケアは、今、療養病棟を包括ケア病棟ということで、急性期が終わった方の受け入れをしておりますが、療養病棟というのは非常に単価低いということで、国の大きい政策の中では、今後縮小といたしますか、かなり制限がされていくということでございます。そういったときに、その方たちの受け皿になるものをいち早く整備していきたいということで回復期の病棟、包括ケア病棟をやっていきたい。療養病棟よりも単価が当然高いものですから、そちらを大きく拡大をさせていただくことによって、そちらを急性期で病床数が減った分単価額のアップと病床数の増で全体を賄うというのが大きい考え方でございます。

具体的にちょっとお話ししますと、計画の中では、それをやることによりまして、平成29年度と比べて1人当たりの単価は約7,000円ほどアップするということでございますので、1日当たりの患者数も今よりも少なく見積もっているわけですがけれども、それでも収入的にはそれがうまく稼働すれば約2億円ほど、今よりアップするというような見通しの中でやらせていただく。ただ、運営上は、今の161床よりも人の配置の問題が出てきますので、そういったものを考えると、一番ベストサイズが現段階では140床ということで計画をさせていただいているというのが中身でございます。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） あと、今すぐ病院建設に動くわけじゃないけれども、計画の中でただ

言っておきたいのは、希望的感覚はやめたほうがいいと思いますよ。やっぱり現実を見て、収入がどうだとか、そういうのを考えながら計画を立ててお示しをしたほうがいいんでないかなど。どうなるかわからないけれども、希望的感覚って言われても、万が一だめだったら「いや、市民が悪いんだ」って言われたって困るから。よろしくお願いします。

あと次に、国が進める水道事業の民営化について、宮城県方式として水道3事業の運営を一括して民営化するという考え方ですが、我が市では、国・県が進める水道事業の民営化についてどうなさっていくのか、お答えください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 菊地議員からご質問いただきました、今後の水道事業のあり方についてであります。実は、宮城県の公営企業管理者から私に直接、内容を説明いただきましたので、私からご答弁を申し上げさせていただきます。

平成30年の12月に、水道法が改正されております。一部報道では、水道事業の民営化という表現を採用されておりますが、この水道法の改正は、官民連携という中身であります。官民連携と民営化の違いについて、若干説明させていただきますが、官民連携とは従来の部分的な施設の運転管理業務委託から、例えば、PFI、あるいはコンセッション、これは、今、宮城県で採用しようとしているものであります。包括的なものまで多種多様な形態を示したものであります。

改正水道法では、これまで不可分でありました水道事業認可と運営権を分離することが可能となっております。この改正によりまして、一般的な全権を民間に譲渡するような民営化とは異なり、あくまでも水道事業者として、事業の管理経営は官が担うものとした上で、新たに水道施設の運営権を民間事業者に設定できる仕組みが導入されたものであります。あわせて、塩竈市では、しからばこういったことにどのように取り組むのかというご質問でありました。

塩竈市水道基本計画の基本目標である運営基盤の強化と、低廉な水の供給をするための手段として民間委託などの推進を明記させていただいており、事実、これまで浄水場の運転管理業務や水道料金の徴収関連業務の民間委託を行い、運営基盤の強化を図ってまいりました。その効果といたしまして、平成9年度から今日まで料金改定をせず、県内でも5番目に安い水道料金を維持しているところであります。将来的な方針につきましては、法の趣旨を遵守し、水道事業の管理経営は市が担うことを前提としながら、運営に関しましては、今後の検

討の中でより効率的、効果的な民間ノウハウ等の活用方策等につきましても検討いたしてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） ありがとうございます。

いろいろ民間委託とか、そういう話になってくるんで、我々も総務省に行って、水道の件を勉強してきました。それでいろいろ、国は「住民の声を聞きながら、ちゃんと各自治体がやりますよ」ということで、ある程度は納得をしてきたんですが、その中にいろいろな「水道料金はどうなるの」とか、そういう問題が、やっぱりその都度、出ていました。その中で、水道事業の経営改善策ということで職員数の削減、業務委託をなさい、更新施設のダウンサイジングをなさい、そして料金値上げと、このように総務省から渡された資料には書いてありますので、それが住民にとって本当に、今、塩竈の水道が安定して低いんだという話ですが、その見通しはどのようなふうに、金額関係はどのようなふうになるのか。もしおわかりでしたら、お答え願いたいと存じます。

○議長（香取嗣雄） 大友水道部長。

○水道部長（大友伸一） 今後の水道事業の見通し、収支のことを多分おっしゃっているかというふうに思いますが、この間、決算特別委員会でもお示しをしており、おかげさまで、黒字基調という形の中で財政的には運営させていただいているという状況でございます。ただ、給水人口、人口の減少に伴って給水収益が減少しております。また、老朽化している施設というのに投資をしなければいけないというようなことがありまして、今、剰余金と言われております運営資金をどのように活用して将来に渡って運営していくかというのは課題となっておりますので、今後ともそういった形で有効な投資をしながら、事務運営をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） これからのことなんで、ちゃんと住民の利益になるようお願いしたいと思います。

続きまして、基幹産業「水産業」について。このところの新聞を見ますと、陸送のマグロが何本とかってなっていますが、基幹産業としての危機感がおありなのか、塩竈の基幹産業と

しての先行きがどういふふうになっていくのか、ちょっとお答えいただきたいと存じます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 議員から、我々の基幹産業であります「水産業」「水産加工業」について、  
どういふ認識であるかというご質問をいただきました。

東日本大震災発災から、さまざまな取り組みをさせていただいてまいりました。一定程度、  
方向性が見えてきた産業もございますが、一方では、水産業・水産加工業は、月日がたつにつれてますます厳しい環境になってきているのではないのかというような認識をいたしております。本当に残念ながら、漁船漁業の方々でありますとか、水産加工業界の方々が発行を断念せざるを得ないというような報道もたびたびされておまして、我々もいたたまれない気持ちでございます。そういった厳しい水産業・水産加工業の現状を踏まえまして、今後、早急にその対策を講じていかなければならないというのが認識でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） いろいろあるんだけど、今定例会の議案でも魚市場関係でサイン関係  
やりますよ、というんだけど、ああいうものは、私的に言うと観光協会関係がやって、  
やっぱり魚市場事業特別会計の関係だったら、漁船誘致とかそういうものを考えてほしいな  
と思うのね。観光施設だよって、そういう認識でおられるんだしたら、それでもいいんだけど、  
私も観光施設よりも、やっぱり卸売機関の一大市場じゃないかなと思うんですが、  
その辺の認識、考え方はどうなんでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 例えば、先ほどご質問いただきました件は、今回、予算計上させていただ  
いていました魚市場と、それから、仲卸市場を一体化することによりまして、より買物客の  
方々の拡大ができるのではないのかと。あわせて観光という面が全くないということは申し  
上げませんが、そういった効果を期待して予算を計上させていただきました。

ご質問の漁船誘致活動、そういったことにつきましては、年次計画の中できちんと予算を計  
上させていただいておりますほか、今回の、例えば、漁船・漁業者が発行を厳しくした対応  
については、私も東京におじゃまして継続される事業者の方々に「塩釜の水揚げをぜひ継続  
していただきたい」というお願いをさせていただくことにいたしております。ぜひ適切にそ  
ういった対応を、今後もいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） 基幹産業としての水産業を考えた場合に、やっぱりオール水産というそういう意気込みがないとなかなか難しいんでないかなと思いますので、あらゆるアンテナを出しまして、そして頑張っ、本当に「基幹産業・水産塩竈」って言われるような力強いまちづくりというか、都市像を築き上げていただきたいなと強く要望しておきます。

次に、街の活性化ということで、海岸通1番2番地区の再開発の進捗状況どのようになっているのか、マンションもある程度形見えてきたので、その辺の進捗状況をお知らせください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 再開発事業におけます、現在の進捗状況についてご報告申し上げます。

まず、1番地区では、住宅棟6階部分のコンクリート打設工事を現在施工中でございます。以降、おおむね3週間ごとに1階層ずつ14階まで積み上がりまして、来年2月には竣工して3月にマンションを購入していただいた方々に引き渡しをしていくというふうな予定になっております。なお、マンションの販売状況としましては、事業者さんに6月の中旬ごろ、お尋ねしたときには、今現在、12戸ほどの申し込みが来ているというような状況のようです。

それから、事務所棟につきましては、5月下旬から基礎ぐいの打設が開始されておりまして、本体工事の進展とあわせ、海岸通1番地区の子育て支援施設整備更新を進めながら、来年4月に子育て支援施設のオープンを予定しております。駐車場等につきましても、同じように工事エリア内の作業ヤードの調整量を図りながら7月から着工する見通しでありまして、マンション各戸の引き渡し時期に間に合うよう来年3月の供用開始を予定しております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） 駐車場の建設も、来年の3月までに完成するんでいいんですね。ありがとうございます。工事を急いで、事故などが起きないようにお願いしたいと思います。

次に、国保事業運営の考え方ということで、マスコミ報道で、国保税が県内一律になるんでないかという報道されていますが、塩竈市は、じゃあ国保税は、どうなるのかお伺いいたします。上がるのか、下がるのか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今後の国保税についてのご質問でありました。前段、国民健康保険事業は県単位化といいますか、県が中心になってやるということでありました。このことは、とりも直さず、今は各市町村に任せられております国保税率が、将来は一元化されるということでありました。しからば、本市の国保税はどうなるのかというご質問でありました。今、県では標準税率っていうんですかね、「今の状況ですと、こういった税率になります」というものを出されております。これは、塩竈市の国保税よりも高いものになっているという状況であります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） 高くなってくるといって、ちょっとまずいかなと思いますので、それは、いろいろほかの市町村なんかと比べて、アップ率がどうなのか、考えていただきたいと思えます。どうしようもないのか、わかりませんが。

次に福祉についてということで、重度障がい者の親亡き後への対策について、私は毎回言っているんですが、重度障がい者の親亡き後、障がい者の親の不安解消のためにショートステイとか、デイサービスとか、宿泊施設とかそういったものの考え、あれから何か進んでいるのでしょうか、お答え願いたいと思えます。

○議長（香取嗣雄） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 重度障がい者の親亡き後への対応でございます。親亡き後の問題につきましては、障がい者が長年支えてきた親族の方が亡くなったり、あるいは高齢化の理由から支えられなくなった状態で発生する問題でございます。

本市では、平成29年4月に塩釜地区二市三町で構成する宮城東部自立支援協議会で、地域生活支援拠点施設を整備している状況でございます。この施設につきましては、障がい者へのさまざまな支援を切れ目なく提供していく上で、地域生活への移行の相談、グループホームの入居体験、ショートステイによる緊急時の受け入れの確保といった内容の施設となっております。現在、市内では16名の方が登録しておりまして、昨年度は緊急時の対応としまして4件受け入れで対応したところでございます。

この拠点施設によりまして、親亡き後の基盤がわずかではありますが進みました。今後も親亡き後の対応につきまして、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） よろしくお願ひします。

あと浦戸の活性化と高齢者対策ということで、本土の高齢化率が33%、浦戸はその倍の66%となっているんですが、浦戸の老人対策・介護の支援関係をどのようになさっていくつもりなのか。施設をつくるとかっていう話もあったんですが、その後どういう状況になっているのか、お答え願ひたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 浦戸の介護の関係でございます。

これまで、浦戸地区に訪問する介護サービス事業者へ船賃助成というものは行ってまいりましたけれども、平成30年度からは介護報酬に15%を上乗せするというような塩竈市独自の取り組みを付加しております、そのことによって島を訪問していただける介護事業者の確保に努めているところでございます。さらに、昨年度につきましては、島の、今ある施設を使ってデイサービスセンターなどをやっていただくというような目的で、事業所等に現地のご案内をさせていただきまして、なお継続した話し合いに取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） その事業者とうまく話し合いができて、ちゃんとなるように願っています。

次、思いやりの福祉についてということで、障がい者福祉を考えるときに住みなれたこの塩竈市で実施されている事業関係に、何かイベント等があった場合、要約筆記とか、手話通訳を必ず導入してほしいというのが質問です。いわゆる慰霊祭のときは、手話通訳さんが来ていますけれども、いろいろな大会とかそういうときも要約筆記・手話通訳を設置してほしい、そういうお考えがあるのかどうかお答えください。

○議長（香取嗣雄） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 視覚障がい、あるいは聴覚障がいのある方々に対する情報保障への対応としましては、今後、本市の式典、講演会など各種事業におけるご案内の方法など、全庁的に取り組む手段の検討を行いながら、障がいのある方への必要な配慮にさらに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） いろいろよろしく申し上げます。

障がい者差別解消法の条例化について、ノーマライゼーションの理念に関して安心して社会生活が送られるものと思っています。その意味で、障がい者の差別解消法の条例化が必要だと思っていますし、特に、視覚障がい者の団体から強い要望があると思うんですが、どうなっているのかお答え願いたいと存じます。

○議長（香取嗣雄） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 障がい者差別解消法の条例化のご質問でした。

本市におきましても、現在、条例化の策定を進めておりまして、今現在、来年4月に施行を目指して検討を進めているところでございます。条例をつくる過程におきましては、今後、障がいのある方・ない方の理解が深まるように、障がい者関係団体からご意見をいただき、そのご意見を踏まえながら、市民との意見交換の場を設けて、障がいによる差別をなくすための方策をとってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） ありがとうございます。来年の4月が楽しみです。ぜひいい条例をつくっていただきたいと存じます。

次に、再犯防止推進計画の条例化について。これも、住みよい塩竈を目指しているならば、犯罪のない豊かなまちづくりが必要だと考えています。安心して生活するには、再犯防止の推進が重要と考えています。ぜひ、市民のためにも、国が進めている再犯防止条例をつくっていただき、防犯協会さんだ、何だというそういった各種団体の支援を願う条例だと思いますが、行政としてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 再犯防止の条例等につきましては、これまで刑法による再犯率が非常に高いことから、国で再犯防止計画、あるいは条例化というお話しがあります。そういった条例化につきましては、ただいま課題整理と情報の収集に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） この再犯防止推進計画の条例化について、もし、説明が必要であるのであれば、国の観察所長さんが直々に1回来たんですけれども、また来るって言っているんですが、来てもらってよろしいですか。

○議長（香取嗣雄） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） これまでにも何度か足を運んでいただいて、ご説明を受けたところなんですけど、今後もそういった情報収集とか、最近の状況とか必要な情報もありますので、場合によっては、私から、必要となれば対応したいと思っております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） ありがとうございます。ぜひ、住みよい塩竈市を築くためには、安心・安全が一番なんで、その基盤となると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に教育について。未来を担う子供の教育について、塩竈市が進めている中で、塩竈市独自の、少子化になって子供が少なくなっていくのにあわせて、どのような子供に対して教育を図っていくのかというのが、私の知りたいところでございます。時間がないので、あと教育の質の向上と申して、やっぱり子供に自信のつく教育で、全国レベルを上回るような教育をなされていただきたいと思ひますが、その未来を担う大切な子供のための教育のあり方をどう考えているのかお示してください。

○議長（香取嗣雄） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 未来を担う「塩竈っ子」の育成ということで、本市では塩竈市独自の小中一貫教育、そして、その中核となる「学びの共同体」の推進について進めてまいりました。いろいろ分析してきた結果、平均正答率の問題が毎回議会で話題になるわけなんですけれども、なかなか全国平均までいかない。教育委員会としても非常にじくじたる思ひでございまして、分析の結果1つは、やはり子供たちが学習していく中で、学習をあきらめてしまう子供たちがいるということが1つ見えてまいりました。

2つ目は、本市における発達障がい等の障がいの率でございまして、全国平均が6.5%ということではありますが、本市においては12%と高い状況にあるということが、平均正答率というもので比べたときには出てくるのかなと思ひます。

そういった実態をもとに、本市において子供たちが元気に頑張れるようにということを進め

てまいっておりますのが、「学びの共同体」であります。2007年、学校教育法第30条において「学力とは」ということで、3つの要素が規定されました。1つ目は「知識・技能の習得」、これがいわゆる平均正答率を示す指標になるかと思えます。2つ目は、その知識・技能を活用する力「思考力・判断力・表現力」を言っております。そして3つ目は「学びに向かう力・人間性」、この3つを学力の3要素と押さえているところであります。

本市においては、まず、質の高い教育を保障するため、活用する力の基盤となる授業に対する満足度、そういったものを高めていきたいということで、今「学びの共同体」による一斉授業ではなく子供同士で学び合う、そして、高い質の課題に向かってともに学んでいくという形の授業形式を取り入れているところであります。

そして、2つ目の学びに向かう力の基盤となる学級満足度、学級生活満足度、こういったものを高めることによって安心して学べる、そして、できたという達成感を味わうことのできる学級づくりということに力を入れているところでございまして、この2つについては、全国平均を大きく上回る成果を上げております。こういった事業を通して、最終的には平均正答率を県平均、これを上回ることを目指して今取り組んでおるところでございますし、子供たちが学校に安心して、そして楽しく来れるような学校づくりに今後とも励んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） 未来を担う子供たちの学力の3要素という説明されましたけれども、自信のつく学力というのかな、そういうものを子供たちに教えてほしいなと思えます。未来を担う大切な子供が、全国平均にならなくたって心の豊かな子供になって、「ああ、塩竈の子供たちは礼儀正しくて、素直で立派だな」と言われるようなまずそういった教育があつて、それに伴って学力向上も伴うようにご指導を賜れば幸いです。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 以上で、菊地 進議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時30分といたします。

午後3時15分 休憩

---

午後3時30分 再開

○副議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1 番小野幸男議員。

○1 番（小野幸男）（登壇） 令和元年6月定例会におきまして、公明党を代表して質問させていただきます小野幸男でございます。

私の質問は、地域の安心・安全対策として、防犯灯のLED化について、市内交通体系の充実についての2点。SDGsとして、SDGsの取り組み推進について。エンディングサポートとして、おくやみコーナーの窓口設置について伺いをいたします。佐藤市長初め、当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、地域の安心・安全対策、防犯灯のLED化について伺いをいたします。

LED防犯灯は、従来の蛍光灯に比べると寿命も長く、温室効果ガス削減や維持管理費の減少などが挙げられ、全国的にLED照明の推進が図られてきております。本市におきましても、平成23年度からLED防犯灯の整備が進められており、その後不審者情報などが寄せられる通学路等を中心に新設及び交換を実施され、平成29年度にはLED防犯灯を整備する町内会に対し助成金を交付し、現在防犯灯LED化を促進するためLED防犯灯設置助成金の拡大で設置灯数をふやし、防犯灯のLED化を集中的に推進されております。

LED灯の申請灯数も多いと聞いており、関心の高さを感じておりますが、申請する町内会に偏りが見られる傾向もあるのではないのでしょうか。現状の防犯灯は、町内会が費用の負担をして設置しているため、設置箇所については地域格差が生じております。防犯灯の設置箇所が多いほど、本市から助成があっても蛍光灯からLED灯への交換は相当の自治会負担が大きいとの声があります。また、町内会活動を削ってもLED化の推進を行う町内会、公共性や省エネの観点から、市が防犯灯については全て負担するものとの考え方などの声もあります。

そこで、地域の協働により安心・安全な地域づくりを進める観点から、補助制度の拡充、電気代の補助率の見直しなど、さらなる負担軽減策を図るべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

以降の質問は自席にて行いますので、よろしくお願いをいたします。

○副議長（伊藤博章）（登壇） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま小野議員から、3点についてのご質問をいただきました。

初めに、地域の安全・安心のうち、防犯灯のLED化に関するご質問をいただきました。

まず、取り組み状況についてでございます。防犯灯のLED化についてであります。市内には、現在約4,900灯の防犯灯が設置されております。平成23年度から県の環境交付金等を活用し、LED化を推進いたしておりますが、民間企業からご寄附をいただいたものや町内会等が独自に整備したものを含めると、平成30年度末で約2,040灯、また安心・安全防犯ロード整備事業で活用いたしましたエバーライトも含めると、約2,500灯が長寿命化されております。

さらに、町内会に対し平成29年度にLED要望調査を実施させていただきましたところ、約2,000灯を更新したいというご要望を頂戴いたしましたことから、LED化に向け、平成30年度から5カ年計画で集中的な取り組みを行うことといたしております。平成30年度は452灯が更新され、本年度は800灯を予算化し、ご要望いただいているところでありますが、現時点では664灯の要望が各町内会から出されているところでございます。執行残が生じますことから、今年度の追加要望等がございましたら、ぜひご要望賜りたいということで今呼びかけをさせていただいておりますが、これが全て使われますと800灯が更新される予定であります。

したがって、令和2年度に800灯を計上いたしますと、3カ年間で全ての防犯灯がLED化される見込みというふうに理解いたしております。

議員から、町内会の財政状況によりましては、偏りが見られるのではないのかというご質問をいただきました。今回、800灯を予算化して呼びかけをいたしましたところ、ご要望が664灯といったようなことについては、そういったことがあるのかなというふうなことで、改めて整理をさせていただきたいと思っております。また、貴重な町内会費を充当いただいているということにつきましては、我々も重々理解をいたしているところであります。

そういったことも踏まえ、補助率を改定してはどうかというご意見でありました。今現在、2,000灯を目標に既に今年度末で1,200灯が整備される予定であります。まずは、ご要望いただきました2,000灯の目標を達成させていただきたいと考えております。しかる後に、検討すべき課題が補助率の改定であるということにつきましては、重々認識をいたすところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 1番小野議員。

○1番（小野幸男） ご答弁ありがとうございます。それでは2回目以降、このLED化についてから質問させていただきます。

今、答弁ございました、まずは、2,000の目標達成へ取り組んでいくというような答弁をいただきました。そこで、助成制度の拡充とか、そういった部分はこれまで進んできている施策を展開する中ですので、その部分で今までやってきた町内会等の不利益とか、そういった部分も考えていかなければいけないということで、なかなかこの補助制度の見直しも難しい点もあるのかなという、そういう点は理解をいたしますけれども。

このLED化を進めるということで方向性を示されて、この主体というのは市なのか、それとも、市では町内会を応援しますよという、そういった考えで進められているのか。その辺お聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 防犯灯を整備したらというご質問でありました。旧来から、町内会の皆様方とご相談させていただきながら、基本的に街路灯については塩竈市が整備させていただく。防犯灯については、恐縮であります但し町内会の皆様方に取り組んでいただきたいという大きな整理はさせていただいてきたと認識いたしております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 1番小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。町内会で維持管理を、やっぱり所有権とか、そういったものも町内会ということになっていきますので、その言われるところはわかりますけれども、この防犯灯に関しては大変重いというか、そういった案件でもありますし、市が主体性を持って取り組んでいくべきではないかということで私も常に感じていますが、今回、LEDを集中的に行うということでありまして、町内会によって、このLED化の集中的なものをしていくという、そういった市の方向に対して捉え方がまちまちでありまして、この3年・5年の中で助成金しかないというか、3年・5年でLED化をしなければ市の4分の3の助成金ですね、これを受けられないというような捉え方で1問目でも質問しましたけれども、今までやってきた活動を縮小して、そういったところから予算を取って進めるというそういう町内会等もございますし、また、表通りは防犯灯があるんだけど中通りはないので、じゃあ3年間でその部分から始めようとか、いろいろな捉え方があるんですが。

こういったところをしっかりと計画であったり書面での案内だったり、そういったところをき

ちんと町内会に浸透させていただいて、その中でいろいろなこういった財源を問題だったり、そういった意見などをしっかりと聴取した上で、きちっと計画的に3年・5年じゃなくて10年スパンといたら10年スパンとか、そういったところをきちっとしたところでスタートするべきじゃなかったのかなど。こういった点が、ちょっと不十分じゃないのかなという感じを私は感じているんですが、その辺どうお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） LEDの防犯灯に切りかえをするに当たっての補助制度、平成29年度に立ち上げたわけでございますけれども、その後、町内会の皆様方からもう少し整備のスピードを早くしていただきたいというようなお話もあって、先ほど、市長が答弁を申し上げましたとおり5年の計画期間を3年に短縮させていただこうというようなことでの制度の切りかえ等々がございまして、そういった意味で、そういったあたり、私どもも町内会の方々に文書を出すとき、あるいは東西南北の町内会の連絡協議会の際に、いろいろ質問とか、講演とかをさせていただいて、ご理解に努めてきたつもりでは、確かにあるんですけども、おっしゃるとおり塩竈市の計画のスピードが、例えば、変わったことについて、本当にどれだけ一つ一つの町内会長さんにご理解いただけていたのかということについては、そういうふうにご指摘受けますとまだまだ、私どものそういった説明不足というのは、正直あるのかなというところ、今お伺いして思っているところでございます。

やはり、これまでも十分説明させていただいたつもりではありますけれども、なお、もう少しわかりやすく、例えば、「この計画期間終わってから整備できるんですか」という、例えば、Q&Aですとか、あるいは、例えば、「電球の交換とかは、これ以降補助があるんですか」とか、そういった予想できるようなQ&Aみたいなものをつけてチラシを配るとか、そういったことについては、なお意を用いていかなければならないかなというふうにお伺いして思っておりますので、そういったところに対応させていただければと思います。よろしくをお願いします。

○副議長（伊藤博章） 1番小野議員。

○1番（小野幸男） ありがとうございます。町内会によっては、この助成を使って積極的にLED化を進めているという、そういう町内会もございます。また、それだけ関心も高いんですけども、さっきも話がありましたように申請したけれども、もらえる数その申請に合わないという状況も、平成29年度当初はあったわけです。それでもって灯数をふやすとい

う、そういったこともしてきているわけですがけれども、これを進めるに当たって、町内会の温度差というか、そういったところが出てきてしまうと、せっかく市でこういった取り組みをしていても、町内会の格差ではないですけれども、そういったことがあるんではうまくないので、市としても要望をきちっと受けて各町内会に計画的に10年なら10年スパンで灯数を与えるとか、そういったこととかいろいろな計画が必要だったのではないのかなと思うんですね。

ですので、施策を展開している途中でのいろいろな背景とか、そういったことは難しい点もあるのかもしれませんがけれども、だから、10年だったら10年って決めて、その期間中は電気代だけなら平等性あると思うんですけれども、そういったものの負担率を改定するとか、そういったこともきちっと考えながら、市でも4,900灯全てをLEDに変えていくという、そういう目標があるわけですから、そういったところの考えはどうなんでしょうか。電気代の見直しとか、どういうことが考えられますか、もし負担軽減だったら。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） LED化を進めることによって、各町内会でご負担いただいております電気料というものも、徐々に削減してくるだろうということで進めてございます。それで、ちょっと実例を申し上げますと、平成26年度当初はLEDがまだ900灯弱しかなかったところは2,100万円ぐらい電気料金があつて、そのうち半分・半分ですから1,070万円ぐらいずつ市と町内会の負担割合だったと。平成30年度になりますと灯数が2,000灯超えてまいりまして電気料が1,900万円ぐらい、市と町内会さんで950万円ぐらいずつ折半するというので、それぞれ110万円ぐらいずつ減額になってきております。

実は、私どもはもっと電気料金は減るものだと思っていたんですけれども、この間、電力会社の料金がちょっとずつ値上げを、一方で行っているということで、思ったほど削減されていないというふうな状況はございます。恐らく、今、議員がおっしゃったのは、設置費用補助率4分の3を変えることはできないけれども、そういった電気料金の負担割合を少しでも抑えたらどうかというふうなことかと思えます。

そういったことも含めて、今現在の2,000灯の整備というところを、まずはさせていただいて、その上で、例えば、灯具の交換の費用なんかも、ものによって2万円ぐらいで終わっているところもあれば、6万円ぐらいかかっているとか、その電気店によっても、あるいは取りつけるものによっても違うとか、いろいろ課題・問題が随分あるというのも改めて出てま

いっておりますので、そういったことも含めてさまざまな点を、また次の計画に入る段階で精査していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 1 番小野議員。

○1 番（小野幸男） わかりました。いろいろな声が聞こえているということは、やっぱり課題・問題が中にあるのかなということで、私も今回感じたところがございますので、とにかく町内会の会長さんとかの声を聞きながらこのLED化について、もう一度ちょっと検討していただきながら、その財源のところ課題となっている町内会さんの負担を少なく、安心していただけるような、今後も維持できるようなそういった取り組みをお願いしたいと思っております。

ただ、このLED化の助成のことで1点だけ、防犯協会の加入条件というところもございまして、こういったところに加入した町内会の会長さんからも、「この点はちょっと考えたほうがいいんじゃないか」というような、そういった声もあるわけですがけれども、この点だけちょっとお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 平成29年度に今回のLEDの助成金の交付要綱を定めた折に、今ご指摘あったように、防犯協会に加入している町内会等の団体に交付するというふうな形で組み立てさせていただいております。実際に163の町内会のうち150の町内会は防犯協会をお持ちだとか、入っていらっしゃるということでございまして、92%の組織率ではあるんですけれども、防犯協会というのは、非常に大事な地域を守る組織でございますので、ぜひそういったものをつくっていただいとことこの思いで、こういった要綱をつくったということでございますけれども、次の計画の際には、こういったあたりも、「では、防犯協会ないところはだめなのか」ということになりますので、それは検討させていただきたいなというふうに思っておりました。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 1 番小野議員。

○1 番（小野幸男） わかりました。問題点もいろいろありますので、こういったものも助成しながら、そちらも加入できるような、そんな誘導的な部分も、もしそういったものがあるんですでしたら考えていただきながら、取り組んでいただきたいと思います。LED化については、

時間も過ぎていきますのでこの辺で終わらせていただきます。

2点目に、市内交通体系の充実についてということで、道路交通法の改正によりましてバス事業が自由化されたことがきっかけとなっていて、自治体で低運賃を売り物にしたコミュニティバス、また、デマンドタクシーなどが運行されてきております。本市では、北回り・南回りの市内循環100円バス「しおナビ」の運行、また、路線バスの空白地帯を解消するために「NEWしおナビ100円バス」の運行、バスの運行ルート of 拡充と市民の利便性も図られて、本当に大変喜ばれている事業となっております。

しかし、ゴルフ場線は通常料金区間となっております、100円バス路線から外れておる状況でございます。市民の方から「100円バスの運行を」という声がございます。そこで、ゴルフ場線も100円バス運行ルートに追加拡充すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 小野議員から市内の公共交通体系というんですか、特にバス路線についてのご質問でありました。

ご案内のとおり、北回り・南回りについては、「ワンコインバス」ということで、100円に統一いたしまして大勢の市民の皆様方にご活用いただいていたところではありますが、ゴルフ場線に限っては、市民の皆様方から一定の料金体系でご負担をいただいているという状況であることは、重々認識いたしております。これまでも、伊勢議員からも同様の質問をいただいたかと思いますが、やはり、市民の皆様方の公平負担を考えますときに、残されております伊保石・千賀の台地区のミヤコーバスをぜひ100円バスにというお話をいただいたところでもあります。

実は、ゴルフ場線につきましても、今日まで、逆に利用者数が少なかったということで減便をされてしまったり、ますます利便性が低くなってきている現況であります。平成30年度に、このことも踏まえまして、100円バスに関する住民アンケート調査もさせていただきました。そのような結果で、やっぱり「ゴルフ場線は何度も運行本数が減ってきている」「運賃も高く、利用回数も調整せざるを得ない」というような市民の方々の切実なお話も賜ったところでもあります。

ゴルフ場線の100円バス化の必要性につきましては、前段申し上げました内容で十分理解をさせていただきましたことから、今後は、市民の皆様方の利便性向上を図るために、実現に

向けての問題・課題を整理をさせていただき、しかる後判断させていただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 1 番小野議員。

○1 番（小野幸男） わかりました。今、千賀の台とか、伊保石とかというお話がございましたが、100円バスがあるところまでずっと歩いて、停留所まで歩いてくる方も結構いるというお話も聞きましたので、この辺何とか100円、ワンコインでというそういった運行ができるように検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

何点か、この4年間、またそれ以前から提案をさせていただいたことがございますので、何点かお聞きさせていただきたいと思います。

それで「NEWしおナビ」ですけれども、土日の運行ということがここ4年、その前から訴えさせていただいてきたところですが、土日という、目的というか、そういったものが違って来るわけで、回るのも観光地であったり、買物であったり等々違って来ると思うんですね。市場に行ったり、マリゲートに行ったり、鹽竈神社に行ったり、いろいろな観光のなところとか、あとは、博物館というか、美術館的なところとか、目的は違うと思うんですけれども。または、市のイベントがあったりという、そういったことがあると思うんですが、この土日の運行をぜひ進めてもらいたいということで、市民の要望もあると思いますけれども、この点、今後どのように進められていこうとしているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 100円バスの土日運行ということで、ご質問をいただきました。

ご存知のとおり、市内循環バスであります「しおナビ100円バス」については、元日を除いて土日祝日も運行しておるところでございますけれども、ご指摘の「NEWしおナビ100円バス」については、平日のみということでございます。こちらの土日運行については、これまでもさまざまな議員の方からご要望・ご質問等いただいております。基本的には交通事業者の方々の意見を聞きながらということで、やはり市内に駅を降りてタクシー乗り場にタクシーがないという状態も困りますので、そういった方々と意見調整・交換を行いながら検討していく課題なのかなというふうに考えているところでございます。

そういったところで、当面ご勘弁いただきたいと思います。以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 1 番小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。毎回のように、交通事業者とのそういった話し合いが出てくるわけですが、交通事業者にもしっかりと協力を得られるような何かあると思うんですよ、この辺ね。私は、前まではイベントがあるときだけでもとか、いろいろなそういった中身のことを言っておりますので、またこの辺しっかりと進めていながら、また市民の方に喜ばれる、土日市内で何かあったとしても、足がなくて行けないでしょうという、そういった声もありますし、また、その方がタクシーを使って、その塩竈市内のイベントまで来るかといえば、それもどうかという、そういったところもございますので、しっかりこの点検討していただきたいと思っております。

あと、わかりやすいバス停表示とか案内とか、そういったところで当局からはネーミングライツを使っていきたいというそういった答弁もあったわけでございますけれども、この点はどのような状況になっているのかお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） こちらもバス停の名称設定等々で、ネーミングライツ的な要素を入れてやっただけかというようにございまして。よりわかりやすい停留所名という、それに関連する施設と関連づけ等をさせていただきながら、やはり停留所付近にあります事業者と相談して、ネーミングライツの活用も視野に入れながら検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 1番小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。ぜひ検討していただいて、実現を見られるようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

最後にデマンドタクシーですね。高齢者の事故も多くて、また、免許証の自主返納というそういった傾向も本当に大きくなってまいりました。免許証等の自主返納となると、今まで車で移動していたけれども、なかなか外に出れない、行けないというそういった状況も出てきて、このデマンドタクシーは、超高齢化の進展の中では、今後とも必要となってくるところではないかということで、私は感じているわけですが、この点も以前から何度となく質問させていただいておりますが、今の時点で考え方など変わったところはあるのでしょうか。その点、お聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） デマンドタクシーにつきましては、やはり市域が一定程度広くて、循環バス等では、地域全体の交通網がなかなかカバーできないというような場合には、利用者を効率的に市街地などに運ぶということで非常に有効な手段だと思うんですけども、本市のように非常にコンパクトな市域の場合ですと、今の定時・定路線のバスというものが適正というふうに考えておりますので、基本的にそういったサービスを市長答弁にあったようにそれを充実させる方向等々で検討させていただくということが、今の課題かというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男） わかりました。

最近の政府の骨太方針という部分で方針が出ましたけれども、その中には、タクシー相乗りサービス全国導入というような、そういったことも出てきておりますので、今後、多分、この点を本市でも考えていかなきゃいけない、そういった施策の部分になるのかなと思いますので、国でもこのように方針の中に入れて込んできていますので、今からこういったところをしっかりと考えていただいて、国から何か出てきたときにはすぐ、手を挙げられるというかそういったことができるように、その辺も本当に大事な足となる部分ですので、その点を考えていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次にいかせていただきます。次は、SDGsの取り組み推進についてということで、国際社会の共通目標であるSDGs、持続可能な開発目標は、貧困や飢餓の撲滅、環境保全、平等の実現など17項目の目標と169の具体的なターゲットが設定され、2030年までに誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指しております。

政府の持続可能な開発目標・SDGs実施指針では、「地方自治体各種計画や戦略・方針の策定や改定に当たっては、SDGsの要素を最大に反映し、SDGs達成に向けた取り組みを促進」とあります。また、平成30年3月に自治体SDGsガイドライン検討委員会では、総合計画に盛り込むこと、個別の戦略・計画に盛り込むこと、独自にSDGs取組計画を練ることの3つのガイドラインが示されておるところであります。本市でも推進対策を整え、具体的に進めては、と考えております。

そこで、本市のSDGsに対する認識と取り組み推進についての考え、あわせまして、次期長期計画策定に向けたSDGsの要素を取り込んだ策定について市長の見解をお伺ひいたし

ます。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 小野議員からSDG sに対する認識と、それから今後の取り組みの推進についてのご質問でありました。

SDG sであります。2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択をされたものでありまして、「誰一人取り残さない社会を目指す方針」であります。持続可能な開発目標でございます。先進国を含む、国際社会全体の開発目標として2030年を期限といたしており、「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」などを初めとする17の目標を掲げているものでございまして、今後のまちづくりを進めていく上で当市にとりましても重要な課題であるというふうに認識いたしております。

現在、我が国におきましては、内閣府において、国、地方自治体、それから民間団体等からなる「地方創生SDG s官民連携プラットフォーム」を設置し、マッチング支援や分科会等の設置などにより、情報共有や地方創生に資するプロジェクトの創出に取り組んでいるところであります。本市といたしましては、このプラットフォームへの参画を予定しているところであり、情報収集や民間団体との連携を図りながら、SDG sの取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、議員からSDG sの、今申し上げました目的要素を、次期長期総合計画に取り込む考えはないのかというご質問であります。前段申し上げましたように、誰一人取り残さない社会を目指す持続可能な開発目標であるSDG sの理念は、実は、既に、宮城県の長期総合計画の主要な柱とされるということについてお伺いいたしております。なおかつ、本市のまちづくりの方向性と一致する部分も多いと認識いたしております。

このことから、次期長期総合計画に策定に当たりましては、SDG sの理念を採用する部分も当然、あるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 1番小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。基本計画のほうにも取り込むということで、今からと思えますけれども、具体的に言うと、基本計画の該当施策ということについてだと思えますけれども、それとともにアイコンというか、その項目のアイコンをつけていくというか、そういった取り組みも考えられているのでしょうか。この辺、お聞きしたいと思えます。

○副議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） お答えいたします。

次期長期総合計画の考えにSDGsを盛り込んでいくというのは、先ほど市長が答弁を申し上げたとおりでございます。他の自治体でも、総合計画の策定をつらつら見ますに、SDGsを取り込んでいる自治体の計画には、今、議員がおっしゃったとおり17の目標の色、いろいろな17色の色があつてそれに対して、例えば、「海をきれいに」とか目標が設定されているんですけども、その計画でこの目標を達成しましょうという感じの色のアイコンが並べられているというような計画を見させていただいておりました。

本市におきましては、次期長期総合計画を作成するに当たりましては、ぜひ、このアイコンの表示なんかも検討しながら進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男） わかりました。ありがとうございます。

それでは具体的に取り組むこと、施策に反映させることということが出てくるとは思いますけれども、10項目めに「住み続けられるまちづくりの目標」ということで、このあたり最も取り組みやすいところなのかなと私自身も考えているんですね。

また12項目めには「つくる責任、使う責任」ということで、食料廃棄を半減するというふうな目標を掲げまして、最近、食品ロス削減推進法という部分も国で出てまいりましたけれども、まだ食べられる食品が廃棄されないようにしていくというようなこと、食べ残しをなくす「30・10運動」とか、小売店・コンビニなどでは食品廃棄量削減など、そういったものに取り組んできていますけれども、これはずっと関連性でいくと貧困世帯に食料を提供する「フードバンク」とか、そういった活動支援とか、あとは「子ども食堂」へそういったものを提供するとかこう関連づけられてくるんですが、こういったところを本市ではどういったところ、先ほど具体的な答弁ありましたけれども、具体的に取り組むところは、または施策に反映させることということをどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 基本的な理念については、先ほど申し上げたとおりであります。誰一人取り残さない社会をつくっていくということについては、世界全ての方々がご理解いただけるものかと思っておりますし、今後の開発が持続可能なものであるということについても、恐

らく全ての方々が認識を一つにすることではないのかなと思っております。そういった部分について、私、先ほど次期長期総合計画の作成に当たりましては相当意識した形で取り組みたいということをご説明申し上げました。ただ、具体的にまだ次期長期総合計画が動き出しておりませんので、今後、具体的にどういった形でということについては、議会にも市民の皆様方にもまだ明らかにしておりませんので、今後、そういったことを進める際に、具体的な、今申し上げていただきました、例えば、海洋性の問題でありますとか、あるいは食べ残しをしないでありますとか、それから、エシカル消費をするでありますとかというようなことについては、どういったものを取り組むかということについては、今後の課題として、ぜひ受けとめさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 1番小野議員。

○1番（小野幸男） よろしくお願ひしたいと思ひます。

普及啓発の部分では、今、市長もおっしゃいましたようにエシカル消費、よりよい社会へ向けた人や社会・環境に配慮してつくられたものを購入して消費していくと、そういったものを特集しながら、そういったものを広報に載せながら、普及啓発等の取り組みをしているところもございました。2020年の東京オリンピック・パラリンピック、またはその5年後の2025年の大阪の万博等でもこのSDGsを大きく取り上げてくる動きもございますので、こういったことを考えながら、本市でも何とか17項目を目指しながら、しっかりと取り組んでいってほしいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後にエンディングサポートということで、おくやみコーナーの窓口設置ということについて質問いたします。

近ごろ「終活」という、そういった終活の関心が高まってきているということでありまして、本市では人生のエンディングを元気なうちに書き残せる、終活の一助となる平成31年度「塩竈市マイエンディングノート」を作成されました。配布をして終わりではなくて、活用講座も開催され、多くの方が参加されたと聞いております。大変すばらしい取り組みであると評価をしているところでございます。

「マイエンディングノート」の第6章に、「エンディング手続チェックシート」というのが掲載されておりますけれども、遺族にとって葬儀手続を正確に把握することが難しく、何度も市役所を行き来する状況がございます。親族が亡くなり、その後に国民健康保険や年金、

税金などさまざまな手続が必要となることから、複雑である手続がスムーズに回られ、迅速に手続が済ませられる支援が必要と考えております。

そこで、遺族が葬儀後に行う手続を支援する「ワンストップ窓口」となるおくやみコーナー窓口の設置をと考えますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 長寿支援課で今年度取り組んでおりました「マイエンディングノート」の作成と配布について、すばらしい取り組みだというおほめの言葉を頂戴しまして、ありがとうございます。これは、塩竈市高齢者福祉計画の中でライフプランニング支援事業というものに取り組むことにしております、その一環として取り組み始めたものでございます。まさに遺族のために、今のうちにできることをしっかりやっておく。なかなか複雑になっておりますので、その複雑な手続はどういうことがあるのかということを確認するためのツールとして、「マイエンディングノート」というものを配らせていただき、その書き方・こつなどについても講座を実施したところでございます。

今お話しありました、さらに一步進んだおくやみコーナーというのは、遺族の方々が市役所のほうに来て窓口を1本にして、さまざまな死後の手続について市役所関係のことを手戻りのないように、簡便に済ませられるような窓口の設置はどうかというふうなご提案だと思います。我々もご質問をいただいて、国内の先進事例、いろいろ調べさせていただきました。横須賀市は平成30年度から取り組んでおられるということを見つけておりますし、神奈川県大和市でも大変好評を博している事業だというふうに認識しております。

健康福祉部としては、ぜひ、ただ全体の職員のリソース、あるいは資金的なリソースをどういうふうに重点的に配分していくかというのは、組織全体で考えなければいけないことだというふうに考えておりますので、なお設置の取り組み等については、検討課題にさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男） わかりました。

本市で言いますと、庁舎が分かれていますので総合窓口というそういったことも、1つ考えもあるのかなと思っておりますけれども、死亡や出生とか転入、福祉の担当課回るという、そういった必要があることもありますので、このおくやみコーナーにとらわれずそういった中で

そういったものも推進をしていくという、そういった考え方もあると思いますけれども、何らか検討課題としていくということでもありますので、この辺もお願いしたいと思います。

横須賀市というお話がありましたけれども、横須賀市では、ひとり暮らしで身寄りがなく、収入や資産が一定以下の高齢者を対象に、生前登録というそういったものをしていまして、万が一の場合は、市が本人にかわってことを進めていくという、そういった終活情報登録伝達事業というものが開始されているんですけれども、このあたり、本市はこういった取り組みはどう思われるか、この点をお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 横須賀市の取り組みについてお話しをされましたけれども、終活情報の伝達事業ということで、非常に個人情報の宝庫となるようなものを、市でどのように保管して、亡くなった後にどのようにその本人のかわりに動くと言っても、ご遺族様、相続人の方々の各種法的な整理が大前提に確認できないと、非常に難しい事業だというふうに思っております。私が例に出した神奈川県大和市では遺族の支援コーナーというのがあって、これはもう明確に遺族が相談をされたものに対して、市が提供できる、例えば、納税の状況を、順番とかもやはりこつみたいなものがありますので、そういったものを支援していくというのが大和市の例でございます。

どちらのパターンがいいのかというのは、非常にやっぱり難しいものがありまして、横須賀市の終活情報登録伝達事業の大前提となる遺族の関係であるとか、権利関係であるとか、個人情報の保護のことであるとか、そういったものを少し詳しく調べないと、この場で取り組んでみたいと思いますというものなかなか申し上げにくいことがらでありますし、横須賀市もまだ始まって今年度2年目の事業となっております。そういった中で、どういうふうな総括をされているのかとか、そういったこともあわせて調査をさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男） わかりました。

今回の「エンディングノート」の作成で講座が行われ、私も参加して、しっかりと聞かせていただきましたけれども、参加されている方も真剣にやっぱり関心を持って聞かれていて、本当に大変よかったなという感触を得ました。本市でも超高齢化の進展に伴いまして、この

終活の取り組みは、今後、ますます重要ともなってくると思っておりますけれども、本市では支援を必要とされる方への具体的な終活支援の取り組みの方向、今後の展開をどう考えているのか。塩竈市におきましては、「ライフプランニング支援事業」という、これだと思っておりますが、今後の方向性・展開について伺います。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 非常に大きい課題として考えておりますのは、この「エンディングノート」というのは、認知などが正常な状態で初めて書けるものなんですね。後見人制度のこともありますが、まず、きちんと介護認定を受ける前に早め早めに取り組んでいただくという必要というか、大変重要なことがこの終活・エンディングにつながるんですよということをPRをさせていただいて、準備をきちんと自分の意思がはっきりする中で任意後見人であるとか人生をどのように締めくくっていくのかということ、  
「エンディングノート」などのような形でまとめていくということが必要なんですということを、まずは周知に努めさせていただければなというふうに考えておりました。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男） わかりました。ありがとうございました。

これで私の質問を最後にしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 以上で、小野幸男議員の一般質問は終了いたしました。

10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利）（登壇） 市民クラブの志賀勝利です。

今回の一般質問は6項目、市当局に通告しております。最初の質問のみ、この場で行い、2問目以降については、自席にて質問させていただきます。

まず最初の質問は、国の通知・通達、遵守・違反の判断基準についてであります。これだけでは何を聞こうとするのかおわかりにならないと思いますので、若干説明をさせていただきます。

平成20年度にふるさと納税が創設されてから10年が経過し、ふるさと納税制度は、国民の間においても浸透しております。近年返品品の過激化により、総務省は、ことしになって返品率3割以内の厳守を求めるに至りました。この10年間に多くの自治体では、創意工夫を重ね、年々、億単位で納税額をふやしております。地元経済に大きく貢献していることが、報道等

によって取り上げられております。

塩竈市と同じ魚のまちである長崎県平戸市は、地元の水産物を返戻品として、年間35億円の実績を上げております。お隣の多賀城市は、25億円の実績を上げております。我が塩竈市は、と振り返れば、3,000万円から5,000万円程度で推移し、寂しい状態にあったことから、私はたびたび「返戻率の見直しをし、ふるさと納税額のアップを図っては」と提案いたしましたが、佐藤市長は国の3割以内を遵守しているようで、頑として受け入れようとはしませんでした。このことから、私は、佐藤市長は、国の通知・通達をしっかりと守る人なのかなと思っておりましたが、重点分野雇用創出事業では、真逆の対応をしております。

平成23年11月に国から、平成24年2月に県から本委託事業については、概算契約で実行するよう2度の通知があったにもかかわらず、2度も通知に違反し、我が塩竈市は、受託業者と確定契約にて、事業を委託していることが裁判の場で判明いたしました。

そこで、佐藤市長にお伺いいたします。佐藤市長の国や県の通知・通達を遵守する・違反する、判断の基準をお答えください。

以上で第1回目の質問を終わります。質問の趣旨に沿った明確な回答をお願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま、志賀議員から国の通知・通達等の遵守・違反の判断基準についてというご質問をいただきました。

具体的な事例として、ふるさと納税について、返戻品の3割以内を遵守してきているがというご質問でありました。塩竈市におきましては、ご質問のとおり返戻品につきましては、3割以内を遵守いたして対応いたしてまいりました。

次に、今回、緊急雇用の関係の委託契約について、概算契約とするという通知に違反しているのではないかというご質問でありました。平成23年11月の厚生労働省からの「契約形態は原則として概算条項を設けた概算契約とするよう配慮願います」という通知を受け、平成24年2月に宮城県から通知がございました。宮城県からは、「変更契約等により契約金額の変更が可能であれば、既存の契約書式でも対応が可能である」との指導がございましたことから、本市といたしましては、従来どおりの契約書式により各委託事業の契約を締結したものでございますので、通知に対する違反にはならないと認識をいたしております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利） 今、市長がおっしゃったような文言については、準備書面の中にも書いてありました。ただ、準備書面には、「平成24年度」という言葉で書いてありました。これは、いつ、どこで、誰と誰が話し合ったのか明確になっておりません。ここのところを明らかにしていただきたいと思います。

そして、例えば、国と県の指示どおり完了検査時にしっかりと領収書等のチェックをしていれば、この議会に提出された4年間の収支表のような手さぐりの内容にはなっていないはずですよ。全然やっていないわけですよ、そのとおりのことを。そこが問題なんですよ。しっかりそこチェックされたんですか、この完了検査で。どうですか、お答えください。

○副議長（伊藤博章） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） まず、この委託契約につきましては、本市と受注業者の中でしっかりと履行確認をして、そして事業費を支出している。それで県の審査を受けて、県のしかるべき補助金をいただいているということで、しっかりとした業務が履行され、そして、補助金をいただいているというような状況であります。これは、県も国も認めているところでございます。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） 履行確認と内容についてお話しください、どういうことを履行確認したのか。

○副議長（伊藤博章） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） まずは、本市と委託業者の間で締結いたしました委託契約書に基づいて業務が履行されているかどうか、本市で確認をしたということでございます。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） 何を履行確認、どういう項目を履行確認したんですか、って私は聞いているんです。

○副議長（伊藤博章） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 契約に基づいて業務をしっかりと完了したかどうかにつきまして、履行確認をさせていただきました。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） そこは履行確認だから、経費の確認というのは入っていないんですね。領収書のチェックは入っていないんですか。領収書等の経費のチェックは入っていないんですか、履行確認の中に。

○副議長（伊藤博章） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 我々受注者と発注者の間につきましては、対等の関係にございまして、それで、我々は、この業務を、例えば、「これ、幾らでお願いします」ということをお願いしているわけです。そして、それに基づいて、しっかりとその業務が履行されたかどうか、それを見た上で、その契約金額をしっかりとお支払いをしているところであります。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） しっかりとやっていないから、こういう問題が起きたんですよ。最初に我々議会に4年間報告された収支表の経費明細と、資料要求してから1年かかって出てきた資料の経費の中身が、全く違う点が出てきたというところに大きな問題点があつて、それで、私が、この経費については、これは算入できないでしょうという指摘をして、そういうものを県へどんどん資料を送りました。それに基づいて、県は、塩竈市に対して平成29年度に調査に入って、結果として、307万円を塩竈市は県に返還せざるを得なくなったということがあつたわけです。履行確認をしっかりとしていれば、そういう問題は起きないはずなんです。そして、さらに言わせていただければ、何をもってチェックしたのかということ聞いたときに、産業建設常任委員会での、今の市民総務部長の答えでは、「電話で確認した、経費の内容を」と、そういうことは、履行確認の中に入ってくるんでしょうか、お答えください。

○副議長（伊藤博章） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 志賀議員、前段確認させていただきます。先ほど申し上げましたように、まずは、発注者と受注者の間につきましては、業務の発注であります。志賀議員が言っている、補助金の精算云々というのは、市と県の間で補助対象の事業になるかならないかの、その審査であります。志賀議員は、今、その部分を指摘しているんです。我々は、発注者として、受注者に対して「この仕事をやってください」「この金額でお願いします」と、それをしっかりと仕事をやられたと。したがって、その金額をお支払いしたと。

一方では、その事業が補助対象になるかどうかの部分については、県と市の、それはやりと

り。補助制度の中での、これが対象になるか、あるいは単費事業なのか、その違いです。今、かみ合わないのは、志賀議員はその補助になじむかどうかの話しをしているわけです。我々は、「この業務をこの金額でお願いします」と、そして、できれば我々は、全てを補助対象事業でやりたいんですけども、これは県と市の間のいわゆる補助制度の審査になって、その乖離が出たと。いわゆる精算業務をさせてもらったと、そういうことであります。

以上であります。ご理解をお願いします。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） 先ほど、平成24年云々かんぬんというのは、確定契約をしてもいいけれども、確定契約の場合、最終的にそういう作業をしますよ、というもとに、県はオーケーをしているだけのことであって、それをやっていないということは言われたことをやっていないと思います。だって、わざわざ、平成23年11月10日に会計検査院が厚生労働省に言って、当時、6割が確定契約に対して「この事業は、事業の実施途中で雇用状態が変動することに伴う人件費等の変動への対応は困難となるところです。変動を適切に反映できるよう、契約形態は原則として精算条項を設けた概算契約にするよう配慮願います」と。

さらに、平成24年2月20日には、宮城県から、「平成23年11月10日付厚生労働省職業安定局対策室長通知に対して、適切な対応をお願いいたします。厚生労働省通知以降の契約については、概算契約とすることとなっています。契約金額（業務委託料）の確定について、受託者より別紙のような収支表及び確認資料の提供を受けた上で確認し、委託契約金額を確定してください」、ここまで書いてあるんですよ。これは、じゃあ違反じゃないと言うんですね、市は。

○副議長（伊藤博章） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） ただいまの指摘に対しまして、市長が冒頭でご説明申し上げました、その通知・通達を受けまして、宮城県から塩竈市に対しまして、「変更契約等により契約金額の変更が可能であれば、既存の契約書式でも対応が可能」というような指導をいただきました。議員もご承知のとおり、この重点雇用創出事業につきましては、人件費が2分の1以上、いわゆる被災を受けて離職された方々の雇用を確保してあげるというような事業であります。その後、本契約の変更が必要というのは人件費の異動なんであり、例えば、途中で別な仕事を見つけれられて、そちらのほうへ離職されていく方々、そういうことの中で事業費が2分の1を割ってしまう、そういうふうな状況があった場合については、変更契約を結んでくださ

いというようなことをございますので、まずは、この我々が発注させていただいた事業につきましては、2分の1以上の人件費がこのまま継続されましたので、変更契約をすることはないと。いわゆる既存の契約書式でも対応が可能ということで、我々は、この契約を継続させていただいたと、そういうことであります。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） この場でこれを議論してもしょうがないので、あとは県の見解を言っておきます、県の担当者ね。6月に私、県の担当者にお会いして、私のつくった資料を見てお話ししました、「こんなにでたらめなの」と。でも、「もう返還の請求する時期が過ぎちゃったので、そうするともう県としては動けません。裁判の成り行きをみて、裁判がそういう返還を認めたのであれば、返還請求させていただきます」というお話しでした。

結局、あなた方が拡大解釈して、「経費は直接かかわり合いのある経費だよ」と言っているにもかかわらず、なぜ、清掃センターだけは、会社の全経費を入れ込んで按分するような作業をしたのか。それは、結局、金額が足りなくなれば何でもかんでも入れ込んで、金額を何ぼでも足して最初にやった経費に近づけようという努力ですよ、担当課長のね。けれども、領収書を、品目のない、ただ金額の領収書だけばらばらばら並べて、それが本当に経費になるのかと。それで、我々が委員会でやったときは、「いや、担当が業者に確認して入れています」。ところが、同じことを県から言われたときは、「それは県から認められずに、却下されて307万円の返還請求を受けた」という事実があるわけです。

だから、何でもこういうわけのわからない、明確なことをしないでこういうことになるんですかと。ほかのところは、みんなちゃんとかうやって、やっているわけですよ。何で、塩竈市だけが、確定契約もどきのことをやったからって、それで金額が確定しているんだから返さなくていいんだというお話になるんですか。人件費についても、そのとおりです。私は、全て賃金台帳をチェックしました。それで、雇用契約もチェックしました。雇用契約書には、「ノーワーク・ノーペイ」とうたってあります。しかしながら、出勤簿を見ますと早退しても賃金は引かれぬ。1カ月くらい休んでも賃金が全額支払われているというような、普通ではあり得ない状態のままでお金が払われていることもわかったんです。

一応、これで終わったということで、これ以上、また時間を費やしても無駄なので、こういう状況の中で塩竈市がやっているということです。何かありますか、反論。

○副議長（伊藤博章） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 今、志賀議員、特定契約の名称を挙げられました。本件につきましては、仙台地裁で第一審が棄却、いわゆる原告側が棄却ということで結論が出ております。ただし、原告側では、今、控訴中、今、起こしております。したがって、我々としては、今、ここで、今の議員のご質問に詳しいお答えすることは、今、係争中でございますので、控えさせていただきます。特定の名称を挙げられましたので、我々は、そういう対応をとらせていただきます。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 今のお話しをお聞きして、どちらが正しいのか判断させていただきます。

県・国が概算契約しなさいってうたっているにもかかわらず、市は拡大解釈して、確定契約もどきのことをやっているという事実があるわけです。何でそんなことをしなきゃいけないのかということですよ。これによって、その業者には、いろいろな意味で不当利益、余禄が入っているわけです。そして、管理人件費、これもその管理人件対象者が日報を見ますと1日たりとも仕事をしていない。さらに、満額、年収680万円をはらっている、それが、管理人件費だとうたっている。こういうやり方っていうのは、一般には通用しませんよ。県の方も言っていました。せいぜい管理費というのは全体の経費の20%、そういうものであるというところですからね。いいです、あとは言ったところで押し問答になりますから。

それでは、次の質問に移らせていただきます。次の質問では、307万円の責任ですね。これは、市としては、全く307万円については責任の所在というのはいないわけですね。誰の責任だということはないんですか。

○副議長（伊藤博章） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 先ほどの答弁に関連いたしますが、まずは認められなかった、いわゆる補助対象と認められなかった307万円の責任の所在というご質問でございますが、今回の宮城県に対する返還につきましては、宮城県と塩竈市の間で補助制度における補助金の精算でございます。宮城県に対する補助金交付申請におきまして、委託事業に係る経費は、全額補助対象経費として申請させていただいたところでございますが、県の審査の結果経費の一部が補助対象外となりましたことから、その経費について、市が単独費の精算となったものでございます。

なお、責任の所在ということではありますが、今回の業務形態は、先ほど申し上げましたとおり雇用創出に必要な業務として履行され、実績報告を確認した上で支払いを行っておること、また、返還につきましては、先ほど申し上げましたとおり補助金の精算であり、その手続を行っておりますので、法的には問題は生じていないと考えておるところでございます。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） 立派な回答、ありがとうございます。

1つ言いますと、さっきの状況については内部告発があります、内容見ましたけれども。平成25年・平成26年は、ほとんど作業していなかったと。それから廃棄物パトロール、これも日報には平成25年以降毎週のように吉津の隧道を清掃しました。しかし、吉津の隧道を清掃するためには、道路使用許可証が必要になります。その道路使用許可証の領収書は、一切提出されておりません。そういったことを見ますと、結局、塩竈市が果たして、この日報をちゃんととっていたのかどうかというところが、甚だ疑問になるわけです。担当者は下から見て、チェックしに行ったと。あの時期にそんな時間的余裕あるわけないんだよ、毎週毎週。

そしてもっと言えば、作業者の日報、全く違う書体で加筆されております。私は、全日数全部チェックしました。そういうことです。ですから、一生懸命夜なべしてつくったんだろうなというふうに考えております。以上でこれは終わります。

次に、市立病院に話を移させていただきます。

市立病院の、今回、基礎調査事業について、資料をいただいたわけですがけれども、正直申し上げまして、2,000万円をかけて、この資料かとかっかりいたしました。

まず、先ほど来、先の3人の議員の方がいろいろ質問されました。それで、急性期・慢性期・回復期・療養型というような入院ベッドの形態があるんだと。であれば、この圏内でそれぞれのベッドの稼働率がどうなのかとかいうことを、こういうもので明らかにしていけないと、実際に塩竈市が、今、目指さんとしていることが、正しいのか正しくないのか、我々議員は、判断できないんですよ。そして、確かに、回復期のベッド数がちょっと不足気味だということは、この前に新聞で拝見しました。

ただ、療養型のベッドについては、宮城県は全国でも少ないほうなんでね、半分くらいしかない。となると、塩竈市立病院が、今回療養型のベッドをゼロにするという考え方が、本当に地域医療の貢献に沿っていることなのかどうかというのは、ちょっと疑問に感じたもので

すから、ここのところをちょっと説明していただけますか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほど、阿部議員からのご質問に私がお答えしたので、今、ご質問いただいたことにつきましても、私からご答弁を申し上げますが、先ほどの説明でも、この部分についてはご説明申し上げたんですが、療養型をゼロにして、その部分を地域包括ケア病棟に移していくというようなご説明をさせていただいております。

したがいまして、療養型を必要とする患者さんにつきましては、今後は、地域包括ケア病床のほうで扱わせていただくということで、ご説明を申し上げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ということは、入院されている患者さんの負担が倍以上ふえるということになりますよね。療養型のベッドは1日当たり1万円ちょっとで、この回復期は3万円か4万円からの収入があるということで、私は記憶しているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） お答えいたします。

基本的に、療養につきましては、今、議員がおっしゃられたように1万円ちょっとぐらい、包括だと約3万円というのが医療費としての考え方でございます。ただ、実際に当院に入院していただいている療養の平均の日数でいくと大体35日とか、やっぱり療養とか、回復期というのはそれなりに急性期と違いまして、一定の期間を要します。ということで、最終的には高額医療のほうで医療費については、上限が決まってまいりますので、最終的に30日とか入院していただきますと、負担というものは、ほぼ変わらないという形で利用いただけるのかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） だって、病院収入ふえるんでしょう。そうすると、それ誰が負担するんですか。

○副議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） それは、診療収入といたしまして、医療費として

負担をいただくこととなります。これは、適正な価格としていただくということとなります。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 私が聞いているのは、療養型の方は1万円台でしょう。そして、今度、あれになると2万円台になるんでしょう。その1万円の差額を、誰がどういう形で負担するんですかということを知っているの。患者さんが負担するんじゃないんですか。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、本多市立病院事務部長が申し上げたように、各医療保険には、高額医療の給付制度というのがあって、この上限以上払わなくていいよという制度がございます。それは国民健康保険にもありますし、後期高齢者医療保険にもあります。ですから、保険者のほうで負担するということとなります。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） そういう数字のマジックなんですね。（「健康保険の制度です」の声あり）対処法と名前を変えることによって、そういう収入がふえて、おかげで収入アップでしょう。その点は、保険料で負担するわけでしょう。それはみんな国民が負担するわけでしょう、違いますか。そうすると、それが保険料・国保の赤字財政につながってくる可能性ってあるわけでしょう、違いますか。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 国民健康保険だけではなくて、さまざまな協会健保であれば事業者も半分負担すると。医療費の給付費がふえるんじゃないかということに関しては、今、議員がおっしゃるとおりでございますが、それは、今、さまざまな医療がどんどん高度化していく中で一定程度のお金さえ払えば、みんな同じような医療が安心して受けられるというような、日本の誇る国民皆保険医療制度の理念でございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利） それと、あと市立病院では、アウトソーシングということをやっているわけで、これは、なぜアウトソーシングをするんでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 具体的に、今、アウトソーシングしている中で、当然、会計とかやっている部署がありますけれども、そういった会計の専門家をお願いする部分とか、あと清掃とか、いろいろと直接職員等を雇用してやるよりも、やっぱり経費の削減が図られるもの、あるいはより専門的に、医療はちょっと専門的な分野がございますので、より専門的にやっていただくためにそういった部分に関しては、アウトソーシングをさせていただいているということでございます。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） より専門的にやっていただくって、別にそんなに専門的な知識があそこで必要なかどうか、私はわかりませんが、安いからやるわけでしょう、アウトソーシングというのは。それで、今度、消費税が10%に上がります。そうすると、アウトソーシングする効果は2%減るわけです。

そして、今回の市立病院の基本的な計画が、こういうのがここに書いてありますけれども、この前の委員会で言いましたけれども4項目あるんですよ。1つ、入院・外来機能を持つ病院として存続、外来機能のみを持つクリニックに転換、医療機能を廃止し、特養や老健などの施設に転換、全くの廃止とあるんですけれども、ここには、公設民営っていうのはうたっていないわけですよ。私、この場で何回か言っていますよね、なぜ公設民営は受け入れられないのか。そういう方法だってあるわけです。それによって、繰入金も劇的に減る可能性だってあるわけです。

本来、市立病院っていうのは、戦時中の多賀城海軍公社、ここにあった病院が、終戦当時に、市に移管されてきた、それが市立病院の発祥ですよ。当時は、戦後間もなくですからね、それなりの地域医療にも貢献したはずですよ。しかし、現在、この地域にとっては、ベッド数が過剰になっている傾向にある。確かに一部の科目については、足りないところもあるかもしれませんが。この10年間で、70億円も繰入金をしているわけです。だとするならば、その繰入金を少しでも減らす努力をしていかなきゃいけない。

平成20年の市長選のときですよ、当時の市立病院は累積赤字が34億円あった。私はそれに対して、どう経営改善するのか、民営化すべきだというふうに市民の皆さんに説明しました。その後、次の年に病院の経営健全化委員会が三升市長のもとに発生したわけですが、以後20年間ずっとその委員会続いているわけですが、いまだに何ら解決できずに「やっています」「やっています」で、現状を打破できていないということを考えたときに、結

局、役所で取り組んでいくのは、もう限界に達しているんじゃないかなど。

やはり、新設するときには当たって、思い切って指定管理者制度によってやれば、消費税は払わなくて済むわけです、人件費もね。人件費は、消費税は、アウトソーシングなら払わなきゃいいだけでしょう。そういうものをなくすためには、やはり指定管理者制度にすると。そうすると、大体人件費が20億円超えているわけですね市立病院ね、アウトソーシングも入れて。それが20%だと4億円以上のお金がそこで浮いてくる。そのお金をほかの政策に使ったら、どれだけいろいろな政策できますかということなんですよ。そここのところをぜひ考えていただきたい。

病院をつくってはだめだと言っているんじゃないんです。つくってもいいから、その運営方法を考えたらどうですかってお話ししているわけです。この考え方、どうなんでしょう。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） たびたび、議員の皆様方からそういったご質問いただいております。前提条件を、ぜひご理解いただきたいんですが、先ほど来2,000万円もかけて、というようなお話しではありますが、その2,000万円をもちまして、今後の市立病院の運営経営のあり方を、今、このように明らかにさせていただいているわけであります。

先ほど来、基本的なことについては、説明をさせていただいてきたつもりであります。そういったものを、まずはご理解をいただきながら、先ほど、私もそのことについては、また市民の皆様方にも広くご意見をいただく機会を設けさせていただきますということを、この場でもお話しをさせていただいております。市民の方々にご判断いただける材料をしっかりと提供させていただきながら、今後の市立病院の運営のあり方がどうあるべきかということにつきましては、改めてまた確認をさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） ですから、私が言っているのは、この報告ですね、これの6ページのところにこの4項目でなくて、もう1項目追加して「公設民営もある」ということも入れてくださいよ。結局、市営汽船と全く同じことをやろうとしているわけですよ。できませんという理由を抽出して、民営化できないから公営でやります。

繰り返しになりますけれども、市営汽船だって、民間事業者は「塩竈市の船を貸してもらえれば、運航やります」と。補助金8,000万円つぎ込んでいる、その半額で「8時半までやりま

すよ」「運航できます」、何度も言いますけれども、そういうふうに言っているわけですよ。それを「4,000万円でできますか」「市の職員を雇用できますか」、「ノー」としか答えようがない設問をして、民間業者が「ノー」と言っているから公営でやります、10年間計画で。そうこうしているうちに、島の住民の方は人口が、どんどんどん減っていつているわけですよ。それで口を開けば「浦戸振興」と言っているわけですから、何かずれているんよね、私から見るとね。市長から見れば、ずれていないかもしれないけれども、ずれているんですよ。

だから、そういうことをちゃんと市民の皆さんにもお伝えいただいて、こういう方法もあるんだよ、ということをお伝えいただいて、その中から選択肢の1つとして明示してください。お願いいたします。

その次、いきます。ああ、じゃあ答弁してください。入れてくれるか、入れてくれないか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 引き合いに、浦戸交通汽船の経営健全化について、ご質問いただきましたが、恐らくは、議員の関係者に聞いた話をそのままされているんだと思いますが、本当にそのとおりできるかどうかという検証も、我々は必要であります。申し上げますが、浦戸の島民にとりましては、この船しか浦戸に渡る交通手段ってないわけでありまして、したがって、1つは当然のことながら、安定性といったような問題も検討しなければならないというのが、我々の立場だと思っております。そういったことも踏まえながら、経営健全化計画をつくり上げさせていただいておると、まずは、ご理解いただきたいと思っております。

次に、市立病院の経営の問題であります。繰り返しになりますが、今、そこに並べたのはこういう、こういう、こういう方法があります」という段階であります。それを踏まえて、私は、再三再四、市民の方々にも、例えば、これからアンケート調査でありますとか、あるいは意見交換会といったようなものを、当然うたわせていただきながら、この計画を、ぜひ進めさせていただきたいということ、先ほど来、ご答弁申し上げているとおりであります。例えば、私が独断でこういったことをやりますという判断ではなくて、多くの市民の皆様方のご意見、ご要望を踏まえました形で、また検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） いろいろ私の質問でない答えをいっぱいされていて、肝心の私の質問の答

えがないんですね。まず、病床ごとの稼働率、この地域の。その詳細について、何のお話しもないわけですよ。そういうものを提示して、さらに、選択肢の中に、私の言った公設民営を入れていただけませんかということについて、何も入れるとも入れないとも言っていないですよ。だから、入れるか入れないかだけ教えてください。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員、ベッドの稼働率と、あと公設民営という言葉を入れるか入れないか、今後、検討するかしらないかということで聞けばいいのね。じゃあ、公設民営の件、市長に聞いて、稼働率は、病院側でないとお答えできないだろうね。そこは別にしていいいのね。  
佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 議員の皆様方にも、条件としてご説明させていただきましたのは、この検討に当たっては、塩竈市が直営でやっていきますということを前提に、この調査をさせていただくということは、再三再四、お話しをさせていただいておりますよね。そういったことで、その直営でやる場合には、この4通りのケースがありますということで、報告書にしたわけでありますから、私が言っているのは、その報告書を踏まえて、今後、本来の本当の意味での市立病院の運営管理がどうあるべきかということについては、また、市民の方々のご意見・ご要望をお伺いしますし、当然、議員の皆様方にも、またそれに沿った内容でいろいろご意見をいただくということをお約束申し上げておりますので、よくご理解をいただければと思います。

○副議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） これから、また構想に向けて、いろいろと調査をしていきますが、今、議員がおっしゃられたとおり、ベッドの近年の稼働率も含めて、再度調査させていただきたいというふうに思います。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） 何か、民営化については、頑として、市長は聞き入れないんですね。市民の方にお話しするときに、こういう項目を入れないと市民の方はわかんないですから、それを、私は、説明するときにに入れていただきたいというお話しをしている、ここに、今、それを入れるという話しじゃないんですよ。そのとき説明会をきちんとやっていただいて、そして、そういうことを提示していただいて、その中で、何が一番いいのかということをも市民の方に選んでいただくということで、お願いします。

次に、まちなか居住再生検討事業の進捗状況についてお伺いします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） まちなか居住再生検討事業、本町と南町地区のまちづくりの調査に関する事業になりますけれども、進捗状況についてご報告させていただきます。

この事業は、本町・南町地区の皆様からのご要望を受けまして、空洞化が進み、活力低下が見られる本町・南町地区について、まちづくりの基本調査を行い、地元の方々と意見交換を重ねながら、まちづくりの方向性などを検討しているものでございます。国の補助を活用しまして、平成29年度から令和元年度までの3カ年事業で取り組んでおりまして、本年度が最終年度となっております。現在、要望事項などの取りまとめを行っているところであります。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） 取りまとめって、どういう取りまとめをしているんですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 平成29年度は、これまで地元の方々から出された意見として、南町地区につきましては、一方通行の解消とそれに伴う沿道整備、そういったものはできないかということをご要望としていただいております。また、本町地区は、未利用地を活用する市街地整備について強い要望が出されておりますので、今後、地元の皆さんのこういったご意見を取り入れたたたき台を取りまとめしていきたいと思っております。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） これちょっと、先日、地元の方にお話し聞く機会があったんですけども、地元の意向を全く無視して押し進めようとしているという感じのお話しをしていらっしやいました。というのは何かというと、要は、あの地区だけ急激に道路つくられると、商店街が二分されてしまうと。だったら、旧塩釜線ですか、線路跡地を下馬の仙石線のガードをくぐったら、あそこからつくって、そのままずっと通してもらって、今度の新しい市営駐車場の前の道路に出てくるということだったら、ということで地権者の方に同意を取りつけたらしいんですが、市は、頑として、それを受け付けていないというお話だったわけですよ。

私も、そのほうがベターだと思いますよね。何もあそこにわざわざ、それぞれ商売やっている人が移転するために、また動かなきゃいけない。そうすると、やっぱり顧客離れという問題だって起きてくるわけです。だったら、そのほうがずっと合理的なのかなというふうに考えるわけですが、その辺はやっぱり都市計画上どうしても譲れない線なんですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 前段申し上げましたように、平成29年度から地元の皆さんのご意見を踏まえて、意見の取りまとめを、今、進めているという部分があります。現行の都市計画の内容としましては、今、おっしゃるような地元の方々として、まちを二分するような道路になっているので、何とか別の形ができないか、そういったご要望いただいておりますので、どういった形でできるかというものを少し、平成30年度に絵柄として、我々として検討させていただいたというふうなことになります。

これから、たたき台を提示しながら、少し意見交換を重ねていくというふうなことになりますので、ご意見としては、これから取りまとめをしていきたいなというふうに思っております。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） 結局、これを誰のためにやるのかということですよ。やっぱりまちの人のためにやるわけですから、まちの人たちが納得できるような形のものを実現していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、海岸通地区ですけれども、これも他の議員からいろいろ質問されておりますので、私からちょっとだけ質問させていただきます。

この1番地区2番地区、1番地区はマンションが、今、どんどんでき上がりつつあります。2番地区は、これから入札するとか何とかというお話しですけれども、この計画が出たときに議会で附帯決議というのをつけたわけですね、計画の状況を、逐一報告してくださいって。ところが現状を見ますと、ほとんど情報が伝わってこない。どうなっているんだろうかというような状況であります。

それで一番心配しているのは、まちづくり会社の、当時、融資の話がなかなかまとまらないんだという話があったわけですが、それが、今現在、どのように進んでいるのか。実現可能なのか、不可能なのか、その辺のところをちょっと教えてください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） まちづくり会社の活動状況ということでのご質問かと思えます。

まちづくり会社において、今現在、テナントの入所等について取り組みがなされております。融資等の状況等どうなんだというふうなことなんですけれども、まずは、保留床について、従来は自分たちで活用するというを基本に考えてきたわけなんですけれども、まずは、

処分できるものについては引取先、そういった部分を探しながら、少しでも売却のほうをふやしていくというふうな考え方で誘致活動に取り組んでいるというのが第1点になります。

それからもう1つは、要するに、まちづくり会社の出資金、そういった部分について地元の皆さんが増資を行った上で、まず、資金をつくるというふうなこと、その点については、地元の皆さんのほうで合意しているというふうな中身になります。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） 少しずつふやしていくという表現使われましたけれども、今現在、確定している保留床はあるんですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 今現在、契約に至った事案はどうかということになりますけれども、我々としては、まだ契約に至った事案はないということになります。そういったことで報告を受けているような状況になります。引き続き、私どもも一緒になって、テナントの誘致に向けて、いろいろと取り組んでいきたいというふうに思っております。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） だったら、最初からそう言ってくればいいんですよ。少しずつふやすという言葉だったから。事実は、事実として伝えてくださいよ。突っ込んでいかないと、答えはないんですよ。ちゃんと正直に、ありのまま伝えてくださいよ。そうしたほうが伝わるわけですからね。だめですよ、そういう隠すような発言をしては。もっと我々がしっかりと理解できるように説明してください。よろしくお願いします

それと、最後になります。今回、佐藤市長が5選出馬を表明されました。その目的については新聞でも読みましたけれども、改めて伺います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今まで4期16年、市民の皆様方から大変暖かいご指導・ご助力を賜ってまいりました。一定程度、解決に向かっている方向性も、課題もあるかと思いますが、まだまだ取り残されている課題もあることも事実であります。特に、東日本大震災の復旧・復興であります、残された期間があと2年であります。1人でも多くの方々が復興・復旧を実感できるような、なお取り組みをすすめさせていただきたいというのが1点目であります。

2点目ですが、例えば、人口減少、少子高齢化社会といったようなものが、今、我々塩竈市にとりましても、大変大きな命題・課題となっているものであります。こういったこ

とを行政が先頭に立って努力をすることは、当然であります。多くの市民の皆様方の総力を結集して、こういった課題・問題と一緒に取り組みをさせていただきたいということで、立候補を決意させていただいたところでございます。

よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） 新聞には「いいまち」だと言ってもらえるまちづくりをしなければならないと。16年たって、今さら何を言っているのかと、私は思うんですね。今まで何をやってきたんですか、16年間。そうじゃないですか、16年前は「日本一住みたいまち」、なっていますか。いつまでも積み残し、積み残し、残ったからこれまたやるんだ。本当にまちのことを考えるのであれば、やっぱり後進に道を譲っていただきたい、私はそう思います。

○副議長（伊藤博章） 暫時休憩いたします。

午後5時13分 休憩

---

午後5時13分 再開

○副議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○10番（志賀勝利） 今のところは取り消して、そういうことも加味して考えていただければと思います。本当にまちをよくしたいのであれば、そういう選択をしてくださいと私は思います。

○副議長（伊藤博章） 以上で志賀勝利議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明25日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明25日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時13分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年6月24日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 西 村 勝 男

塩竈市議会議員 阿 部 眞 喜



令和元年 6 月 25 日（火曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 3 日目）

### 議事日程 第3号

令和元年6月25日（火曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

---

#### 出席議員（18名）

1番	小野幸男	議員	2番	菅原善幸	議員
3番	浅野敏江	議員	4番	西村勝男	議員
5番	阿部眞喜	議員	6番	阿部かほる	議員
7番	香取嗣雄	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	志賀勝利	議員
11番	今野恭一	議員	12番	菊地進	議員
13番	鎌田礼二	議員	14番	志子田吉晃	議員
15番	土見大介	議員	16番	伊勢由典	議員
17番	小高洋	議員	18番	曾我ミヨ	議員

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭	副市長	内形繁夫
市立病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長	小山浩幸
市民総務部 政策調整監	荒井敏明	健康福祉部長	阿部徳和
産業環境部長	佐藤俊幸	建設部長 兼土木課長	佐藤達也
市民病院事務部長 兼医事課長	本多裕之	水道部長	大友伸一

市民総務部次長 兼総務課長	川村 淳	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林 正人
産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅之	建設部次長 兼都市計画課長	鈴木 康則
水道部次長 兼業務課長	並木 新司	市民総務部 危機管理監	佐々木 誠
会計管理者長 兼会計課長	菊池 有司	市民総務部 市政策課長	末永 量太
市民総務部 財政課長	相澤 和広	市民総務部 税務課長	木皿 重之
市民総務部 市民安全課長	尾形 友規	産業環境部 水産振興課長	草野 弘一
市立病院 事務部業務課長 兼経営改革室長	鈴木 康弘	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲
教育委員会 教育長	高橋 睦麿	教育委員会 教育部長	阿部 光浩
教育委員会 教育部次長	本田 幹枝	教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤 聡志
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山 勝治	選挙管理委員会 事務局長	伊東 英二
監査委員	高橋 洋一	監査事務局長	鈴木 宏徳

### 事務局出席職員氏名

事務局長	武田 光由	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木 忠一
議事調査係主査	平山 竜太	議事調査係主査	工藤 貴裕

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） ただいまから6月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第3号に記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、6番阿部かほる議員、8番山本 進議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（香取嗣雄） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二）（登壇） 令和クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願いいたします。

本日は質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

私は、志子田吉晃議員と4月1日に令和クラブを設立しました。この令和クラブは、より一層より多く、そして、より幅広く市民の期待に添うようにと設立しました。現在は2人だけの会派ではありますが、9月1日投票日の市議会議員選挙後、より多くの仲間を集い、塩竈市議会の中心的な会派になることを目指します。その際は、現議員の皆さん、そして、新たに議員になられる方の入会をお願いいたします。

では、質問に入ります。

今回の一般質問ですが、私は平成27年8月30日に3回目の当選を果たしておりますが、その後、この4年間、毎回欠かさず一般質問を行ってきました。きょうの一般質問は、その総まとめをしたいと考えております。

昨年12月定例会、そしてことし2月定例会でも、2025年問題を主体に行いました。この2025年問題では、高齢化率が上がり、認知症者の増加や空き家の増加、そして医療費の増加等のほか、社会保障費が現在より40%増加することが予想されています。今までの一般質問では、

終始一貫しており、市民人口をふやすために経常収支比率を下げ、資金を人口増加に使うということです。この資金調達方法は、1つ、市立病院や浦戸交通への繰り出しをなくすること、2つ、ふるさと納税をふやすこと、3つ、早く卸売機関の一元化を図り、収益性をふやすこと、4つ、民間力を活用すること、だと思っております。この資金を使い、今回上げております、1番子育て支援等に、それから転入者への特典等に、教育レベルの向上等に、働き場所確保等に、安全・安心な塩竈に、魅力あるまちづくり等に使い、それぞれの項目ごと、他市町村に負けない飛び抜けた施策を打ち出すことで、市民人口の減少を食い止め、増加に転ずることができるのではないかと考えております。

まず、飛び抜けた施策を打ち出すためにも、財政が潤っていなければできません。現在の財政状況をどう捉えているのかをお聞かせください。他の項目については自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、現在の塩竈市の財政状況をどう捉えているかというご質問でありました。

まず、他の団体と比較をする際の指標となっております財政構造力の弾力性を示します経常収支比率につきまして、若干触れさせていただきたいと思っております。

平成29年度決算で97.9%、地方公共団体の財政力を示す財政力指数におきましては0.518となっております。どちらの指標も、前年度から改善はされておりますものの、県内14市の平均でありますとか、類似団体の平均を若干下回る水準にあり、他団体と比較をいたしますと、財政的に弾力性が大きいとは言えない状況と認識をいたしております。

一方で、本市自体の財政状況の推移では、地方債残高は減少傾向にございますが、市の貯金であります財政調整基金の残高につきましても同様に、標準財政規模の最低5%とされている基準を、14.9%という状況で越えているという状況であります。

また、地方公共団体の財政状況をあらわす指標であります健全化判断比率につきましても、健全団体の水準を維持している状況にあり、本市の財政状況は好転しつつあるとの認識であります。

今後であります、ご質問のとおり、人口減少などによる市税や地方交付税など一般財源への影響や、社会保障関係経費の増など、留意すべき要素がございますので、引き続き安定的な財政運営に向けた取り組みを進めていかなければならないという思いでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。いろいろな指標を挙げていただきまして、わかりやすい説明だったかなというふうに思います。一般質問で、私、この間使わせていただいたんですが、平成28年度の財政力指数、それから経常収支比率、この数値からいくと、市長が言われたとおり若干の回復といたしますか、いい方向には向かっているなというふうに思っているわけですが、この間一般質問で使わせてもらった場合、類似団体があるわけです。やはり同じような人口枠と、それから産業関係の構成が類似した団体、類似団体というんですけれども、全国で85団体ありまして、財政力指数がこの前回使ったやつは、平成28年度のデータですけれども、85団体のうちで75番目ということでした。それから、経常収支比率についても85団体のうち70番目と、回復はしていると言いつつも、やはり下のほうであって、画期的な打開策が私は必要だと思うわけですが、そういった打開策は、何か持っていらっしゃるのか、これから考えていらっしゃるのか、それが必要だと私は思うんですが、その辺ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今、財政力指数につきまして、平成29年度のデータですと、類似団体の平均で0.73であるかと思っています。本市が0.518でありますので、やはり全国平均から見ると低いというのは、先ほどもご答弁申し上げたとおりであります。

一方ではありますが、一般会計予算に限らせて答弁させていただきたいんですが、今、概略200億円余というような一般財源であります。これから先も、ここ5年ぐらいは同様の水準を維持するものと思っています。ご案内のとおり、地方交付税についても、今、国はさまざまな改革に取り組まれております。我々は、これから先もこういったものが安定的に受けられる環境にないということを、まずは、しっかりと肝に銘じていかなければならないと思っております。したがって、今後、自主財源をどういう形で確保していくかということでもあります。

昨日の質問でもお答えさせていただいておりますが、復興交付金といたしますか、復旧・復興事業が一段落しますのが、あと2年後であります。それから先に、一般会計予算をどのように構築していくのかということ、現段階からいろいろ模索をさせていただきまして、5カ年間の財政状況調査、財政動向については、議会にもご説明させていただいているところで

あります。やはり「入るを量りて出ざるを制す」というのが、一番必要なことでありますので、今後もそういった意識を職員全体で持ちながら、財政の好転に向けて、なお努力をいたしてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。市長も言われたとおり、自主財源を確保することが必要なのかなというふうに、私は思うんです。そうすると、何かといえば、やはり市民人口をふやして、税収入をふやすというような方向が健全ではないかと、私は考えるわけです。現在の人口動向ですね、次の質問に移ってきますけれども、現在の人口動向についてお聞きをしたいと思います。4月、3月、年度末、年度初めで転勤やら転出、転入があるわけですが、その辺の変化が、今の状況でわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 現在の本市の人口動向についてのご質問でありました。

平成31年3月末の人口であります、5万4,192人でございます。昨年と比較をいたしますと、427人の減となっております。内訳であります、社会動態では10人の減ということにとどまっておりますが、少子高齢化の影響によりまして、やはり自然増減が大きく減となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） わかりました。なかなか人をふやすというのは、難しいのかもしれませんが、けれども、人口増加策については、通告どおり6項目挙げていますので、これについては、後で論議することといたしまして、財源の確保ということで、市立病院に話を移らせていただきます。

市立病院の、現在の経営状況はどうか、受診者数や入院者数、それから、今年度の見通しなどがわかれば、ある程度見通せるのであれば、それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） それでは、今年度、令和元年度の、今の段階での見通しにつきましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、5月まででございます。まず、外来患者、昨年1日当たりの外来患者が223.9人とい

う数字でございましたが、今年度は、2カ月で1日平均244人ということで、昨年を上回る外来を確保しております。また、来る前にちょっと確認したんですが、6月の現段階の数字におきましても、前年度を上回っているというような状況で、外来に関しましては、昨年を上回るような数字で推移しているという状況でございます。

また、入院でございますが、入院は療養病棟の利用率の低下という経緯がございまして、昨年度が84.5に対しまして、今年度は73.2ということで、かなり下回っております。ただ、ちょっと6月同じように確認させていただきましたが、大体このぐらいの時期から入院患者が減ってくる時期に入ってくるんですけれども、ことしは、逆に昨年を上回る形で推移しているということでございますので、我々としては、これを維持していくと、さらにふやしていくというふうな取り組みに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） わかりました。まあまあといいますか、そういった状況なのかなというふうに思います。

毎回一般質問で、この繰り出しについて話をしているわけですが、年間約7億円出していると、それは交付金もあれば、引けばその分減るわけですが、現実として約7億円ぐらい出していると。この間の新しく病院をつくるための調査事業で、塩竈市民が市立病院に入院している割合が14%という、そういうデータがあがりました。そうすると、これは患者数としては、外来も入院もほぼ変わらないだろうという想定のもとに計算をちょっとさせてもらいました。現在、先ほどの人口もありましたけれども、ホームページをのぞいたら、6月30日付の人口は5万4,930人になっていました。それに対して14%というとならば7,690人になります。7億を7,690人で割ると9万1,000円、1人当たり約9万1,000円、市立病院に繰り出しのため費やしているということになるんです。それは赤ちゃんも動けないお年寄りもみんな一緒です。ですから、働き盛りの人は、これの3倍ぐらい支出しているということになるんですかね、わからないけど。そうすると、かなりの支出になるわけですね、実際支出している人は。その人たちも、病院かからないのかといえば、多分かかっていると思うんです、通院ぐらい、かぜをひいたときやら、ちょっとしたけがやらなにかありますから、それを考えると、その人たちは市立病院には通院はしていないわけですね。でも、その人たちが、平たく考えれば7,690人が9万1,000円を出していると、約10万円弱も出しているという実態があるわけですね。ですから、これは、かなりの額だと、これを人口増加策に使わない

手がないじゃないかというふうに思うわけです。ですから、前はいろいろ言っていましたけれども、民間に売り払えとか、皆さんがやる気があるのであれば、どんどんやっていただいて、繰り出しがないようにしてもらえば、何ら問題ないので、本当に市民のためになる病院なんですね、そういうふうに思うわけです。先ほどのデータですね、病院事業管理者はどう思われますか、いわゆる繰り出し金を7億円と考えると、9万1,000円を市民が支出しているという計算になります。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（福原賢治） 今、議員がおっしゃられた14%という数字の考え方が、大分、我々と違うのではないかなというふうに思っています。それは、去年1年間に入院した患者さんの14%が我々の病院を利用していたということの数字なんです。ということは、外来の患者さんとか、それから市民の14%が病院を利用しているということではない数字だというふうに考えております。まず、その数字の認識がちょっと違うかなというふうに私は考えています。

それで、今、病院の基礎調査事業というのが、昨年まとめられたわけですがけれども、その中で、やはりその市民にご迷惑をかけているこの繰り入れの問題、これをやはり整理しようということに取り組んでいるわけです。その一つが、病床機能を変えるということでございまして、このプラン、もちろん市民にもご理解いただくような働きかけというのを始めていきたいということをお考えおとところでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。14%の入院の率は、先ほど申し上げたおり、これも類似しているのではないかと、通院も含めるとですね。平たく考えれば、市民1人当たり9万1,000円を支出していますよということの実態を、ただ言っただけのことであって、私は繰り返しますけれども、入院者数と通院者数はすっかり同じとは言えないにしろ、近い数値ではあるのではないかとこのことを言っているのであって、それを論議すると時間がなくなるので、ほかに移させてもらいますけれども、建設基礎調査事業については、この後に質問したいんですが、その前に6月15日の土曜日、某新聞に「2病院、公設民営を検討」ということで、内容的には秋田県の鹿角市と、雄勝中央病院というんですか、この2つについて民営化を検討しているということが掲載されておりました。私は、きのうも出ましたけれども、

基礎調査事業の中で、やはりこういったこともちゃんと視野に入れての、新しい病院つくるからといって、いわゆる市の職員やらなんやら投入してやる必要もないわけで、民営化する、あるいは公設民営でもいける話なんですね。そういうことも調査の中では必要だと私は思っているんですが、基礎調査事業をこの間出されました。その後の展開はどうか、どういう方向で進んでいて、どういうぐあいなのか。きのうもちよっと話が出ましたが、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） きのうの市長の答弁でもご報告させていただいておりますが、まず、今回は、病院として経営健全の一環といたしまして、新病院という選択肢の中で病院内で考え方をまとめさせていただいたというものでございます。これからは、市長もおっしゃっていましたが、これを広く市民の方々、あるいは専門的な知見をお持ちの方々等々に意見を伺うということを、今年度、まずやらせていただきたいというスケジュールになってくると思います。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） わかりました。私もこの質問の趣旨に入るわけですが、いわゆる毎年7億円もの支出が、繰り出しがあるようでは、その7億円を人口増加策に使えば、塩竈は格段に財政状況も潤うし、多分、一変すると思うんですよ。この7億円はすごい金額だなということを認識して、今後の検討も進めていただきたいと思います。そして、くれぐれも言いたいのは、新しい病院つくるにも、今後、今の病院を運営するに当たっても、繰り出しがないようにしていただければ、それが可能なわけです。それは念頭に置いて進んでいただきたいなと思います。

それから、この間、涌谷町の町長さんが亡くなりました。私が考えるに、涌谷町の公立病院が年間30億円でしたか、町の予算の中で30億円も病院に費やしたというのは、病院がないので、ある程度は、仕方ないところはあるのかもしれないけれども、かなりそういうことも含んでいる大きな問題だと思うんですよ、塩竈市にとっては。ですから、そういうことも念頭に入れて進めていただきたいというふうに思います。

次に、魚市場の経営状況についてに移らせていただきます。

魚市場についても、繰り出しがありますし、あれだけ国の予算もいただいて立派な魚市場ができたわけですが、その後の水揚げ状況、それから、ことしの収支状況はどうか。

やはり、先ほどの人口増加策の財源獲得のため、それに使えるお金を生み出せるところはこちらではないかと私は思っているんです。そんなわけで、今の状況、見通しはどうかをお願いします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 繰り出しの関連で、ということで受けとめてよろしいでしょうか。魚市場の経営状況についてのご質問でございました。

平成30年決算の状況と今後の見通しにつきまして、まず、ご説明申し上げたいと思います。

平成30年度の本市魚市場の水揚げであります、数量で1万7,254.9トンであります。金額では96億5,005万2,000円であります。目標である120億円の水揚げには至らなかったために、財源の根幹であります魚市場使用料は、決算見込みでは、当初予算に比べまして1,000万円ほど減少いたしております。

今後の見通しにつきましては、水揚げの増減により経営が大きく左右をされますので、まずは、安定的な魚市場運営には、やはり水揚げの確保が最大の課題というふうに認識をいたしております。これを踏まえまして、主力の魚種である生鮮マグロやキンメダイをとということではあります、加えてサバ、イワシ、冷凍カツオなど取り扱い魚種の拡大を図っていかねばならないというふうに考えております。また、先日、海外まき網船が入港したということについては、ご報告をさせていただいております。約1億円の水揚げがあったようですが、こういった新たな漁業種の受け入れ等も積極的に取り組みもさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。水揚げ状況、芳しくないのかなというふうに思いますが、これを打破するためには、まずは、一般的に考えられるのは漁船誘致どうなっているのか、誘致策は持っているのか。例年と同じ誘致策ではいけないと思うし、今年度というか、ことしは何か特別な策はあるのか、その辺をお聞きしたいと思っております。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほど120億円の水揚げ目標に対して96億5,005万2,000円という数字を申し上げました。全体的に水揚げが低調であったということですが、もう一つは陸送の部分の水揚げが、大変厳しかったということでございます。これから先、塩竈市魚市場の運

営を考えますときに、やはり陸送部門も大変大切な要素であります。ぜひ、今後こういった部分も旧来どおり、一時期は30億円を超えるような水揚げがあったわけでありましたが、残念ながら10数億円という状況にとどまっておりますので、こういった魚種も積極的に開拓できますように、なお努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 新しい策は、余りないのかなというふうに思います。そして、次に話を、時間もなくなるので移らせていただきますが、卸売機関の一元化について、何回か質問しておりまして、銀行も入って基本的な合意も整っているということに報告を受けておりますが、この一元化については、一元化した場合、結構、この事務的な経費やらなんやらの削減が図られて、合理化が図られるのではないかというふうに思うわけですが、どういう状況になっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 両卸売機関の一元化につきましては、議会でもたびたび、私からご報告を申し上げていると思っておりますが、一元化についての組織間の基本的な合意を核といたしまして、現在、両卸売機関で来年4月の新会社設立を目標に、現在、事務レベルにおいて、実務的なすり合わせを進めているというふうにお伺いをいたしております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 来年の4月というのは、ここから1年近く後になるわけですがけれども、何とか早くできないものかというふうに思います。

次に、浦戸交通事業の経営について移らせていただきます。私は、いわゆる公設民営で運営をしたらいいのではないかとか、それから、この間は、浦戸の観光も含めて民間に委託して、全部いろいろやってもらったほうがいいのではないかとか、そういう策を2月定例会やら、12月もそうだったと思うんですが、出しております。それについて検討されたのか、していないのか、それからそれにかわるようないい策があるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

以前にご質問いただきました際にもご答弁をさせていただいているところになると思いますが、現在のところは、市営汽船の運営につきましては、平成27年度にまとめました交通事業会計の経営健全化計画、これに基づいて進めさせていただいております。この中で、この経過期間内につきましては、基本的には、市の直営で取り組んでいくということではやらせていただいているところでございます。ただ、計画期間があと数年ということになりますので、そういった中では、当然のことながら、どのような形での経営というのが望ましいか、これはまた考えていかなければなりませんので、そういったところで取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 平成27年の計画で進んでいるようですけれども、元号も令和にかわって、年数的には大した年数ではないわけですが、急いで、平成27年の計画だからいいんだという話ではなくて、やはり毎年検討していかないとおくれるのではないかとこのように思います。

それで、今まで上げたやつをずっと、この間も言っているんですけども、あの市立病院やらなんやら繰り出しを全部一覧表から拾った数値を皆さん覚えていらっしゃるでしょうか。浦戸交通もそうでしたが、それ合わせると8億6,000万円にもなると。この8億6,000万円を、先ほどの人口増加策に使ったら、すごいことになるのではないかと、これができたら、もう塩竈市の未来はすばらしいものだと思うんですよ。それをやっぱり本気になって取り組まないと、私はいけないというふうに思うわけです。

そして、今度、繰り出しではなくて、自主財源として使えるふるさと納税に話を移らせていただきます。実績については、きのうもちょっといろいろ聞いたんですけども、耳によく入らなくて、メモもよくとれませんでした。どういう状況になっているのか、それから12月の時点ではリニューアルもするというので、現実には2月にやったということですね、その進展ぐあいといいますか、どういう状況になっているのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ふるさと納税の現在の状況についてご質問を頂戴しました。

平成30年度の実績につきましては、4,235万円でございます。昨年度と比較しますと1,287

万9,000円、率にしますと43.7%の増となっております。また、本年5月末現在でございますけれども、445万円という金額になっておりまして、これは前年度の同月と比べますと201万円、82.3%の増ということで、今のところは順調に伸びてきているのかなというふうに理解しているところでございます。

今年度でございますけれども、一部いろいろリニューアル等しておりました。まず、一度の寄附で複数月にわたって御礼品を受け取れるような定期便型の御礼品の拡充ですとか、あるいは塩竈で行われておりますみなと祭やガマロックなどのイベントなどとの提携によりました体験型の御礼品、そういったものの拡充などを図るということで、今年度は1億円を目標に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） わかりました。順調な滑り出しということだと思うんですが、それに甘んぜずに、やっぱり少しでも改善を図って収入をふやしていただきたいなというふうに思います。

そして、2月とか12月にも話したと思うんですがけれども、塩竈市では、人口が減って困っているんで、これに使いますよとか、目的税的なそういう表明、全国民に対するですね。それから、見守りとして郵便局で実施している制度を使えないものかということは何回も言っているわけですがけれども、検討はされているのか、していないのか、どういう状況なのか、これはやっぱり使えないのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） いろいろご提案をいただきましたので、私どももほかの自治体とかいろいろ調べさせていただきました。郵便局等にも確認させていただきましたけれども、実は、制度自体はなかなかおもしろい制度だなと思ったんですがけれども、導入している自治体に聞きますと、なかなかそれを利用している人たちはいない、実は、ちょっと何市か、東北各地6市ぐらい聞いたんですがけれども、それによって寄附実績がゼロだということがほとんどというか、全てゼロだったという状況がございまして、どういうところに原因があるのかは、ちょっとまだわからないんですがけれども、そういったところで、なおちょっといろいろ調べますけれども、余り実績は、実は、上がってないんだなということで、今、印象としては思っているところでございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） そうすると、みんな、その商品でつられているのが多いということでしょうか。ちょっとがっかりするところはありますけれどもね。本来だと、塩竈からどこかの都市圏に住んでいて、親が心配なので、これ使おうというのが、本来だったら本当のふるさと納税になるかなと思ったんですけども、そういう実態ですね。

今度は、2番目の人口増加策、今は、お金を獲得する側の話でしたけれども、今度はお金をどう使うかというところで、子育て支援等ということでもまず挙げているんですけども、現在の待機児童はあるのか、ないのか、それから塩竈市の子育て支援はどういう状況で、私が思っているのは、他市町村にないような施策があるのかどうか、そこまで簡単をお願いします。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今年度の4月1日時点での待機児童は2名、それから6月1日現在では4名ということになっております。

それから、塩竈市が行っている子育て支援事業、乳幼児健診とか保育とか児童扶養手当とか多種多様にやっていますけれども、今、議員よりお話のありました、他市にない特徴的なものとしては、お子さん1人につき4回まで一時保育を無料で利用できる子育てリフレッシュ事業であるとか、小学生の放課後の居場所づくりを地域の方々と協力しながらつくる塩竈子どもほっとスペースづくり事業、それから子育て中の家庭の支援を行うファミリーサポート事業、それから子育て支援センターも土日オープンしているという自治体は少ないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） そんな飛び抜けた事業が4つ、今何個ですか、そんなにあるのかなということにはびっくりするんですけども、本当ですかという聞き方もおかしいのであれですけども、それに甘んぜずに、本当に飛びつきそうな施策を考えていただきたいというふうに思います。

次は、転入者への特典です。子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業とかの説明は、今まで何度もありましたけれども、入ってくるほうはいろいろやっていますが、出るところのことも考えていろいろやってくれるかという質問を今まで何度もやってきました。その中で、

空き家バンクの話も出ました、それからリフォーム補助の話、それについて4月から始めるというのが2月定例会ではあったように思うんですが、その後の状況どういうふうになっているのかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 空き家バンク制度のその後の状況ということでご質問いただきました。

空き家バンク制度は、ことし6月から正式にスタートさせていただいております。現在は、スタート直後というふうなことです。空き家の登録の申請、あるいは利用の申請、それぞれが1件に今のところとどまっております。現在、問い合わせとかそういったものは数件いただいておりますけれども、今後とも登録件数、そういったものの向上に取り組んでまいりたいなというふうに思います。

それから、リフォームの補助の関係ですけれども、本市では木造耐震改修工事助成事業の関連事業としまして、水回りを含めた工事費、そういったものに対して最大20万円の補助を行っております。現在、スタートしたばかりということで、実績というふうな具体的に上がっているかという、まだそういったケースは上がっていないんですけれども、例年だと10件程度、この制度で活用されていますので、今後ともPRに努めてまいります。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 空き家バンクは6月からということで、了解しました。

そして、リフォーム補助ですね、20万円ということですが、これも今までずっと話してきたんですが、塩竈に古い家を買おうとすると、やっぱり下水道を整備したり、トイレを整備する、あと水回り、流し、お風呂ということになると、20万円って本当に使えるのかなという、これはやっぱり飛び抜けてすごいというような、ほかではないよというぐらいの、例えば、100万円とかを補助したら、飛びつく人たちはいっぱいいるのではないかと思います。この20万円の根拠、これで多いと思っているのかどうか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） もともと制度設計上、木造住宅の耐震改修、そういったものをしていただく、その際に壁とかもあわせて改修しなければならないというものがありますので、その辺の支援をするということで20万円の設定をさせていただいたというのがも

ともとの制度設計というふうな形になります。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） やっぱり、この20万円では低いし、見直すべきだと思います、それはどんと上げたほうがいいと思います。どんどん入ってくるのではないかと。前もちょっと話をしたんですけども、三重県の鳥羽市、伊勢市に行ったときに、電車に乗ったら、電車の中にあっただすよ、広告ですね、覚えていますか、これ。この内容では、鳥羽で暮らすとどうのこうのといっぱいあるんですよ。チャイルドシートが無料だよとか、2歳児まで保育料無料とか、医療費はみんな無料だよとか、移住すると最大200万円の補助があるとか、起業すると50万円だよとか、そういう事業を、今からもうある事業もあるんですけども、飛び抜けた事業をこういったあれに掲載して、仙石線と仙石東北ライン、あそこに掲示したらどうかなと。塩竈市で、あそこ塩竈市を通る人たちね、仙台まで通勤して帰ってくるときに、電車を見たら、ここが塩竈市だと、こんなのやってんだと行って、じゃあ見に行くかとか、写ってるここいいなとか、そういう話になると思うんですけども、こういう話もこの間させていただきました。その後、こういったことを検討しているのかどうか、僕が話したことについて。先ほどの補助も低い、それから起業した人にどうのこうのとか、そういった特典、いわゆる新たに入ってくる人たちの、それをどの程度検討されているのか教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） まず、PRの関係なんですけれども、この件に関しては、今ご紹介いただいた中づくり広告、そういったものについては、我々としても関心を持って幅広くPRしていくという施策については有効なのかなというふうには考えております。

一方で、私どもの三世代同居、そういった部分については、仙台市、あるいは多賀城のほうで、近隣の自治体からの転入が多いというふうなことがあるので、そういった点でPRの方法として、中づくり広告として、例えば、どこの路線に掲載した方がいいか、そういったことなども研究していきたいなというふうに思っております。

それから、他市町村からの転入の部分について、宮城県と連携してU・I・Jターンという事業に取り組んでおります。この点については、ことし取り組んで、本格的な開始はこれからというふうなことになりますけれども、4月に宮城県において求人の一覧が掲載されまして、移住、就業が開始される予定、そういったものについては10月から市で受付をして、実

際に移住支援金、そういったものの手続ができるというふうな形で受付開始を予定させていただいております。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） やられるということですが、そのほかに、塩竈に入ってくる人たちは、例えば、3年間住民税減免にするとか、新たに塩竈に会社が入ってきた場合、企業が入ってきた場合、法人税を2年間とか減免するとか、そういう策をぼんぼん出してほしいと思うんです。そういったものを、その仙石線やらなんやらに掲示すれば、どんどん入ってくるのではないかと思うんですが、そういった検討もあわせてお願いしたいと思います。

次、教育環境とレベル向上についての話に移らせていただきます。

これについても、昨年何度か言いましたけれども、藤枝市に行った折に視察をしたら、人口増加の要因は何なのといったら、教育だと言ってくれた人がいるんですよ。びっくりしましたね、この教育という回答が返ってくるとは思わなかったんですね。そんな中で何に力を入れているのといったら、教育の中の英語のなんかいろいろ機材やらそろえて、英語力について力を入れているらしいんですね。そういうこともお聞きしましたし、やっぱり人を集める手段になると思うんです。そんな意味で、学力向上も大切だと私は考えています。そして、今までの対応、どうしてきたのか。今までちょっと聞きましたけれどもね、きのうも。学びの共同体とかというふうなことを言っていますが、それだけだったら今までやってきた、ここ、去年ぼんと始めたばかりではないので、成果は出てきそうなものですが、成果があらわれないということをお聞きしました。それはどこに原因があるのか、それについてはどう対応されていくのか、その辺もお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 塩竈市の学力向上について、いろいろご心配いただきましてありがとうございます。後ほど教育長から詳しくご答弁申し上げますが、やっぱり地域全体の学力向上を目指すというのは、一朝一夕の話ではないと思っています。相当時間をかけながら、一つ一つ足場を固めていくということが必要な分野ではないのかなと思っています。

今、前段では、少人数学習指導というものを、議会にお願いして、予算化をさせていただきました。一定程度の成果は上がったと思いますが、なかなかそれだけでは、全国水準に追いつかないということで、今、塩竈市独自の小中一貫教育というものを、平成29年度からスタートさせていただいておるところであります。

今後の取り組みにつきましては、教育長からご答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 学力調査の結果の分析から、本市の場合、学力調査で上位の者もたくさんおることはおるわけですが、下位に属する児童生徒の割合も高いと。その結果、平均正答率という形にしますと、全国平均に追いつかないという状況になります。その原因については、きのうも申し上げましたとおり、途中で学習を諦めている児童生徒がいると。低学年で5%、中学校3年生になりますと30%の子供はそういった現状になるということがわかりました。

また、一方で発達障がいの可能性のある児童生徒が、全国平均で6.5%に対して、本市では12%を超えるという現状にあります。そういった現状を踏まえて、昨年4月からしおがま「学びの共同体」による授業改善を行っているところであります。これは、一斉講義型の授業から児童生徒の支え合いと学び合いを基本とする探究型の授業に大きく転換したところであります。1人残らず質の高い教育を、45分ないしは50分間ずっと学び続けるという合い言葉のもとに授業を進めております。学習を諦めている児童生徒を再び授業に巻き込んで、学力向上を図っていこうということで今進めているところであります。

また、発達障がい等を抱える児童生徒の割合が高いという課題もありますものですから、ユニバーサルデザインの視点による授業改善も取り組んでおります。教師の指示とか説明をする場合、言葉だけでは、なかなか子供の耳に入っていないということで、映像を使ったり、作業をさせたりというようなことで、視覚的なサポートなどを取り入れることによって、障がいを抱える児童生徒だけではなくて、全ての児童生徒にとって参加しやすくわかりやすい授業づくりを進めることによって、根本的なところからの解決を図って学力向上に努めてまいりたいと思っております。

なお、市内挙げてこういう形で小中一貫教育、そして学びの共同体ということで取り組んでいるのは本市だけであります。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。確かに、なかなか難しさはあるにしろ、やはり、これは絶対やらないといけないものだと私は思うんです。ですから、手法としては、いろい

るあるんでしょうけれども、今の成果があらわれるのは、ちょっと時間かかるというのはいわかりました。

次の話に移らせていただきます。働き場所の確保ですけれども、先ほども話を出しました。企業誘致の際は、法人税をある程度免除するとか、そういった策が必要だと思うんですが、塩竈市としては、そういったことは何か取り組まれていることがあるのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 本市では、現在、復興特区の活用、あるいは市独自のいきいき企業支援事業、こういったものを活用いたしまして、塩竈に立地していただく際の支援とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ということでも、今、企業がふえているということではないと思うんです。ですから、それに甘んぜずに、もっと努力をいただきたいと思います。

次に、5番目の安心・安全な塩竈についてです。防犯カメラについても、何遍も一般質問で取り上げてきました。条例化もしていただきましたし、ことは予算化して何カ所か取りつけるという状況になっているわけですけれども、その中でドライブレコーダーとか、個人宅とか、公共道路に向けた自宅のカメラとか、あとは、そういったものの補助、これを検討したらという話をしているんですけれども、どういうふうになっているか、やっぱりやれないのか。それから、最近思っているのは、町内会への補助をして、町内会で集会所の近辺とするところに防犯カメラを設置していただくという方法もあると思うんですが、その辺について意見を聞かせてください。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 防犯カメラについてご質問を頂戴いたしました。

防犯カメラにつきましては、今年度は条例設置後にあわせまして計8台、2カ所につける予定になってございます。ご質問の個人宅のカメラ、あるいは車載のドライブレコーダーということでございますけれども、やはり、そういったカメラについては、いわゆる私的自治の領域ということで、自衛の範囲でやっていただくべきものだというふうに考えておりますので、そういったものについては、基本的には補助になじまないものかなというふうに考えて

おります。

あとは、町内会、あるいは商店街の方々が設置するということにつきましては、塩竈市としては、将来的に塩竈市の設置するカメラという部分と、あるいは地域の方々に設置していただくような部分ということのすみ分け等ができるのかどうかということについては、ちょっと研究材料にしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ぜひ検討いただきたいなと思います。

それから、次にLEDについてちょっとお話をさせていただきます。LEDについては、市内で4,900灯があるという話からきのう説明いろいろ聞きました。そして、ことしの梅の宮町内会、私の町内会のところの、この防犯灯にかかるお金、調べてみました。まず、収入は約311万円です、町内会の会費。そして、修繕費それから防犯灯費まで含めて92万9,440円、約93万円かかっています。これがそれに占める割合は29.9%で約30%です。かなりの割合がここに入ってきているわけですね。私は根本からいくと、市で全てを一括してやるべきだと思うんですが、これはやれないのか、やる気がないからやらないと思うんですが、これについてどう思いますか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今現在、町内会さんのほうで集中的にLEDの整備をいただいているということで、町内会費の負担を、相当部分を使っていらっしゃるということでございます。ただ、防犯灯については、やはり、昭和36年に国の通知というのがございまして、当時、犯罪がかなり多発するというに鑑みて、国なり、自治体の役割というのを決めていこうということの通知がございまして、その通知が基本的に、今の防犯灯というものの基礎をなしているというふうなことになっているようでございます。

それで、緊急で防犯灯を設置する場合には、設置する受益者の負担をいただくべきだというふうにご書いてございます。あるいはまた、これから設置しようという場合には、一定程度、自治体で補助をすべきだというふうにご書いてあります。あとは、その維持管理についても、一定程度助成していくということ書いてあると、そういったことを基本に、やはり生活道路、生活周辺の道路については、みずからの地域を守るというふうな視点で、地域の方々にご負担をいただくという根本的な考え方があって、今に至っているというふうなこと

でございますので、やはり、一定程度、地元の方々に助成させていただくというふうな、今の姿で進めていくべきなのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 一定の負担なら、1灯当たり100円でもいいのではないですか。ですから、負担を低くして、一斉に市費でかえるというところが必要だと思います。今の防犯灯を、今のペースで全部LED化すると、明る過ぎて困っているところもあるんですね。ですから、例えば、町内に100灯あるとすると、LED化するのであれば60灯から70灯で済む話なんですよ。ですから、電柱の位置、電灯の位置も全部調査をして、どこに必要なのかをちゃんと割り出して一斉にかえるというのが必要だと思うんです。それについてはどう思われますか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 先ほどの話の流れになるんですけれども、やはりそういった経過の中で、各町内会さんのほうで必要なところに必要な数をつけてきたというふうなことだと思います。やはり、それが明る過ぎるということであれば、その辺はご調整いただいて差し支えないのかなというふうに思います。そういったことで進めていただければなというふうに考えているところでございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 大体は、そのままつけているんです、交換しているんです。ですから、それはえらいもったいない話で、どうせやるなら一括して全部調査をして、電柱の位置やらなんやら確認して、そして図面をつくって一気にかえるというのが必要だと思うんです。

それから、次の話に移りますけれども、豪雨対策です。9月の定例会で、10年に1度の52.3ミリに対応できないところが10カ所あるということが、未整備の箇所があるということですが、その後どうなっているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 9月定例会で、今、52.3ミリとおっしゃっていましたがけれども、52.2ミリというふうな形で、10年確率52.2ミリというふうな形で、今、下水道整備については進めております。9月以降の進捗なんですけれども、1つは未整備施設の1つであります北浜公園調整池、これについては、現在施工中というふうなことになります。先ほども10カ所というふうな形でありましたけれども、あくまでもこの1カ所が減ると残り9カ所

というふうな形になります。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） わかりました。時間がないので、次に魅力あるまちづくりに移らせていただきます。

市道と私道の整備です。市道については、やっぱりお金をかけて整備すべだし、側溝を中心としてね。それから、私道については、利用する人がいないと同意が得られないという回答がこの間ありました。それはなぜかという、負担があるからなんですね。ですから、一定の負担をいただくという話がありましたけれども、一定の負担を5%ぐらいとかにしたら、どんどん利用してくれると思うんですが、そういった気はないのでしょうか、検討する気はないのでしょうか、ちょっとお願いします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 以前もお答えさせていただいたんですけれども、現行では、治水関連の側溝整備につきましては、実は、私道の補助金であってもかさ上げをしております。今、私道の補助金については3分の1から3分の2というふうな形になっていますけれども、かさ上げをして、例えば、治水関連ですと2分の1あるいは3分の2というふうな形でかさ上げをしています。同じように、今、利用拡大を図るために、もう少し補助率をアップできないか、このようなところは、我々としても研究の余地があるだろうというふうに思っています。ですので、制度の活用上、こういったところ、例えば、今ある3分の2を4分の3にしたら活用できるのか、そういったところは地元の方々の意見を聞きながら、必要な対策というのを講じていきたいなというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 少しでも補助率を上げていただきたいと思います。

次は、勝画楼についてお聞きをします。ちょっと道のりが長いなと思っているんですが、国の指定まではね。何とか早く進めていただきたいと。それから、あそこの常夜灯の台座があるんですけれども、あれに本来計画した常夜灯をつくったら、かなりの観光名所になると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 時間がかかっているのではないのかというご質問でありましたが、やはりこの勝画楼については、歴史的建造物として保存をすべきではないのかといったようなこと

が、学識経験者の勝画楼保存活用検討委員の全ての皆様方の思いがそういったところにございます。したがって、我々は、まずは、市の文化財指定をいただいたところでありますので、次は県の文化財の指定を目指して進めてまいりたいと思っています。

石積みの灯台の基礎ということによろしいですか。伊達藩の十代の石工の辻本七郎兵衛という方が建造したそうであります。当初は、日本初の西洋式の灯台を目指されたということでありますが、幕末の混乱期で台座だけに終わってしまったということでありますが、すばらしい石組みであります。ぜひこういったものも多くの方々にごらんいただけるような保存方法であるべきではないのかなというふうに考えているところがございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 次に、伊保石公園の整備についてお聞きをしたいと思います。市内の公園、それから伊保石公園も民間に委託をして、一括して管理していただいて、そこにいわゆる図書館やら、日帰り温泉とか何でも使っていただくという形を提案しているんですが、整備をするという回答がありましたけれども、その後どうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） まず、2月定例会において鎌田議員から、例えば、民間活力の導入というふうなことで問い合わせをいただいた際に、公募で選ばれました民間事業者が公園の管理、そういったものを行いながら、飲食店とか、あるいは売店、そういったものの収益の一部、それを活用して公園整備に還元する公募施設管理制度、いわゆるパーク P F I、そういった制度があるので、ぜひ研究していきたいというようなことをご説明させていただきました。今年度、その調査を行うというふうな形で、まず、サウンディング型の市場調査というものなんですけれども、できればもっと、国の支援モデル事業を活用してというふうなことで手挙げをさせていただいたんですけれども、こちらのほうはちょっと残念ながら不採択というふうなことになりましたけれども、今、自前で調査研究して、何とかどういった形のものができるか、そういうふうに民間事業者さんからの意見、提案を求めながら、市場性、あるいは可能性、そういったものについて研究していきたいというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） では、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、投票所の問題なんですけど、赤坂の方から問い合わせがありまして、投票所が赤坂という塩釜高校のすぐ横なんですよね。それを月見ヶ丘小学校が投票所になっているんです。これはおかしいなという、近くにエスポやら公民館があるのに、どういふふうになっているのかお聞きして終わりにしたいと思ひます。

先ほどの6項目挙げたやつで、飛び抜けた施策を出して、あとは仙石線やら仙石東北ラインに掲示していただくことを願って質問を終わります。

○議長（香取嗣雄） 伊東選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（伊東英二） お答えいたします。

ご指摘の赤坂の部分なんですけど、こちらはご指摘のとおり第3投票区の月見ヶ丘小学校ということになってございます。ただ、赤坂地区の中心部から直線距離ではかりますと600メートル、それから道のりについても2キロ以内ということになっておりますので、全体的な基準の中では満たしているというふうな考えはしてございます。

ちなみになんですけど、公民館、先ほど出ましたが、こちらですと月見ヶ丘小学校とほぼ同じで600メートル、公民館の本町分室で直線距離700メートルぐらいということで、ほぼ同じぐらいというふうには考えてございます。ただ、状況でありますので、見直しに関しましては、地域住民の合意形成というものが得られることが前提となりますが、柔軟に対応していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（香取嗣雄） 以上で、鎌田礼二議員の一般質問は終了いたしました。

15番土見大介議員。

○15番（土見大介）（登壇） つなぐ会の土見です。このたびは一般質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。

私も、この一般質問を組み立てるに当たり、自分の議員生活4年間というものを振り返ってみました。4年前といいますと、東日本大震災からちょうど4年、私も東日本大震災を契機に地元というのを見直して、地域のPR活動というのを続けていた人間ではあるんですけども、同じようにいろいろ活動していた皆さん、今振り返ると、やはり皆さん疲れていました。なぜかということを考えてみると、私自身もそういうところもあったんですけど、やはり皆さんそれぞれ人によって得手不得手というものがあって、それぞれの組織が、その得手不得手があるおかげでなかなかやりたい事業というものがしっかり成果を結ばなかった。その

ような状況があった中で、何とかしてこういう意欲ある人たちの思いというのを、行政がうまくサポートしてあげることによって形にできることはできないのかというようなことを思ったものでした。

ことしから令和の世の中に入りまして、平成の30年というものがあり、塩竈というのがどういうふうに変わっていったか、ちょっと人口を中心に見ていきたいんですけども、人口はこの30年間で約6万2,000人から5万4,000人に減少しています。特に年少人口、すなわち15歳以下の人口というのは1万2,900人から5,700人と半分以下になっております。さらには、大学進学率は25%から50%へと倍増。その間、老年人口を考えると、5,800人から1万6,900人と3倍近い数へ増加している。つまり何が言いたいかといいますと、皆さんももちろんご存じのとおりなんですけれども、支える人間というのが非常に少なくなっている中で、やはり支えを必要としている人たちが多くなっている。

我々は、人口減少の中でピラミッドが逆三角形になる中で、今までに経験したことのない縮小社会に入ってきています。そのような中で、人口も減り、そして税収も減る。さらには、きのうの菊地議員の質問の中にもあったように、職員の数も適正化していくようになっていくと。しかしながら、実は、支えを必要とする人がふえていく中で、細かなさまざまな解決しなければならない課題というものがふえてきているというのも事実であります。人が減り、お金が減り、その中でどうやって多くの課題を解決していくのか。ここのときに一つ重要になってくるのが、やはり住民主体という考え方ではないのかなというふうに思っています。簡単に言えば、住民皆さんが自分の、例えば、地域のこと、自分の周りのことは自分たちで協力して解決をしていく、それがやはり、今後のこの縮小していく市の財政の中で、しっかりとこの市の運営をしていく、そのために必要な考え方なのではないかなというふうに思っております。市としては、やはり今後、住民主体の活動を進めるための素地をしっかりと支えてつくっていく必要があるというふうに思います。

ちょっと話が長くなったんですけども、震災復興事業もあり、町なかにまだこれから何かが変わっていくという期待感があるうちに、何とかして住民主体の考え方、そして、人が育つ環境というのをつくっていかなければ、今後、ますます若い人たちの地元離れというのが加速してしまうという危機感があり、そこから立候補したというのが僕のスタートでもあります。以上のことから、初心に立ち返り、これまで以上に「人財」育成が必要となっていく本日、本日は「人財」育成の観点からまちづくりについて質問をしていきたいというふうに

考えています。

まず、1問目になります。塩竈における今後のまちづくりはという質問です。

先日、新聞の記事を見ていましたら、市長の5選に向けた意思の表明がありました。その中で、子供たちがいいまちだと言ってくれるまちづくりをしなければいけないというような言葉があり、これは市長の、今後のまちづくりに抱くビジョンの一つが見えているものではないかなというふうに考えております。そこで質問させていただきます。市長が考えるこの「いいまち」というものはどのようなまちでしょうか。

以降の質問は自席で行わせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま土見議員から、塩竈における今後のまちづくりについてということでの質問をいただきました。

今現在、我々が取り組むさまざまな課題・問題解決のためのまちづくりは、やはり基本は長期総合計画であります。第5次塩竈市長期総合計画こそが、我々のまちづくりの原点であると思っています。このことにつきましては、多くの市民の方々がご参加をいただき、また、議会の皆様方にもしっかりとご説明をさせていただき、ご承認をいただきまして、スタートしたものであります。余すところ、あと2年弱でありますので、長期総合計画に掲げてあるまちづくりを、まずはしっかりと一つ一つ実をつけていかなければならないというふうに考えているところであります。

そういったまちづくりの基本であります。連携、交流といったようなもの、そして定住、何よりも定住が大切だということにつきましては、きょうもるるご質問いただいております。まちづくりの基本であります。やはり1つは、今現在、そこにお暮らしいただく方々のためのまちづくりであります。もう一つは長期総合計画の中では、次の世代を担う方々に我々がどういったまちの姿を残していけるかといったようなことも、大変大きな課題ではないのかなと思っております。そういったことも踏まえまして、先日、地域の子供さんたちが、本当にこのまちで暮らしてよかったと言っていたようなまちにしていかなければならないというような発言をさせていただいたところであります。

しからは、私が考えております子供たちにとっての「いいまち」についてというのはどういうものなんでしょうかというご質問をいただいたかと思っております。一言で申し上げれば、やっぱり子供たちがこのまちの、この地域の主役となれるまちづくりであるというふうに確信を

いたしております。子供たちにとっての身近なコミュニティーの場といたしましては、例えば、町内会、あるいは学校のほか、地域の各種活動団体といったようなものが挙げられるかと思いますが、そのような中におきまして、私たち大人と等しく子供たちが、子供たち一人一人に活躍の場があり、地域の大切な一員として輝くことができるまちこそが、あすの塩竈を担う人材豊かないわゆる「いいまち」ではないのかなと思っております。

そのようなまちを実現するための課題であります。子供たちも含めた若い世代の方々が、地域社会で自発的に、積極的にチャレンジをしていくための力を育ててやるということが必要であるというふうに考えております。そのためには、若い世代が地域社会の主役として活躍し、ふるさと塩竈を支える人材として育つための環境の整備が、大変重要ではないのかなと考えております。具体的には、地域におけるボランティア活動や市民団体での活動、あるいはスポーツ、芸術文化活動などの参画を通して、幅広い世代との交流や若者同士のコミュニティーの形成を促し、若い世代の一人一人が主役として活躍できるような場の形成が必要であると認識をいたしておるところであります。こういった人材の育成を積み重ねることで、地域社会の中に成長のサイクルが生まれ、常に新しい人材が育つことにより、ふるさと塩竈が将来にわたって「いいまち」だと感じてもらえる循環ができ上がるのではないのかなと考えて、こういった発言をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ご答弁ありがとうございます。子供たちが主役のまち、そして、あと後半のほうで、私すごくいいなと思ったのは、成長のサイクルというものが実現できるまち、これ非常にすばらしいものだなというふうに思っております。子供たちの数自身が非常に減っている状況の中で、今までの状況であれば単に、単にというと失礼かもしれませんが、自然に頭角をあらわしてくる子供たちというものが、そのまままちの顔役になっていたのかもしれませんが、今としては、その母数自体が非常に減っている状況という中で、積極的に子供たちをしっかりとまちの中に引き出してきて、伸ばしていく、そのためのサイクルというのが必要になってくるんだなというふうに思っています。

子供たち、さまざま地域の中で活躍の場をとということだったんですけれども、ちょうどきのう、協働推進室のホームページを見させていただきまして、現在、登録している団体数を数えてみたんですけれども、100弱の95団体の数がありました。以前より大分ふえてきているの

かなというふうには思っているんですけども、その中には、歴史や文化から音楽、スポーツ、そして、さまざまなボランティア活動、子育てまで、さまざま幅広い活動があります。

一つこういう団体さんたち、それぞれ見ていくと、意外と会の運営に困っているところというのも多うございます。なぜかという、例えば、運営していく世代がなかなか交代できない、サイクルをうまく回せていないところですか、やはり、世代交代というのができずに、同じ世代で固まったまま、運営とかもそうなんですよね、お金の面でも苦勞して苦しんでいる団体さんというのも多うございます。その中で、この子供たちというのを、せっかくあるこういう団体さんたちとうまくつなげて、その塩竈に根差した活動というものをしっかり体験してもらおう。そして、そういう活動をさらに引き継いでもらうようなことも一つ対策としてはあるのではないかと考えるんですけども、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 市長就任以来、次世代の方々に、この塩竈のまちを将来、どのような形で引き継ぐべきなのかということについては、一貫して取り組んでまいったつもりであります。ただ、なかなか目に見えた形になってきていないというのも事実であります。そういった中から、例えば、二、三事例を挙げさせていただきたいんですが、毎年2月になりますと、塩竈夢ミュージカルを2月の20日過ぎぐらいに開催して、もう十数年であります。私も練習風景から拝見させていただきにお邪魔をします。プロデューサー、大変厳しい方でもあります。でも、そういった厳しい指導者に、子供さんたちが一生懸命ついていこうとして努力をされている。土見さんも出演者でありますので、ごらんいただいているかと思います。たとえ厳しくとも、そういった温かい思いを持って接していれば、やはり子供さんたちはわかっていただけということではないのかなと思っています。

対極的な事例になるかと思いますが、わくわく遊び隊というものを昨年度から開始させていただきました。私もスタートに足を運ばせていただきまして、地域の皆さんと子供さんたちと一緒にスポーツ活動もさせていただいたことがあります。本当にすてきな笑顔で、自分たちの活動の場をしっかりと見つけようと思って努力されている。やっぱり年に関係ないんだなと、たとえ1歳でも2歳でも、あるいは70歳でも80歳でも、やっぱり自分の居場所というのが、これ絶対必要なんだろうなと。できるだけ多くの市民の方々に自分の居場所をしっかりと確認をしていただくような、そういう行政を我々はしっかりと推進していかなければならないということを改めて感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。塩竈夢ミュージカル、私も何年か体験させていただいて、その前からずっと見させていただいていたんですけども、やはり子供たちにとっては、その厳しい指導の中というのはあるんですけども、それでなくても普段の、例えば、学校の生活の中で、ちょっと周りとうまくコミュニケーションがとれない方とかでも、そこに行くとしっかりと活動している。要するに、子供たちの大きな成長の場になっている。それはすごい素晴らしいことだなと思っていますし、その演出家の先生を初め皆さんには非常に感謝しているところです。なので、ぜひほかの団体もたくさんある中で、実は、そこというのはよかったケースだと思います。ほかにもたくさん素材となる団体がある中で、より多くの団体が、それぞれの分野でそのような活動をしてくれば、塩竈市の子供というのは、もっといろいろな分野で輝くことができるのではないかなというふうに思っています。

ただ、それこそ塩竈夢ミュージカルも、今後どうなるかというところは、まだ未定な部分があるというふうにお聞きしております。その団体さんの演技という面では非常に優秀ではありますが、なかなかやはり団体の運営にもちょっと苦慮されているというところも、お話としてはお伺いしております。そのようなところを、やはり市として適切にサポートしていくことで、子供たちにも常に安定したいい環境というのを提供できるというふうに思っているところから、きょうの質問をさせていただいているところです。

そこで、一つさまざまな団体さんたちに子供を入れていく中で、気になったところというか、注意しなければいけないところはあるんですけども、私、阿部眞喜議員もそうなんですけれども、学生インターンシップというのを受け入れておまして、20歳前後の大学生たちが政治家としての活動を見ながら、自分たちも勉強するというようなプログラムに取り組んでおります。その中で、学生さんたちと、どういう音楽を聞いているのなんていう話をしたときに、全く話が合わなかったんですね。年は20歳ぐらい若いという、まだ20歳まで離れていないんですけども、それでも全く話が合わなくて、非常にショックを受けた記憶があります。また、SNS、子供たちから僕たちの世代も、さらにその先まで皆さんが使っていますが、実は、世代によって、大分考え方とか使い方というのも変わってきます。要するに、何が言いたいかといいますと、同じものを使っているのでも、世代によって、かなり捉え方というのは変わってくる。そうすると、実は、同じ活動、例えば、僕がよかれと思って

誰か子供たちを勧誘したときに、この子たちには全く響かない可能性があるというようなことがあります。

ともすると、私たちは自分たちがスタンダードだと思ってしまう了見の狭い人間ですので、そういうことをしっかり注意してやっていかなければいけないなというのは、私がよく団体さんたちと付き合いの中で考えることなんですけれども、そういうこともなかなかそこまで考えることも難しく、せっかく人をどんどん入れようと頑張っているんだけど、そのことが成果に結びつかないという団体さんも結構いらっしゃるということもあります。そういう人にとって、やはり今、社会の情勢というのはこうなっているんですよ、子供たちの習慣はこうなっているんですよなんていうことを教えることも、一つ行政としてやっていいのではないのかなというふうに思っています。

済みません、ちょっと話が長くなったんですけども、次の質問に入りたいというふうに思っています。

次の質問は、塩竈における今後の産業振興はというところで、人づくり、人財育成のポイントからその質問をしていきたいというふうに思います。

まず、初めに浦戸の振興について、簡単な例なので質問させていただくんですけども、浦戸の振興、浦戸の産業、主には、浅海養殖漁業や観光業が中心だと思うんですけども、今後、浦戸が振興していくためには、それらの活性化というものが必要というふうに考えるんですけども、その活性化のためには、一体何が課題であると市長はお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 土見議員から、浦戸に限っての産業活性化というご質問でありました。ご案内のとおり、ノリ、カキといったようなものを中心に、古くから浅海養殖漁業に取り組んでいただいております。ただ、残念ながら、東日本大震災後は、生産額が大きく落ち込んでおります。これらの落ち込みの原因等につきましては、担当の産業環境部とも意見交換をさせていただいているところでありますが、やはり担い手がいないということになります。漁業協同組合員が、震災前と震災後では3割ぐらい減少していると、実質的には、もっと減少しています。そういった状況でありまして、やはり人材確保の課題というものに真っ先に突き当たるということではないのかなと思っております。

浦戸諸島の魅力を、やっぱり産業活動に従事される方々にも、ぜひご認識をいただきながら、これはかつてあったことなんです、桂島にノリの陸上採苗施設を国、県の補助と、それか

ら塩竈市の補助金を使って整備をさせていただいております。大きな風車みたいなものがそうであります。あれができ上がったときに、浦戸島民ではない市内にお住まいの若い方が、浦戸に行ってノリをつくろうということで、何人かの方が市営汽船で通って、ノリ養殖業に従事をされたということがかつてございました。

今、我々も、震災後の養殖漁業、浅海漁業に携わる方々の減少に対応するために、地域おこし協力隊の導入を図ってきたことについては、ご案内のとおりであります。既に、桂島地区では2名、寒風沢地区では、今、定置網等で1名、計3名の方々が隊員として活躍をいただいているところであります。桂島につきましては、もう既に地域おこし協力隊を卒業されて、会社に入社された方々が2名ぐらいおられるという状況であります。数としては、まだまだ足りないわけではありますが、そういった方々が浦戸に一定程度定着しつつあるということですので、今後、さらに促進をするためにということで、今年度は7月に東京で漁業就業支援フェアというものを開催することになっております。いかにその漁業が素晴らしいなりわいかということを理解いただくためと思っております。この際に、浦戸の漁師さんも一緒に参加をしていただいて、ぜひ、浦戸の漁業に関心を持つ方々を呼び寄せたいというのが1点目であります。

もう一つであります、宮城県漁業就業者確保育成センターというのがあります。これの中で、宮城漁師カレッジというものを開催をするという予定でありますので、この中に、実は、本市で地域おこし協力隊の先輩として活動いただいた方々をご紹介させていただきますとともに、さらに協力隊の方々を送り込んでいただきたいという取り組みをさせていただきたいと思っております。

もう一つの問題であります。やっぱりただ単につくる、とるという、いわゆる1次産業だけで、浦戸の基幹産業であります浅海養殖漁業を支えられるかということになりますと、これも難しいというふうな判断をいたしております。加工から販売も手がけるいわゆる6次産業化というものも、今こそ視野に入れていかなければならないのではないのかなと。

実は、そういった見本が「浦戸の母ちゃん会」、そういった方々がカキの佃煮、あるいはノリを加工したものの瓶詰めにしたもの、さまざまなものをつくって商品開発をされております。まだまだ極めて規模が小さいものでありますから、これからは、できたら、こういったことに関心を示されておられます民間企業との連携の分野の拡大といったようなものを、ぜひ取り組んでまいりたいと思っております。

住み続けていくことによって、地域の実情、あるいはよさというものがなかなか見えなくなつてきております地域住民の方々にも、そういった意識をもう1回喚起していただいて、内外から浦戸にお越しをいただき、1つは生産性の向上でありますし、もう一つは、恐らくは観光資源の拡大というところに取り組みをいただくことになるかと思いますが、そういったことを進めさせていただきたいと思っております。

これは、大変大きな命題だと思っておりますが、浦戸の浅海養殖漁業につきましても、今までの手法からもう一步先を見据えた活動をしていかなければならないのではないのかなと思っております。例えば、IoTであります、あるいはAIの導入であります。さらには、ロボティック・プロセス・オートメーションといったような手法であります。さまざまなICT化に今こそチャレンジの礎を築いていかなかったら、浦戸が未来永劫にわたってという部分もなかなか難しくなっていく。大変大きな命題ではあります、こういった時代が水産業にも必ず到来すると思っておりますので、やはり地域の皆様方と力を合わせて新たな第一歩を踏み出し、浦戸でありますからこそ公・共・私のベストミックスのモデルをつくっていくということを目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。後半、随分ハイテクな話も出てきたので、そこに入るとちょっと僕、多分時間がなくなってしまうので突っ込まないようにしようかなと思っているんですけども、漁業はなりわいとしては非常にいいなというふうに思っていますし、どんどん進めていただきたいなというふうに思っています。

その中で、今回、僕の質問のテーマは人財育成というのもあるんですけども、今、浦戸でさまざまそのいい絵は描けるんですけども、なかなか、じゃあ誰がやるのといったときに、どうしてもその人の人間像というのが浮かんでこないというのが正直なところです。母ちゃん会も、さまざま6次化の事業、本人たちも非常に楽しみながらやっていらっしゃると思っておりますけれども、彼女たちにもやはり本業があつて、その片手間という言い方は悪いかもしれませんが、本業がありつつ、活動しているというところから、やはり規模の拡大が難しかったりとかというようなこともあり、やはり専門の人というのが入ることによって、その市長が描かれているようなビジョンというのが一気に加速するのではないかなというふうなところを考えています。

そこで、では、実際にその専門の人をどういうふうにして入れていくのかということなんですけれども、そこで一つ、実は、僕として非常に懸念しているところがあります。というのは、島の住民の方々、特に若い人たちに結構いらっしゃるんですけれども、島の外に家を構えている人が結構いらっしゃいます。島の中と外、両方にですね。実は、その理由というのはさまざまあると思います。子供が学校に通うときに、どうしてもなかなか島に帰ることができないとか、あとは、それこそ週末飲みに行くことが理由かもしれません。いろいろあると思うんですけれども、その人たちを別に責めるつもりもないんですが、そういうことが結構多く現象として見られるということは、実は、この島に人が定着していくときに、ボトルネックがそこにあるのではないのかなと。どうしてもこっちに住居を構えざるを得ない理由というのがあるのではないかというふうに考え、今後、地域おこしの人たちが住んで、それこそ結婚なり、子づくりをしていく中で、必ず障壁になってしまうのではないかなという危機感を覚えています。その点について、市長としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 答弁の最後の言葉の中で、浦戸地区における公・共・私のベストミックスというお話をさせていただきました。浦戸島民だけで全てを完結させるというのは、おっしゃるとおりだと思います、もう難しい時期に差しかかっております。そうしたときにどうするのかということですが、やっぱり一つは共働という概念ではないのかなと思っています。確かに、漁業権というのは、そういう意味ではネックになるということも重々承知をいたしております。ただ、県では一部、漁業権を共同でということについては踏み切っているわけでありまして。ですから、例えば、浦戸島民だけでいつまでもこの漁業をやっていくのか、あるいは七ヶ浜、そういったところと共同でやっていく。実は、もう一部、民民ではスタートしているわけでありまして。ですから、そういったものを正式に位置づけする、共同漁業権という、今までの共同漁業権の概念とは違うわけでありまして、そういったことがこれから必ず顕在化してくると思います。ですから、そういったところも考えていかなければならない。

もう一つは、やっぱりビジネスという言葉ですよ。つくるというだけでビジネスかということではなくて、先ほど来申し上げておりますとおり、6次化という中では、これも島民の方々だけでは難しい分野が当然発生すると思いますので、そういったときにサポートしてい

ただ企業の方々がそこに介在されるということが、将来検討しなければならない課題ではないのかなというふうに思っております。

これは夢だと言われるかもしれませんが、浦戸小中学校、今52名でありますかね。（「46です。去年が52です」の声あり）46名の子供さんがおられます。いつか浦戸小中学校で育った子供さんたちが、また浦戸に戻ってみようという方々が必ず出ていただけるのかなという夢は思い描いております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。夢ではなくしたいですね、そういうことは本当に。それが、本当のある意味、地域教育が成功した一つの例になるのではないのかなというふうに思っていますし、私もそうであってほしいなど。それくらい強い思いを、やはり抱いて社会に出てきて、また力をつけて戻ってきてくれるというのがあるとすごくうれしいことだなというふうに思います。ベストミックス、さまざまありましたけれども、浦戸、単純なる漁業の基地ではない地域であります。特に私としては、あの風光明媚な風景も含めて、観光の部分でもですし、人々の心のよりどころとしてしっかりと活用をしていく。活用していくという、言い方がちょっとものみたいであれですが、存在感を出していく必要があるのかなというふうに思っております。

そのとき、やはり重要なのは、ある一定数は島の中で活動している人が必要だということだと私は思っています。そういう人を今後どのように継続的に担い手をつくっていくかということに関しては、やはり島で住むということに対して発生するボトルネックをしっかりと解消していかなければいけないなど。そのことを言って、さっきの質問をさせていただいた次第であります。

その際、必要なものとしては、さっき漁業の話がありましたけれども、もう一つ、例えば、観光の話もしていくと、私は漁業と観光は意外と相性がよくて、漁業をやることでまちの、島の営みの風景というのは、観光に生かしてこられるし、観光をすることによって島の漁業に対してのブランド力というのが上がってくると。いい相乗効果があると思うんですけども、観光のほうとして力を入れていくということは考えてはいらっしゃるんですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今、土見議員から、浦戸の観光資源についてのご質問をいただきました。

手つかずの自然があれだけしっかりと残されているというのも、観光の一つの大きな材料になるかと思えますし、幕府軍が五稜郭に落ち延びていくときに浦戸に滞留されたということも、これは、実は、大きな歴史の変換点になっているわけでありますから、掘り起こせば、浦戸の歴史にも大変すばらしいものが残されております。そういったものをもう1回きちんと光を当てて、次の世代にそういった歴史をどう引き継いでいくのかということも、我々行政がやらなければならない課題だと思っています。そういった伝承というのが一時途絶えているような状況でありますので、そういったことについてもしっかりと取り組みをさせていただきたいと思っています。

また、なりわいについてであります。先ほど来、ふるさと納税が話題となっております。その中で浦戸のカキむき、ノリすき体験というのがありまして、そちらにご参加いただきましたら、1年に何回か製品をお送りするというふうな取り組みをさせていただいております。まだ若干の利用ということなので、これからそういったところもしっかり頑張りがら、浦戸の漁業と観光を結びつける資源になっていくのではないのかといったようなことも期待しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。ふるさと納税なりなんなり、その辺に浦戸が入ってきていることは、私も存じ上げております。ただ、そこでちょっと気にしているところとしましては、やはり皆さん、その事業に参画されている方々というの、何かしらほかの仕事をやりながらそこにもお手伝いの形で入っている方がほとんどでございまして、では、この事業をどう発展させていこうかというところを考えて、今後、発展させていくということが結構忙しさもあり難しいのかなというふうに考えております。

この中で、やはり浦戸の観光というのをしっかり考えて発展させていくためには、それ専用の人といいますか、専属でそこに当たってくれるような人たちというの、今後、置いていく必要があるのかなというふうに考えているんです。その中で、よく周辺の島の例を見させていただくと、例えば、浦戸の例に置きかえれば、ブルーセンターですとか、ステイ・ステーションというものの管理をしながら、観光のツアーのガイドをやるとか、企画を担当するといったような形態をとって活動されている方々というの、ほかの町村、ほかの地域にはいらっしやいます。そのような、要するに事業者、指定管理か何かでお願いをしつつ、その人たちに島で専属で活動してもらおうというのが一つあるのではないかなとは思うんですけれ

ども、塩竈にとっては、そういうようなことで、浦戸に専属の観光業をしっかりとやっていく人を置くというようなことというのは考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今、土見議員から、浦戸の観光ガイドといったらよろしいのでしょうか、お伺いをして真っ先に思いつきましたのが、塩竈市にも今、ボランティアガイドの方々が、たしか30名近くおられます。前に新聞記者をされていた方が、塩竈が大好きだということで、今、観光ボランティアガイドに取り組んでいただいております。

今のお話をお伺いして、やっぱり地元の方々に改めて自分たちの住む島の魅力をご案内いただくというのが、一番観光の原点になるのかなと思っております。たしか、洞穴ガイドとかということで、小さな船で島の穴の中に入ってみたりとかというふうなこと、既に始めているところではありますが、今後、そういったことを系統立ててということをやちょっと考えさせていただきたいと思っています。今までは、系統立てた取り組みというのはしてこなかったということが実態ではないかなと思っています。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。ぜひ系統立ててというか、やっていっていただきたいと思うんですけども、そのとき一つ、また懸念点という心配なのが、活動が活発になればなるほど、その方々が忙しくなるとして、ボランティアとしてはできなくなってしまいうんですね。その方々、皆さん生活をお持ちだと思います。もちろん退職されて年金で生活されている方もいらっしゃると思いますが、その方々だけに頼っていくのでは、持続可能性というものはなかなか見えてこない。どうしても人は年をとりますから。なので、ぜひちゃんと経済的にも収支がしっかりとれた事業として運営していくことを考えていただきたい。そうすると、やはり何かしらの形で、最初収入が不安定なうちは収入を確保しつつ、島のほうでしっかりと人々を誘致して、ある程度、交流人口というのがふえてきたらそっちに専属で移ってもらうというような形で、ある程度、長い目で見た上での一つのなりわいとしての観光というのを考えていただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今、申し上げましたとおり、特にそういった職員の配置ということは考えてきませんでしたので、きょうお話があったことを一旦受けとめさせていただきたいと思

ます。また、島の方々にも、当然ご相談申し上げないと、行政が一方的にとということではい  
かないわけでありますので、島民の方々とどういった連携を図ることによって、今、土見議  
員からご質問いただいている内容をどれぐらい取り組めるかということでありますので、若  
干時間をお借りできればと思っております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。私も冒頭で、今後、やはり職員を配置するとい  
うのは難しい話なんだろうなということは思っていましたので、その中に人を、職員ではな  
くて市民の方々に入っていていただいて、その人たちがそこでちゃんとなりわいとして活動がで  
きる仕組みを考えていかなければいけないのかなというようなことを述べさせていただきました。

昨日、阿部かほる議員からは、アサリの話があったと思うんですけども、あそこでも市と  
してどうかかわっていくのかといえば、単純にお金とか人で助成をするのではなくて、そこ  
でそのアサリをきっかけに浦戸の観光客をふやすとか、販売品になるかどうかまでは難しい  
かもしれませんが、そういうことをしていくような人を育てるとというのが、多分、今  
後の市としてのかかわり方になっていくのかなというふうに思っていますので、その点につ  
いてお願いして、最後の質問に入らせていただきたいなと思います。

最後の質問、次世代の担い手となる人財の育成というのはどうしたらいいかというところにな  
ります。

これまでの議論も踏まえた上で話をしていくんですけども、やはり今後、住民主体のまち  
づくりというのを考えていく中で、市民が活躍できる環境というのをしっかり整備していく、  
その中で住民の手でできることは、しっかり住民の皆さんでやっていっていただく、そうい  
うことをするような場づくりというのを行政としてやっていく必要があるのかなということ  
を考えています。さらには、そのようなまちづくりというものをちゃんと理解した上で、住  
民とのかかわりの中で必要なスキルを養った職員の育成というの、今後、必要になってく  
るのではないかなというふうに考えます。

そこで、まず1問目に質問させていただきたいのは、現在の職員研修として、このまちづく  
りにかかわるものとしてはどのようなものを行っているのか、その点についてご回答願いた  
いと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 職員研修の充実ということについてのご質問であったかと思いますが、現在、市民の方々のまちづくりに対する参画意識が多様化をしてきております。行政に求められている役割も、年々大きく変化してきている状況にあるという認識であります。市民の皆様方のニーズを的確に捉え、環境の変化に即応し、柔軟な発想と創意工夫に基づき、市民協働のもとで政策を展開する能力が必要不可欠となる時代において、職員の人材育成は、非常に重要であるというふうに認識をいたしております。

その中で、職員の研修のあり方についてなんですが、大きく2つの方向づけが必要と認識をいたしております。

まず、第1点目といたしましては、職員みずからがまちづくり等について研修テーマを設定し、自発的に考え行動し、解決策を導き出す自主研修活動の活性化を図っていかねばならないというのが1点目であります。

2点目であります、日ごろの業務の中で、私からは、職員の皆様方に現場主義の徹底をお願いいたしております。問題、課題が発生したら、まず現場に行ってみてくださいと。その現場というのは、決して道路工事の現場とかという意味ではなくて、そういった組織内の現場に足を運んでいただきたい。現場に出て、市民の方々と意見交換を行い、共通認識を生み出すところから、初めて物事が解決に向けて動き出すのではないのかなと。政策を組み立てていく政策形成力と、市民との協働力を高めていくためには、やっぱり実践的な研修が必要ではないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。今、市長のご答弁の中から、どのような人財が必要かということで要約させていただくと、結局は、その社会の情勢などを非常に敏感に感じとりながら、今までの常識にとらわれないでしっかりと判断していく人、かつ地域振興というものの先進事例というのもしっかりと自主的に勉強した中で、住民の方々ともしっかりとコミュニケーションがとれる人がまず必要になってくるのかなというところになると、実は、技術的な話でいえばファシリテーションの能力が必要であったりとか、コーチングの能力が必要である、あとは、そういう先進事例とか、まちおこしの事例にも精通したことが必要になる。とすると、なかなかその自主的にというだけでは難しいところも出てくるかなと。

実際、専門的にその辺を学んでいくと、やはりそれなりの労力と時間がかかります。それを日常の業務の中でやりつつやれというふうになるのは、ちょっとつらい部分もあるのかなと思うんですけども、研修としてそういうところに行わないものなのではないでしょうか。今後の塩竈のまちのためになるものなので、ぜひ研修で行ったほうがいいのではないかとこのように考えるんですけども。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいまご質問でございましたそのファシリテーションですとかコーチングの技術ということだと思います。やはり、そういったものについては自主自学で勉強する限界というのがありますので、宮城県の市町村職員研修所でファシリテーション研修とかコーチングスキルの研修というのがありますので、そういったものについては昨年度もそれぞれ2名、あとコーチングスキルについては1名の職員を派遣して受講いただいております。そういった方々を数ふやすということとあわせて、そういった方々が今度は、職場に戻ってのフィードバックするための研修ということをしていただいて、一人でも多くそういった技術なりノウハウというものを身につけるとこのようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。そうですね、実際、こういう能力というのは、座学で勉強しただけでは全然生きなくて、実際、その活動の中で、いわゆるOJTということでもしっかり修行をしていかないと、自分のものにならないスキルだったりします。なかなかその年に数名という話なんですけれども、多分、実際、必要とされる人数というのはもう少し多いのではないのかなというふうに思っています。

それから、今後として、大切なものとしては、やはりデータリテラシーの向上というところはあるのかなと。要するに、さまざまなビッグデータなりなんなりと、いろいろなところで統計情報というのとはとられている中で、そういうものをうまく活用することで、政策の例えば、成功率を上げたりとか、どういうところに重点的に事業を充てた方がいいのかというところを判断したりというようなことにデータを活用していくということが必要になると思うんですけども、そのあたりのそのデータの扱いというものをトレーニングするような機会というのは設けられているのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 議員のご指摘のとおり、ビッグデータの扱い方ですとか、経済産業省では「RESAS」というふうなシステムがあつて、いろいろな人の動きとか観光の入り込み数の動きですとか、そういったものを捉えているようなデータなんかありますけれども、そういったものについて特殊な研修を受けるということよりは、やはりどうしても自主自学的な部分ですとか、あるいは業務の延長線上でそういった講演会に行くとか、そういった中で身につけているというような実態でございまして、特別、それに対して深化するような研修ということについては、今のところ、まだ行われていないというような状況でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。RESASとかでしたら、大体研修を受けて、あとは、自分の職場に帰って、実際の事業と照らし合わせながらやっていく中で、ある程度は習得できるのかなというふうに思う反面、データだけでもさまざま種類ある中で、それではうまくいかないところもあるというふうに考えています。ちょっと時間もないので省略させていただくんですけども、そういう部分の統計という部分に関しては、ある程度しっかりと知識の体系というものをつけていくことが必要になってくるので、その部分に関する研修というのは充実させたほうが、今後の政策をつくっていく上でもいいのではないかなというふうに考えています。

最後に、市民活躍の場の醸成とそのためのサポートはということで、今後、住民主体の社会をつくっていく中で、どのような市民活躍の場というのをつくっていかなければいけないのかということについてお伺いしたいと思います。

公共施設等再配置計画などにより、住民が主体的に、何かを運営していくこと、もしくは、その観光振興や地元の諸課題、例えば、介護予防もそうですし、そういう中で住民が主体的に動いて、何か問題解決していくということが今後重要になっていくというふうに考えておりますが、なかなか、今までそういうことになれていない方も多くいらっしゃる中で、どうしても戸惑いというのが住民の皆さんの間には、今後多く発生してくるのかなというふうに考えておりますが、そのような方々が自分たちで問題を解決していくときの助けになるような情報を得たり、もしくは勉強したり、仲間をつくったり、そのようなことができるような場所というのは塩竈にあるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

ちなみに、周辺を見ますと、仙台であれば市民活動サポートセンター、多賀城でも同様の名前の施設がこの10年間ぐらい営業されている。さらには、最近では隣の利府町さんにも「tsumiki」というまち・ひと・しごと創生ステーションというものができております。やはり各市町村ともに、そのようなものの重要性というのは認識しているのかなというふうに感じておりますが、塩竈市としては、これには協働推進室が一つ該当するのかなとは思いますが、今後に必要な能力を照らし合わせると、まだスペースも人も足りないような状況で、今後あのスペースというものを使うとしたらどんどん拡充していく必要があるというふうに考えておりますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 土見議員から、町内会活動についてのご質問であったかと思えます。

我々も、まちづくりの原点は、あくまでも町内会活動であります。これからも大切にさせていただきたいと思っております。現在、町内会は東、西、南、北、浦戸という5つの連絡協議会が設立をされているところであります。つい先日も、私は東部と北部、それから西部町内会の連絡協議会にも出席をさせていただいております。そちらのほうに、当市の職員が出向きまして、研修のメニューでありますとか、こういったことで塩竈市のさまざまな組織を活用いただきたいというふうなプレゼンテーションをさせていただいております。

どちらかというと、塩竈市の職員が、そういったところに出向いてPRさせていただくんですが、町内会の方々が自主的に集まってということであると、やはり本町にございます2階の市民協働推進室であります。実は、もう一つありまして、マリンプラザであります。大型商業施設の中にマリンプラザというスペースがありまして、こちらについても市民活動団体の方々が、さまざまなイベントとかそういったときに、ぜひお使いいただきたいということでご案内をさせていただいております。活発な利活用まではいっていないようですが、さまざまな講習会とか、あるいは作品の展示とか、そういったことでご利用いただいている状況であります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。町内会のほうでも、東、西、南、北、浦戸と5つある中で、市の方も行ってご説明させていただいているという話なんですけれども、話を聞くと、やはりいろいろ問題を抱えていらっしゃる場所があるんですね。それこそ役員の

方々の後継者不足であったりとか、さまざま町内の事業をやるときにも、高齢化の中でやっていくのがだんだんしんどくなってきたという話があったりとか、そういうときに、もちろん町内会で新しい若者たちがどんどん入ってくるというのは一番理想ではあるんですけども、そのような状況に、現在なっていないということは、それは一つ課題として見えてくる問題だと思うんです、課題だと思うんです。そういうところをどういうふうに解決していくのかというところを、やはり行政も真剣に一緒になって考えていかなければいけないのかなと。

あとは、先ほど協働推進室、それからマリンプラザ、さまざまご紹介いただきましたけれども、一つの場所にその情報と人とそれを指導してくれる、サポートしてくれる人が集約されることによって、初めて生まれる動きというのが間違いなくあります。なので、てんでんばらばらになっていて、それぞれをただ個人というか個々の団体ごとに使ってもらっては、実はそこからの相乗効果というのはなかなか見込めないで、ぜひ1カ所に集約していただけたらなというふうに思っております。

最後に考えていくんですけども、どうしてこういう質問を今回したかということなんですけれども、集中復興期間がもう2年ない時期になってきて、今後、ソフト事業に主な事業というのは動いていくことになるのかなというふうに思っています。その際に、全国を見回しても、やはり人財不足というのは深刻な問題であって、それを解決するには、もちろんAIを活用したり、作業の効率化を図ったりというようなことも必要なんですけども、地元の町内会などを含め、この問題に関しては、なかなかそういうところが入ってきづらい問題でもあり、やはり最後は人の手というのが必要になってきます。そういうときに、幾ら国からお金が入ったとしてもやる人がいない、職員も手が回らない、苦し紛れに募集をして、変なコンサルタントが来て、中途半端なことになっても大変なことになるというようなことで、この人財育成というのは、やはり今後、絶対に必要なものだというふうに考えておまして、なかなか一長一短に結果は出ませんが、将来に向けての投資としては、必ず必要なことだというふうに考えております。

市長、今後の2年を超えた先の事業のことまで考えたときに、この人財育成というものは今以上にもっと力を入れていかなければいけない。人財というのも、子供だけではなくて、それこそ青年もそうですし、年配の方も皆さんです、対象としては、皆が対象になります。そのようなことを、人々をうまく育てていかなければいけないというふうに考えるんですけれど

ども、最後にどういうお考えをお持ちか聞いて、質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） まさに、まちづくりは人づくりでありますので、そういった人づくりを今後どう進めていくのかということについて、今、土見議員から、るるご提案いただきました。そういったことを、我々も一旦受けとめさせていただきながら、塩竈市として今、第5次長期総合計画の中でも人づくりのテーマがありますので、そういったことをご説明させていただきながら、また次期長期総合計画にも、今の人づくりの話も、当然継承されるものだと思っておりますので、大切な課題として、今後、また庁内で議論させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 以上で、土見大介議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時04分 休憩

---

午後3時20分 再開

○副議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして一般質問を行います、曾我ミヨでございます。前任者の質問と重複するかもしれませんが、どうかよろしく願いいたします。

佐藤市長は、市長選挙に出馬される表明をされ、5選に向けて、東日本大震災からの復興や風評被害など、まだ解決すべき問題が、課題があると。優先する取り組みとして、人口減少対策や福祉の充実、水産業や水産加工業の基幹産業の振興を挙げているようであります。

そこで、私たちも、今回の議会が最終の議会になるかと思われまますので、私自身が引き続きの課題だと思っている3つの点について質問したいと思っております。

1つは、震災の課題では被災者支援の課題であります。2つ目は人口増加策、子育て支援策。3つ目には産業振興についてであります。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、被災者支援ですが、被災者の現状について、被災者の見守り・相談支援事業などの

現状と課題について、どのように捉えられているのかお伺いしたいと思います。

2017年度に、宮城県が応急仮設住宅及び災害公営住宅入居者を対象に行った健康調査によれば、ひとり世帯が46.8%、年齢構成では65歳以上の高齢者の割合が52.1%、これは2018年3月、県の統計によりますと、県平均の26.9%の1.9倍だと言われています。まさに、超高齢化社会の現状にあること、独居高齢者の割合も29.5%で、県平均の11.8%の2.5倍、職業については無職が43.8%と圧倒的に多いこと、疾病では病気があるは62.6%、体調がよくないが22.5%、相談相手がいないが21.5%、これは、プレハブ仮設のときよりもふえているという結果でございます。この調査から、もう2年が経過していますので、私は、状況は、さらに進んでいるのだと思っております。そういう点で、被災者の現状をどのように把握されているのかについて、ぜひお答え願いたいと思います。

これで、第1回目の質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま曽我議員から、被災者支援の課題についてのご質問でありました。

特に、被災者の現状についてということで、見守り・相談支援事業についてのご質問でありましたが、内容的には、災害公営住宅にお住まいの方々のということで理解してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

今現在、災害公営住宅で、おひとり暮らしの方々の割合が46.8%、以下ご高齢者の割合が50%以上を超えていると。また、無職の方々も40%を超える率で住まいをされているというふうなことについては、私も共通認識であります。特に、おひとり暮らしのまま見守りもなく亡くなってしまった方々も相当数おられるということにつきましては、本当に胸が痛む思いであります。

こういった方々をご支援するために、本市におきましては、被災者に対する見守り・相談支援事業が、大変重要な事業であると認識をいたしております。これまで、東日本大震災後の仮設住宅建設直後から、ひとり暮らし、あるいはご高齢者の皆様を中心に定期的に訪問をしており、安否確認を主として体調などの異変を把握し、担当のケアマネジャーから家族への連絡、あるいは場合によっては救急車の手配など、状況に応じて対応をしてきたところであります。

見守り支援事業であります。平成23年11月から塩竈市の社会福祉協議会に業務を委託し、

ふれあいサポートセンター事業として実施をさせていただいております。平成30年度は、延べ1万2,908件の訪問実績があり、あわせて集会所等を利用した手芸教室や映画鑑賞等のサロンのような行事も開催をさせていただいております。

また、災害公営住宅の入居者の孤立の防止を図るために、他地域でコミュニティー形成を行ってきたNPO法人つながりデザインセンター・あすと長町に業務を委託し、自治会の立ち上げやコミュニティーの形成の支援を行っており、取り組みの結果、清水沢東、北浜災害公営住宅で自治会が形成をされ、また、錦町東災害公営住宅におきましても準備会が結成されたところであります。

次に、今後の見守り・相談支援事業についてであります。国の予算であります被災者支援総合交付金を活用し、実施をいたしておりますことから、今後は、国や復興庁の方針や動向を確認しながら、被災者の皆様が自立して生活を送れますような環境づくりを引き続き努力をいたしてまいります。今現在、10年目までの復興交付金事業については、確約をいただいているところでありますが、それから先ということについては、復興庁等については、継続をすらしながらも、具体的にどういった事業をどのように継続いただけるのかといったようなことについては、まだ情報が定かになっておりません。そんなことを踏まえまして、宮城県市長会から国に対しましては、被災者の生活再建に向けた各種支援施策を継続的、安定的かつ長期的に実施できるようにというご要望をさせていただいたところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ） ありがとうございます。

この被災者支援事業については、先日、ふれあいサポートセンターにお邪魔して状況を伺ってまいりました。それで、ことし2月定例会でしたけれども、この点で私は質問しておりますが、3月のぎりぎりですと予算がついたということがございました。それで、お話を聞きますと、やはりこれは、継続していかないと大変なことになるというふうに関係者も思っています、平成30年度では1,760万円つけていただいたと。平成31年度は1,074万円と減額になったということで、実際は、毎週やっていたものを、今後は、毎週の見守りサロンを月2回に減らしたと。つまり、予算の関係から態勢がとれないわけで、そういったことを取り組んでいるんだけど、来年はどうなるんだということを心配しています。

今、市長が答弁されましたように、10年間は続けるということであれば、ことしのような3

月のぎりぎりでこうだというよりも、きちんと10年間は、こういう予算をつけますということをはっきり知らせていくべきではないかなというふうに思っていますので、その点は、引き続きよろしくお願ひしたいということと、被災者支援総合交付金を活用しているということで、やっぱりこれは引き続き、今の現状からしても継続することを国に求めるべきだと私も思いました。

それで、関係者もそう思っているんですが、ぜひ、そういったことを要望しているということがわかりましたけれども、あわせて、地方自治体で、例えば、この間もらってきました、こういう復興ニュースという、ここの後ろにいろいろなボランティアが出て、先ほど、市長が言われたように、自治会も立ち上げたとか、こういう人がさまざまな形で加わっていただいて連携がとれていると。しからば、実際のこの流れを横づけでつないでいく役割としますと、社会福祉協議会がその役割を担う必要があるのかなというふうにも思っていて、そういう点では社会福祉協議会というのは、公的な支援がなければこういったサポート活動ができないのだから、そういうことも含めて、次の次の将来に向けてどういったら、どうつなげていくのかということも含めて、ぜひ、考えていただきたいと思っています。というのは、今、集まってくるときに、あなたは被災者だ、あなたは一般に入居したということの分け隔てはできないのですと。やっぱりサロンのときは、いろいろな人も来ますし、そういったことの、今の公営住宅の流れが変わってきていますので、それを見据えたやっぱり行政の取り組み、そのことについてもし考えがあるのであればお伺ひしたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 大変恐縮であります。この見守り・相談支援事業であります。1年更新であります。したがって、ぎりぎりの時期にしか内示が来ないというのは、そういう仕組みであります。ですから、今も、来年もまたやりますという正式なお話はなかなかできにくい。ただし、我々は、当然、この事業は続けなければならない事業であるというふうに思っておりますので、さまざまな機会に声を上げてまいります。今申し上げましたように1年更新でありますので、また、来年の2月か3月に予算が令達をされ、それを社会福祉協議会と契約すると、そういった仕組みになっているということについては、ご理解いただければと思います。

ただし、ハード事業は10年間ということで区切るのは、それはそれで、一定程度の理解をい

たしますが、ハード事業についても、まだまだ取り残されたものがありますので、我々はハード、ソフト両方ともあわせて、もっと被災地に理解を示していただきたいというお話はし続けているところであります。

ご質問いただいた、例えば、集会施設等を活用してさまざまなイベントを開催させていただいております。例えば、清水沢東につきましても、被災者の方々の夏祭りでありますとか、忘年会でありますとかさまざま開いていただいておりますほか、実は、子供カフェレストランというんですか、そういった活動等も開催させていただいております。被災者の方々にも、そういったときにお手伝いをいただいたりしております。やっぱり閉じこもりではなくて、さまざまな集まりに被災者の方々にも参加をいただくということが、何よりも大切ではないのかなと思っておりますし、それがコミュニティー形成のスタートであると思っておりますので、今後も職員が足を運びまして、さまざまな企画をさせていただきながら、決して閉じこもりにならないような努力をなおいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ） どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、質問の第2点について伺いたいと思います。人口増加策、少子化対策でございます。この中に、私、子育て・三世代同居近居住宅取得事業について、最初に項目上げたのですが、担当課からよくお話を聞きまして、内容がわかりましたので、これは省いていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それで、少子化対策として、今年度は特定不妊治療費助成事業、先ほど言いました子育て・三世代同居近居住宅取得事業、U I J ターン促進事業に取り組むということにしているわけです。今回、市長は5選を目指すという中で、人口減少対策と述べています。増加策というふうには述べていませんが、これには、何か意図があるのかということと、具体的にどんなことを考えているのかということをお聞かせしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今、曾我議員からご質問の点であります。第5次長期総合計画策定のときに、第4次までは、長期総合計画は人口増加対策でありました。ただ、客観的な社会経済状況を考えますときに、なかなか人口増加というのは、かなりの時間経過が必要であるということで、第5次長期総合計画の10年間については、人口減少を5万5,000人という目標を立

てさせていただきます、その減少の幅を縮めていくというふうなことを長期総合計画の中で取り組んだところであります。残念ながら、既に5万5,000人を切ってきております。あと残された期間が2年でありますので、極力、人口減少幅を少なくし、夢は、できれば人口増加といったようなところにつながるようなことに、なお努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） 市長として、その人口減少策としての具体策が何かあれば。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 例えば、今定例会でも議題となっておりますU I J ターン事業でありますとか、三世同居といったようなものも、かなり直接的な効果が上がるのではないのかなと思っておりますし、例えば、空き家対策につきましても、あいている空き家を居住に使えるという思いであります。全ての政策のベクトルは、やっぱり定住というところに向かっていると思っておりますので、今、挙げさせていただいた事例は、ほんの一部ではないのかなと思っておりますが、なお、まだまだ成果が不十分でありますので、努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） わかりました。

それでは、我が党議員団がこれまで取り上げてきた課題、具体策について何点か質問していきたいと思っております。

1つは、国民健康保険の子育て支援策も含む交付金を活用した国民健康保険税の子供の均等割額の免除についてでございます。これは、小高議員が2月定例会でも取り上げてまいりました。国の財政基盤強化として3,400億円の中に、子供の被保険者に対する財政支援がされていることから、この交付金を活用して、仙台市がことしから18歳までの子育て世帯の均等割の保険料の3割減免を実施したことを紹介して、同様の取り組みを求めてきたわけでありませう。小高議員の質問の中で、塩竈市については、国民健康保険加入世帯の18歳以下の人数は1,041人、均等割額については医療費分、後期高齢者支援分を合わせた法定減免を差し引いて約2,300万円になると。この額の1割で230万円、2割で460万円、前段で出ましたように、子

供の被保険者に対する交付金が塩竈分でおよそ450万円ということでしたから、仙台のようにはいかなくても、その財源の趣旨を生かして2割でも減免することができるのではないかと  
いうことが1つであります。

もう一つは、岩手県宮古市の取り組みです。宮古市は、ふるさと納税基金を充てて、ことし  
から18歳までの子供の均等割全額免除を実施いたしました。宮古市では、国民健康保険税が  
41万8,000円、協会けんぽの保険料は22万8,200円、協会けんぽの1.8倍になっていると。国民  
健康保険は協会けんぽなどと比べてかなり高い保険料になっていることで、均等割が子供が  
ふえるほど負担がふえることになり、子育て支援と逆行する。以上のことから、この宮古市  
は子育ての一環として実施したと言っております。宮古市の対象を見ますと501世帯836人、  
均等割額の減免分で1,476万円と、システム改修費358万円、合わせて1,834万円です。例えば、  
ふるさと塩竈復興基金は、平成29年度5月末現在を見ますと36億5,900万円となっております。  
塩竈の18歳以下は、先ほど申し上げましたように1,041人、均等割が2万3,100円で計算しま  
すと約2,400万円、これを子育て支援策として子供の均等割の減免を実施することはできるの  
ではないかということも考えておりますが、この点について、市長の見解をお伺いしたいと  
思います。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 国民健康保険の均等割に係る調整交付金で市に來ているお金の使  
い道について、ご提言をいただきました。

国民健康保険の保険税の算定は、ご案内のように、主に所得割だけを基本とするほかの医療  
保険と大きく異なる制度設計となっております。ご案内のように、国民健康保険におきまし  
ては所得割、平等割、均等割の3方式によって算定されております。この中で、所得水準に  
応じて保険税の均等割、平等割額から7割、5割、2割の軽減を行う制度というのは、国民  
健康保険の特徴的な軽減措置として、ほかの保険には見られないものでございます。

今回、曾我議員から子供のいる世帯に対する均等割免除、または軽減のご提案がございまし  
た。これまで子供の多い自治体にだけ交付されていたものでございますが、平成30年度、昨  
年度以降、塩竈市にも子供の数に応じて來ているものでございます。塩竈市では、この調整  
交付金を塩竈市の人口構成の特徴から、被保険者全体の保険料を11.04%低減に資するもの  
として取り組んでまいったものでございます。これには当然、子育て世帯全体も含まれており  
まして、国民健康保険の全体の子育て世帯も含まれておりまして、さらには、子育て世帯の

負担軽減策として、平成29年度より18歳までの医療費助成拡大に取り組んでいるところでございまして、これは仙台市よりも取り組んでいる幅が大きいところでございます。

なお、述べさせていただきますと、仙台市は国民健康保険税ではなくて、国民健康保険料となっております。議会にお諮りすることなく、その時々国民健康保険の財政状況によって、自治体の裁量によって保険料を変えることができるような制度設計になっておるものでございます。今、議員もおっしゃられましたけれども、均等割というものは国民健康保険制度の特徴でありまして、まさにおっしゃられるように世帯の人数が多いと保険料が高くなるというような計算式になっております。ただし、子ども医療費助成制度のように、市町村にこの入ってきたお金を使って、市町村ごとに異なるスタンスによってサービスに差が出てしまうということが、子ども医療費助成制度のようになってしまうというのが、我々非常に危惧するところでございまして、抜本的に、国によりまして、子供に係る均等割保険料を軽減する支援制度の創設というものを、全国市長会を通しての重点提言として国に働きかけておりますので、まずは、国の大きい制度として、この均等割というものを、きちんと何とかしてもらおうということが先決なのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） 理解いたします。ただ、今も、ほかにも6月定例会やっているとありますが、全国的に、子供の医療費もそうでしたけれども、なかなか県がやらない、国がやらないと、今もそういう状況ですけれども、やっぱり子育て支援、少子化時代の中で、何としてもこれを支援して、やっぱりそこを底上げを図ろうという施策の中で取り組んでいるということもあると思います。きのうの新聞見ましても、これは熊本県芦北町も18歳まで無料にするとか、そういったことがどんどんこれから出てくると思いますので、今、阿部健康福祉部長が言いましたように、市長ともども、国に対する財政支援を強力的に推し進めながら、ぜひしかるべきときには、こういったことも率先して取り組むことも一つの施策として考えていただきたいということを申し上げておきます。

続きまして、学校給食についてでございます。学校給食の助成について、これは伊勢議員が取り上げてまいりました。3月に学校給食の食材の高騰の影響などから、学校給食費の改定がなされております。学校給食は、学校によって異なるのかもしれませんが、大体、児童1人当たり年間で小学校では4万8,000円、中学校では5万6,000円ぐらいかと考えています。

実は、学校給食について、5月31日に開かれた衆議院文部科学委員会で、日本共産党の畑野君枝衆議院議員が、国が2017年度に調査を行ったこの調査に基づいて質問しております。2017年の調査では、全国で1,740自治体のうち、小中学校両方の学校給食の無償化は76自治体であったということ、これは食育推進だとか、保護者の経済負担の軽減、定住・転入の促進などの目的に掲げられて、教育活動の一環としているということがわかったと。無償化の効果として、児童生徒の給食費の未納・滞納に対する心理的負担の解消になっているということ、審議官はこういう回答をしております。畑野議員は続けて、無償化していない自治体の多くは、国の支援があれば、無償化したいと潜在的にそう思っているが、やっぱりその点で国がちゃんと支援をすべきではないかと、地方の声に応じて、国が支援すべきだということをもとめたのに対して、柴山昌彦文部科学大臣は、今回の調査は、重要な参考データとなると述べています。

それで、ぜひ、これまでも共産党議員団は、このことを少しでも支援できないかという立場で取り組んできましたが、憲法第26条を見ますと、教育を受ける権利、教育を受けさせる義務に基づいて、国に対して学校給食の無償化を求めていくべきではないかと考えますが、この点についてどう考えているのかお伺いします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま曾我議員から、学校給食の無償化について、文部科学委員会でよろしいのでしょうか。文部科学委員会で、76自治体がというお話をいただきました。全国でたしか千数百の自治体がございますので、割合からすると5%ぐらいの方々でありますかね。

今、憲法条項を持ち出されましたが、その学校給食の提供に当たりましては、文部科学省が学校給食法というものを定めております。その第11条に、「必要な施設及び設備に要する経費、あるいは給食業務にかかわる人件費や運営に要する経費として自治体が負担する。」というふうに明確に記述をされているところであります。そういったことを踏まえまして、本市におきましては、年間で約2億4,000万円ほどの負担をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） そのとおりだと思うんですよ。だから、この憲法第26条でいえば、そういった負担をさせることが、この憲法から照らしておかしいのではないかと、実は、1951年に

日本共産党の岩間正男参議院議員が無償化を求めた際に、当時の政府は、できるだけ無償にしたいと答えながら、もう70年もたっていると、こういう状況ですよ。だから、そういう点で、今、市長が言われた中での、現実はそうなっているんだと思いますが、そういう点では、やっぱり引き続き地方からも、早くこの憲法第26条に基づいて学校給食の無償化に向けて財政支援をしてほしいということを求めるべきではないかと考えていますので、国への要請、助成は学校給食法第11条でやっているんですとは言いますが、食材については、全く1円も支援していないというふうに思いますので、その点では考えがないのかどうかお伺いします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ここで憲法論争は、さておきまして、先ほど来、ご質問いただいておりますとおり、保護者の皆様方には、給食食材の実費相当分をご負担いただいているというのはおっしゃるとおりであります。小中学校、合わせまして、年間1億7,400万円ほどのご負担を父兄の方々にいただいているということは事実であります。ただ、そのうち経済的な理由等を考慮させていただき、この経済的な事由に該当する児童生徒の皆様方の給食代約4,200万円ぐらいではありますが、それらについても塩竈市で公費で負担させていただいているという状況であります。

なお、今後の学校教育、あるいは保育等については、今、国で大きな動きが出てきていることも事実であります。幼稚園、保育所の無償化、それから将来は、学校教育の無償化というものも視野に入れた取り組みをされているものと理解をいたしておりますので、そういった動きを、我々基礎自治体も注意深く見守ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） よろしくお願いたします。

それでは、3つ目の要保護児童及び準要保護児童の入学準備金についてです。文部科学省は、昨年12月に新入学児童生徒学用品の単価の引き上げを行いました。市の入学準備金は国に準じたものになっているのかどうか、それは支給の状況はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ご質問の要保護児童生徒の入学準備金につきましては、平成30年10月の生

活保護法の制度改正によりまして変更となっております。小学生が年額6万3,100円以内、中学生が年額7万9,500円以内の実額支給となっております。一般家庭の平均費の実態を踏まえまして、制度改正前よりも小学生で年額2万2,500円、中学生で年額3万2,100円の増額となっております。

なお、本市の今年度の対象者であります、小学生が4名、中学生が5名という状況であります。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） それは、上がっていることは、先ほど述べたようにわかっているのですが、実際に具体的に、今は平成31年度ですが、これらについては、ちゃんと支給、もう早目にやられたのか、現在、どうなっているのかお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 早目にということは、支給時期のことについてのご質問だというふうに通告があることは知っておりますが、その部分についてお答えすればよろしいでしょうか。はい。

新入学用品費の支給時期につきましては、本市では、これまで所得が確定した後の7月末に支給をさせていただいておりました。昨年度から、希望する世帯を対象に3カ月前倒しをし、入学確定確認後の4月に支給する新年度早期支給というふうに変えさせていただきました。ただ、県内、あるいは全国を見ますと、新入学用品の支給対象者全体の8割近くに当たる97世帯の方々から、早期支給をお願いしたいという申し込みもいただいたところであります。ただ、この時点では支給単価の増額が、まだ正式に決まっておりました。したがって、増額前の単価で支給をさせていただいたという状況でありますので、残額、不足する額については、7月末に予定している通常の支給日に、その差額分を支給してまいりたいと思っております。

なお、ご質問がありました入学前支給についてでございます。これも県内多くの自治体で、今年度実施、あるいは今後の実施に向けてという状況であることを確認をいたしております。早速、本市におきましても実施に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） わかりました。

それで、4月ということになるのかなというふうに、この所得額が確定した段階といたしますと、また7月になるのかなというふうに思っています、富谷市などはもっと、3月ぐらいにはもう、その所得額が確定しなくても支給するという努力をしているようですが、できれば、来年度の入学される方々については、もう少し3月の段階で支給できるように努力していただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 私の説明が不十分であったかと思えます。最後に申し上げましたのは、3月に前倒し支給をするということをご前提に取り組みをさせていただきますというご答弁を申し上げさせていただいたつもりでありましたが、言葉が不足いたしました。3月に実施できるように努力をいたしてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） 失礼しました。ありがとうございました。

それでは、最後の、第3の質問に入りたいと思います。

昨日も市長は、4期16年の取り組みとともに、残された課題について、総力を挙げて取り組みたいと述べられています。実は、この新聞記事を見まして、多くの方々は、5期目に何を行うんだらうかと非常に注目しております。

それで、この間、市長も述べられたように、漁業者の倒産だとか、水産加工業者が廃業するなど、こういったこともありますけれども、私どもがずっと指摘してきたのは、1996年度から2010年度までの、この15年間で、水産業、製造業、卸小売業の地場産業の状況は、市内総生産では741億円、66.6%、水産業では56億円、43.4%、製造業は329億円、36.4%、卸小売業で117億円、56.2%という結果になったと。それで、1996年度から2009年度までの13年間、市内の事業所数、従業者数で見ますと、事業所は1,117件、従業者数は1万290人の減少になっています。市内で働いていた人たちが1万人も減少ということですから、塩竈は、もう火が消えたようだ、というふうに思われているわけです。それは、その後から2011年の東日本大震災で、さらに深刻な状況を進め、500を超える事業所がいまだに再開されずにいるわけです。4期16年取り組みの一方で、地域経済は、先ほど数字で述べたように、底が抜けたような状況になっていると言わざるを得ません。

それで改めて、市長は4期16年頑張ってきたということは、そういう面もありますけれども、この地域経済の現状について、どのように認識されているのかお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今、お話をいただきましたように、1つは長期総合計画の中での取り組みであります。もう一つは、東日本大震災という、我々が想定しなかった大災害が、本市の経済を直撃したというふうな状況であります。

ただ、我々が今後、塩竈の産業経済の活性化で目指す方向性は、当然のことなんですが、震災前以上の活気、元気を取り戻せるような、そういった取り組みをしてまいりたいというのが大前提であります。具体的に、個別個々にということについては、なかなか申し上げにくいわけではありますが、ただ、例えば、今、曾我議員からご質問いただきました基幹産業であります水産業、水産加工業につきましては、依然として、下世話な表現ではあります、稼ぐ力、あるいは雇用力というものが極めて高いということは、全ての市民の方々が等しく認識をいただけるところではないのかなと思っております。

また、本市のもう一方の基幹産業ということになりますと、やっぱり港湾を活用した臨海型の産業ではないのかなと思っております。こういったものにつきましても、東日本大震災の直撃を、ようやく復旧・復興に結びつけてきつつある状況ではないのかなと思っております。まずは、こういった基幹産業をしっかりと立て直しをすることとあわせて、こういった産業を底支えをしていただいております事業者の方々も、このまちでしっかりと経営ができるような環境づくりといったようなものを目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） しっかりやっていただきたいと思いますが、それで、具体的に、これまで小高議員もいろいろと取り上げてきまして、基幹産業の総合的な戦略策定が必要ではないかということを提案してきたわけであります。市長は、これに対して、国が2020年からのまち・ひと・しごと創生総合戦略5カ年計画を策定する必要があると受けとめていると、こうした計画を策定するように、どのような議論が望ましいか、塩竈の経済産業の将来を語るにふさわしい新しい取り組みを進めさせていただきたいと、このように述べています。

それで、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する上でも、先ほど、土見議員も言いましたけれども、実態をつかむことが、まず大事なんだろうと思ってます。机上のプランでは

やっぱりだめだと、実際にそこで働いて生産されていることをちゃんとつかんだ上で、調査した上で行うべきだと考えますが、その戦略を立てるに際しての取り組み方について、市長のほうで、何か考えていることがあればお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） まち・ひと・しごと創生総合戦略については、間もなく5年の期間が終了いたしますので、新たなまち・ひと・しごと創生総合戦略を、今からつくり上げていかなければならないという状況でございましたので、そのようなご答弁を申し上げさせていただきました。その際にも、できる限り市民、議員の皆様方、あるいは経営者の方々の思いというものもしっかりと受けとめてまいりたいと、今、お話をいただいておりますので、作成に当たってはそういったことを意識しながら進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） よろしくお願ひします。

それで、もう一つ大事なものは、現場をつかむことと、この産業振興で、小さい町でも本当によく努力されて取り組んでいる自治体があるんです。そういうところに、やっぱり生で学びに行くと、職員がそういうところへ行って学んでくるということも、双方やらなければならないと思うんです。ただ、塩竈の市内の業者の実態をつかむということはあるけれども、しからば、どういうことでやれるんだろうかということも含めて、そういった研修もしてくる必要があるのではないかと考えていますので、こういったことも今後、まち・ひと・しごと創生総合戦略をやる上でも、ぜひ、そういったこともあわせて、職員がもっと研修をしたり、勉強したりして、想像豊かにしていくというか、そういったこともあわせてやらないとだめではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間の関係ありますので、具体的な点について入らせていただきます。この間、ちょっといろいろ要望されたことが3つございます。水産加工団地組合から出された課題ですが、1つは塩釜水産品ICT化事業です。これは、平成28年度から平成31年度まで取り組むとしてきておりますが、これはもう間もなく切れたらどうなるんだろうかということが言われておりますので、その点どうなるかお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

塩釜水産品 I C T 化事業、政府の補助というところは、今後、一区切りついてくるという段階にはなっていない。ただ、今回、これまでこの事業を活用させていただきまして、データベース化、あるいはさまざまのところに出向いての事業ということはやってまいりましたので、それによりまして塩竈の製品、あるいは塩竈というネームバリュー、そういったものの P R ということはやらせていただきました。規模の大小というのは、これからまた考えるところにはなるかと思いますが、我々としても I C T 化についての支援、こういったところは引き続き取り組まなければならないものというふうには捉えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） 決算特別委員会の主要な施策の成果の中でも、今後、ますます重要になる、必要になるというふうに結んでいますので、ぜひ、これが続けられるように頑張ってくださいと思います。

もう一つは、B D F 事業です。今、利用している業者の方々がいるわけですが、バス事業者が、もうエンジンの関係だとか、そのバスの問題で、廃油利用はやめざるを得ないということが言われたと。そうすると、この塩釜市団地水産加工業協同組合の事業を見ますと、水と B D F の精製、その他の事業でやられているわけですが、この B D F も半減するとなると、ますます大変なのかなというふうに思いますが、その辺について考えがあればお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 塩釜市団地水産加工業協同組合で取り組んでおります B D F 、バイオディーゼル燃料化の事業についてということでございます。今、議員からもございましたように、このバス事業者で、バスの更新をするに当たりまして、バイオディーゼルの使用を取りやめたいということで話があったということ塩釜市団地水産加工業協同組合から伺っているところでございます。それによって、大体 4 割ぐらいの使用料が減っていくということでございます。

我々としては、では、その代替というのを何かないものかということは、塩釜市団地水産加工業協同組合とも検討はさせていただいているところでございます。たまたま、さまざまな燃料というのを扱っているところ、例えば、養殖関係で何かないかとか、そういったところを、今探させていただいているんですが、なかなかバイオディーゼル燃料につきまして

は、どちらかというと軽油に相当するものですから、その軽油を活用した機器類というのは、ちょっとなかなか、我々もまだ見出せてはいないところでございます。

その一方で、塩釜市団地水産加工業組合も、回収いたしました廃油、こちらをバイオディーゼル燃料として精製する一方で、引き取ったものをほかのところに転売という形の処理、そういうものに、今取り組まれているということでございますので、我々が一緒になって、またこれからもその使い道というものを模索してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） 立ち上げのときも、行政もいろいろかかわったということが記憶にあるわけですが、ぜひ塩釜市団地水産加工業組合も、やっぱりこの営業というか運営というか、そこにもかかわってきますので、ぜひよく市民に話を聞いたり、いろいろな方法がないのかをどうか聞いていただきたいと、支援していただきたいということを申し上げておきます。

もう一つは、前にも私も取り上げたんですけれども、水産加工団地が造成された地域が、塩釜水産加工団地ということなんです、今、リサイクル業者とか、水産関係ではない業者も入ってきて、これ何とか水産加工団地としての環境を守るという点で、何か方策がないのだろうか、地域指定だとかいろいろなことを言われたんですけども、なかなかその地域指定も難しいのですが、これらの要望に応えるために、行政としてどう考えているのかお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

「水産加工団地」ということで、呼んでいるところでございますが、この地区は都市計画法で申し上げるところの「用途地域」としては、工業地域ということで、指定をされております。つまり、工業系の建物、建築物等の建築を広く認めるという趣旨であるということで、なかなかそういった制限というのは、基本的に非常に難しいのかなというようには考えているところでございます。

一方で、用途地域では制限のできない建築行為等を制限する方法というのは、「地区計画」というようなものもございまして、こちらにつきましては、例えば、区画整理事業とか、再開発事業とか、そういったところで住民の方々との協力をしながら、より望ましい新しいま

ちづくりを進めるための手法ということで、既成の市街地といいますか、そういったところにはなかなか当てはめることが難しいということです。

市としまして、今後、加工団地につきましては、会社の譲渡等につきまして、いきいき企業支援事業等、そういったところでの支援制度を生かしながら、情報収集に努めまして、できるだけ同業種への譲渡といったものになるように連携を図ってまいりたいというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） 市の思いもそうだし、業者もそう、加工団地の人たちもそう思っているんだけど、実際には、個人が自由勝手に売り買いしたりとか、あるいは賃貸したりしますと、水産加工業ではないものがだめだというわけではないんだけど、やっぱり食品衛生のエリアとして、一定のルールをつくっていかなければならないのではないかと。そういう点で、もう一つ、行政側の後押しというか、アドバイスというか、そういったことが必要なんだというふうに思っていますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。これも課題ですのでお願ひしたいと思ひます。

最後に、100円バスのことで、きのうも取り上げられましたが、新しい魚市場ができた、観光だけではない、その卸売機関の市場ということもあるんだけど、ただ市民の財産でもありますので、こういった100円バスで魚を買いに行こうよ、食べに行こうよという機運を盛り上げる上では、もう少し100円バスの拡充もあっていいのではないかと思ひますが、その辺についてご回答があればお願ひしたいと思ひます。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 100円バスの新浜町地区での路線拡充ということかと思ひます。

現在も、ご存じのとおり市内循環バスであります、しおナビ100円バスにつきましては、北回りと南回りそれぞれ1時間に1便、これは土、日、祝日を含めて運行しておりますので、これは11便プラス11便、22便行っているような形になってございます。そういったことから、基本的には、大体カバーできているのかなというふうに思ひているところでございます。

仮に、NEWしおナビ100円バスのほうということになりますと、今現在、3コースを2時間で回るという運行ルートになっておりますので、そちらを変えるというと、なかなかいろいろな意味での難しさというものがありますので、まずは、基本的には、しおナビ100円バス

でカバーしているということで、当面は運行していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。（「はい、わかりました。以上で終わります」の声あり）

○副議長（伊藤博章） 以上で、曾我ミヨ議員の一般質問は終了いたしました。

4番西村勝男議員。

○4番（西村勝男）（登壇） オール塩竈の会、西村勝男でございます。令和元年最初の定例会の最後の質問者となりました。どうぞよろしく願いいたします。質問の機会を与えていただいた同僚議員に感謝申し上げます。

令和の時代が始まりました。令和の言葉の意味が取り上げられております。人々は美しい心を寄せ合いながら、文化が生まれ育つ新しい時代への夢、希望を託そうという思いが込められていると言われております。新しい時代に向かって、市民のために前に進めていただける小さな第一歩という思いで質問をさせていただきます。

初めに、安心して暮らせるまちから、しおナビ100円バス、NEWしおナビ100円バスの休日運行についてお伺いします。今定例会でも、数名の方々がしおナビ100円バスについて質問されております。重複する部分もありますが、お答えをお願いします。

平成から新しい元号で令和に変わる時代の変わり目、4月28日から5月6日、10日間の全国的な連休がありました。役所関係、病院関係、金融機関、保育所、そして公共交通機関であります市内の循環バスも運休となりました。そこで、10日間の運行状態についてお伺いいたします。

しおナビ100円バスは休日も運行されたと思いますが、その運行バスの状況について、もしわかりましたらお知らせください。また、NEWしおナビ100円バスは10日間の休日運休ということで、市民の方々より問い合わせ、また苦情などは来なかったのか、その辺についてわかりましたらお知らせください。よろしく願いいたします。

2問目以降につきましては、自席で質問させていただきます。どうぞよろしくご回答のほどお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） 西村議員にご質問をいただきました。しおナビ100円バス並びにNEWしおナビ100円バスについてのご質問でありました。特に、NEWしおナビ100円バスの休日運行ができないかというご質問でありました。

市内循環線であるしおナビ100円バスについては、元日を除き土曜日、祝日も運行をいたしておりますが、NEWしおナビ100円バスについては、現在のところ平日のみの運行という状況であります。このことについては、他の交通事業者との意見交換の場で、できましたら土・日については、タクシー等もご活用いただけるような環境づくりという中で、そのような調整を図ってきたところであります。

ここにまいりまして、多くの議員の皆様方から、土・日についても運行ができないかというようなご要望をいただいております。今、申し上げました、他の公共交通機関に関係する方々と引き続き意見交換をさせていただきながら、今後も進むべき道を模索いたしてまいりたいと思っております。

なお、ご質問の4月末から5月にかけての10連休の際のしおナビ100円バス、NEWしおナビ100円バスの状況については、担当からご説明いたさせます。よろしくごお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） 私からお答えいたします。

10連休におけますNEWしおナビバスの休日運行、運行はしていない状況に対する苦情についてでございますけれども、私のほうで捉えている限りではございませんでした。しかしながら、休日運行については、再三申し上げておりますとおり、要望としては、これまでも市民の方から受けている状況ではございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 4番西村勝男議員。

○4番（西村勝男） ありがとうございます。

なぜ、休日運行が必要かということは、市内に消費者として回っていただけるお年寄りの方が、高齢化社会の中、やはりふえてくるだろうという予測の中で、今回、10日間の間の消費動向が低迷していたという市内商店の方からも伺っております。また、大型店の方からも、なかなかものが動かなかったという状況もありますので、今後とも休日運行に向けて考えていただければありがたいと思っております。

また、高齢者の閉じこもりといいますか、そのきっかけにならないかということも不安視されております。これからも3連休というのが7回ほど年内にあります。閉じこもりになると30カ月後の要介護発生率が25%にふえてくる、そうでない外出している方は7.5%ということなので、できれば高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるためにも、休日運行をもう一度考

えていただけないかと。つまり、健康のため、長生きのためも含めまして、経済効果も含めて、もう一度その辺は考えられないかということでお伺いしたいんですが。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） NEWしおナビ100円バスの休日運行ということでご質問を頂戴しました。

たびたびご質問を頂戴しているわけでごさいます、今現在は、先ほど市長がご答弁申し上げましたとおり、市内の総合交通体系の中で、タクシー等、そういったものの利便性の維持というものも一方で考えなければならないということでごさいます、そういったことで、今現在は、なかなか難しいということではございすけれども、議員がおっしゃるとおり、高齢化ですとか、あるいはコンパクトシティーの中での足として非常に定着もしておりますし、もはや都市の交通機関というよりは、もう都市機能の一部というような見方もあるかと思ひます。さまざまな角度から今回アンケート等もしておりますので、そういったものをさらに検討を加えまして、どういったあり方があるのかということについては、引き続きさまざまな角度から、この公共交通機関であるバスについては考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） ありがとうございます。検討するというと、やらないということになると困るので、検討しながら前向きに進めていただければと思います。

また、先ほど市長からも出ておりましたけれども、地域公共交通会議というものが平成21年8月19日に設立されて、交通機関といいますか、タクシー業界も含めてさまざまな打ち合わせ会を行っているということで、今、市長からは、タクシー業界への思いやりではないですけども、土・日は控え目ということだったんですが、今後、タクシー業界に対して施策といいますか、何か考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） タクシー業界へのフォロー策というか、支援策についてということでございす。本市の公共交通施策について、今後、さらに検討するに当たりまして、タクシー事業者を初めとしましたさまざまな方からご意見をいただきながら、よりよい交通体系というか、先ほどの答弁の繰り返しみたいになりますけれども、考えていかなければなら

ないというふうに思っております。ほかの市町村の例を見ますと、さまざまなオンデマンドですとか、介護タクシーですとか、妊産婦の方々の支援等々に活用いただくという例なんかがございますけれども、さまざまな方策はあるんだなということで勉強させていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） よろしくお願ひします。

昨年12月1日に、タクシー業者14社との意見交換会がありまして、いろいろな要望を承りました。市民に喜ばれている100円バス、循環バスを減らすことはできないと、ふえる可能性のほうが大きい、その辺で、それをサポートする何か次の高齢者の免許証の自主返納に対する支援策などで、ある程度できるのかなという考えではいるので、今後の検討課題としてよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、2番目、高齢運転者の免許証自主返納者に対する支援策についてお伺ひいたします。

この質問を出した時点で、国では免許証自主返納者にタクシーチケットの配付検討に入ったという報道もありました。これも、昨年、山本議員が質問した件と重複するような気がしますけれども、ここに来て高齢者の悲惨な事故が数多く発生しております。2019年度版の交通安全白書では、75歳以上の高齢者が起こした死亡事故10万人当たり8.2件、74歳以下の約2.4倍になっているという数字が出ておりました。また、ブレーキとアクセルの踏み違いによる死亡事故、75歳以上は5.4%、74歳以下は1.1%、データでも深刻さが裏づけられています。塩竈市として、自主返納者に対して、何か支援策は考えておられるでしょうか、お伺ひいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 西村議員から、ご高齢者の免許証自主返納に対する支援策というご質問がありました。

必要性は重々認識をいたしております。特に、最近、ご高齢者が高速道路を逆行する、あるいは一方通行を逆走するというふうなさまざまな課題、問題が発生しているという現状を踏まえまますときに、何歳というのは、なかなか言いにくいんですが、ご高齢者の方々が自主的に免許証を返納されるということに対して、行政としてどんなことができるかという、今メニューはそろえさせていただいているところであります。どういったメニューをどのように

活用するかということについては、やはり若干時間をいただきながら検討させていただきたいと思っています。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） 隣接する七ヶ浜町、利府町を含めて、100円バスのチケットの配付だったりタクシーチケットの配付等も検討されて、実際されているという事実もありますので、それも含めて、どうしても塩竈市は傾斜地が多く、高齢者が歩くのが大変だという部分があります。それで、返納しても、今度は100円バスもなかなか使いにくいという方もいらっしゃいますし、タクシーでという部分もありますので、そういう部分も複合的に考えていただきながら、そういうメニューをつくっていただければ幸いですので、よろしくをお願いします。

また、例えば、杉村惇美術館の無料入館券とか、鹽竈神社にあります博物館、市営汽船の乗船券の割引等々、返納者に対して1年間でもいいし2年でもいいので、そういうメニューを設けて返納を促すような形での施策もひとつ必要だと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

次に、3番目、塩竈ライフプランニング支援事業についてお伺いします。

昨日も質問に出ておりました。つくって終わりでない、今後、市民に対してどのような形でPRされるのか、改めてお伺いします。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） もちろんつくって終わりではないということで、この間、講演会というか、書き方講習会なども、休日も含めて、複数回開催させていただいております。きのうも申しあげましたけれども、早目に書くということが、いろいろ備えるということが大事だというふうに思っておりますので、その辺の周知、PR等については、我々、現在、配布の仕方ですけれども、アンケートを実施してお配りをさせていただいております。そういった皆様方の活用目的とかご意見、ご要望を広く頂戴して、今後の事業展開に役立てさせていただければと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） このマイエンディングノートを見させていただきました。私も質問した経緯がありましたので、ここまで来たのかという部分が感じられます。ただ、財産についてと

ということで、個人情報も含めてこれをどう管理するのかということがちょっと問題になってくるのかと思っています。今、詐欺事件が横行しまして、この不動産が幾らある、預貯金が、その他の資産がという部分を書いてあるものをどう管理するのか。山形県では、空き家対策の中で、その不動産管理を県行政書士会と連携しながら、そういうものを担当しているというお話もありましたので、最終的に、失礼ですけれども、資産のある方は弁護士さん、普通の方は行政書士さんに対応していただいて、管理をしていただくと。また、こういうものについては、包括支援センターを利用していただいて、本当に困っている方々に対して配布をしていただき、相談窓口を市役所だけではなくて、さまざま情報を入れるという形も必要だと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 塩竈市は、後期高齢者の人口のピークというのは2028年を想定しております。ですから、そこに向かって、これから高齢者はどんどんふえていくというふうな状況にございまして、当然、元気な人がふえていくということではないというふうな状況にございます。ですから、今、西村議員がおっしゃったような、さまざまな担い手と連携しながら、その高齢者の安心な地域での暮らしを支えていくということが、とても大切なことだというふうに思っておりますが、その全てに役所が絡んでいくというのは、なかなかやはり人的な配置のことであるとか、我々健康福祉部、今、そういった高齢化の最前線に立って仕事をしておりまして、非常にほかの部と比べても時間外勤務が多くて、職員が一生懸命やっておるところにございます。そういったことで、その多様な担い手をどういうふうに発掘して、どういうふうに残り経費をかけずにやっていただくかというふうなことを、先ほどの土見議員のお話でもありましたように、地域の自主性、それらを引き出しながら手を携えていく、連携していくということが大切なのかなと。非常にちょっと理念的なお話になって申しわけございませんが、そういうふうにございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） ありがとうございます。この事業については評価すべきところが大分多いので、確実に高齢者に対してPRしていただいて、確実に手元に届けていただいて、書いていただいて、緊急時の場合はこれを活用して終活していただければ幸いですので、よろしくをお願いします。

次に、4番目に教育の情報化についてお伺いいたします。

2020年から小学校でプログラミング授業の必修化が決定されました。21世紀を生きる子供たちに不可欠と言われるプログラミング教育、非常にしゃべりづらいプログラミング教育なんです。私を小学3年生だと思って、プログラミング教育への取り組みについて、どのように取り組まれていくのか教えていただければ幸いです。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） ただいま、来年度から実施されます小学校のプログラミング教育について、どのようなものかというご質問がございました。

来年度から完全実施されます小学校の学習指導要領の中に新しく位置づけられたものでありまして、情報活用能力の育成を図るために、各教科等の特質に応じて、児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけさせるための学習活動というふうに規定をされております。

プログラミング教育の狙いではありますが、3つございます。1つ目は、コンピューターを使う、使わないは別にしまして、論理的な思考を育む。それから、2つ目としては、社会がコンピューターを初めとする情報技術によって支えられているんだということを気づかせること。そして、3つ目は、教科等で学ぶ知識及び技能をより確実に身につけさせること。ということが狙いとして書かれてございます。

具体的な例でありますけれども、来年度からということで、各学校では、今までやったことのない授業でありますので、非常に不安に思っているところでありまして、文部科学省では、具体的な例をコンピューターのほうに挙げております。例えば、小学校5年生の算数で正多角形を学習する際に、コンピューターにプログラミングソフトを使って、その中で操作をする中で、例えば、正三十六角形を描くとか、最初は正五角形とか正六角形を描いたりするんですが、そういうものに挑戦させていくというような授業でありまして、これは操作を覚えるものではなくて、どのようなプログラムを書いたらそういったものができるのかというふうなことを学ぶ、操作をしながらですね、そういう授業になります。

それから、コンピューターを使わない活動としては、例えば、小学校4年生の社会で、リサイクルの仕組みなどという学習もあるわけですが、ごみの分別をするためのプログラムを、児童がワークシートにフローチャートに書いて、そういったものでプログラムの仕方を学ぶというようなことも、例としては挙がっております。

なお、本市においては、昨年の8月に市の校長会で、県の長期研修で学んできた教員がいたものから、プログラム教育について研修してきた者がいたものから、研修会を開いております。それから、そういった職員を使って校内研修をして、来年度に向けての準備を進めておるところであります。

なお、ことし9月に市内の小中学校のコンピューターの更新を行う際に、小学校のコンピューターの全てにプログラミング教育用の学習授業支援ソフトを入れる手続を進めております。来年4月から円滑に進められるよう、準備を整えておるところでございます。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） ありがとうございます。わかったようでわからないようで……。済みません。なかなか私たちでもわからない、子供たちもなかなかとっつきにくい部分があって、そういう人材を育てる第一歩だと思いますので、どうぞ努力していただければ幸いです。

また、7年前から中学校でダンスや武道、保健体育で必修化されておりますが、今度の学習指導要領が見直されて、小中学校での英語教育も変わると、先生方もこのプログラミングを含めて体制づくりは本当に万全なのかどうか、1つだけではなくて3つが重なってきますので、その辺ちょっとお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 10年に1度ずつ学習指導要領が改訂をされます。それに向けて、各学校では10年に1回ずつ研修をし、それに向けての勉強をして進めてきているところになります。

今回のプログラミング教育については、教科というところではなくて、横断的に総合の時間であったり、例えば、算数の時間のある一部でということ、特に時間がふえるわけではありません。ただ、英語も含めて新しい取り組みでありますので、導入時の混乱が考えられるものから、本市においては、例えば、英語であれば、ここ小中一貫教育のところ、中学校の英語の教員が乗り入れ授業という形で進められるように進めてきておりますし、プログラミング教育につきましても、先ほど申し上げたように、本年度から取り組みをしているところからありますので、何とかスムーズに進むように、今後、また努力をしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） どうぞよろしく願いいたします。

プログラミング含めて、基礎学力が一番根底にあると、その設問に対する理解度がなければ、その設問に答えられないことになるので、国語、それから計算能力も含めた算数、数学が一番の基本になるという話もありましたので、また学力向上が一番基本だということだと思いますが、昨日も随分学力向上については答弁がありました。何かありましたらもう一度お願いします。

○副議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 先ほども質問していただきました。本市においては、わからない授業を45分、50分ノートを書きただけで過ごしてしまうようなことがないように、子供がわからないというときに、仲間にわからないよ、教えてと言えりような環境づくり、そしてわかっている子供が教えることによって、自分の逆に不確かなところを発見し、さらに理解を深めるようにという形での学びの共同体による授業改善を今進めているところでありますので、そういったところで確実な学力の定着ということを図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） どうぞよろしく願いいたします。

毎回、私は言うのですが、結果を出していただければ幸いです。学力の全国平均の中でのある程度の順位までいけるように、私は塩釜高校の同窓会の役員をしていますが、なかなか市内の中学生が塩釜高校に入ってもらえるということが少なくなっているという話も承っている。学力向上につきましては、よろしく願い申し上げます。

次に、5番目、市立病院建設基礎調査事業についてお伺いいたします。

人口減少に伴う医療収益予測についてお伺いいたします。

平成30年度収益実績で20億6,217万円となっておりますが、市立病院建設基礎調査事業の簡易償還計算書では医療収益が27億6,000万円が30年続くという形になっていたと思うんですが、人口減少に伴う医療費の予測はこれでよろしいのでしょうか、ちょっと確認させてください。

○副議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） きょうもお話しさせていただきましたが、県の地

域医療構想の中で、仙台医療圏の医療需要というものが出ております。2013年に対しまして、入院の例でお話ししますと、2025年までは1割から2割増加するというような医療需要の見通しが出ていて、これが緩やかに仙台医療圏としては続くと。ただ、これはあくまでも仙台医療圏という仙台を含んでの話です。

二市三町にちょっと目を向けますと、二市三町の将来人口というのは、2015年に18万5,000人ということで、既に今ある人口ですけれども、これがやっぱり年々減少していきまして、最終的には2035年には15万3,000人まで減少するというふうに言われています。ただ、一方では65歳以上の人口というのもございまして、これは2015年には4万8,000人いたものが、2025年に5万4,000人とまず増加をいたしまして、それ以降は横ばい、あるいは緩やかな減少というのが医療需要の見通しになっております。

これを踏まえまして、我々といたしましては、65歳以上の人口の推移と医療需要というものが重なってまいりますので、おおむね2030年ごろまでは増加並びに横ばいというような見通しの中で推計をさせていただいております。ですから、今回は増加分は見ないで現状の横ばいということで推計をさせていただいたという中身でございます。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） どうしても調査事業となりますと、建設ありきで、ある程度数字が出てこないとも限らないということがあります。仙台の地下鉄東西線につきましても、2014年度の調査時点での調査報告書では、全部プラスといいますか、ある程度の数字は確保できるということだったんですけれども、13駅ある中で、八木山動物公園駅から荒井駅までの乗車数で予測を超えているのは青葉通一番町駅だけだったという、つまり予測が違うのではないかとということがあったものですから、危惧する部分で、今回質問させていただきました。

それで、もう一つ質問なんですけれども、宮城県の住みよさランキングというのがありまして、1万人当たりの医師数、仙台市が35.2人、塩竈市が30.3人、全国で見ますと仙台市が82位で塩竈市が119位、これは全国792市の比較で、随分いい位置に塩竈市はあります。人口5万人ですと150人程度の医師がいることになる。この塩竈市の医者充足率が今回、経営改善に向けての、それは医師会とのコンセンサスもあるでしょうけれども、やはり充実しているからこそなかなか医業収益が上がらないことになるのかなという気がするんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 議員おっしゃるとおりで、やはり塩竈市の開業医が多いとかいうことで、医師の数が多いという統計のとおりです。やっぱり、全国の自治体病院と比較した場合、当院に関しましては、入院に対して外来の患者数というのは少なく出ています。これというのは、開業医がしっかりかかりつけで診ていただいているということになります。我々といたしましては、かかりつけ医がしっかりいるというのはとてもありがたい、逆に言えば、ありがたいお話でございまして、我々の役目といたしましては、万が一、かかりつけ医では診られない検査でありますとか、医療が必要な場合に、我々のところへ送っていただきまして、我々は、そこをしっかりと診療させていただきまして、診療が終わった後、逆にかかりつけのお医者さんに患者さんをお返しするというような連携を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） 医師会との連絡、連携というのは密に、今回の建設基礎調査事業に当たってもされているのかどうか確認させてください。

○副議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 今回の建設基礎調査事業に関しまして、まだ、市として具体的の方針を決定しているものではございませんので、当然、そのような協議というのはさせていただいておりませんが、7病院の会議でありますとか、あるいはうちの院長も医師会の会合等に出させていただく中で、地域の役割というところについては、十分協議をさせていただいているという認識でございます。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） わかりました。

病院の件、最後の質問になりますが、1,300万円の調査事業が行われました。実際、その資料が出てきましたけれども、これで全て終了ということでしょうか、確認させてください。

○副議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 昨年実施しました委託事業、正確には1,242万円という形になりますが、事業としては平成30年度で終わっている事業でありますので、あの報告書で終わりということになります。ただ、今回の委託事業の中には、この報告書作成のほかに、今現在の施設の中でこういった改善策ができるのかでありますとか、こういった増

収策が図られるのかといったところを、コンサルティングの方がいらっしやいまして、例えばですけれども、月1回の経営健全化会議というものを開いているんですが、その中で数値に対してアドバイスをいただいたり、あるいは大病院等からの転院というのは積極的にやっていますが、そういったところに一緒に行っていただいて、いろいろアドバイスをいただいたりとかというようなものも含まれての委託ということでございます。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） ありがとうございます。失礼ですが、1,242万円であれだけの資料だけではちょっと物足りないという、私個人的な考えだったものですから、それに付随した関係も含めてでしたら、そういった資料も出していただいて、そういったトータルでこれだけの金額で調査が終わりましたということであれば幸いですので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、空き地対策についてお伺いします。

中心市街地の空き地対策について、昨日もまちなか居住再生検討事業についてということで、志賀議員からも質問がありましたけれども、本町、南町周辺で空き地、特に空き地が、店舗が少なくなりまして、空き地だけが多くなってきているという状況でございます。そういう問題に対して、市としての対策は何かお考えがあればお知らせください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 中心市街地の空き地対策ということでご質問をいただきました。

本市の中心市街地であります本町、南町地区には、議員のご指摘のとおり、多くの空き地が最近ふえてきているというふうな状況がございます。このような、いわゆる低・未利用地、そういった部分について多く存在することで、景観の悪化とか、あるいは地域活力、にぎわいの低下などさまざまな問題、課題があるというふうなことで認識をいたしております。

このようなことから、きのうもお話をしたようなまちなか居住再生検討事業、こういった中でも、この辺の空洞化が進み、活力低下が見られる本町、南町地区について、まちづくりの基本調査を行いながら、地元の方々と意見交換、そういったものを重ねさせていただいております。

それで、きのう、たたき台づくりの話をさせていただきましたが、地元の皆さんからは、南町地区の一方通行の解消と、それに伴う沿道整備について、それから、本町地区については、

低・未利用地を活用する市街整備について、そういった強い要望といったものが出されております。こういった対策というふうなことについては、これからというふうなことになりますけれども、いずれ皆さん方と議論しながら、この空き地の有効活用、そういったものについても検討していきたいというふうに思います。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） ありがとうございます。私有地というか、個人の所有物である土地ですから、なかなかあそこだと言えない部分がありますが、どうしても中心市街地であれだけの空き地がありますと、固定資産税も下がってきますし、まちの魅力も、また買い物のアイテムもなくなってくるという状況がありますので、早目に手だてを打っていただいて、まちのにぎわいを創出していただければ幸いですので、どうぞよろしくをお願いします。

次に、7番目、私道整備についてお伺いします。

この私道整備についても、多くの議員から出ております。私道等整備補助金100万円については、昨年度は使われなかったという回答をいただいております。なかなか町内会の負担が大きくて、100人前後の町内会では大きなお金は動かせないということで、その申し込みができないことが多くなっています。そこで、きっかけとして、今回はごみステーションが設置してある私道に対して補修等の整備補助制度について考えられないかということで、またごみステーションが私道に何カ所ぐらいあるのか、それをちょっとお知らせください。

○副議長（伊藤博章） 木村環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（木村雅之） 市内にごみステーションが私道上にどのくらいあるかということでございますけれども、実際の数については把握しておりませんでした。基本にごみステーション、地域の方と協議しながら、基本的には国道、県道、市道、あるいは市の管理道路といった公道上に設置することを基本として進めておりますが、どうしても市内、私道などで、その市の管理道路から離れているような場所については、私道上にも設置されているような状況で、相当数あるような状況でございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） 相当数あるんです。それで、ごみ集積場には、週に4回、リサイクルも含めると4台、5台ぐらいの車が来ます。それで、急な坂道の途中だったり、あと古い住宅にあたりして、道路が傷んでおります。どうしても、土木課にもお願いしますと、私道は、

一切補修等については、ご遠慮いただきたいというお話もありましたので、ただその原因の一つとして、それは行政サービスの一環として、ごみ収集するわけですけれども、週に大きな車が4台、5台来ると、やっぱりその傷みも激しくなりますので、せめてそういう道路上にあるごみステーションの周りについては、そういう補修というふうな、全部直せということではありません、穴があいたら埋めていただくとか、割れ目ができたらそこを修正していただくとか、そういうことも考えられないかということで、今回の質問ですが、どうでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 今、ご質問いただきました、ごみステーションのある私道に対して、スポット的な補修できないかというふうなご要望かなというふうに思います。

現在、私ども路面の損傷を部分的に直すというような制度そのものは設けてはおりません。そういった状況にあります。ただ、ごみステーションの設置されている私道のうち、一定程度の面積の部分で補修が必要だとか、そういったことが整えば、私どもの私道整備補助金も、そういったものは活用できるかと思しますので、その点でご相談いただきたいなというふうに思います。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） 前向きな答弁だと思えました。そういう、その100万円の予算の中で補修工事をしていただくということでよろしいのでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長兼土木課長（佐藤達也） 昨年は1件、補助制度としては支出をさせていただいております。本日も鎌田議員からもありましたけれども、我々としては、利用促進を図りたいというふうな考えでありますので、予算額については100万円ということではなくて、足りなくなればどんどん補正で対応しながら需要に応じていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） ありがとうございます。住民負担がなく、本当に小さな補修があるんです、それがだんだん年月たつにつれて大きくなって、補修するのにお金がかかるような状態になる前の段階で、ちょっと穴埋めとか、そういうものをしていただければ住民も喜びます。なかなか町内会費500円の中でいろいろな支出をしながらそこまでというと、ちょっと大変な

部分がありましたものですから、これが一つの道筋ができれば、あといろいろな部分でまたお願いに上がると思いますので、よろしく願いいたします。

最後になります。ごみ処理についてお伺いします。

ごみ処理については、ここ4年間の間に2回か3回ぐらい市長にお話ししまして、二市三町で共同で広域行政圏の中でやりたいと、ましてや今回は、宮城東部衛生処理組合の処理施設につきましても補修をしながら、改修しながらやっていきたいという話がありましたが、一つおもしろい事例がありましたのでご紹介申し上げます。

香川県三豊市、人口6万3,253人、ごみを焼却しないトンネルコンポスト施設、株式会社バイオマス資源化センターみとよというところでやっております。可燃ごみを燃やさずに資源に、国内初の新手法でバイオマス資源化センターみとよが、生ごみを発酵・分解し、その際に発生する熱でごみなどを乾燥させ、固形燃料の原料として取り出すと。二酸化炭素CO<sub>2</sub>の排出を抑え、ダイオキシン類も発生しない。欧州で盛んな先進モデルを民設民営で導入した三豊市の取り組みについて、国や全国の自治体でも注目しているということです。

施設整備に当たりましては、環境省の補助事業に応募し、CO<sub>2</sub>削減効果や事業先進性、波及効果、確実性など高い評価を受けていまして、平成27年度には廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業、平成28年度には低炭素型廃棄物処理支援事業の交付決定を受け、平成29年4月から民設民営で稼働しております。この施設について、塩竈市としては、いろいろ調べていただいたと思いますが、ご見解をお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

今回、ご質問いただくに当たりまして、私も少し勉強させていただきました。今、議員から、そのトンネルコンポストという仕組みについてご説明をいただきながら、ご質問いただいたということですが、まず、市の、現在のスタンスといたしましては、先ほど質問の冒頭でもございましたように、現在は、宮城東部衛生処理組合に加入させていただいて、その上でということ協力を重ねておりますということで、これをまず優先させるというスタンスに変わりはございません。

今回の、そのご提案といいますか、ご紹介をいただきました施設の運営につきましては、今、おっしゃっていただいた中にありましたように、例えば、最終的に固形燃料として再利用されるか、そういったメリットもあるということですので、その一方で、かなり大

規模なヤードが必要になるかなと思います。この三豊市の現況を見ると、長さ100メートルぐらいのものが、100メートルの10メートルぐらいのものが横に6本ぐらい並ぶというふうな相当な大きなストックヤードが必要になってくると。その中で17日間かけて入れたごみを資源化するというようなことの紹介をされておりました。ですから、そういったものが将来的に、例えば、宮城東部衛生処理組合でもいつかはそういったものの施設をまた改修する時期もまいるのだと思いますので、そういったところも含めて、我々ももう少し勉強させていただきながら、どのようなタイミングで活用できるのかを研究させていただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） 検討していただければ幸いです。固形燃料につきましては、1キロ3円で販売するそうです。値段は石炭のおよそ4分の1ということになりますので、製紙会社も大喜びで、その固形燃料の売り上げが2億7,000万円ぐらい上がっていると。儲かっていますと行政が言います。ごみの焼却施設を建てた場合には、三豊市が支払う建設費は約50億円と試算しておりました。でも、ごみを燃やさないで処理するごみ処理場の建設費は約19億円と、31億円も安くなっております。しかも、これは民間会社の事業なので、三豊市、行政が払う建築費はなんとゼロ円。全て1億円の原資で、今までお話ししました施設に対する支援事業がありまして、それでやっていく中で、市の持ち出しはゼロというような形になっております。また、ごみの排出量も、塩竈市の排出量が2万3,703トンですが、三豊市は1万6,000トン、若干低くなっております。しかし、炉をつくりますと、ここ30年間はその維持管理費等を含めると30億円、二市三町で5つの団体ですと150億円のものができるとすれば30億円です。そのほかに、5年ごとの維持管理費、炉の管理費、人件費、その他もろもろを考えれば、自治体当たり50億円ぐらいかかるのではないかと。それが、ゼロに等しいくらい、また燃やさないものですから残土は出ません。処理できないぶつに対しては、埋め立てには持っていきますけれども、焼却しないために、燃やすために出る残土が全然出ないということで、最終処分場は塩竈市では2,504トン、三豊市の場合は導入前で791トンという、およそ3分の1、4分の1ぐらいでおさまっているという状況であります。将来を見ても、これはいい事業だと思いますが、もう一度お聞きします。やってみませんか。儲かります。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 西村議員から、非常に前向きなお話をいただきましたが、私の約束としては、宮城東部衛生処理組合に一時も早く加入させていただくということを議会の皆様方に申し上げておりますので、私は、まずは、その約束を守れるように努力をするのが、最大の課題ではないのかなと思っております。今、申された部分につきましては、そういったことと別な形で、パイロット事業として何かやるということでありますれば、それはそれで、民間事業者が取り込まれるのであれば、そういったことをどういう形で応援するかということになるかと思えます。繰り返しになりますが、今のところ宮城東部衛生処理組合に塩竈市も加入させていただくように努力をさせていただきたいと思っております。恐縮です。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） 市長のお話は十分に理解しております。ごみ処理場を建設する際に、二市三町で、唯一塩竈だけが単独でやられたという経緯の中で、また、ここまで来るまでにいろいろな紆余曲折があつてのことは十分にわかっています。今、時代の流れは速うございます。2年、3年、長期総合計画で10年、いやそんなに待てない、3年で見直さなければならないという時代であります。やはり、ごみ処理についても、今後、また見直していただいて、新たな展開を考えることも、これからの時代の先駆けとしてはいい提案だと思います。いい提案じゃない、検討していただく材料として考えていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章） 以上で、西村勝男議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明26日を議会運営委員会開催のため休会とし、27日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明26日を議会運営委員会開催のため休会とし、27日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年6月25日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 阿 部 かほる

塩竈市議会議員 山 本 進



令和元年 6 月 27 日（木曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 4 日目）

## 議事日程 第4号

令和元年6月27日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 産業建設常任委員会所管事務調査報告

第3 議案第36号ないし第58号

(各常任委員会委員長議案審査報告)

第4 請願第12号取下げの件

第5 請願第11号及び第12号

(総務教育常任委員会・民生常任委員会委員長請願審査報告)

第6 議員提出議案第6号

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

追加日程第1 議員提出議案第7号

---

### 出席議員(18名)

1番	小野幸男	議員	2番	菅原善幸	議員
3番	浅野敏江	議員	4番	西村勝男	議員
5番	阿部眞喜	議員	6番	阿部かほる	議員
7番	香取嗣雄	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	志賀勝利	議員
11番	今野恭一	議員	12番	菊地進	議員
13番	鎌田礼二	議員	14番	志子田吉晃	議員
15番	土見大介	議員	16番	伊勢由典	議員
17番	小高洋	議員	18番	曾我ミヨ	議員

---

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭	副市長	内形 繁夫
市民総務部長	小山 浩幸	市民総務部 政策調整監	荒井 敏明
健康福祉部長	阿部 徳和	産業環境部長	佐藤 俊幸
建設部長 兼土木課長	佐藤 達也	市民総務部長 兼医事課長	本多 裕之
水道部長	大友 伸一	市民総務部次長 兼総務課長	川村 淳
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林 正人	産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅之
建設部次長 兼都市計画課長	鈴木 康則	水道部次長 兼業務課長	並木 新司
市民総務部 危機管理監	佐々木 誠	会計管理者 兼会計課長	菊池 有司
市民総務部 政策課長	末永 量太	市民総務部 財政課長	相澤 和広
市民総務部 税務課長	木皿 重之	産業環境部 水産振興課長	草野 弘一
市立病院事務部 業務課長 兼経営改革室長	鈴木 康弘	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲
教育委員会 教育長	高橋 睦麿	教育委員会 教育部長	阿部 光浩
教育委員会 教育部次長	本田 幹枝	教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤 聡志
選挙管理委員会 事務局長	伊東 英二	監査委員	高橋 洋一
監査事務局長	鈴木 宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田 光由	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木 忠一
議事調査係主査	平山 竜太	議事調査係主査	工藤 貴裕

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） ただいまから6月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第4号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10番志賀勝利議員、11番今野恭一議員を指名いたします。



日程第2 産業建設常任委員会所管事務調査報告

○議長（香取嗣雄） 日程第2、産業建設常任委員会所管事務調査報告を議題といたします。

産業建設常任委員会が行った所管事務調査について、産業建設常任委員長から報告を求めます。10番志賀勝利議員。

○産業建設常任委員会委員長（志賀勝利）（登壇） 産業建設常任委員長の志賀でございます。

ただいま議題に供されました産業建設常任委員会所管事務調査について、ご報告申し上げます。

本委員会で調査を行いました案件は、調査事件「港湾整備に関することについて」のうち、「マリンゲート塩釜について」であります。

調査に至った背景であります。

平成30年12月定例会において、議案第77号「塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定について」が上程され、産業建設常任委員会に議案が付託されました。

議案審査の過程において、塩釜港旅客ターミナル施設指定管理者選定委員会では、塩釜港開発株式会社に対し、選定基準をわずかに上回る評価点数70.3点と大変厳しい判定がなされており、大きな課題があることが判明いたしました。

また、同社の事業計画書において、資本金の減額についての方向性が記載されておりました。

塩釜港開発株式会社の経営状況は、東日本大震災が発生した時期を除き、平成29年9月期の当期純利益で、公設民営化後で初めてとなる712万8,000円の単年度赤字が計上され、今後の経営状況の厳しさが確実となったことから、産業建設常任委員会では、平成30年5月23日

から令和元年6月3日までの期間に計8回にわたり委員会を開催し、市当局より関係資料の提出及び説明員として関係職員の出席を求めました。

さらに、塩釜港開発株式会社との一般会議を通して意見交換を実施し、当該事務について慎重に調査を行ったものであります。

調査の内容の詳細につきましては、お手元に配付の産業建設常任委員会所管事務調査報告書6ページから9ページに記載しております。

「6. 閉会中の閉会中の調査により判明した事項」及び「7. 産業建設常任委員会の提言」を朗読し、報告にかえさせていただきます。

#### 6. 閉会中の調査により判明した事項。

##### (1) 「減資」について。

公設民営化の当初からの塩釜港開発株式会社の最大の課題であった利益剰余金の累積赤字9億1,149万8,000円が資本金を取り崩す「減資」よって解消され、これまで財務上の大きな負担となっていた「法人税や法人事業税の外形標準課税等」が軽減されることから、現段階での財務上の懸念が払拭されることとなった。

##### (2) 「経営改善計画書」について。

第三セクター「塩釜港開発株式会社」の「経営改善計画」では、次の4つの課題がある。

- ①高コスト体質の改善。
- ②テナント区画の有効利用。
- ③施設の老朽化。
- ④施設利用率の向上。

今後、「経営改善計画」に記載された事項の具体的な取り組みを進めることとなりますが、特に大きな課題であった3階の空きテナント区画の解消にめどが立ったところである。

市当局からの報告では、宮城労働局より正式にマリングート塩釜3階テナントをハローワーク塩釜の移転候補地とする旨が示されたとのことであり、実現すれば、今後は安定的な財源確保が期待できる。

財源が確保されれば、市有財産であるマリングート塩釜の指定管理を有料で行う等、市の収入源として有効活用する方策が考えられることとなり、塩釜港開発株式会社も港奥部再開発のために設立されたという当時の目的が問われることにもなる。

##### (3) 第三セクターのあり方について。

公共性と企業性をあわせ持つ第三セクターは、地域住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担う一方、経営が悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

このため、総務省は、各都道府県及び各指定都市に対して、関係を有する第三セクター等について、みずからの判断と責任による効率化・経営改善化に取り組むこと、特に地方公共団体に相当程度の財政的リスクが存在する第三セクター等において、経営が著しく悪化している場合には、抜本的改革を含む経営健全化に速やかに取り組むよう要請している。

また、総務省は、各都道府県に指定都市を除く市区町村に対しても、本趣旨を周知し、適切な助言を依頼している。

第三セクター「塩釜港開発株式会社」は、その定款に記載されているとおり、港湾地区のにぎわい創出等の役割があり、地域振興型第三セクターと捉えることができる。

その経営改善策の一つとして、事業の多角化が有効であり、その際に企業的運営に不足する経営資源を民間企業から確保するとともに塩竈市のソフト事業による支援も重要である。

#### 7. 産業建設常任委員会の提言。

産業建設常任委員会の閉会中の調査により判明した事実に基づき、次の事項について、市当局に提言するものである。

1. 塩竈市と塩釜港開発株式会社が締結した塩釜港旅客ターミナルの運営管理に関する基本協定書に基づく指定管理の履行状況について、適切に進行管理されたい。

また、塩釜港開発株式会社の経営改善計画に基づく事業運営について、市当局としても積極的に指導・助言を行われ、マリングート塩釜の管理・運営のみならず、第三セクターとして、公設民営の本来の目的を果たされるよう、株主の立場から宮城県と連携し、強い危機感を持って指導され、港のにぎわいの創出に資する取り組みを支援されたい。

1. マリングート塩釜の既存のテナントの経営基盤の強化策について、市当局としても、より研究を深めるとともに、集客力を高めるための施策について一層の対応に努められたい。

1. 塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定の期間は、平成31年4月1日から令和6年3月31日までとなっている。

指定管理者に対する数値目標の設定や定期的に目標分析を行われ、その成果を指定管理者の公募要件に盛り込む等、塩釜港旅客ターミナル（マリングート塩釜）指定管理者募集要項及び同指定管理者業務仕様書の内容を点検され、マリングート塩釜を市の有効資産としての活

用を一層図るべく、多角的な取り組みを検討され、次回の指定管理者の公募に当たって実現されたい。

1. マリンゲート塩釜については、有料で指定管理すべき方策を検討するとともに、テナントリーシングを図るための人材育成等を行われたい。

また、将来的には、塩釜港開発株式会社に対する市の出資金比率を下げられるよう、具体的な対応も検証されたい。

1. 老朽化の著しいマリンゲート塩釜の施設改修において、市の責務となる修繕については、早急に計画を策定され、適切な施設の更新に当たられたい。

また、無線LANやトイレ整備等の来場者に対する利便性を高める整備についても、しっかりと計画を定める必要があることから、指定管理者と綿密に調整されたい。

1. 観光客の誘致について、外国人観光客にマリンゲート塩釜を利用していただくために、観光客や旅行会社等が利用しやすい施設の環境整備や観光ルートの提案を、市当局としても行われたい。

また、塩竈市策定の「塩竈市観光振興ビジョン」の中で、マリンゲート塩釜は、海の恵みを体験する施設としてのコンセプトが示されていることから、マリンゲート塩釜における体験型の観光イベントの増加をさらに検討されたい。

さらに、広域観光についての視点も取り入れながら、海の玄関口として一層の機能充実を図りながら、観光客の誘致に取り組まれたい。

以上、委員会の提言について、市当局におかれては、その意を十分に体し、今後の事業執行に当たることを強く要望して、本委員会の報告といたします。

産業建設常任委員長 志賀勝利

○議長（香取嗣雄） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、産業建設常任委員会所管事務調査報告は終了いたします。



日程第3 議案第36号ないし第58号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（香取嗣雄） 日程第3、議案第36号ないし第58号を議題といたします。

去る6月17日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。13番鎌田礼二議員。

○総務教育常任委員会委員長（鎌田礼二）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、6月19日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第36号「市の行う選挙等における選挙長等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」については、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号「元号の改正に伴う関係条例の整理に関する条例」については、元号を改める政令の施行に伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号「消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例」については、消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 使用料、手数料等の改定により、市内公共施設を利用する多くの市民に影響があることから、広く市民の理解が得られるよう周知徹底を図り、地域活動の停滞を招かないよう努められたい。

次に、議案第46号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において小中一貫教育推進事業やコミュニティ助成事業等が計上されました。また、債務負担行為において塩竈市内部情報システム改修事業が追加されました。さらに、地方債において中学校施設整

備事業が変更され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 小中一貫教育推進事業については、本市の将来を担う人材を育成するため、学力向上だけでなく、人格育成の観点からも事業の推進に取り組まれない。

また、学力向上に取り組むに当たっては、教員の多忙化解消などを踏まえ、教育の置かれている現状全体を把握した上で取り組まれない。

次に、議案第50号ないし議案第54号は、「工事請負の締結について」の案件であり、いずれも議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき提案されたものであります。

まず、議案第50号については、「海岸通1番地区子育て支援施設整備工事」について提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号については、「平成31年度 桂島復興工事」について提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号については、「平成31年度 野々島復旧・復興外工事」について提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号については、「平成31年度 寒風沢島復旧・復興工事」について提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号については、「塩竈市立第三中学校長寿命化改良工事（Ⅱ期・建築）」について提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号及び議案第56号は、「財産の取得について」の案件であり、いずれも塩竈市財産条例第2条の規定に基づき提案されたものであります。

まず、議案第55号については、海岸通1番2番地区市街地再開発組合が整備する事務所棟（子育て支援施設）に係る財産取得のため提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号については、海岸通1番2番地区市街地再開発組合が整備する駐車場棟に係る財産取得のため提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

ます。

1. 子育て支援施設の財産取得については、送迎等により近隣地域の交通量の増加が見込まれるため、保護者への情報提供や説明を丁寧に行い、安全確保に努められたい。

1. 駐車場棟の財産取得については、隣接する住宅棟の入居者、壺番館や子育て支援施設などの行政サービス利用者、近隣地域の商業施設利用者など、多くの市民が効率よく駐車場を利用できるよう利便性の向上に努められたい。

次に、議案第58号「塩竈市集会所の指定管理者の指定について」は、塩竈市集会所の指定管理者として申請のあった各団体（集会所運営委員会）を適任と判断し、同集会所の指定管理者として指定するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 塩竈市集会所の指定管理者の指定については、集会所は地域住民の活動拠点となる施設であることから、地域のニーズを把握した上で、地域事情に合わせて取り組まれたい。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 鎌田礼二

○議長（香取嗣雄） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。4番西村勝男議員。

○民生常任委員会委員長（西村勝男）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において民生常任委員会に付託されました関係議案について、6月20日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第38号「塩竈市中心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」については、心身障害者医療費助成制度の対象者を拡大するため所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 今回新たに心身障害者医療費助成制度の対象となる方もいることから、当該制度の説明や周知を徹底され、申請漏れがないように努められたい。

また、自動償還払いの導入など、医療機関等での申請手続の簡素化について検討されたい。

次に、議案第39号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」については、原子力発電所の事故により避難等を行った被災者に対し、令和元年度分の国民健康保険税の減免を行うため所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」については、介護保険法施行令の一部改正に伴い所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号「塩竈市児童館条例及び塩竈市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例」については、児童館の開館時間及び放課後児童クラブの開設時間を変更するため所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 塩竈市児童館及び塩竈市放課後児童クラブの運営に当たっては、塩竈アフタースクール事業の運営者等と連携され、事故等の防止に努められたい。

1. 児童館の開館時間及び放課後児童クラブの開設時間を延長することにより、利便性が向上される一方で、児童の帰宅時間や家庭でのコミュニケーション等の問題から新たに生じる課題等の検証が行われた上で、次期の指定管理者を選定されたい。

次に、議案第46号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において予防接種事業費（風しん追加対策事業）や幼児教育・保育無償化導入事業等が計上されました。

また、債務負担行為において藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理者運営事業が追加されました。

さらに、地方債において災害援護資金貸付金が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 幼児教育・保育及び障がい児通園施設の無償化については、10月から予定されている消費税の引き上げによる財源を活用し、幼稚園、保育所、認定こども園等の教育、保育サービ

スの利用料及び障がい児通園施設の利用料が無償化となるため、補正予算を計上するものであるが、子供の年齢や対象サービスによって無償化の内容が異なり複雑であることから、丁寧な説明に努められたい。

また、これまで保育料に含まれていた副食費等も無償化の対象外経費となるため、保護者等が混乱しないように周知に努められたい。

1. 風しんに対する追加的対策については、風しんの感染拡大防止のため、風しんの抗体保有率が他の世代に比べて低い世代の男性に対し、無料で風しん抗体検査・予防接種を実施するため補正予算を計上するものであるが、抗体検査の勧奨については、広報のみならず、さまざまな方法を検討され、受診率の向上を図られ、対象となる世代の男性の抗体保有率の向上に努められたい。

次に、議案第48号「令和元年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、歳出において介護報酬改定等に伴うシステム改修等が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 西村勝男

○議長（香取嗣雄） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。10番志賀勝利議員。

○産業建設常任委員会委員長（志賀勝利）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、6月21日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第41号「塩竈市駐車場条例の一部を改正する条例」は、塩竈中央公共駐車場の供用を開始することに伴い、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 塩竈中央公共駐車場については、子育て支援施設やマンションの住民のほかにも多くの一般利用者が想定されることから、駐車場の管理を無人化する場合は、防犯カメラの設置等、防犯や防災等での安全対策に万全を期されたい。

1. 本条例の改正で指定管理者による管理、業務の範囲及び管理の基準を追加しているが、

これまでの指定管理者制度のあり方を検証され、今後、駐車場を初め、いかに公共施設の収益性を上げる施策が講じられるかを研究されたい。

また、公共駐車場については、整備する計画段階において、事前に収支計画を議会に示し、慎重な審査を行うべきとの意見が出されたところである。

今回、年間収入計画について、直営の場合の試算が提出されたが、その根拠となる条件設定等に不明確な点が見受けられたことから、今後議会へ精査した事業計画等を提出し、説明を入念に行われたい。

さらに、塩竈中央公共駐車場の活用にあたっては、壺番館の利用促進や持続可能な産業振興の観点からの施策に資する機能を発揮されたい。

次に、議案第42号「塩竈市森林環境整備基金条例」は、森林の整備及びその促進に必要な財源を基金として積み立てるため新たな条例を制定しようとするものであり、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員から述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 森林環境譲与税について、木材の利用促進や普及啓発等の森林整備事業等を使途としており、伊保石公園の遊具等の施設整備や公共施設での木材の活用等についての可能性を研究されたい。

次に、議案第46号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において港町地区旅客ターミナル施設整備事業や本町地区避難道路整備事業、マリングート利用推進事業等が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員から述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 魚市場周辺案内サイン整備事業について、塩竈市魚市場と塩釜水産物仲卸市場間の動線について、歩行者が道路を横断する際の信号機の設置等を関係各所と協議され、安全対策に万全を期されたい。

また、マグロ魚影の張付式区画線の整備にあたって、デザインについては、子供たちがマグロの正しい姿を学習できるものとされるとともに、劣化しにくい素材を吟味されたい。

さらに、事業実施にあたっては、地域住民や児童・生徒等の市民協働で取り組まれ、市民が愛着を持つ市場の整備に努められたい。

1. 浦戸諸島海岸清掃事業については、浦戸地区において島内の遊歩道整備が完了し、環境

省が策定した「みちのく潮風トレイル」のルートに選定されたことを、さらに市民に広く周知され、事業実施に当たっては、多くの市民の参加を促す取り組みを行われたい。

また、国際的にマイクロプラスチックごみの問題が深刻化しているが、本市の基幹産業は水産業であり、特定第三種漁港を有することからも、漁業資源を守るための取り組みの一環として関係各所への啓発に努められたい。

さらに、ごみの発生源を考慮し、塩釜港へ入港する船舶に対しごみの海洋投棄を防止する啓発活用にも努められたい。

次に、議案第47号「令和元年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」は、新浜町一丁目地区下水道整備事業において、請負者が宮城県建設工事紛争審査会に調停の申請を行っていた「藤倉雨水ポンプ場（土木・建築）築造工事」に係る工事請負契約について、同紛争審査会から工事請負代金の残額が認定されたことにより調停を成立させるため補正予算額を計上するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号「令和元年度塩竈市水道事業会計補正予算」は、第2次老朽管更新事業について、国の生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、計画期間を前倒しし、令和元年度から耐震管への敷設がえを行う事業を実施するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号「調停の成立について」は、建設工事の請負契約に関する紛争について、調停を成立させるため議会の議決を求めるものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査した案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 志賀勝利

○議長（香取嗣雄） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

議案第44号「消費税率及び地方消費税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例」について、まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。17番小高 洋議員。

○17番（小高 洋）（登壇） 日本共産党市議団の小高 洋でございます。

議案第44号「消費税率及び地方消費税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例」について、反対の立場から討論を行います。

反対の理由は、住民の暮らし、福祉を守るべき市が、消費税を機械的に本市施設等の使用料、利用料に転嫁することで住民負担をふやすということからであります。

議案資料によれば、1年当たり4,154万3,255円と影響額が示されております。その中には下水道使用料2,324万1,783円、水道料金等1,023万3,122円、そのほか各種施設使用料等々、19にわたって挙げられているものであります。

震災以前から、本市の経済状況は残念ながら悪化の推移をたどっておりました。そして、東日本大震災で大きな打撃を受け、なりわいの復興道半ばという状況の中で、2014年消費税8%の増税が行われたと、このことを契機として全国的に見れば、実質家計消費が年間25万円も落ち込むと、労働者の実質賃金も年間10万円も低下するというようになっておったわけでありまして。

そうした中で、市民の暮らし、本市の産業も大きな打撃を受けました。このことは、市内総生産や事業所雇用者数など、市や宮城県の統計上の数字にもあらわれております。そうした二重苦、三重苦のような状況下で本年10月には消費税10%の増税ということが言われているわけでありまして。

先ほど述べましたとおり、市民の暮らし、そして水産加工業を初めとした本市の産業は、本当に厳しいものになっております。年金の引き下げ、介護保険料の値上げ、雇用所得の減、その上の消費税の増税であり、10月の増税で生活がさらに追い込まれると悩まれる方も多くおられます。どう営業を続けるか、どうしたらよいかということで悩んでおられる商店、事業者の方々も数多くおられます。こうした状況は、まちを歩けばどこからも聞こえてくる状況であります。市民と市内事業者の生活となりわいを守る役割が、自治体にはあるはずであります。そうした中で、消費税の増税分を利用料にどう転嫁するかということについては、これは自治体で判断ができるものであります。

まちから聞こえるこうした切実な声にぜひ心を寄せ、消費税の増税分を機械的に転嫁するのではなく、前回8%への増税の際に引き上げを見送ったように、市民の負担増を極力抑える

べきだということで考えるものであります。

以上のことから今回提案の議案第44号「消費税率及び地方消費税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例」について、反対をするものであります。

よろしく願いを申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。4番西村勝男議員。

○4番（西村勝男）（登壇） オール塩竈の会、西村です。どうぞよろしく願いいたします。

議案第44号「消費税率及び地方消費税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例」について賛成する立場の議員を代表して討論を行います。

去る21日に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2019、令和新時代に向け政府は、改めて10月1日に消費税率を10%に引き上げる旨を明示いたしました。

この間、消費税率の引き上げの是非については、さまざまな意見がありましたが、ここに至り、いよいよ引き上げが確定的になったものと受けとめております。

さて、こうした中、市当局はこの消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、本市が条例で規定している使用料等について、税率分の改定を行うとする本条例を提案いたしました。平成26年4月には消費税率が5%から8%へ引き上げられましたが、当時は東日本大震災の発災後間もなかったことから、市当局においては、市民生活や地域経済への影響を勘案し、一部の使用料を除き、原則据え置きとすることという判断をされました。

そして、消費税率が10%へ引き上げされる次回のタイミングに合わせて、据え置いていたものを含めて改定することとしております。

今回、消費税率が10%へ改定されるに伴い、こうして据え置いてきたものを含め、適正に各種使用料等に消費税アップ分を反映しようとするものがこの条例案であります。

ご存じのように市が行政の事務事業を行う際には、業務の委託料や事務用品等の購入、事務機器等リース、そして工事請負費など、さまざまな支出を伴うわけではありますが、そのほとんどに消費税が加算されております。これらの行政サービスの実施には補助金や市税などが財源として充てられていますが、一部には受益者負担としての使用料等も充当されており、この使用料に適正に消費税を反映し、支出に加算されている消費税を賄おうとするものであります。

今回の条例改正により、本年10月以降の半年分で約1,200万円がこうした消費税の反映によ

り確保されることとなります。仮に、今回の条例改正を行わなかった場合は、年間に換算しますと約1億円の消費税分の負担増につながり、その負担分は本来、他の行政サービスに充てるべき市税等をもって賄わなければならないことになってしまい、こうした不合理な事態は、何としても避けなければなりません。

今回、上程されました議案第44号「消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例」は、こうしたことを避けるべく使用料等を負担していただく受益者に消費税率のアップ分を適正に負担していただくための改正であり、消費税の趣旨であるサービスを受ける最終消費者に税を負担していただくこうとする考え方そのものであります。

国民は法律で定められるところにより、納税の義務を負う、これは憲法第30条に定められた国民の義務であります。

生き生きとした地域社会を支える納税と受益のメカニズムをきちんと守り、正しく動かすことが民主主義の基本であり、大切な理念であります。

以上のことから、私は議案第44号に賛成をいたします。議員各位の良識なご判断を賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げ、賛成討論といたします。ご清聴ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄） 続いて、議案第46号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利）（登壇） 市民クラブの志賀でございます。

議案第46号「令和元年度補正予算」のうち、浦戸地区危険家屋解体の二重請求に関しての弁護士費用の105万円、補正予算が提出されました。

本件については、5年にわたる裁判が行われておりました。判決文の内容を精査した際、単純に市税が支出されることに納得できないものを感じております。その納得できない点を指摘しながら、反対の理由を述べさせていただきます。

平成30年3月6日、第1回の判決言い渡しが行われました。記載された却下理由は、「本件監査請求について、地方自治法242条第2項ただし書きの正当な理由があるとは認められないから、恣意的請求に係る訴え及び予備的請求に係る訴えは、いずれも適法な住民監査請求を経ておらず、不適法である」と記載されております。簡単に言うと、地方自治法に定められた正当な期間内に監査請求が行われなかったから、訴えを認めないということであります。

市当局は、全面勝訴としておりますが、判決文を読みますと、連絡協議会がやったことが正

しかつたとする判断が示されておりません。そして、この判決文には、このようにも書いてあります。「寒風沢の本-000291と番号が付された建物は、被災建物解体業務委託契約が締結された時点で津波によって瓦れきと化していたことがわかる」としております。これは、請求内容についての問題点を指摘したものであります。やったことに問題ありと言っているのです。ここで改めて全面勝訴でないところを申し上げます。

さらに、本件の中で特徴的な別件解体物件があります。家屋解体は1件ごとにファイルされております。その中の申請No.本-000115の件であります。ファイルを見にいくたびに中身の書類がふえ、あるとき、パソコンで作成された委任状がとじてありました。申請人が知人だったので、私は菊地議員と一緒に所有者宅にお伺いし、確認したところ、ご本人は委任状については、一切記憶にないと言っておりました。委任状は偽造だったのです。偽造した委任状をファイルにとじることができるのは、市の職員以外に考えられません。所有者は、長年誰も住んでいないし、完全に流出しているの、立ち会いも希望しなかったとのことであります。

市が調査委員会で説明された流出した家屋でも、所有者が立ち会いを希望した場合は、解体として扱うとの説明と矛盾が生じ、条件に合致しない物件であることが確認できました。

塩竈市は書類の改ざんまでして、連絡協議会のでたらめな家屋解体の請求を再調査することもなく正当化し、そして、不正な請求をした連絡協議会を守るため、市民の税金を弁護士費用に支出する。こんなばかなことを塩竈市はしようとしているのであります。この事実を知った塩竈市民の皆さんは、このことを容認していただけるのでしょうか。「議員は何をやっているんだ」とお叱りを受けることも想定されます。そもそも、この問題の発火点は何か、浦戸地区の危険家屋解体を含む瓦れき処理に関連する事業は、全て公共事業であるにもかかわらず、受注事業者別の請求明細も明らかにされないことに端を発していたわけであり、

塩竈市より作業配分を委託された連絡協議会は、その配分明細を組合に対して公開する責務があるにもかかわらず、明らかにしなかったことにより、内部紛争が新聞沙汰になりました。これを機に、議会では東日本大震災調査特別委員会が設置されました。調査委員会の調査が進むにつれ、浦戸地区に係る全ての災害復旧作業に係る瓦れき処理関連の請求書類の不透明さがあらわになり、100条委員会の設置へと事が進んだわけであり、

100条委員会に提出された下請け企業の請求と連絡協議会の市に対する請求書を精査すると次の点が明らかになりました。

当初、浦戸地区の復旧事業は3事業ありました。1つは災害廃棄物収集運搬処理委託事業9,800万円であります。そして、2つ目は危険家屋解体業務委託3億3,700万円、そして、3つ目が瓦れき分別作業委託9億3,500万円、合計金額13億7,000万円であります。このうち、災害廃棄物収集運搬処理委託業務、危険家屋解体業務委託、この2事業に関しては、下請け企業からの連絡協議会への請求明細は、一切存在していませんのであります。下請け企業の請求書式は、全てが連絡協議会と塩竈市で取り決めた単価契約に基づいた書式により請求処理がなされております。収集運搬の積み込み明細等は一切存在せず、連絡協議会が適当な数字を並べて塩竈市に請求をしていた事実が明らかとなっております。予算消化の数字の語呂合わせで請求書を作成したのであります。

環境課担当者は、この事実を認識していたはずであります。このことが100条委員会で取り上げた、収集運搬の数字の違いの原因となっていることは明らかであります。

議会に提出された日々の運搬数量は、全く架空の数字の羅列であることは明白となりました。さらには、作業は平成23年7月6日より実施しているとする日報と請求の資料が議会に提出されていましたが、作業者別の日報、重機等のリース会社の請求書からは、これも虚偽記載であることが明らかとなっております。このことについて、平成27年8月3日の東日本大震災復旧復興調査特別委員会委員長報告で報告され、全会一致で承認されております。

危険家屋解体については、実際に解体作業を行った企業からの連絡協議会への個々の解体家屋の請求書が存在せず、解体する物件のリストにより、連絡協議会が床面積等から契約単価を当てはめ、積算を行っていた実態が読み取れました。

では、月々の瓦れき分別作業の請求額がどのようにして計算されたのか、について申し上げます。

収集運搬作業が行われていた7月から11月までは、下請け企業の合計金額から机上で積算した収集運搬の請求額を差し引いた残額が瓦れき分別作業の請求額となっております。家屋解体の請求額についても、収集運搬と同様に下請け企業の合計請求額から危険家屋解体の請求額を差し引いた額が瓦れき分別作業の請求額として処理されておりました。

しかし、平成24年3月12日付の家屋解体請求額寄せ集め50件分です。約1億2,000万円については、下請けの合計請求から差し引かれることなく処理されております。よって、この1億2,000万円は塩竈市の過剰な支払いとなっております。

塩竈市の場合、単価契約という契約でありながら作業員の数を証明する証明写真がない、使

用重機の写真もない、佐藤市長いわく、連絡協議会との信頼関係をもってチェックしなかったとしております。

宮城県警察の担当刑事は、「写真がないのは、塩竈市だけだ」と言っておりました。そして、本瓦れき処理の事件は水増し請求のため、被害者である塩竈市長が訴えないと刑事事件として取り扱えないとの話でありました。この連絡協議会の不正行為は、（「志賀議員」の声あり）何ですか。だから、これ反対すると言ったんですよ。この危険家屋についての裁判費用を。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員に申し上げます。

議案第46号に対する反対討論ですので、議案に基づいた討論をお願いいたします。

○10番（志賀勝利） 今まで申し上げたことで、家屋解体というものが二重請求されていると、こういう中で裁判は否決されました。しかしながら、こういった現実でありながら、それを再調査しないという塩竈市の責任はあるかと思えます。連絡協議会を守るために裁判費用を塩竈市の市民の税金から支払う、これが本当に正しいのかどうか。私は甚だ疑問に感じております。

以上で私の反対討論を終わります。

○議長（香取嗣雄） 次に、委員長報告に対する賛成者の発言を許可いたします。5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜）（登壇） 私は、議案第46号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」に賛成する立場から討論を行います。

議案第46号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、反対者が述べられました補正予算は、第2款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費第8節報償費におきまして、補正計上された弁護士謝金の397万5,000円であります。この補正予算は、東日本大震災の浦戸地区被災建物等解体運搬支援事業に関する住民訴訟及び宮城県建設工事紛争審査会の調停の審査がなされました建設工事請負契約に関する紛争について、判決の確定及び調停が成立することに伴い、塩竈市の代理人として裁判等に対応されました顧問弁護士に報酬金を支払うものであります。

まず、浦戸被災建物解体等に関する住民訴訟の経過については、平成26年7月25日に塩竈市を被告とする住民訴訟が仙台地方裁判所に提訴されたものでありますが、22回の審理を経て、平成30年3月6日に原告の訴えを却下する判決がありました。

続く控訴審でも平成30年11月7日に控訴を棄却する判決、さらに、上告審におきましても本年4月25日に最高裁判所が上告を棄却する決定がなされ、塩竈市の主張が全面的に認められた、いわゆる塩竈市側の全面勝訴が司法の判断が下されたものであります。

次に、工事請負契約に関する紛争の調停についてですが、平成28年7月11日から平成31年1月31日まで14回の審査会が開催された結果、平成31年3月28日に調停審査案が示され、塩竈市が工事請負代金の残金として657万3,321円を認め、事業費総額で4億7,030万8,761円、双方が確認するというもので、塩竈市の主張する内容が大幅に認められた調停を成立させるものであります。

補正予算に計上された弁護士費用につきましては、この2つの案件に対応された弁護士に対する塩竈市との間で交わされた契約に基づき、いわゆる成功報酬として支払われるものであります。その金額については、契約内容に基づき旧日本弁護士連合会等の定める報酬規程を基準とし、計算方法も明確で、適法かつ適正に、当然支払われるべき、極めて妥当な金額であります。

繰り返し申し上げますが、東日本大震災後の浦戸地区被災建物等解体運搬支援事業に関する住民訴訟は、塩竈市の主張する内容が全面的に認められ、塩竈市の勝訴、原告の敗訴という最高裁判所において司法の判断が下され、決着がついたものであります。

以上のことから議案第46号に賛成することを表明し、議員各位の良識あるご判断のもとで、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。私の賛成討論は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第36号ないし第43号、第45号、第47号ないし第58号について採決をいたします。

議案第36号ないし第43号、第45号、第47号ないし第58号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立全員であります。よって、議案第36号ないし第43号、第45号、第47号ないし第58号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第44号「消費税率及び地方消費税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条

例」について採決をいたします。

議案第44号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄） 起立多数であります。よって、議案第44号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第46号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」について採決をいたします。

議案第46号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄） 起立多数であります。よって、議案第46号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第4 請願第12号取下げの件

○議長（香取嗣雄） 日程第4、請願第12号取下げの件を議題といたします。

今期定例会において、所管の常任委員会に付託しておりました請願第12号については、請願者から取り下げしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

請願第12号取下げの件について、これを許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（香取嗣雄） ご異議なしと認め、請願第12号取下げの件については、これを許可することに決定いたしました。

ただいまの議決により日程第5に掲載の請願第11号及び第12号から請願第12号を削除いたします。



日程第5 請願第11号（総務教育常任委員長請願審査報告）

○議長（香取嗣雄） 日程第5、請願第11号を議題といたします。

平成31年2月定例会において総務教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査となっておりました請願第11号「消費税増税中止を求める意見書を国に提出することを求める請願」の請願審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。

13番鎌田礼二議員。

○総務教育常任委員会委員長（鎌田礼二）（登壇） ご報告いたします。

平成31年2月定例会において本委員会に付託され閉会中の継続審査となっておりました請願第11号「消費税増税中止を求める意見書を国に提出することを求める請願」については、2月25日及び6月19日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

請願第11号については、質疑・採決の結果、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 鎌田礼二

○議長（香取嗣雄） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第11号「消費税増税中止を求める意見書を国に提出することを求める請願」については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立少数であります。よって、請願第11号については、委員長報告については、否決されました。



日程第6 議員提出議案第6号

○議長（香取嗣雄） 日程第6、議員提出議案第6号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第6号「放課後児童クラブの質の確保を求める意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

6番阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第6号について、提

出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

#### 放課後児童クラブの質の確保を求める意見書

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、放課後等に安全に安心して生活できるための遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るものであり、近年女性の就労拡大等に伴い、放課後児童クラブの利用児童数は年々増加し、子どもが安全に安心して放課後を過ごせる放課後児童クラブのニーズはますます高まっている。

こうした中、国においては、児童を見守る職員等の体制や必要な設備等を確保する観点から「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を策定し、利用児童は明るくて衛生的な環境において、素養があり、かつ適切な訓練を受けた職員（以下、「放課後児童支援員等」という）の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障するとして一方で、放課後児童支援員等の人材不足の深刻化により、その放課後児童クラブの運営に支障が生じている。

放課後児童健全育成事業は、放課後等に全ての児童が安心して生活できる居場所を確保し、次代を担う児童の健全な育成を図ることを目的としており、地域の実情に応じた放課後児童支援員等の適正な配置や処遇改善を求め、放課後児童クラブの質の確保を図っていく必要がある。

よって、国においては放課後児童支援員等の配置基準等の検討を行うに当たって、放課後児童クラブにおける児童の安全を確保し、その健全な育成を図るため、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

#### 記

1. 今後とも放課後児童クラブの需要増加が見込まれることから、子どもの命を預かり、人格形成に重要な時期に適切な対応ができる質の高い保育人材の確保が地域で円滑に進むよう適切な措置を講ずること。

1. 放課後児童支援員等の安定的な確保のため、給与等のさらなる処遇の改善に必要な地方自治体への財政支援措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、議員提出議案第6号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第6号「放課後児童クラブの質の確保を求める意見書」については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立全員であります。よって、議員提出議案第6号については原案のとおり可決されました。（「動議」の声あり）

4番西村勝男議員。

○4番（西村勝男） 動議の内容をご説明申し上げます。

国民健康保険制度の構造的な諸問題を解決し、安定的で持続可能な国民皆保険制度を確立し、加入者負担の公平化が図られるよう、国に対して持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政支援を求める意見書を提出する動議を提案いたします。

以上です。（「賛成」の声あり）

○議長（香取嗣雄） ただいま、4番西村勝男議員から持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政支援を求める意見書を提出する動議が提出されました。

この動議は1人以上の賛成者がありますので、成立いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後2時26分 休憩

---

午後2時45分 再開

○議長（香取嗣雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の会議において「持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政支援を求める意見書」を提出する動議が提出され、1名以上の賛成者がありましたので成立しております。

お諮りいたします。

「持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政支援を求める意見書」を提出する動議を議員提出議案第7号として日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、「持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政支援を求める意見書」を提出する動議を議員提出議案第7号として日程に追加することに決定しました。



追加日程第1 議員提出議案第7号

○議長（香取嗣雄） 追加日程第1、議員提出議案第7号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第7号「持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政支援を求める意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

4番西村勝男議員。

○4番（西村勝男）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第7号について、提出者を代表いたしまして、お手元に配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政支援を求める意見書

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の基盤として国民の生活を支える重要な役割を担っている。しかしながら、高齢化の進展や医療の高度化による保険給付費の増加などにより、国保会計の財政運営はきわめて厳しく、加入者においても過重な負担を強いられている状況にある。

このことから、国保の構造的な諸問題を解決し、安定的で持続可能な国民皆保険制度を確立し、加入者負担の公平化が図られるよう、以下の通り強く要望する。

1. 国民健康保険制度と他の保険制度との負担の公平化を図り、長期的に安定したものとなるよう、医療保険制度の一本化や保険者の再編・統合、算定基準の見直し、国費負担割合の

増加等の抜本的な制度改正を早期に行うこと。特に低所得者層に対する負担軽減策を拡充・強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者への国の支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第7号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、議員提出議案第7号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第7号「持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政支援を求める意見書」については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立全員であります。よって、議員提出議案第7号については原案のとおり可決されました。

○議長（香取嗣雄） 以上をもって、本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

午後2時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年6月27日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 志 賀 勝 利

塩竈市議会議員 今 野 恭 一